

平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
6月4日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	施政方針・提案理由説明・ 質疑・討論・採決
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会 終了後	議員協議会	全員協議会室	
6月5日(火)				
6月6日(水)	午 前 1 0 時			2日目分質疑・討論通告締切
	午 後 1 時			一般質問（個人質問）通告締切
6月7日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第一委員会室	
6月8日(金)				
6月9日(土)				
6月10日(日)				
6月11日(月)	午 前 1 0 時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月12日(火)	午 前 1 0 時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月13日(水)	午 前 1 0 時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
6月14日(木)				
6月15日(金)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月16日(土)				
6月17日(日)				
6月18日(月)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月19日(火)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	一般質問
6月20日(水)	午 前 1 0 時			最終日分質疑・討論通告締切
6月21日(木)	午 前 1 0 時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会全員協議会	全員協議会室	
	議会全員協議会 終了後	議員協議会	全員協議会室	

平成30年第2回(6月)定例会目次

◎ 第1日(6月4日開会)

1. 議事日程	1
2. 出席議員	2
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	4
散会	25

◎ 第2日(6月7日再開)

1. 議事日程	27
2. 出席議員	27
3. 欠席議員	28
4. 出席説明員	28
5. 出席事務局職員	28
再開	29
散会	48

◎ 第3日(6月15日再開)

1. 議事日程	49
2. 出席議員	55
3. 欠席議員	56
4. 出席説明員	56
5. 出席事務局職員	56
再開	57
散会	147

◎ 第4日(6月18日再開)

1. 議事日程	149
2. 出席議員	151
3. 欠席議員	151
4. 出席説明員	151

5. 出席事務局職員	151
再 開	153
散 会	236

◎ 第5日（6月19日再開）

1. 議事日程	237
2. 出席議員	237
3. 欠席議員	238
4. 出席説明員	238
5. 出席事務局職員	238
再 開	239
散 会	265

◎ 第6日（6月21日再開）

1. 議事日程	267
2. 出席議員	267
3. 欠席議員	268
4. 出席説明員	268
5. 出席事務局職員	268
再 開	269
閉 会	290

◎ 審議結果

1. 審議結果	291
2. 諸般の報告	294

1 議事日程（初日）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月4日

午前10時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 施政方針 |
| 日程第5 | 報告第2号 平成29年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第6 | 報告第3号 平成29年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について |
| 日程第7 | 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第8 | 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第9 | 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） |
| 日程第10 | 議案第36号 筑紫自治振興組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第11 | 議案第37号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第12 | 議案第38号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第13 | 議案第39号 福岡都市圏広域行政事業組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第14 | 議案第40号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合同規約の変更について |
| 日程第15 | 議案第41号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について |
| 日程第16 | 議案第42号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について |
| 日程第17 | 議案第43号 福岡都市圏南部環境事業組合同規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第18 | 議案第44号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第19 | 議案第45号 筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第20 | 議案第46号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について |
| 日程第21 | 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第48号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第49号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について |

- 日程第24 議案第50号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 日程第25 議案第51号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
 日程第26 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について
 日程第27 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
 日程第28 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
 日程第29 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 舩越 隆之 議員 | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
| 7番 入江 寿 議員 | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 陶山 良尚 議員 | 10番 小嶋 真由美 議員 |
| 11番 上 疆 議員 | 12番 原田 久美子 議員 |
| 13番 神武 綾 議員 | 14番 長谷川 公成 議員 |
| 15番 藤井 雅之 議員 | 16番 門田 直樹 議員 |
| 17番 村山 弘行 議員 | 18番 橋本 健 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

- | | |
|------------|-----------|
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
|------------|-----------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 市長 楠田 大蔵 | 教育長 樋田 京子 |
| 総務部長 石田 宏二 | 市民生活部長 友田 浩 |
| 総務部理事 原口 信行 | 都市整備部長 井浦 真須己 |
| 健康福祉部長兼
福祉事務所長 濱本 泰裕 | 観光経済部長 藤田 彰 |
| 教育部長 緒方 扶美 | 教育部理事 江口 尋信 |
| 総務課長併
選管書記長 田中 縁 | 経営企画課長 高原 清 |
| 管財課長 柴田 義則 | 市民課長 行武 佐江 |
| 税務課長 森木 清二 | 高齢者支援課長 川崎 純一 |
| 国保年金課長 山浦 剛志 | 都市計画課長 木村 昌春 |
| 社会教育課長 中山 和彦 | 上下水道課長 佐藤 政吾 |
| 観光推進課長兼
国際・交流課長 木村 幸代志 | 監査委員事務局長 福島 浩 |

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

- | | |
|--------------|------------|
| 議会事務局長 阿部 宏亮 | 議事課長 花田 善祐 |
| 書記 芥藤 正弘 | 書記 高原 真理子 |

書 記 岡 本 和 大

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成30年太宰府市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番、笠利毅議員

6番、堺 剛議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月21日までの18日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定いたしました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 施政方針

○議長（橋本 健議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 本日ここに、平成30年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、傍聴席より、もしくは中継などでごらんの皆様にも、平素より太宰府市政にご注目をいただいております、心より御礼を申し上げます。

1月28日、太宰府市第6代市長に就任をさせていただいてから4カ月余りが経過いたしました。もとより浅学菲才であります、議員各位の寛大なるご理解、職員諸氏の献身的な支援、市民の皆様の温かいご支援があればこそ、ここまでまずは大過なく職責を果たすことができたのだと、心から感謝を申し上げます。

この間を改めて振り返りますと、三役不在が長く続いていたため、投開票日翌日から早速初登庁し、一刻を惜しんで業務説明受けや内部協議などを重ねることで、積み残されていた諸懸案の解消に努め、ごく限られた期間ながら、第1回定例会に向けての予算案や議案の最終決定も行うなど、私の持ち得る最大限の力をつぎ込んでまいりました。

同時並行して職場回り、現地視察などを進んで行くことで、職員諸氏との信頼醸成や現場の把握に努め、各種行事にもみずから積極的に参加することで市民の皆様との触れ合いを大切に、私なりに風通しのよい市政を心がけてまいりました。今後もこうした姿勢を貫いてまいります。

さて、私がかねてより、太宰府を日本を代表する都にするための3つの工程と7つのプランというビジョンを掲げ、市民の皆様にご期待をいただき負託を受けることとなりました。このビジョンのさらなる具体化や拡充、今後の工程の作成などについて、従来の施策との整合性も図りながら、職員諸氏とこの間何度となく議論を重ねてまいりました。

その肝はやはり、所信表明でも申し上げたように、誇り得る歴史を持ち、全国に名をはせる太宰府の本来持つ底力をいかにして引き出すか、であります。広域的視野と中・長期的視点も常に持ちながら、前例にとらわれない成長戦略や生活支援戦略などを通じ、市内外での好循環をもたらすことで、太宰府をより住みやすく元気な都にしなければなりません。

そのためにも、今こそ、孔子の教え「論語」にございます「民、信なくば立たず」の精神が肝要であります。本市においても、また我が国にとっても、今ほどこの精神が必要とされるときはないと確信をいたしております。あくまで市民の皆様のご信頼があつてこそその政治、行政であります。

そうした思いから、私は3つの工程を掲げました。そして、この4カ月間、風通しのよい市政を心がけ、かつての体育館建設の単価の全面公開を決断し、予算の事業実施におきましても丁寧な過程を踏んでおります。これまで政治の道で学んできたみずからの全てを今こそ太宰府

市政に傾け、市民の皆様、議員各位、職員と心をついに、市政改革を断行してまいります。

今議会では、その第一歩となる平成30年度の補正予算案や重要施策についてご審議を賜ります。二元代表制の一翼であり、市民の代表たる議員各位と引き続き虚心坦懐に議論を重ねながら、今後の市政運営についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、7つのプランに沿いながら、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、概要をご説明申し上げます。

まずは、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」であります。

市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することで、太宰府の市民力が引き出され、活力ある地域が創生されます。

具体的には、まず「市長と語る会」を実施いたします。既に平成30年度当初予算に計上済みであります。私が各自治会など地域に出向いて、市民や団体の皆様などと直接懇談し意見交換を行う形や、有識者の方などに市長室や市役所をご訪問いただき意見を伺う形など、市政やまちづくりについて広く市民の皆様や専門家の方々のご意見をいただき、風通しのよい市政をつくり上げてまいります。

次に、「市三役リレーブログで情報発信」についてであります。執行部からの情報発信につきましては、まず市長就任後、すぐにホームページの市長の部屋を立ち上げ、フェイスブックとの連携によりタイムリーな情報更新を可能にいたしました。また、市民の意見箱に対する回答につきましても、できるだけオープンかつスピーディーに対応し、積極的に公開しているところであります。

今後につきましては、三役体制をいち早く整えた後、定期的に三役会議を行い、その場で政治決断した事項などをタイムリーにブログなどにより情報発信を行い、広報「だざいふ」におけるリレー形式によるコーナーを設置するなど、市民の皆様へ声が届く市政を実現してまいります。

次に、「太宰府まちづくりビジョン会議の開催」についてであります。産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等の分野から選出され、附属機関として設置しております総合戦略推進委員会の体制を強化し、通常開催分とは別に追加開催分を太宰府まちづくりビジョン会議として開催をいたします。民間の視点や国、県、他自治体との連携を加味した意見などを生かし、7つのプランに掲げている内容やさらに具体化していきたい案件などを広く協議していただく予定にしております。今後の市政運営に積極的に生かしてまいります。

その他、「地域コミュニティとの協働」につきましては、各校区自治協議会で地域住民の皆様が参加できるようなコミュニティ事業を協働で実施することによって、市民の皆様の地域活動への参加を増やし、コミュニティの活性化を図ってまいります。

こうした施策で、市民力が存分に生かされる都を目指します。

次に、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてであります。

学問の神様菅原道真公にゆかりのある本市が、そのイメージにふさわしく、次代を担う子どもたちに夢と希望を与える先進的な教育、子育てをさらに実践することで、特に若年層の劇的な自然増、社会増を実現することも可能であります。

具体的にはまず、「子ども・学生未来会議」を開催いたします。次代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識をいち早く高めることを目的として、私自身が直接太宰府市の現状を子どもたちに伝え、市の将来について自由に語り合う場を提供いたします。本会議の企画・運営につきましては、若手職員などによるプロジェクトチームを立ち上げ、本年度は中学生を対象として実施する予定としております。なお、次年度以降は、本年度の結果も踏まえた上で、小学生・高校生・大学生による会議も検討してまいります。

次に、「基本教育の充実と先進教育への挑戦」についてであります。新学習指導要領が小学校は2年後、中学校は3年後に全面実施となることから、円滑な移行を支援するために、教職員の研修を充実させるとともに、学校におけるICT環境を段階的に整備してまいります。あわせて学校施設の大規模改造に計画的に取り組み、児童・生徒にとって学びやすい学習環境の整備に努めます。また、学力については、市内小学校と中学校で統一した学力向上の取り組みを推進し、児童・生徒一人一人の学力保障に努めてまいります。

あわせて、児童・生徒に接する教職員が心身ともに健康であるよう、本年度から、タイムカードによる勤務時間の把握、「市内一斉ノー部活動デー」及び学校閉庁日の設定など、学校における働き方改革にも積極的に取り組んでまいります。

その他、プログラミングや物づくり、科学実験、さまざまな学びの場を提供するスチーム先進教育キャンプの実施に向けた検討を行います。また、第一線で活躍する各界講師を招いての講演会やコンサート、九州国立博物館とのさらなる連携などにより、子どもたちが将来世界に羽ばたくきっかけになるような情操教育の実践にも努めてまいります。

次に、「学童保育の充実と児童活動の応援」についてであります。現在、学童保育所は市内7小学校で17カ所開設をしており、その運営に当たっては指定管理者制度を導入しております。入所対象を6年生までに拡大したことや、保護者の働き方の多様化に伴うニーズの高まりにより、近年入所希望者が増加傾向にあり、引き続き現在の運営形態を実施しつつも、利用児童の動向を注視しながら、教室の不足などが予期される場合においては、迅速に当該小学校とも協議を進め、利用者の受け入れなどを検討してまいります。

次に、「キャリア教育の充実」についてであります。子どもたちの生きる力を醸成するため、太宰府市の「職業人である大人」が、次世代の主役である中学生の育成にかかわるネットワークを商工会などと連携、協力して構築し、小・中学校の職業観の育成にかかわるキャリア教育、中学校の職場体験などを支援してまいります。本年度は、まず事業に協力いただける事業所リストの作成を行い、早速職場体験にご協力をいただきます。

次に、「大学・短大との連携」についてであります。本市では、大学・短期大学の高等教育機関が有する機能と情報を広く地域に開放し、市民の学習活動の振興を図るために、市内に所

在する大学及び短期大学と市並びに教育委員会で組織する太宰府キャンパスネットワーク会議を平成10年に設立しております。本年は設立から20周年の節目を迎えるに当たり、歴史ある太宰府で学び大きく成長する学生たちの力で太宰府を盛り上げ、これまでの活動で培ってきた交流の輪を、より多くの市民に広げるきっかけとすべく、記念事業を開催する予定であります。

また、平成27年に本市と各大学及び短期大学は、連携協力に関する協定書を締結し、現在、文化、教育、学術の分野で相互に協力しております。本年度においても、これまで取り組んできた連携事業のさらなる充実を図り、大学などの空き教室の開放に向けて関係機関と協議していくと同時に、小・中高生向け事業としての小・中学校サポート制度や、公益財団法人太宰府市国際交流協会と連携しての国際理解教育への留学生ゲストティーチャー派遣を継続するなど、市内の大学の専門性を生かした事業を展開しながら、地域社会の発展と人材育成のさらなる強化を図ります。

次に、「中学校給食」についてであります。既に平成30年度当初予算に計上し、ランチサービスに係る費用を就学援助の対象とした「新しい就学援助制度」を開始いたしました。今後につきましては、まずランチサービスの充実を図ることで喫食率の向上を図りつつ、新たな試みとして、家庭と連携・協力し、市内小・中学校で子どもたちの実態や地域の歴史・文化を踏まえた太宰府らしい食育の推進を図ってまいります。その上で、（仮称）中学校給食調査・研究委員会を速やかに立ち上げ、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、私の任期中に一定の方向性を打ち出し、よりよい中学校給食実現に踏み出します。

次に、「出産・子育てのサポート」についてであります。妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」について、組織体制と施設の見直しなどの調査研究を行います。また、認可保育所につきましては、施設の増改築などに合わせて定員の増加を図ってまいります。あわせて、定員19名以下の小規模保育施設を1園公募し、特に待機が多い3歳未満児の待機児童の解消を図ってまいります。

こうした施策で、次代を担う子どもたちが主役の都を目指します。

次に、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてであります。

本市の未来を見据えれば、財政基盤の強化と持続可能性を実現することが不可欠であります。組織横断的に徹底した行政改革による歳出削減を行い、太宰府の底力を生かした成長戦略による自主財源の増加を同時になし遂げれば、本市の活力は格段に増します。

そのためにもまず、さらなる「職員の人材育成」が必要であります。市長就任後すぐ職員への訓示を行い、新規採用職員への講話や、昼食をとりながらの意見交換も行いました。また、本年度職員採用試験に向けて事前説明会を試みるなど、新たな人材集めにも乗り出しております。このほか、職員として目指すべき方向性を導き出すために、既存の人材育成基本方針の改定にも取り組みます。その際、人材育成基本方針策定委員会を立ち上げ、職員を対象とした意識調査も実施いたします。

また、「太宰府市プロジェクト・チームの設置等に関する規定」に基づき、各分野の専門担当者の参画を得て、プロジェクト・チームを設置します。その他、国・県や他自治体を初め民間企業も含めた人事交流で、相互のレベルアップを図るべく、まずは調査研究及び条件整備を行ってまいります。

次に、「市政運営経費の見直し」についてであります。平成28年度決算におきまして、財政健全化の目安の一つであります経常収支比率が90%台と再び上昇してきたことを踏まえ、財政の硬直化の解消に向けた検討に着手いたします。また、あわせて臨時的な支出に対応できる財政体力維持のため、基金積み立てによる資金管理など、身の丈に合った執行管理を行うべく検討を重ねてまいります。

そこで、まず歳入増加策として、施設使用料の見直しを検討いたします。また、税外収入の確保策として、ふるさと納税の拡充に力を注ぎます。具体的には、ポータルサイトの委託数の増加による情報発信の強化と返礼品の発掘、開発業務を大胆に実施し、太宰府のネームバリューを生かして大幅な収入増を目指します。

歳出削減策としては、本年度中を目途に補助金規則を制定し、補助金、負担金の見直しに着手いたします。

公共施設改修予算につきましては、当初予算から切り離した後、みずから現地視察を行い検討を重ねた結果、当初見込み額から4分の1ほど予算額の圧縮を決断いたしました。加えて、今後の公共施設などの適切な維持、更新を図るため、本年度中を目途に公共施設等再編計画の策定を行います。

入札制度については、本年度は試行を重ね、来年度の新入札制度導入を目指します。その他、水道会計が行う水道管の耐震化については、一般会計出資債を活用することで、市全体での出費を抑えつつ、災害に強い整備づくりを進めてまいります。

次に、「中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出」についてであります。日本遺産を初めとする太宰府の魅力をさまざまな手段でPRするとともに、近隣自治体との連携を図り、宿泊、飲食、遊び場、有料観光ガイドなどの地場の観光産業の創出を促進することで、中・長期滞在型観光の実現を図ります。

また、古民家を商業用途に変更して活用する事例が全国において注目されていることから、太宰府市内に点在する古民家の活用について検討してまいります。また、早朝や夜間を楽しむためのメニューを充実させることで、観光消費活動を喚起し、観光客の満足度と経済効果が高まり、税収の向上につながる観光産業化を図ります。

次に、「地場土産産業の振興」についてであります。1次産業としての農業、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業を結びつけ、新たな付加価値を生み出すために、農業経営者、JA筑紫、商工会、福岡農業高校など多様な主体による協議の場である（仮称）太宰府市産業推進協議会の立ち上げに向けて調整を図ってまいります。その協議を通じて、太宰府グルメ、新たな地場土産などの開発を進め、本市の新たな収入源実現に努めてまい

ります。

次に、「大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足」についてであります。本市には、1,300年以上前に、政治・外交・防衛などで日本史上重要な役割を果たした律令官司・大宰府が置かれ、その中枢となる、政庁、周辺官衙、また客館の遺跡は、国の特別史跡大宰府跡として保存、活用されております。再来年度に迎える史跡指定100年に向け、悠久の歴史をひもとく一大記念イベントの開催企画を本年度より始めるとともに、（仮称）大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を立ち上げ、立体復元などさまざまな復元方法を検討するなど、市全体の一体的な史跡整備・再整備を検討してまいります。

なお、本年度につきましては、政庁跡VRコンテンツ利用促進事業を実施し、文化遺産をより身近に感じてもらえるよう展開してまいります。また、11月に開催される発掘50年記念県行事について協力・支援を行うとともに、記録映像など今後制作される予定の成果物につきましては、今後の市の施策にも活用してまいります。あわせて、大宰府跡推定客館地区の史跡保存のため、遺構表示について準備を進めてまいります。

次に、「先端知的集約産業の創生」についてであります。先進教育などにより太宰府で育った優秀な人材が、そのまま郷土で活躍、創業できるような環境づくりを進めてまいります。まずは、商工会と連携して今後の創業支援事業などについて検討し、空き家などの活用も視野に入れたソフト分野を中心としたIT関連事業者を初め、あらゆる分野の事業者などの誘致にも率先して努めてまいります。

このほか、「計画的なまちづくりの推進」も検討してまいります。太宰府市都市計画マスタープランにおいて「商業・業務」の核として位置づけられております西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や、佐野東地区の整備などの検討を行うとともに、本市域の都市構造の検証を行い、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」を策定いたします。

また、増加しつつある空き家などの対策として、平成28年度・平成29年度に実施いたしました空き家などの実態調査及び所有者への意向調査に基づき、本年度設置いたします空家等対策協議会において議論を重ねながら、空家等対策計画の策定を目指します。

こうした施策で、活力ある持続可能な都を目指します。

次に、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてであります。

圧倒的知名度を持つ本市は、その強みを生かしながら、広い視野で近隣自治体との連携を密にし、その中核としてみずから発展するとともに、周囲にも好影響を与える役目を果たさなければなりません。

その具体策の一つ目が、「交通大動脈計画の立案」であります。本市における交通インフラが限定的である中、観光客の増加、通過交通量の増加などにより、さまざまな問題が発生しております。将来的にさらなる人の往来と交通渋滞解消が両立されるよう可能性を追求するために、新たな交通モードなどの可能性などの調査研究を行い、中・長期的な交通大動脈計画策定に向け準備を始めてまいります。

その前段として、地域公共交通活性化協議会などで議論し、周辺自治体とも連携した広域的まちづくりの議論を進めてまいります。本年度につきましては、道路網の計画であります総合交通計画及び地域公共交通網形成計画の2つの計画を、整合を図りながら策定をいたします。

次に、「周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくり」についてであります。地震など市域を越えて発生する被災状況を考え、地形、ライフラインなどを考慮して、近隣自治体と協力できること、例えば避難所の相互使用、避難経路、支援物資の拠点などの調査研究を行い、相互間の補完を考えながら連携してまいります。

また、本市の災害時対応で人的な資源が特に必要な支援物資の選別、保管、配布、避難時の移送などの分野を補完するため、民間会社などとの協力体制づくり、協定締結を行ってまいります。さらに、市の防災意識の向上を図る方策を得るため、防災関係機関及び協力団体、自治会などとの協議の機会を設けてまいります。

次に、「バス路線の利便性・収益性向上」についてであります。コミュニティバス「まほろば号」につきましては、本年度はまず地域からの要望に応えながら適正なダイヤ改正に取り組みます。今後につきましては、運行データの分析を行った上、持続可能性と効率性を念頭に置きながら検討してまいります。また、市域を越えた運行につきましては、西鉄と協議を行うとともに、「福岡県地方創生市町村筑紫圏域会議」等で協議、情報収集しながら、積極的に可能性を追求してまいります。

次に、「観光連携による回遊性向上」についてであります。本市内の回遊性向上はもちろんのこと、現在も行っている福岡県物産振興会・福岡県観光連盟などと連携した観光宣伝、西鉄沿線観光活性化協議会の自治体などとの連携事業のほか、周辺自治体とも緊密に連携し、本市を中核とした広範囲の回遊性を高めるための観光宣伝や観光事業を行い、本市へのさらなる誘客と宿泊や飲食、買い物などを通じた全体としての消費単価の向上を図ってまいります。その実現に向け、本年度中を目途に観光推進基本計画の完成を図り、本市の観光政策のグランドデザインを提示いたします。

こうした施策で、世界一元気な都を目指します。

次に、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてであります。

本市において渋滞問題は喫緊の課題の一つですが、道路整備などハード面での対応には多大なお金や時間がかかります。そこで、発想を転換して、環境に負荷をかけず、比較的短期間で渋滞解消を実現する方法を検討してまいります。

まず、「渋滞解消」についてであります。本市は観光集客拠点であり、太宰府天満宮周辺などでの渋滞対策は喫緊の課題であります。これまで交通実態調査を行い渋滞の発生メカニズムの検証を行ってきたところではありますが、平成29年度は、太宰府天満宮周辺地区で調査を実施いたしました。その結果として、高速道や国道・県道が集積する太宰府市域においては、道路の乗りかえ・乗り継ぎを行う適地として、さまざまな通過交通が発生していることも明らかになりつつあります。

本年度においては、新たに総合体育館周辺・西鉄天神大牟田線沿線周辺の渋滞実態調査を実施し、その結果に基づき、太宰府市総合交通計画協議会、太宰府市地域公共交通活性化協議会において対策案の構築を図ってまいります。その柱として、ロードプライシングも視野に入れた交通誘導施策やボトルネック化している交差点などの改良などが考えられることから、国・県・警察等関係機関との調整も図ってまいります。

また、イベント時の渋滞対策として、パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの活用など、本市にとって最善の方策を検討してまいります。本年度につきましては、既成のイベント時の交通誘導などの課題・問題点の検証を行い、警察・道路管理者等との協議を実施いたします。

あわせて、「市道の整備・管理」につきましては、主要幹線道路や交通量が多く、舗装の傷みが激しい道路、通学路などの改修や修繕、側溝ふた未設置箇所の計画的施工、街路灯の点検補修や照明のLED化等を行うことにより、安全かつ快適に道路を通行できるよう整備してまいります。

こうした施策で、市民が主役の快適な都を目指します。

次に、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてであります。

本市の高齢者も人口の4分の1を超え、そうした方々の活躍の場をさらに提供することが必要です。しかし、財政的限界もあり、公的支援に過度に依存しない民間主導の方式を活用する必要もあります。

まず、「自立支援システムの構築」についてであります。地域包括ケアシステムの構築に向け、太宰府市社会福祉協議会と連携して生活支援コーディネーターを配置いたします。また、地域の多様な主体が定期的に情報を共有し、連携・協働により新たな地域づくりを進める場である協議体を設置することにより、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化、関係者間のネットワークづくり、生活支援の担い手の養成やサービス開発の検討を行ってまいります。本年度につきましては、市域全体を対象エリアとする協議体を設置するとともに、モデル地域として中学校区を対象とする協議体を1カ所設置する予定にしております。

次に、「高齢者の活動の場の支援」についてであります。介護予防・生きがい活動支援事業、老人クラブ関係事業、老人憩いの場整備事業などを通じ、高齢者の集いや憩いの場を確保するとともに、高齢者が介護予防・生活支援の担い手として活動できるような環境を整えてまいります。

本年度につきましては、地域住民が主体となって地域の実情に応じて運営される介護予防・生活支援などの活動に対し、一定の財政支援を行います。なお、当該補助金につきましては、使途を明確化するとともに、地域支援事業への移行を検討いたします。あわせて、生活支援体制整備事業を進めていく中で、地域の課題解決のための新たな施策を検討してまいります。

また、長寿クラブ連合会につきましては、生活支援・介護予防の担い手としての役割も期待されていることから、会員数の増加並びにさらなる組織の活性化を図ってまいります。その

他、老人憩いの場につきましては、介護予防やサロン活動の拠点機能を持つことから、高齢者の身近な施設としての整備・拡充を図ります。

次に、「地域包括支援センターの相談体制の充実」についてであります。高齢者及びその家族等に対するよりきめ細やかな対応に向け、太宰府市社会福祉協議会と連携して、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が地域に出向き、出張相談会を行います。また、さまざまな場を活用しながら、介護保険や認知症などに関する相談ブースを設けるなど、アウトリーチ型の相談対応を進めてまいります。

あわせて、地域包括支援センターの機能強化を図るべく、来年度を目途に地域包括支援センターの支所を1カ所増設し、市域の西側を担当圏域とします。同時に、東側が担当圏域となる既存の地域包括支援センターには、本所としての統括機能を持たせ、支所との役割分担及び連携の強化を通じて、効果的かつ効率的な運営体制を構築してまいります。

このほか、「地域福祉活動の推進」につきましては、「第3次太宰府市地域福祉計画」の方向性に沿った事業を推進し、「支え手」「受け手」の関係を超えて、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現に向け、地域住民と行政との協働による包括的支援体制の構築を図ります。また、太宰府市社会福祉協議会が策定した「第3次太宰府市地域福祉活動計画」の取り組みと連携し、さらなる地域福祉の充実を図ってまいります。

「障がい福祉の推進」につきましては、障がいのある人に対して、地域の特性や利用者の状況に応じた多様な障がい福祉サービス事業を実施することによって、障がいのある人の日常生活上の困難さを改善し、かつ社会参加の機会を確保し、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援してまいります。

また、「健康づくりの推進」につきましては、元気づくりポイント事業、健康推進員への学習会、校区自治協議会単位で開催される健康フェスタの支援など、地域と連携した健康づくりの推進を図ってまいります。さらに、「宝くじスポーツフェスタはつらつママさんバレーボール大会」を実施し、広く初心者に対しても募集をかけ、運動を始めるきっかけづくりにもつなげます。また、この事業を通して、とびうめアリーナの利用促進、施設の周知及び屋内スポーツの振興を図ってまいります。

なお、「病気の予防」につきましては、本年度から50歳以上の市民の皆様に対し、受診間隔を2年に一回とする医療機関での胃内視鏡検診を導入しており、胃がんの早期発見・早期治療のための取り組みを進め、医療費の削減にもつなげてまいります。

こうした施策で、高齢者が潤う都を目指してまいります。

次に、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてであります。

かつて防衛大臣政務官を務め、九州北部豪雨災害の対応も経験したことから、防災を初め市民の安心安全の確保には、ひときわ強みを生かせると自認しております。

まず、「消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定」についてであります。本年度はまず、

想定される地震、豪雨で発生する被害と災害対応を予測、分析するための準備調査を行い、あわせて自衛隊や警察などから現時点で可能な支援内容を調査いたします。それを受け、来年度には市における地震、豪雨の災害被害と災害対応についてシミュレーションを行い、実際の災害時にスムーズな対応ができるように万全を期します。

あわせて、平成15年の本市豪雨災害から15年の節目を迎えるに当たり、安全・安心のまちづくり推進大会の内容を拡大、充実させ、改めて防災意識の向上を促してまいります。

さらには、災害時に個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項などを一元的に集約・管理し、あわせて市内部で共有化を図れるよう、住民基本台帳システムとリンクした被災者支援システムを構築し、よりスムーズな被災者対応を可能にいたします。

また、築造設置から相当の年数が経過しているため池を含む多くの農業用施設について耐震診断などの調査を行い、計画的補修を図ります。さらに、土砂災害防止など公益的機能が発揮できなくなるおそれのある森林荒廃の未然防止や荒廃した森林の再生を図るため、県からの交付金を受け、長期間管理されず放置された人工林の調査を実施し、所有者と保安林指定を含めた協定を交わした上で、強度間伐を行ってまいります。

次に、「ボランティア団体との連携」についてであります。災害時におきまして、公的役割を補うボランティア団体の役割が重視されてきております。本市においては、豪雨災害、地震災害が懸念され、特に地震災害につきましても、警固断層の発災により相当な被害が想定されます。このため、特に地震災害を経験したボランティア団体のノウハウを参考にするとともに、平時からボランティア団体との協議の場を設定いたします。

このほか、「防犯体制の整備充実」につきましては、地域の防犯協議会等への参加を通じ、自治会に対して子どもの見守り活動や犯罪防止パトロールなどの大切さを啓発し、地域の夜間防犯パトロールの回数を増やしてまいります。また、地域見守りカメラを適切な箇所に増設することによって、犯罪の抑止効果を向上させてまいります。

「暴力追放運動の推進」につきましては、暴力追放推進市民協議会の活動を通じ、さらに広く市民の皆様に暴力追放に関する理解を求めるとともに、各種団体の協力のもとに市民運動をさらに推進することで、市内からあらゆる暴力追放に努めてまいります。

「交通安全対策の推進」につきましては、道路区画線やガードレール、視覚障がい者誘導ブロックなどの交通安全施設の整備改善を進めるとともに、交通管理者と共同でゾーン30の規制を進め、安全かつ快適に道路を通行できるように整備してまいります。

「安全な消費生活の推進」につきましては、契約時に発生したトラブルや悪質業者による被害などの消費生活に関する相談窓口として、市消費生活センターを開設しており、研修などにより相談を受ける相談員のさらなる資質向上を図るとともに、市民の皆様への出前講座や広報への掲載及び街頭啓発をこれまで以上に行うことにより、消費者トラブルの未然防止につなげてまいります。

こうした施策で、市民の安心安全ナンバーワンの都を目指します。

以上、まずは7つのプランに沿う形で、平成30年度の主要な施策と事業の概要についてご説明申し上げます。

そのほか、「社会保障の適正な運営」「環境政策」「景観づくり」「国際交流・友好都市交流」「人権政策」につきましては「第五次太宰府市総合計画後期基本計画」に基づき、引き続き取り組んでまいります。

まず、「社会保障の適正な運営」であります。「国民健康保険の健全な運営」については、「国保制度改革」によりまして、4月から国民健康保険における財政運営の責任主体が福岡県に移行しました。これに伴い、県が提示する「国民健康保険事業費納付金額」をもとに、国民健康保険加入世帯の世帯主に対して所得に応じた適正な賦課・徴収を行い、国民健康保険事業費納付金として県に納めてまいります。また、3月に策定いたしました「第2期太宰府市国民健康保険データヘルス計画」に基づく保健事業の推進及び医療費の適正化に努めながら、国民健康保険事業の健全で安定した事業運営を図ってまいります。

次に、「環境政策」であります。「環境マナーの向上と環境美化の推進」につきましては、市民モラルなどに起因する身近な生活環境に対する相談が多く寄せられているため、市広報やホームページを初め、多様化するライフスタイルに応じた、より効果的な手段でマナーアップ啓発を行うとともに、未来によい環境を引き継ぐための環境教育・学習の推進について取り組んでまいります。

「ごみの減量」につきましては、「～もう一步進もう～ごみ減量72,000人プロジェクト」として、各家庭や事業所の協力を得ながら、循環型社会の形成及び3Rを推進してまいります。また、本年度は廃棄物組成調査を実施し、その結果をもとに、地域の実情に合わせたごみ減量施策を展開することで、ごみ処理に係る費用の削減を目指してまいります。

次に「景観づくり」であります。「個性ある地域景観の保全・整備」につきましては、本市の位置づける8つの歴史的風致を維持向上する目的で、歴史的風致維持向上計画に基づく各種ハード・ソフト整備事業を行うことによって、本市の個性である「歴史とみどり豊かな文化のまち」を誇りに思う市民意識を高めてまいります。

次に、「国際交流・友好都市交流の推進」であります。「国際交流活動の推進」につきましては、公益財団法人太宰府市国際交流協会の活動を支援し、在住外国人や留学生との交流事業に参加する市民の増加を図ります。また、在住外国人を対象に英語、中国語、韓国語、ベトナム語で作成している生活情報ガイドブックを改訂し、本市で暮らす外国人に安心・安全・快適に暮らしていただけるよう取り組んでまいります。

「姉妹・友好都市交流の推進」につきましては、市民の皆様に海外姉妹都市である韓国の扶餘郡、国内友好都市である奈良市、多賀城市、中津市とのつながりを理解いただくために、市広報での紹介や公共施設などでの紹介パネル展を開催し、姉妹都市・友好都市締結の認知度を高めてまいります。

また、市内小・中学校と姉妹都市である扶餘郡内の小・中学校との姉妹校交流を初め、長期

的な視野に立った市内団体等民間レベルの姉妹都市・友好都市に関連する交流活動を支援するなど、教育、歴史、文化、観光の分野での交流を図ってまいります。なお、4月には「姉妹都市記念給食」を実施し、私自身も小学生に説明を行い、一緒に韓国料理を味わい、率先して交流を進めさせていただきました。

そして、全ての施策を推進するに当たり基礎となります「人権政策」であります。本市では、「人権尊重のまちづくり推進基本指針」と「実施計画」に基づき、人権尊重の視点に立った総合的な人権行政を進めているところであります。特に「人権教育の推進」につきましては、家庭、職場、学校、地域などあらゆる分野を通じて、市民の皆様にも人権尊重の理念を普及し、理解を深めていただくよう、人権教育啓発推進法などに基づいた教育及び啓発を、学校教育とも連携を図りながら進めてまいります。

さらには、「部落差別の解消の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」などの趣旨を本市の「人権尊重のまちづくり推進基本指針」に位置づけ、今後とも国や県と連携を図りながら、課題の解決を図ってまいりたいと思います。

次に「男女共同参画の推進」についてであります。第1回定例会において、私は最初の人事として、太宰府市初の女性教育長となる樋田京子氏を任命いたしました。今後も引き続き、社会のあらゆる分野において、男女がともに参画し、責任と喜びを分かち合い、性別にかかわらず個人の能力と個性が発揮できるまちづくりを進めてまいります。

また、本年4月には、「第2次太宰府市男女共同参画プラン」を一部見直し、「後期プラン」を策定したところでございます。働き方改革を含めた意識改革や男性の家事育児参加、職業生活と家庭生活の両立支援、DV防止、性的少数者への配慮など今日的課題について、本プランと実施計画に基づき、あらゆる分野において女性の参画を進め、男女が生き生きと輝くまちづくりを目指して、女性の活躍を支援してまいります。

以上、「第五次太宰府市総合計画後期基本計画」に基づいた平成30年度の主要な施策と事業の概要についてもお説明申し上げます。

結びに、改めて申し上げます。本市には誇り得る悠久の歴史や全国にとどろく知名度、多くの観光資源などに加え、郷土を愛し情熱を持つ議員各位、職員、市民の方々、そして無限の可能性を秘めた子どもたちという人材も豊富であります。ここ太宰府が持つ本来の底力を最大限に引き出すことができれば、名実ともに日本を代表する、世界に冠たる都によみがえることも夢ではありません。国、県、近隣自治体との連携を心がける広域的視野と、10年、20年、30年先も見据えた長期的視点を持って、私自身、全身全霊をかけて政治家としての使命を果たし、その夢の実現に邁進をいたします。

どうか、議員各位におかれましては、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算案を初めとする全議案に対しまして、慎重なるご審議の上、ご賛同賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。私の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 施政方針は終わりました。



**日程第5から日程第9まで一括上程**

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第5、報告第2号「平成29年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第9、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告と議案の提案理由説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、市議会第2回定例会初日にご提案いたします案件につきましてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件2件、専決処分の承認3件、規約の変更協議11件、条例の一部改正7件、補正予算2件、合わせて25件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号から議案第35号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第2号「平成29年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

平成29年度の繰越明許費は、地域密着型施設等整備事業など計8件の事業について、繰越額が確定しましたので報告させていただきます。

繰越総額は3億4,360万1,518円で、財源内訳は国庫補助金、市債などの特定財源が3億1,600万3,000円、一般財源が2,759万8,518円でございます。

次に、報告第3号「平成29年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

平成29年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もあり、1件、5万円の寄附がございました。いただきました寄附金につきましては、全額を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。平成29年度末の基金残高は、378万8,642円となっております。

以上、簡単でございますが、太宰府古都・みらい基金の運用状況をご報告いたします。

次に、議案第33号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしま

したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法の一部が改正されたことに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引き上げと、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げ、並びに国の指針による特例対象被保険者などにかかわる申告に関する所要の改正でございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 報告、説明は終わりました。

これから報告第2号及び報告第3号について質疑を行います。

報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで報告第2号及び報告第3号について質疑を終結し、報告を終わります。

お諮りします。

日程第7から日程第9までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第33号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第33号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時52分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第34号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑させていただきます。

この今回の提案分で、附則第6項が追加となっております。その部分で、改修実演芸術公演施設に対する都市計画税の減税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告というふうにあるんですけども、ここにあります実演芸術公演施設というのが、民間施設、また公営施設、市内にそれぞれ幾つあって、公営施設についてはどの施設になるのかということ伺いたしたいと思います。

また、この改修については利便性向上、施設の活性化について、このことが行われれば改修減額というふうになるというふうになっておりますが、この改修内容について伺いたしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） この分については、市の地区公民館ですね、その対象にはなりませんけれども、市のほうについては非課税になりますので、実際民間施設ということになりますので、市の分の中では該当はないのではないかと今このところ思っておりますが。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 先ほど質疑の中に、2つ目に申し上げましたけれども、この改修の内容ですね、利便性向上、施設の活性化というふうにあるんですけども、このことについて、内容についてはどのようなことが当てはまるのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） いわゆるバリアフリー等、利用者の方についてのそういう部分の改修工事が該当するということで判断しております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時56分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 1点だけ質疑をさせていただきます。

今回の限度額引き上げによります対象の世帯がどれぐらいになるのか、見込みでも結構でございますので、今わかる範囲でお示してください。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 本年度の国民健康保険税の通知関係につきましては、今週末に発送を予定しておりますが、今最終段階でございますが、平成30年度の当初賦課ベースといたしましては、193世帯ということで把握をしております。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 今回の国保の専決の限度額の引き上げにつきましては、今193世帯と

というようなこともありましたけれども、軽減が拡大される部分は評価いたしますけれども、負担増になる部分がありますので、容認することはできません。

あわせて、この専決処分の結果については、既に効力を持っていることは理解しておりますが、議会の承認前に、既に5月末には「広報だざいふ」において市民の方にも周知をされております。この点については、以前もこの専決議案に対応する中で質疑を執行部にさせていただいておりますので、新市長のもとでこの対応がどうなのかということは、一度検証していただきたい、検討していただきたいということを重ねて要望いたしまして、同会派の神武議員とともに反対することを表明いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号を承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第35号は承認されました。

〈承認 賛成15名、反対2名 午前10時58分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10から日程第20まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第10、議案第36号「筑紫自治振興組規約の一部変更に関する協議について」から日程第20、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第36号から議案第46号までを一括してご説明申し上げます。

議案第36号「筑紫自治振興組規約の一部変更に関する協議について」、議案第37号「筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について」、議案第38号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」、議案第39号「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」、議案第40号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」、議案第41号「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」、議案第42号「福岡都市圏の市

町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について」、議案第43号「福岡都市圏南部環境事業組合同規約の一部変更に関する協議について」、議案第44号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」、議案第45号「筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」、以上の議案は、全て那珂川町が本年10月1日の市制施行により那珂川市となることに伴い、規約の一部を変更するため関係市町などと協議することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

新旧対照表などもご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21から日程第29まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第21、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第29、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第47号から議案第55号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

まず、太宰府市教育支援センター運営委員会につきましては、従前の適応指導教室の運営に加え、学校、関係機関との連携、生徒指導に関する情報管理を事業の柱とする教育支援センターを設置したことに伴い、改正を行うものでございます。

次に、太宰府市観光推進基本計画策定協議会につきましては、太宰府市観光推進基本計画の策定に関し、必要な協議を行うことを目的に設置するものでございます。

次に、議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例等の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

主な改正内容といたしましては、個人住民税及びたばこ税の見直しなどに伴う規定の整備などでございます。

次に、議案第49号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

平成30年度税制改正により地方税法などの一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

主な改正内容といたしましては、地方税法附則の改正に伴う規定の整備でございます。

次に、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本市における国民健康保険事業運営の財源となる国民健康保険税につきまして、収納率の向上を図り、安定的な事業運営を行うことを目的に、口座振替による納付を原則とするよう、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第51号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の介護保険条例の改正につきましては、介護保険法の改正により、介護保険料及び介護サービス利用時の自己負担割合並びに高額サービス費の所得段階決定の根拠となる合計所得金額が、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に対する特別控除後の額を適用することとなったことに伴う改正となっております。

なお、この改正の介護保険料に係る適用につきましては、平成30年4月1日に遡及して施行し、自己負担割合並びに高額サービス費に係る適用は、平成30年8月1日施行とするものです。

次に、議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、平成30年6月15日に旅館業法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

公園、緑地等のオープンスペースは、良好な景観や環境、にぎわいの創出など、潤いのある

豊かな都市をつくる上で欠かせないものです。また、災害時の避難地としての役割も担っています。都市内の農地も、近年、住民が身近に自然に親しめる空間として評価が高まっております。

このように、さまざまな役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り生かしながら保全、活用するため、都市公園法等の関係法令の改正が行われたことに伴い、太宰府市公園条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、7つのプランに沿った政策的経費などの追加計上を行っております。

歳出の主な内容といたしましては、総合戦略推進委員会を活用した太宰府まちづくりビジョン会議の報酬、費用弁償や、ふるさと納税の拡充により税外収入の増加を図るための委託料などの追加、待機児童解消に向け、小規模保育施設を整備するための補助金の計上、市の課題でもあります交通渋滞解消に向け、ロードプライシングも視野に入れた通過交通量の調査委託料、観光推進基本計画策定のための協議会委員の報酬、費用弁償、史跡指定100年記念に向け大宰府跡の魅力をより一層発信するために、大宰府跡VRコンテンツの利用促進を含めた大宰府跡整備活用支援業務委託料などを計上させていただいております。

そのほかには、防災施策の充実を図るため、被災者支援システムの整備委託料や、国庫補助の採択を受け、ため池6カ所の耐震調査設計業務委託料、教育施策としましては、小学校における給食及び食育の充実を図るための調査研究としての補助金を計上するとともに、太宰府西小学校の屋内運動場の改築費用に対して国の補助が不採択ではありましたが、避難所施設でもあり、施設改修の優先度も高いことから、交付税措置のある有利な起債への財源の組み替えなどを計上させていただいております。

また、3月議会でも申し上げましたように、公共施設の改修につきましては、各公共施設を見て回り、今後策定予定であります公共施設等再編計画も視野に入れ、予算計上させていただいております。

歳入につきましては、ふるさと太宰府応援寄附のほか、歳出の財源としての各種国庫補助金や市債とともに、基金繰入金などを計上させていただいております。

あわせて、一部事務組合分の債務負担行為を含め追加を7件、地方債の変更を3件補正させていただいております。

この結果、今回の補正額3億3,027万5,000円を加えた一般会計予算総額は239億5,789万3,000円となり、これを前年度当初予算と比較しますと、6億4,109万3,000円、率にいたしますと2.7%の増となっております。

次に、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収入で1,560万円の増額をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、災害対策事業として、地方公営企業繰出基準に基づき、水道管路などの耐震化事業に係る費用について一般会計から繰り入れるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月7日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月7日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（2日目）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月7日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第36号 筑紫自治振興組合理約の一部変更に関する協議について
- 日程第2 議案第37号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について
- 日程第3 議案第38号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 日程第4 議案第39号 福岡都市圏広域行政事業組合理約の一部変更に関する協議について
- 日程第5 議案第40号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合理約の変更について
- 日程第6 議案第41号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について
- 日程第7 議案第42号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について
- 日程第8 議案第43号 福岡都市圏南部環境事業組合理約の一部変更に関する協議について
- 日程第9 議案第44号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第10 議案第45号 筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について
- 日程第11 議案第46号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について
- 日程第12 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第48号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第49号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第50号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第51号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第56号 太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 船越 隆之 議員 | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員 | 6番 | 堺 剛 議員 |
| 7番 | 入江 寿 議員 | 8番 | 木村 彰人 議員 |

9番 陶山良尚 議員
11番 上 疆 議員
13番 神武綾 議員
15番 藤井雅之 議員
17番 村山弘行 議員

10番 小 畠 真由美 議員
12番 原 田 久美子 議員
14番 長谷川 公 成 議員
16番 門 田 直 樹 議員
18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長 楠 田 大 蔵
総 務 部 長 石 田 宏 二
総 務 部 理 事 原 口 信 行
健康福祉部長兼
福祉事務所長 濱 本 泰 裕
教 育 部 長 緒 方 扶 美
総務課長併
選管書記長 田 中 縁
管 財 課 長 柴 田 義 則
環 境 課 長 川 谷 豊
都市計画課長 木 村 昌 春
上下水道課長 佐 藤 政 吾

教 育 長 樋 田 京 子
市民生活部長 友 田 浩
都市整備部長 井 浦 真須己
観光経済部長 藤 田 彰
教 育 部 理 事 江 口 尋 信
経営企画課長 高 原 清
スポーツ課長 安 恒 洋 一
高齢者支援課長 川 崎 純 一
社会教育課長 中 山 和 彦
監査委員事務局長 福 嶋 浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮
書 記 齊 藤 正 弘
書 記 岡 本 和 大

議 事 課 長 花 田 善 祐
書 記 高 原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第1、議案第36号「筑紫自治振興組合規約の一部変更に関する協議について」から日程第11、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。議案第36号から議案第46号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから議案第36号「筑紫自治振興組合規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第37号「筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第38号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第39号「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第41号「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第41号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第42号「福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第43号「福岡都市圏南部環境事業組合規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第43号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第44号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第44号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第45号「筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12から日程第15まで一括上程**

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第12、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第47号について通告がありますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」伺います。

太宰府市教育支援センター運営委員会の設置に関して、太宰府市教育支援センターは平成29年度に問題行動等の解決のための支援として、これまでの適応指導教室を教育支援センターに改編、再スタートしたところだと思えますが、運営委員会設置に関して3点伺います。

まず1点目、センターの改編後に運営委員会を設置することになった経緯と委員会の目的について、2つ目、センターにとって委員会はどのような機能、役割を果たすのか、3点目、委員会のメンバー構成と委員会関係費の予算計上について、以上の3点をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず1点目、運営委員会を設置する経緯と目的についてお答えいたします。

市の教育支援センターにつきましては、平成28年度までは適応指導教室つばさ学級として、学校へ登校ができない児童・生徒の受け入れを行い、学習支援や登校支援を行ってまいりました。しかし、不登校児童・生徒が増加していること、その要因が複雑化、多様化していることから、学校だけで対応することが容易ではないという状況になってきております。そこで、平成29年度から、これまでのつばさ学級の機能だけでなく、学校や関係機関と連携し、児童・生徒の課題解決を支援する機能、生徒指導に関する情報を取りまとめ、報告、発信する機能、また必要な研修を企画運営する機能を持った太宰府市教育支援センターとして組織の改編を行いました。

昨年度はさまざまな取り組みを行いながら、教育支援センターの役割を整理するとともに、保護者や全教職員への教育支援センターの周知を図ってまいりました。本年度は、おおよそ教育支援センターの機能の具体化が図られましたので、その運営についてさまざまな立場からご意見をいただき、改善に生かしていくことを目的に、教育支援センター運営委員会を設置する

に至りました。

2点目、センターに対する役割につきましては、先ほど申し述べましたとおり、教育支援センターの運営に関して意見を述べていただき、より効果的な支援ができるようにするためのものです。

3点目、委員会のメンバー編成ですが、学識を有する者として臨床心理士2名、小・中学校校長及び教頭代表、不登校支援加配教諭、養護教諭代表、不登校対応専任教員代表、これは通常STと言われている方の代表ですね、それから学校教育課指導主事、子育て支援センター所長の計12名となっております。

予算につきましては、学識を有する者2名分の報酬と費用弁償のみとなっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 運営委員会自体は、そのセンターの機能をさらに強化と充実させるためというふうに理解します。わかりました。

委員の予算関係なんですけれども、これ実は、私がちょっとわからなかったのかもしれませんが、予算計上されてないような気がしたんですけれども、しっかり今委員の予算が必要だと、それを計上しますということだったんですけれども、こちらのほうは今回の補正に上がっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 当初、学識経験者を何名にするかということの決定がなされておりましたので、4人分ということで、報酬と、それから先ほど言いましたけれども旅費としての費用弁償の2つを当初の予算として上げております。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 当初予算で上がっていたんですね。逆にこの運営委員会は今回の6月議会で上がりましたので、予算の計上としては、6月議会の補正予算で上げるのがタイミング的には一番いいんじゃないかと思えますけれども。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、この運営委員会というのは、つばさ学級だけのときも毎年計上されていたものなのです。それで、新たに設置したというのは、昨年度はちょっと組織を改編しましたので、予算を計上はしておりませんけれども、それまでもずっとつばさ学級の運営委員会として上げてきておりました。

ただ、本年度につきましては、教育支援センター全体の運営についてご意見をいただかないと、支援センターの機能が果たして今のままでいいのかということや、運営の仕方についてさらに工夫した方法がないかということで、当初予算で上げさせていただいて、それにつきまして条例の改正を行う必要がありましたので、今回条例改正ということで上げさせていただいて

おります。

○議長（橋本 健議員） これで議案第47号についての質疑を終わります。

議案第48号から議案第50号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第47号は総務文教常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託します。議案第48号から議案第50号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第51号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第16、議案第51号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17と日程第18を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第17、議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」及び日程第18、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第52号について通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第52号について2点伺います。

今回の条例改正については、ホテル営業と旅館営業の業種種別を統合するという事になっていると思います。このことについて、1点目は、市内該当施設数が変わりがあるのか、事業者数について伺います。

2点目は、市内に幾つか見られる民泊業者なんですけれども、この民泊業者についての規制については、条例改正によって影響があるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 改正により、市内該当施設は幾つあるか、また民泊業者の扱いに影響はあるのかについてお答えいたします。

今回の太宰府市ホテル等設置奨励条例の改正は、上位法の旅館業法の条項、文書内容の変更によるものであり、条例改正により該当施設が変わるものではございません。ちなみに旅館業法に該当する太宰府市内の施設としては、連歌屋にございますルートイングランティア太宰府のほか、石坂と国分に各1カ所の計3カ所となります。

また、いわゆる民泊につきましては、これまで旅館業法の許可が必要な旅館業に該当するにもかかわらず、無許可で実施されていたものを、一定のルールのもと、健全な民泊サービスの普及を図るため、平成29年6月に住宅宿泊事業法が創設され、これに該当するものが対象となるもので、本市の太宰府市ホテル等設置奨励条例の対象となるものではございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） これで議案第52号について質疑を終わります。

次に、議案第53号について通告がありますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」伺います。

都市公園法の改正に伴い、本市の公園条例もその一部を改正することになりますが、条例改正の主な内容としては、公園内に設置できる施設の種類や建蔽率などの条件が緩和されるなど、いわゆる規制緩和になると思います。大もとの都市公園法改正の目的趣旨は、都市公園の再生、活性化でありまして、本市にとっても公園再生、活用のチャンスとも考えられるわけですが、この条例改正が具体的にどのように本市における公園の再生、活性化につながるようになるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

都市公園法の改正に伴います本市における公園活用の可能性についてご回答を申し上げます。

都市公園法の改正により、公募設置管理制度というものが創設をされることとなります。これは、公募により、公園の整備と管理を民間事業者に行わせることができるもので、通常公園の休養施設や遊戯施設などは建蔽率が2%まで設置が可能ということになっておりましたけれども、公募対象公園であれば建蔽率を10%上乘せして12%の、いわゆる民間事業者が運営する飲食店や売店等を設置することができることとなります。ただし、民間事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することが条件になるという形になります。

この制度活用のメリットといたしましては、民間資金を活用することで、今木村議員のほうからおっしゃっていただきましたように、やはり公園の管理や公園の活用については、太宰府市としましても課題というふうに捉えているところがございますものですから、公園の整備や管理に係る財政負担が軽減されることや、民間の創意工夫を取り入れた整備、管理によって公園のサービスレベルが向上し、市民により利用してもらえる公園を目指していくということが可能になってくるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 設置できる施設が増えるということなんですね。そこで、確かに飲食店、売店というところが例として挙げられましたけれども、ちょっと調べたところによりますと、例えば保育園だとか、それとか学童施設とか、そういうことも可能だということもいろいろ情報ではありますが、そこら辺については設置できる施設の種類によってはかなり活用の可能性というのは広がっていくと思うんですけども、ここら辺、まだまだ始まったばかりなんで、情報発信ということをするれば、それこそ提案型、PFIという形でいろいろな方が参入してくる可能性があると思いますので、そこら辺の情報発信のほう、この条例改正のほうはどういうふうに行っていくかをお伺いしたい。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） いつもご意見をいただきありがとうございます。私どもも、今先ほども申しましたように、公園が今やはり地域の中で、社会全体として少子・高齢化の中で遊ぶ子どもたちが少なくなったり、じゃあ公園管理を高齢化が進む中で、地域の方々が管理していくものの難しさなども思っているところでございますので、今回いろいろ民間の知恵とか資金を利用してということはありますけれども、まずその前に公園の今の現状の実態とか活用の実態調査とか等々をしたり、あと内部でどういう公園の活用をしたほうがいいのかということの協議を、少し時間をいただいて方向を協議していきたいというふうには思っています。

ただ、そういうふうになる前に、皆さんにお知らせする前に議会と十分協議しながら、市民の方とも協議しながら活用方法を考えていくということはあるんですけども、今おっしゃって

いただいたような公園の活用の仕方とか利用の仕方について、情報発信、市民の皆さんへお知らせをしていくということの大事さは十分考えておりますので、内部で協議しながら情報発信をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第52号及び議案第53号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19と日程第20を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第19、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」及び日程第20、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第54号について通告がありますので、これを許可します。

11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 私は議案第54号でお話いたしますが、5点お願いしたいと思っておりますが、まず1点は、13ページ、2款1項7目の992の庁舎維持管理費、その分の施設改修工事設計監理等委託料の411万7,000円の内容説明、それから、施設改修工事の7,825万円の内容説明をお願いします。

それから2点目に、13ページ、2款2項1目の990総合企画推進費の部分ですけれども、この部分は報酬、賃金、報償費、旅費等が入っておりますので、その分を説明していただければと思います。

それから3点目です、17ページの4款2項2目の191美化センター管理運営費の施設改修工事の1,795万1,000円の内容説明をお願いします。

それから4点目、続けて17ページの4款2項2目の192ごみ減量推進費の廃棄物組成調査業務委託料の150万円の内容について説明してください。

それから5点目ですが、23ページ、10款5項2目の130スポーツ施設管理運営費、これが施設改修工事の1,165万5,000円が入っておりますが、この内容について説明していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 1点目の2項目ですね、細目992庁舎維持管理費について、私のほうからご回答申し上げます。

初めに、施設改修工事7,825万円の内容でございますが、建築から30年以上経過して経年劣化した庁舎の空調設備につきまして、平成24年度から平成26年度にかけて熱源等主要部の改修工事を行ったところでございますが、いまだ未改修でございます庁舎1階、2階、3階の各フロアのファンコイルユニットと関連する配管等の改修のため、今回の補正をお願いするものでございます。

次に、施設改修工事設計監理等委託料の補正411万7,000円につきましては、空調設備工事の施工に伴って必要になります工事管理と、来年度以降改修を計画しております庁舎の屋根防水及び外壁改修工事の設計業務のため補正をお願いしておりますものでございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 続きまして、補正予算書の13ページ、2款2項1目、細目の990総合企画推進費の1節報酬から9節旅費までの内容についてご回答いたします。

1節、8節及び9節につきましては、市長の7つのプランにもございますまちづくりビジョン会議に関するものでございまして、7節についてはふるさと納税の拡充に関するものでございます。

まず、1節報酬33万円及び9節旅費13万2,000円でございますが、現在、市の附属機関である総合戦略推進委員会の委員定数を、これまでの12人から15人に増やし、さらにまちづくりビジョン会議分として委員会の開催回数を4回増やすものでございます。このことによりまして、委員報酬と費用弁償の増額をお願いするものでございます。

また、8節報償費8万円につきましては、総合戦略推進委員会におきましてまちづくりビジョンについての意見交換を実施する際に、必要に応じまして有識者の意見を求めるために、その謝礼を計上いたすものでございます。

次に、7節賃金90万9,000円でございますが、ふるさと納税の拡充を図るため、ふるさと納税のポータルサイトを現在の1つから3つに増やす予定でございます。これによりまして、受領証明書の発行でありますとかクレーム処理等の事業の増大が見込まれますので、それに対応するための嘱託職員を1人、6カ月間任用するための報酬を計上いたすものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 続きまして3点目、補正予算書17ページの4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、細目191美化センター管理運営費の15節工事請負費、施設改修工事1,795万1,000円の補正内容についてご回答申し上げます。

公共施設改修事業分といたしまして、市内の高雄にございます不燃ごみ処理施設太宰府市環境美化センターの改修工事費を年次計画で計上させていただいておりますもので、平成30年度の改修内容といたしましては、粗大、不燃ごみの破碎機、コンベヤー等のプラント設備改修工事費及び管理棟の屋根、外壁の改修費でございます。

続きまして、4点目の補正予算書の同ページ、細目192ごみ減量推進費の13節委託料、廃棄

物組成調査業務委託料150万円の補正内容についてご回答を申し上げます。

ごみ処理費用に係ります費用の削減を図るため、本市の実情に合わせたごみ減量施策を展開することを目的に、平成22年度以来となりますごみの組成調査を実施するためのものがございます。内容といたしましては、家庭や事業所から出されましたごみの検体をデータ解析いたしまして、ごみの種類の分析でありますとか食品ロスの分析等を実施するための廃棄物組成調査委託料を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） それでは、最後の5点目、23ページ、10款5項2目130スポーツ施設管理運営費の施設改修工事1,165万5,000円についてご説明申し上げます。

これは、当初の骨格予算から加えました、いわゆる施設改修工事の肉づけ予算ということで上げております。工事内容につきましては、北谷運動公園のテニスコート側溝整備工事とフェンス改修工事で500万円、歴史スポーツ公園の多目的広場のバックネット改修工事で46万6,000円、次に、史跡水辺公園の屋外遊泳プール気流ポンプ交換工事で486万円、同じく室内プール水銀灯交換工事で89万7,000円、それと最後に体育センター階段室天井補修工事で43万2,000円となっております、合わせて5件の工事費の合計となっております。

説明は以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 1番の分は別にありません。2番目の部分ですね、2番目の分で、この分は昨年もしておるんですけども、昨年はしてあるんですかね。

○議長（橋本 健議員） この分はってちょっとわかりづらいんですが、ページ数。

○11番（上 疆議員） ページ数。13ページになりますよね、その中の分です。総合企画推進費の中の部分の中です。問題は、1つ目のあれなんですけれども、総合戦略推進委員の委員ができていますけれども、前回はしておったのかなと思って、それを確認したいんですが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 昨年でございますけれども、昨年総合戦略推進委員会として3回開催をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 17ページのごみ減量推進費の関係ですね。150万円ということになっておりますが、この中身がもう少しわからない部分があるんですが、今まではしておったんでしょうか。そういう部分と、今後もそれは続けていくのかどうかですね、そういう委託的にしていくのかなということの2つをさせていただいて。

それからもう一つですが、最後のこの5番目のスポーツ施設管理の関係ですが、最後の部分ですけれども、23ページ、これは当初予算の中でまず少し入って、それに加えた部分でこういうふうにしたということでしたが、一番最後に言われた、何かいな。

○議長（橋本 健議員） 体育センター。

○11番（上 疆議員） 体育センターを、どこの体育センターだったかな。その辺ことをあわせて説明ください。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） この組成調査につきましては、先ほどの回答でも申し上げましたように、平成22年度以来の実施ということでございまして、近隣他市では継続的に実施されている部分もございますので、今回予算で計上させていただいております。これから毎年度ということにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 体育センター、白川にあります体育センターの1階から2階に上る階段のところの天井が補修が必要ということで、今回上げさせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 次に、5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第54号、大きく分けて2点お尋ねします。

今回の補正予算に計上されている施設改修工事、たくさんあるんですけれども、全般についてお伺いします。

まず、対象となっている施設数が全体として幾つあるのかということと、あわせて改修費用合計で幾らになっているのかという点。

それと、今回の補正は、公共施設の改修等について一定の目途をつけた上での提案だというふうにあらかじめ聞いておりましたけれども、ここで上げられている施設等は、公共施設等総合管理計画で言及されているような計画的に行われている改修なのか、あるいは突発的に対処せざるを得ないようなものも含まれての提案となっているのか、そこをお聞かせください。

次に、10款1項2目150の、19ページですけれども、市の学校給食会への補助金について。この市学校給食会と言われているものが条例で定められた組織なのかどうか調べたのですが、見つけることができなかったので、どのような組織であるのかということ。あわせて、どのような人によって構成されているのか。また、今回補助金を出すということなんですけれども、補助金を管理する事務局といいますか、事務体制について教えていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 1点目の施設改修工事全般について、私のほうからご回答申し上げます。

初めに、対象となる施設数及び改修費の合計でございますが、施設数は14施設でございます。改修費用総額は1億3,834万4,000円でございます。

次に、これらは公共施設等総合管理計画に言及されている計画的な改修か、それとも突発的

なものではないのかについてでございますが、計上させていただいております施設改修工事に つきましては、現時点において利用者の安全や施設の機能を適切に維持するために必要と判断 したものと、並びに施設の利活用に当たり必要と判断したものについて、工事費の補正をお願い しているものでございます。現時点におきまして、全てが公共施設等総合管理計画に基づいた 計画保全まで至っていない状況でございます。総合管理計画に基づきまして再編計画、それか ら個別の計画を策定して、それによってやっというふうなことも考えているところで ございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 10款1項2目、市の学校給食会についてご回答いたします。

太宰府市学校給食会は、太宰府市立小・中学校の学校給食の円滑な実施及びその発展に寄与 することを目的として組織された任意団体でございます。この会は、学校給食に関する調査研 究、学校給食共同献立物資の共同購入、それから学校給食用物資のあっせん及び調整などを事 業としていて、教育委員会職員、PTA役員、教職員、それから栄養職員及び調理員等の学校 給食関係者で構成しております。事務局は教育委員会内に置いており、学校教育課職員が市の 補助金や財団法人福岡県学校給食会交付金等の会計処理を行っているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 1 件目の 1 点目のほうですけれども、総額が上 3 桁ぐらいまでしか聞き 取れなかったんですけれども、歳入のほうに出ている公共施設整備基金繰入金が 1 億 3,800 万 円幾らでほぼ同じ金額だと思うんですけれども、今回の費用はここから出ているというふう に理解していいのかということが 1 つですね。それ以上詳しいことは各委員会に任せることにし て、まずそれが 1 つ。

学校給食会のほうについてなんですけれども、PTA 役員や教育委員会はもちろん入るとし て、教職員等ということで、常設的に補助を受けて検討をしてという体制が結構とりにくい のではないかとちょっと思わないでもないのですが、補助を受けて、今回は特定の目的を持って 補助が出ているはずなんですけれども、どのような体制で補助金の目的を達成するために動い ていくようなことを想定しているのか、簡単でいいですのでお聞かせいただければと思いま す。

○議長（橋本 健議員） まず、総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 少し言葉が足りませんでした。おっしゃるとおり、歳入の基金繰入金 の公共施設整備基金繰入金 1 億 3,834 万 4,000 円とぴったり同じでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○**教育部理事（江口尋信）** 学校給食会につきましては、年2回の理事会を行っております。年度初め、大体6月と、それから3月等に行っておりますが、その間も学校の栄養教諭とか学校の栄養士さんたちとか、それと調理員を加えた献立検討委員会等も行っているわけです。

今回の補助金につきましては、さまざまな子どもの実態とか太宰府の地域性とか文化等を踏まえた献立の研究ということで、主に栄養職員の方とか調理員さんが中心になって研究を進めていくこととなりますので、これはもう毎月開催しながら調査研究を定期的に継続していくこととなりますので、そこで例えば使い方が何か目的がないとかということではなくて、調査研究を継続的に使うということでは会合を重ねていくと思います。

特に本年度につきましては、一つの大きな給食の献立ということに加えて、食育ということも研究の一つの目玉にしておりますので、もしかしたらもっと回数を増やした会議が行われる可能性もあるのかなというふうに思っております。

○**議長（橋本 健議員）** 再々質問はありますか。よろしいですか。

次に、8番木村彰人議員。

○**8番（木村彰人議員）** 補正予算書17ページ、7款1項4目観光事業推進費293万円について伺います。

予算の内訳としては、観光推進基本計画策定協議会委員の報酬として55万円、同委員の費用弁償として22万円、観光推進基本計画策定委託料として216万円です。この観光事業推進費に関して3点お伺いします。

1点目、平成28年度から策定中であった観光推進基本計画の現在の状況と今後の策定スケジュールについてお伺いします。

2つ目、基本計画策定のための業務委託、今回の補正予算では216万円を計上しています。対して、策定協議会、予算計上としては77万円を計上しています。この策定協議会はどのように役割、機能をするのかということ。ちなみに平成28年度の基本方針策定業務委託のときは、この協議会というのは設けられていなかったと思います。

3点目、協議会のメンバー構成について。

以上3点お伺いします。

○**議長（橋本 健議員）** 観光経済部長。

○**観光経済部長（藤田 彰）** 観光推進基本計画の現在の状況と今後のスケジュールについてご回答いたします。

まず、太宰府市観光推進基本計画につきましては、当初平成29年1月から策定を開始し、平成29年度中の完成を目指しておりました。平成29年11月ごろまで骨子案を庁内で議論しておりましたが、もともとこの計画は地方自治体必置の計画ではなく、任意によるものであり、自治体の長の意向を強く反映するものであることから、策定を中断いたしておったところでございます。その後、楠田市長が就任され、計画を完成させたいという意向を確認いたしましたことから、計画策定に再び動き出したところでございます。現在のところ、平成30年度中の完成を

目指しております。

2点目でございます。今回補正予算に計上いたしております観光基本計画策定協議会につきましては、内部協議及び関係機関と協議により、事務局で考えました素案ができ上がった時点で、各方面の方々から意見をお聞きするための協議会として設置を予定しております。

3点目でございます。協議会の構成メンバーにつきましては、観光分野に詳しい識見者の方や、市と連携し太宰府市の観光推進にご尽力いただいている団体、一般公募による市民の方々等、各方面による方々の意見を聞こうということで、最大20名を想定して予算案を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 一旦中断していた観光推進基本計画策定が、再度市長がかわりまして、再度再スタートしたというふうに理解します。ちなみに今回、観光推進基本計画の策定委託料として216万円が上がっておりますけれども、既に平成28年度当初予算として300万円、9月補正で200万円、500万円がかかっています。それに216万円今回上がりましたので、この観光推進基本計画策定に当たっては、都合716万円の費用がかかるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 3月の全員協議会の中で観光推進課長が申し上げておりましたものですけれども、策定途中ではありますが、一旦契約を終了し、委託金額については出来高払いとして432万4,659円、こちらをお支払いして、一旦平成29年度で中断するというご報告をいたしておったところでございます。今回追加する金額につきましては、これまでに加えて、これからの会議のありようについての回数もございますので、少し増額してお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

これで議案第54号について質疑を終わります。

議案第55号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第54号は各常任委員会に分割付託します。議案第55号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第56号 太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第21、議案第56号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆さん、改めましておはようございます。

平成30年太宰府市議会第2回定例会2日目を迎えて、本日もご提案申し上げます案件は、人事案件1件のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

地方自治法第162条の規定に基づき、平成30年6月8日付で清水圭輔氏を副市長に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

市長に就任してから4カ月余り、議員各位の寛大なるご理解、職員の献身的な支え、市民の皆様のご支援で一歩ずつ市政の運営を図ってまいりましたが、このたび空席でありましたかなめのポストであります副市長を選任いたします。

清水氏は、中央大学法学部を卒業後、昭和44年、大分県教育委員会採用、その後昭和49年に福岡県教育委員会に採用され、38年間にわたり教育行政の分野においてご活躍されました。中でも、平成9年度から4年間は、福岡県総務部九州国立博物館対策室長として九州国立博物館の建設、開館に向けてご尽力された、本市ともご縁の深い方です。その後、福岡県教育委員会総務部長、教育次長を歴任され、福岡県の教育行政振興に寄与されております。

また、平成19年3月に定年退職された後、同年7月から財団法人福岡県学校給食会理事長、平成21年6月からは九州国立博物館副館長兼アジア文化交流センター所長をお務めになりました。その間、太宰府市文化振興審議会委員も歴任され、本市の文化行政にも深くかかわっていただいた経験がございます。

県行政の要職を経験されたことから、卓越した行政手腕と県との太いパイプを有しておられ、本市の課題でもあります中学校給食に対するご見識も深く、また本市の観光や経済、文化とも重要なかわりを持つ九州国立博物館との連携強化にも手腕を発揮していただけるものと考えております。

年齢的にも私の経験不足を補っていただく上で適当であり、緊密な連携を図ることで、国や県との連携、従来からの継続性と新たな視点の調和をとりながら、本市の行政をともに円滑に進めていただく方として最適任であると考えております。

なお、任期は平成30年6月8日から4年間です。

経歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番陶山良尚議員。

○9番(陶山良尚議員) 議案第56号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めること」につきまして質問をさせていただきます。3点ほど質問させていただきたいと思っております。

この清水氏におかれましては、私も面識がない中で質問させていただきますので、失礼なことがあるかもしれませんが、ご容赦いただければと思っております。

職歴と経歴とを拝見させていただきましたけれども、実績等については何も申し上げることがないくらい素晴らしい経歴をお持ちの方で、私も各関係の方から清水氏についていろいろお話を聞いておりますと、やはり素晴らしい方だということを承っておるところでございます。しかしながら、気になる点もございますので、質問させていただきたいと思っております。

まず1点目でございますけれども、年齢は71歳、そして東区にお住まいということで、通勤等を含めて副市長としては非常に激務でございます。その副市長としての激務に耐えられるだけのその気力、体力がお持ちなのかということが1点目でございます。

それと2点目でございますけれども、市長もこの清水氏も、仕事上では太宰府市ともかかわられて、国博の対策室とか副館長、また本市の文化振興協議会の委員としてご活躍されておられました。しかしながら、この太宰府にお住まいでもないことも含め、仕事上での形ではあっても、数年しかいろいろな形で参画されてないということもありまして、現在太宰府市のことをどれだけ認識をされてあるのかということとあわせて、本市は非常に現状厳しい状況でございますので、急を要する案件とか将来を見据えた場合に、今取り組まなければならない案件等について、スピード感を持った市政運営の中でしっかりと対応していただけるのかということが2点目でございます。

最後に、市長も先ほど県との太いパイプがあるということで申し上げられました。現職を離れられてから十数年たちます。十年一昔と今現在言われますけれども、この10年間で非常に世の中が変わっておりまして、そういった中でこの太宰府市の本市の市政運営について、しっかりと本市が望む方向に遂行する過程で、その県とのパイプを、使えるだけの県とのパイプをしっかりと持ちながらどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(楠田大蔵) ご質問ありがとうございます。

まず、1点目であります。71歳というご年齢、そして福岡市東区にお住まいということでもあります。激務、気力、体力、続くのかというご指摘をいただきました。もちろん私もこの間、ご年齢なり、そして東区にお住まいということ、そしてもちろん気力、体力がどのようなかということ、非常に私も気にかけて、ご本人の体調などご確認をさせていただいてきました。さまざまな綿密な検査なども経て、体調については、主治医からも万全の状況であるということを確認をさせていただいております。

71歳という年齢は、今の日本において決して年配過ぎるということは私はないと思っていますし、何よりも非常に穏やかで、非常に気力、体力とも申し分のない方でもありますし、また東区からご自身でお車で運転をされて通われるということになっておりますが、もちろん私自身がその分若い分、みずから動きながら、お互いに連携をとりながらということもありますけれども、私自身が仮にこの地元を離れるようなときには、特にこの太宰府市にとどまっていたくような方策も今後考えてまいりたいと、万全の態勢をとってまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

2つ目であります。県とのパイプ、国とのパイプ、スピード感等を持ってやれるのかということでもあります。私もこの点、私自身もまだまだ若輩でありますし、この地域で活動していたとはいえ、市の行政に全て深く経験をしていたかということ、まだまだ至らない点はあると思いますし、清水さんにおかれましても、市の職員として働かれたことは確かにはないわけでありますので、その点はさまざまご指摘を受けることはいたし方ないと思います。

しかしその一方で、私自身も今回市長会などにも参加してまいりましたけれども、国会において地元の原田先生も初めさまざまな先生とも懇談を早速させていただきました。私自身は、国とのパイプはまだまだ強く省庁も含めて持たせていただいていると自負をしておりますし、この方自身も県での行政とともに太宰府市、短期間かもしれませんが、しっかりと見ていただいて、何とでもご恩返ししたいということ強く思っております。

何より市長、副市長は、仮に出身ではないかもしれませんが、300人余りの優秀な職員がおりますし、そして何より議会の先生方がさまざまなご指摘をこうしていただいている関係でありますので、そこを全てを総合することをできれば、私は国、県、そしてこの本市の総合力を全て引き出して、よりよい、最もよい形でこの市政を前に進めることができると確信をしておりますので、むしろこうした組み合わせが私は必要であったと、そのように確信をいたしております。

そして、県とのパイプ、3つ目でありますけれども、十数年離れておられるということでもあります。それは事実であります。ただ、やはり教育次長まで、ナンバーツーまで教育行政で上り詰められた、また県の中でも、特に国立博物館の対策室長として県の中核でも活躍をされた、そして私自身も10年来、個人的にもご指導いただいておりますし、そしてさまざまな人脈についても、私自身もご紹介もいただき、そしてそうした方々にもご指導いただいている、そうした関係でもあります。決して、むしろ私は、10年離れていても、その能力、そして

識見、そして人脈は衰えるどころか、ますますそうした研ぎ澄まされているということも感じ  
た上で、この方が最適任だと考えておりますので、ぜひともこの点もご理解をいただければと  
思っております。

全てにおいて、私自身が責任を持ってこの新しい副市長と連携をとらせていただきたいと、  
そして市の発展のために全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解のほ  
どよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第56号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前11時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月15日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議事日程(3日目)

[平成30年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成30年6月15日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

| 順位 | 【会派名】<br>質問者氏名<br>(議席番号)  | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 【太宰府市民ネット】<br>徳永洋介<br>(4) | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 地域コミュニティとの協働について<br/>各校区自治協議会で地域住民が協働で行うコミュニティ事業の具体的内容と市長の考える地域コミュニティの課題について伺う。</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について</p> <p>① 学校施設整備大改造の具体的計画内容について伺う。<br/>② 学校における働き方改革の具体的政策について伺う。<br/>③ 市長の考える部活動の課題について伺う。</p> <p>(2) 出産・子育てのサポートについて<br/>現在の待機児童数と待機児童解消に向けた市長の考えを伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 市政運営経費の見直しについて</p> <p>① 新入札制度に対する市長の考えを伺う。<br/>② 公契約条例について市長の考えを伺う。</p> <p>4. 総合計画「人権政策」について</p> <p>(1) 人権教育の推進について<br/>関係部局による横断的な連携体制の構築や審議会の設置の計画はあるのか伺う。</p> |
| 2  | 【太宰府新政会】<br>長谷川公成<br>(14) | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 地域コミュニティとの協働について<br/>コミュニティ事業は現時点で充分実施されているが、活性化を図るといのは具体的にどのように図っていくのか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                    | <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について<br/>市内一斉ノー部活動デー及び学校閉庁日の設定等とあるが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足について<br/>大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を発足され、様々な復元方法を検討するとあるが、どのような復元が理想か伺う。</p> <p>4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について</p> <p>(1) 周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについて</p> <p>① 民間会社などとの協力体制づくり、協定締結とは、災害時の支援物資をコンビニ等と提携する考えか伺う。</p> <p>② 自治会公民館等に、AED設置の考えはあるか見解を伺う。</p> <p>5. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について</p> <p>(1) 自立支援システムの構築について<br/>本市は急坂が多く、高齢者が免許返納すれば買い物困難になるが、免許返納者と買い物困難者への対応について見解を伺う。</p> |
| 3 | <p>【公明党太宰府市議員】<br/>堺 剛<br/>(6)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 太宰府街づくりビジョン会議の開催について<br/>総合戦略推進委員会の体制強化について、具体的な市長のビジョンを伺う。</p> <p>(2) 地域コミュニティとの協働について<br/>地域コミュニティの在り方について伺う。</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 子ども・学生未来会議について</p> <p>(2) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について<br/>各項目とも、どのような成果を目指されているのか。また、スチーム教育導入に向けての見解を伺う。</p> <p>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について</p> <p>(1) 市政運営経費の見直しについて<br/>本市の公共料金の見直しについて伺う。</p> <p>(2) 中長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出について</p> <p>(3) 地場みやげ産業の振興について</p> <p>(4) 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足について</p>                                     |

|   |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                                              | <p>(5) 先端知的集約産業の創生について</p> <p>(6) 計画的なまちづくりの推進について<br/>項目(2)・(3)及び(5)・(6)については、市長の一步踏み込んだ見解を伺う。また、項目(4)については、想定される復元規模について伺う。</p> <p>4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について</p> <p>(1) 交通大動脈計画の立案について<br/>住宅、学校、病院、商店街、行政機関など集約されたコンパクトシティの視点を含んでいるのか伺う。</p> <p>5. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について</p> <p>(1) 渋滞解消について<br/>渋滞要因のひとつであるボトルネック踏切の改善について、具体的な見解を伺う。</p> <p>6. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について</p> <p>(1) 地域福祉活動の推進について<br/>超高齢化社会に対する今後の見解について伺う。</p> <p>7. 第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について</p> <p>(1) ボランティア団体との連携について</p> <p>(2) 防犯体制の整備充実について</p> <p>(3) 暴力追放運動の推進について</p> <p>(4) 交通安全対策の推進について<br/>各項目とも、市独自で表彰制度を設ける考えはあるのか伺う。</p> <p>8. 総合計画「環境政策」について</p> <p>(1) 環境マナーの向上と環境美化の推進について<br/>市民啓発・醸成の今後の取組みについて伺う。</p> |
| 4 | <p>【日本共産党<br/>太宰府市議団】<br/>神 武 綾<br/>(13)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について</p> <p>(1) 太宰府街づくりビジョン会議の開催について<br/>附属機関を活用し市政運営に反映させていくことは理解できるが、自治基本条例に基づいた市民参画の街づくり体制も必要だと思うが見解を伺う。</p> <p>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について</p> <p>(1) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について<br/>学校施設の大規模改造を進める中で、水城小学校、学業院中学校については移転・分校・建て替えなどを早急に検討し進めるべきと考えるが見解を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

(2) 中学校給食について

給食実施についてゼロベースから検討するとあるが、議会の中学校給食調査研究特別委員会の要望書、教育委員会の答申が出され、執行部から試算について報告もされている。任期中とは言わず、早急に方向性を示す必要があると考えるが見解を伺う。

3. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について

(1) 渋滞解消について

交通実態調査を総合体育館周辺、西鉄天神・大牟田線沿線周辺について実施するとあるが、2年前の総合体育館建設時には「佐野東地区のまちづくり」と総合的に進めていくとしていた。進捗について伺う。

また、パークアンドライドの検討については、都府楼前駅の国道3号高架橋下の空き地の利用が効果的と考えるが見解を伺う。

4. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について

(1) 自立支援システムの構築について

(2) 地域包括支援センターの相談体制の充実について

各項目とも、進める上で社会福祉協議会の連携とあるが、体制づくりについて伺う。

5. 第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について

(1) 消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定について

土砂災害防止としてレッドゾーン指定の対応、山手の宅地開発許可の見直しが必要だと思いが見解を伺う。

(2) 交通安全対策の推進について

視覚障がい者の誘導ブロックの整備は太宰府天満宮周辺の整備が望まれているが、構想について伺う。

6. 総合計画「環境政策」について

(1) ごみの減量について

28年度決算でゴミ袋販売手数料の決算額2億円があがっている。減量施策を進めることによってゴミ袋購入の負担軽減を検討すべきと考えるが見解を伺う。

7. 総合計画「人権政策」について

(1) 人権教育の推進について

「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に沿った太宰府市の課題について伺う。

|   |                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5 | <p style="text-align: center;">【宰光】<br/>宮原伸一<br/>(2)</p> | <p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市長と語る会について<br/>自治会に対して、どのような体制、内容、期間で実施するのか伺う。</li> <li>(2) 市三役りレーブログで情報発信について<br/>どのような内容で実施するのか伺う。</li> <li>(3) 地域コミュニティとの協働について<br/>地域コミュニティ事業の具体的な内容を伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども・学生未来会議について<br/>どのような内容なのか伺う。</li> <li>(2) 基本教育の充実と先進教育への挑戦について<br/>ICT環境の整備について、具体的な構想とスケジュールについて伺う。</li> <li>(3) 学童保育の充実と児童活動の応援について<br/>学童保育の現状について伺う。</li> <li>(4) 大学・短大との連携について<br/>大学等の空き教室の開放により、こういった用途を考えているのか伺う。</li> <li>(5) 中学校給食について           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新しい就学援助制度の利用状況について伺う。</li> <li>② 地域の歴史・文化を踏まえた太宰府らしい食育とは何か伺う。</li> </ol> </li> <li>(6) 出産・子育てのサポートについて           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子育て世代包括支援センターの組織体制と施設の見直しにあたり、何が問題となっているのか伺う。</li> <li>② 現在の保育園の受け入れ状況について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市政運営経費の見直しについて           <ol style="list-style-type: none"> <li>① 歳出削減の根拠について、方向性はあるのか伺う。</li> <li>② 太宰府の底力を活かした自主財源の増加とは何か伺う。</li> <li>③ 施設使用料の見直しと、ふるさと納税の収入見込み額について伺う。</li> <li>④ 入札制度について、本年度試行の内容について伺う。</li> </ol> </li> <li>(2) 中長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出について<br/>近隣自治体と連携をどのように行うのか伺う。</li> <li>(3) 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足について</li> </ol> </li> </ol> |
|---|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

様々な復元方法とあるが、立体復元の他にどのような復元方法があるのか伺う。

- (4) 先端知的集約産業の創生について  
あらゆる分野の事業者等の誘致とあるが、どのような事業者か考えを伺う。
  - (5) 計画的なまちづくりの推進について  
西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や、佐野東地区の整備等の今後の方向性について伺う。
4. 第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について
- (1) 交通大動脈計画の立案について  
交通大動脈とは何を示すのか伺う。
  - (2) 周辺自治体と連携した防災計画および協力体制づくりについて  
近隣自治体と、相互間の補完を考えながら連携とあるが、協定等を締結するまでの考えがあるのか伺う。
  - (3) バス路線の利便性・収益性向上について  
適正なダイヤ改正について、どういった見地で考えてあるのか伺う。
  - (4) 観光連携による回遊性向上について  
観光宣伝や観光事業の具体的な中身について伺う。
5. 第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について
- (1) 渋滞解消について
    - ① ロードプライシングは、どのような箇所を考えているのか伺う。
    - ② パークアンドライドやシェアサイクルの拠点となる場所をどこにするのか伺う。
  - (2) 市道の整備・管理について  
計画的に実施するのか伺う。
6. 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について
- (1) 自立支援システムの構築について  
モデル協議体を一か所設置とあるが、どのように決めるのかを伺う。
  - (2) 地域包括支援センターの相談体制の充実について  
地域包括支援センターの支所を西地区に増設とあるが、設置できる場所があるのか伺う。
  - (3) 健康づくりの推進について  
元気づくりポイント事業の現状を伺う。
  - (4) 病気の予防について

|  |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  | <p>医療機関での胃内視鏡健診の受診率はどの程度を目標としているのか伺う。</p> <p>7. 第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について</p> <p>(1) 消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定について<br/>防衛省・自衛隊との連携により今まで以上の災害対策等を期待するが、どのような支援が可能なのか伺う。</p> <p>(2) ボランティア団体との連携について<br/>現在、災害時のボランティア団体は何社あるのか伺う。</p> <p>(3) 防犯体制の整備充実について</p> <p>① 夜間パトロールの回数を増やすとあるが、どの程度増やすのか伺う。</p> <p>② 地域見守りカメラの増設の予定箇所の計画を伺う。</p> <p>(4) 暴力追放運動の推進について<br/>具体的にどのような活動を実施するのか伺う。</p> <p>(5) 交通安全対策の推進について<br/>道路区画線等の施工計画について伺う。</p> <p>(6) 安全な消費生活の推進について<br/>どのように周知徹底をするのか伺う。</p> <p>8. 総合計画「環境政策」について</p> <p>(1) 環境マナーの向上と環境美化の推進について</p> <p>① どのような相談があるのか伺う。</p> <p>② 環境教育・学習とはどのような内容か伺う。</p> <p>(2) ごみの減量について</p> <p>① 今までの経過・成果等を伺う。</p> <p>② 地域の実情に合わせたごみ減量施策とは何か伺う。</p> <p>9. 総合計画「国際交流・友好都市交流の推進」について</p> <p>(1) 国際交流活動の推進について<br/>太宰府西小・太宰府西中・水城西小学校の姉妹校交流について、扶餘訪問に対する支援について伺う。</p> |
|--|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2 出席議員は次のとおりである（18名）

|              |               |
|--------------|---------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員   |
| 3番 船越 隆之 議員  | 4番 徳永 洋介 議員   |
| 5番 笠利 毅 議員   | 6番 堺 剛 議員     |
| 7番 入江 寿 議員   | 8番 木村 彰人 議員   |
| 9番 陶山 良尚 議員  | 10番 小嶋 真由美 議員 |
| 11番 上 疆 議員   | 12番 原田 久美子 議員 |
| 13番 神武 綾 議員  | 14番 長谷川 公成 議員 |

15番 藤井雅之議員

16番 門田直樹議員

17番 村山弘行議員

18番 橋本健議員

### 3 欠席議員は次のとおりである

なし

### 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長 楠田大蔵

副市長 清水圭輔

教育長 樋田京子

総務部長 石田宏二

市民生活部長 友田浩

総務部理事 原口信行

都市整備部長 井浦真須己

健康福祉部長兼  
福祉事務局長 濱本泰裕

観光経済部長 藤田彰

教育部長 緒方扶美

教育部理事 江口尋信

総務課長併  
選管書記長 田中縁

経営企画課長 高原清

管財課長 柴田義則

防災安全課長 齋藤実貴男

地域コミュニティ課長 藤井泰人

人権政策課長兼  
人権センター所長 寺崎嘉典

元気づくり課長 安西美香

環境課長 川谷豊

福祉課長 友添浩一

保育児童課長 大塚源之進

高齢者支援課長 川崎純一

建設課長 山口辰男

都市計画課長 木村昌春

社会教育課長 中山和彦

学校教育課長 吉開恭一

文化財課長 城戸康利

上下水道課長 佐藤政吾

観光推進課長兼  
国際・交流課長 木村幸代志

産業振興課長併  
農業委員会事務局長 中島康秀

監査委員事務局長 福嶋浩

### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿部宏亮

議事課長 花田善祐

書記 斉藤正弘

書記 高原真理子

書記 岡本和大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問5会派、個人質問10人から提出をされております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして3日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問5会派とし、2日目の18日は個人質問8人とし、3日目の19日は個人質問2人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派太宰府市民ネットの代表質問を許可します。

4番徳永洋介議員。

〔4番 徳永洋介議員 登壇〕

○4番（徳永洋介議員） おはようございます。

ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民ネットを代表して、通告に従い施政方針に関することについて質問します。

1件目は、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」の中の、地域コミュニティとの協働について伺います。

現在、改めて自治会のあり方が注目されています。その背景には、深刻な大規模災害に見舞われた自治体で、近隣住民の助け合いや支え合いが重要な役割を果たした事例が多く見られたことがあります。

しかし、災害も高齢者介護も先のこととしたい地域住民にとって、自治会の存在は薄く、マイカーとコンビニとSNSがあれば、隣人とのつき合いは不要と思われる方が多いことも現実です。

また、長い伝統を持って地域の自治を担ってきた自治会は、今後一層進む少子・高齢化に対し、多様で深刻な状況の課題に応じた組織と活動の見直しを迫られています。

そこで、施政方針にある各校区自治協議会で地域住民が参加できるコミュニティ事業の具体的説明と、市長の考える地域コミュニティの課題について伺います。

2件目の第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について質問いたします。

1項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦及び2項目めの出産・子育てのサポートにつ

いて、あわせて伺います。

先月、行政視察に行かせていただきました。その中で、兵庫県明石市について述べさせていただきます。

明石市では、市長の強いリーダーシップのもと、明石市こども総合支援条例を短期間に制定し、さまざまな子育て支援が実施されています。

1、中学校給食の実施、2、3つの無料化、保育料は第2子以降は完全無料、医療費は中学校まで完全無料、親子ともに公共施設の利用料無料、3、少人数学級30人学級の実施、4、駅前に図書館と公共施設の設置、5、扶養手当の毎月支給などさまざまな子育てセーフティネットの確立、6、明石版子ども食堂、全28小学校に開設、7、市立児童相談所の設置計画、これらの子育て支援がマスコミ等でも知らされた結果、転入者が増加し、年間6億円以上の税収増となっています。

そこで、本市の「学問の神様にふさわしい教育、子育て」に関する政策から、1、学校施設整備大改造の具体的計画内容について、2、学校における働き方改革の具体的政策について、3、市長の考える部活動の課題について、4、現在の待機児童数と待機児童解消について伺います。

3件目は、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」の中の市政運営経費の見直しについて伺います。

先月、直方市に行政視察に行きました。直方市では、公契約条が制定されています。その制定した背景には、1、財政悪化に伴う行財政改革の推進により民間委託が加速されたこと、2、地域経済の停滞の中、入札制度改革により下支えを試みてきたが、発注量の確保もできず、あわせて民間投資も少なく、地元企業の疲弊が進んだこと、3、雇用環境悪化の状況が続いたことが上げられます。

公契約条例とは、市が発注する工事に従事する労働者の適正な賃金や労働条件等の確保を契約事項に加えた契約のことで、労働者の生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質を向上させ、地元経済や地域社会を活性化することを目的とした条例です。その成果として、アンケート調査の結果では、受注業者の約7割が「地域経済、地域社会の活性化につながった」または「今後つながると考える」と回答されたそうです。

そこで、新入札制度に対する市長の考えと、公契約条例についての市長の見解を伺います。

4件目は、総合計画「人権政策」の中の人権教育の推進について伺います。

皆様既にご存じのように、国においては部落差別の解消の推進に関する法律を2016年12月16日に公布施行されたところです。

私は先月、大阪府人権協会に行政視察に行ってきました。大阪府羽曳野市では、市長は羽曳野市人権審議会に部落差別の解消に関する施策について諮問されました。

本審議会では、部落差別の解消に関する施策の審議に当たり、部会を設置し、同和問題に精通する本審議会委員を初め元羽曳野市同和対策総合計画実施推進協議会副会長をお招きし、活

発な意見交換を行いました。そして、部会から協議結果の報告を受け、本審議会ですらに審議を重ね、府内の自治体としては初めて答申をまとめられました。

答申の内容としましては、依然として存在する結婚問題、差別につながる土地調査や所在地の問い合わせ、戸籍謄本等の不正請求、高額図書の購入強要を初めとするえせ同和行為など、今なお解消されていない問題が山積しています。さらに、インターネット上の差別書き込みや、そのことによる差別意識の助長など、今なお同和問題は解決に至っていない状況であることを指摘したものとなっています。

そこで、3月議会でも質問しましたが、本市として、関係部局による横断的な連携体制の構築や審議会の設置の計画はあるのか伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

私にとりまして初めての代表質問の答弁となります。三役体制も整いましたことから、議員各位のご指摘を真摯に受けとめながら、市政のさらなる発展に邁進してまいりたいと思えます。

それでは、ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派太宰府市民ネットを代表されまして徳永洋介議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」についてのご質問にお答えいたします。

地域コミュニティとの協働について、各校区自治協議会で地域住民が協働で行うコミュニティ事業の具体的内容と市長の考える地域コミュニティの課題について何うに關しまして、本市では、まちづくりを進める上で、地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、おおむね小学校区ごとに6つの校区自治協議会を設置し、地域の特性に合った活動を行っていただいております。

それぞれの校区自治協議会では、防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などの専門委員会を設置し、健康フェスタや安全フェスタ、体育の日の行事のほか、子どもや高齢者の見守り、災害復興支援、地域の清掃、文化祭など、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組まれ、地域コミュニティの活性化に寄与されているところであります。

また、新たな取り組みとして、住みなれた地域で自分らしい生活を続けるための支え合いの地域づくりを、福祉及びコミュニティ担当部署と社会福祉協議会とで、校区自治協議会ごとに地域の皆様と意見を交わしながら進める事業に着手しております。これまで既に2校区を終えたところであり、今後さらに連携を深めてまいります。

一方で、コミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加といった問題もあり、地域コミュニティの活動には活性化の余地があるものと考えております。

このような状況から、地域のさまざまな課題解決に取り組む体制の整備に協力するほか、校

区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的に参加できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の明石市であります。実は当地の泉房穂市長は2003年衆議院初当選の同期であり、先日の全国市長会でも旧交を温めてまいりました。彼の取り組みにつきましても、私も関心を持って注目をしているところであります。

まず、1項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦についての1点目、学校施設整備大規模改造の具体的計画内容でございますが、平成30年度は、太宰府中学校教室棟と太宰府西小学校体育館の大規模改造及び太宰府東中学校全校舎の外壁と屋上防水工事を予定しております。

なお、大規模改造とは、天井、床、建具などの内部仕上げ材を更新するとともに、屋根防水の再施工、外壁再塗装及びサッシの取りかえを行い、建物として新築の時点と変わらない状態まで機能を回復させる改修工事であります。

次に、2点目の学校における働き方改革の具体的政策についてでございますが、4つの内容を考えております。1つ目は、タイムレコーダーによる正確な出退勤時間の把握、2つ目は、児童・生徒の休業日に教員の勤務を要しない学校閉庁日の設定、3つ目は、市内4中学校で一斉に部活動を実施しない市内一斉ノー部活動デーの設定、最後4つ目は、適切な閉庁時間に係る調査研究の実施です。これらの取り組みにつきましても、適切な時期にそれぞれに成果と課題を整理し、改善や拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の私が考える部活動の課題でございますが、部活動が生徒の成長に大きな成果を上げている一方で、さまざまな課題があることも認識しております。

まず、指導に当たる教員の負担であります。部活動は教員の多忙化の一つの要因であるとともに、専門外の指導当たる教員にとっては、心理的にも負担となっているとお聞きをしております。

次に、部活動と生活のバランスの問題です。長時間に及ぶ練習などは、教員だけでなく、生徒の生活のバランスを崩すとともに、スポーツ傷害や事故にもつながりかねないと考えております。あわせて、けがや事故防止を念頭に置いた環境整備も課題であると考えております。

次に、2項目めの出産・子育てのサポートについてでございますが、現在の待機児童数と待機児童解消について、平成30年4月1日現在の入所申込者数は1,616人で、入所決定児童数は1,462人となっており、平成30年4月1日現在の国基準の待機児童数は94名、入所保留児童数は154名となっております。

待機児童解消の取り組みにつきましても、太宰府市子ども・子育て支援事業計画に沿って、既存の保育園の増改築や小規模保育施設の新設、保育士確保の取り組みとして市内認可保育園合同の就職説明会開催などを実施し、保育提供数の確保に取り組んでいるところでござい

す。

今後さらなる保育ニーズの伸びが想定されることから、平成31年度に見直しを行います子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の国の動向も踏まえ、将来的な推計や保育ニーズなどに沿った保育提供数の確保について検討し、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、市政運営経費の見直しについての1点目、新入札制度についてでございますが、公共調達的手段として、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることを基本としながら、時代の変遷とともに適宜改善が必要であると考えております。本市においてもこれまでも検討を重ね、制度を見直してきた経過がございますが、どのような入札制度が望ましいのか、現在、現行制度の検証を行っておりますので、これから具体的な内容につきまして検討、試行を重ね、来年度の導入を目指してまいります。

次に、2点目の公契約条例についてでございますが、公契約における労働者の適正な労働条件を確保し、生活の安定を図り、公共工事及び公共サービスの質の向上と地域経済を活性化するという公契約条例の趣旨については、十分に理解をしているところであります。

しかしながら、労働者の賃金など労働条件の基準につきましては、国全体の問題として、関係省庁が連携して法整備に向けて検討されるべき課題であると考えております。

現時点において、公契約条例やこの理念に沿った要綱などを制定する自治体も少数ながら存在している状況を鑑み、他自治体の状況や実態を注視しながら、事業者が安心して事業及び経営ができる環境づくりのため、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画「人権政策」についてのご質問にお答えいたします。

人権教育の推進についてでございますが、関係部局による横断的な連絡体制につきましては、まず、人権尊重のまちづくり推進本部設置規程に基づき、三役、部長で構成する推進本部や、同本部の補佐的立場として関係課長で構成する幹事会を設け、人権尊重のまちづくり推進基本指針や同実施計画についての策定や実施状況の管理などを行う体制をとっております。

また、個々の案件によりましては、関係課がその都度集まり、事案の解決に向けて協議を行っております。今後もこうした体制を生かし、差別事象への対応などに努めてまいりたいと考えております。

次に、3月議会でも徳永議員よりご提案をいただきました審議会の設置につきましては、現在附属機関として人権尊重のまちづくり推進審議会を設置し、人権施策の総合的かつ計画的な推進に関することや、人権尊重のまちづくり推進基本指針に関することなどをご審議いただいております。まずはこの審議会を有効に活用し、さらなる人権尊重に努めてまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重

なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たり十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいり所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） まず、1件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） ありがとうございます。まず、地域コミュニティの事業について、もう既に2校区終えたということをお聞きしました。その成果について、詳しく具体的に説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 現在2校区、これは太宰府南小校区と国分小校区で既に説明を終えております。今回の説明につきましては、まず地域の支え合いづくり、地域支援コーディネーターを活用しながら、地域でどういったことをやっていくのか、そういったご説明をさせていただいたような状況です。その説明の中で、地域でのいろいろな困り事、そういったことも意見としては出されております。

今後そういったものを地域の中で、また協議体の設置などを通していろいろな形で解決の手だてを模索していく、そういった体制を整えるというのが今回の目的でございましたので、まず今回はその説明をさせていただいて、意見交換をさせていただいたままででございます。今後はあと残りの4校区自治協議会、これにつきましても6月中には全て回るようなところで今計画をしております。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありますか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） やはり自治会、地域コミュニティの重要性というか、防災、環境、福祉、体育、文化、いろいろな部分で生活にとっても重要なことだと私も思います。

皆さんもご存じだと思いますけれども、2025年問題。2025年問題とは、団塊の世代が2025年ごろまでに後期高齢者75歳以上に達することにより、介護、医療費等社会保障費の急増が懸念されている問題です。

高齢者65歳以上1人に対しての生産年齢人口15歳から64歳で何人が負担をするか。1965年ごろまでは胴上げ型、現在は騎馬戦型、2050年は肩車型社会へというふうに言われております。胴上げ型は、高齢者1人に対して生産年齢人口9.1人、騎馬戦型、2012年ごろ、高齢者1人に対して生産年齢人口2.4人、肩車型、2050年、高齢者1人に対して生産年齢人口1人。低い出生率と諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行していく、年金と厳しい社会保障費負担の社会到来が予想されています。

本市においても、平成30年3月31日現在、65歳以上の方は1万9,479人、高齢化率27.2%、75歳以上の方は9,170人、高齢化率12.8%、70歳以上の方がかなりの人口になることは間違いないと思います。

自治会でも、自治会の全体の人口、一番少ない人口の自治会は153名、最も多い自治会は7,534名。65歳以上の高齢化率では、低い自治会は11.0%、高い自治会は50.3%。2025年、もう7年、やっぱり10年後、20年後、それがおさまるかといえば、高齢化率、超高齢化社会、私たちが経験しない社会がもうすぐやってきます。

今自治会は非常に大事なんですけれども、やっぱり人、なかなか育つんだらうかと。今までの政策で、今までのコミュニティでもつのかなと、ちょっと不安覚えるのは私だけですかね。やはりもうその先、10年後を見据えて、もう一度自治会活動、コミュニティについて、自治会ごとにもかなり差はあると思うんですよ。高齢化率にしても、人口にしても。その自治会を、一緒じゃなくて、やっぱり太宰府市、どの自治会でも同じように生活していくためには、もうちょっと方向性を考える必要が今あるんじゃないかなと。もしあるんなら説明していただきたいし、もしないであれば、地域コミュニティ課に人をちょっと増やして、今後の方向性をもうちょっと検討するべきではないかなと思いますけれども、市長の見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうもご指摘ありがとうございます。議員おっしゃられましたとおり、2025年問題は国全体の課題であり、これは世界の中でも我が国がまず最初に直面する課題と言われております。そうした中で、本市におきましても、この問題にどのように対応していくのかは非常に重要な課題であるということは、私ももちろん認識をいたしております。

その中で、特にこのコミュニティをいかにしていくかということ。私自身、もちろん太宰府のコミュニティが8年を経過し、そしてその中でさまざまな取り組みを日々行っていただいていることは、現場の中でつぶさに私自身も見させていただいているところであります。

しかしその一方で、ご指摘のように非常にコミュニティによって自治会ごとに人口の差もありますし、高齢化率も非常に差があるという中で、それぞれのコミュニティに応じた、自治会に応じた対応策というのもの、今まで以上に市としてはきめ細やかに取り組んでいく必要があるということも考えております。

なかなかどのような形をとるべきかということは、私自身もまだ明確な答えを見出せていないところもございますけれども、先ほど議員ご指摘もありましたように、このコミュニティにかかわる市内のそうした人数割も見直すことも1つ念頭に置きながら、またやはり実際主役として取り組んでいただいているコミュニティの方々、またそのコミュニティの中での役員体制もなかなか受け手がないとか、これから若い人がなかなか参加してくれないとか、そういう問題もお聞きをしておりますので、そうした中で積極的にこのコミュニティ活動にも参加をしていただけるような、参加していただくことで何かメリットがあるような、利点があるような、そうした前向きな生き生きとしたまちづくり、自治会づくり、コミュニティづくりということも工夫をしていかなければならないと考えておりますので、今後さまざまご指摘をいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

2 件目 1 項目及び 2 項目について再質問はありませんか。

4 番徳永洋介議員。

○4 番（徳永洋介議員） まず、何点か質問をさせていただきたいと思います。

施政方針の中で、学校施設の大規模改造と書いてあったので、自分は勝手に学業院中学校と水城小をいよいよ何か本格的に何か始まったのかなと勝手に想像してしまって、今説明を聞いて理解はしたんですけれども、太宰府市にとっても大きな課題だと思うんです。かなり校舎も古くなっていますし、やっぱりここをどうするか。

それに加えて、勝手に言わせていただければ中学校給食。市長はゼロベースからスタートということですがけれども、中学校給食調査研究特別委員会で議員もいろいろ視察を行って、一番強く感じたのは宗像市。センター方式から、市長の強いリーダーシップで自校式にかわっていききました。一斉には無理なわけで、段階的なんですよ。いろいろ視察をして、自分は自校式、もし始めるなら中学校給食は自校式だと自分は考えています。

どこの視察も思うのは、まずどういう方式にするという市長のリーダーシップですね。そう考えたときに、学業院中学校の改造というのは非常に、そこに加えて給食問題も考えていくべきじゃないかなと、ちょっと関係ないことを今言っていますけれども、そう思っているのも、ちょっとゼロベースがひっかかっているんです。いろいろ予算使ってアンケートもとって、いろいろの資料もあるんで、市長のほうにも給食問題は大事なのでお願いしたいと思っています。

1 番は、待機児童の問題です。先ほど市長をご存じだというふうに聞きましたけれども、明石市では全国で待機児童ワースト 6 位だそうです、五百何十名。ところが 2 年前に 1,000 人待機児童解消、去年は 1,000 人、今年度は 2,000 人。やってもやってもゼロにはならないけれども、とにかく待機児童なく、子育て支援を前面に出すことで、かなり若い方が今明石市に移住されています。

自分としては、太宰府市も言えるんじゃないかなと。待機児童は課題なんですけれども、これはチャンスじゃないかと。自治体によっては、お見合い活動をしたり、家を建てるなら何十万円市が負担しますよとか、人口減少を食いくめるためにかなり苦勞をされている。太宰府市の場合は、やはり太宰府市にできれば住みたいと思われている方もいるだろうし、これに子育て支援が、太宰府市は楠田市長になって変わったと。今日の説明聞いていると、余り変わっていない。ぜひこれもうちょっと、楠田市長の待機児童問題について見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。まず、先ほどの大規模改造、中学校給食の件も、後ほど他会派のときにもお答えをさせていただこうと思っておりますが、もちろん私自身もゼロベースというのは、全くゼロからと、全てを過去を否定してとか、そういうことを言っているのでは決してありませんで、今まで議員の皆様なり役所なり市民の皆様のお声というものも蓄積としてしっかり残っておりますので、そういうものもしっかりと活かしながら、その上で私

の新体制のもとでリーダーシップをとって決断をしていきたいということでありますので、ご理解をいただければと思います。

そして、先ほどの明石市の件であります。泉市長、弁護士出身で非常にバイタリティーあふれる方です。そうした中で、この特に社会保障に特化したまちづくりを行うと。先日の朝日新聞にも、たしか「オピニオン」の欄か何かで特集をされていたのもお見受けをしました。その一方で、この泉市長は、国土交通分野といいますか、都市整備のような分野については思い切って予算をカットしたというふうにも言っていました。

私自身、今後この太宰府のあり方として、そのようなある意味ドラスチックな形がいいのか、それともやはりさまざまなこの太宰府のあり方として、非常に歴史も深いところでありますし、その太宰府というブランドを愛している市民の方が当然圧倒的多数でありますから、そうした方々の思いというものも慎重に受け取りながら、今後、三役体制も整いましたので、この点をしっかりと方針を打ち出してまいりたいと。今その助走期間、準備期間であるということもご理解をいただければと思っております。

その上で、待機児童についてでありますけれども、現在ようやく100人を切るところまでやってまいりました。今後も、施政方針などでもお伝えをしておりますが、着実にまずはこの100人弱の待機児童を解消するべく、さまざまな予算措置、計画を実行しているところであります。まずはこの点はしっかりと解決に向けて、私が責任を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 学校における働き方改革の具体的政策については、1つはタイムレコーダー、2つは児童・生徒の休業日に教員の勤務を要しない学校閉庁日、3つ目は市内4中学校で一斉に部活動を実施しない一斉ノー部活動デー、4つ目は適切な閉庁時間に係る調査研究ということでお聞きしましたが、果たしてこれで多忙化、部活動問題が解決するのかなと正直思います。

学校現場が非常に多忙化になっています。2016年度の中学校教諭の1週間当たりの平均勤務時間は63時間18分、10年前より5時間12分増えていることが文科省の調査でわかっています。過労死ラインに達する週20時間以上残業した教諭が、6割近くを占めたということです。

文科省の発表によると、教師の在任者に占める精神疾患による病気休職者の割合は、この10年で3倍、新任の先生が10年間で20人ほど自殺していることがわかっています。若い教師の若年退職者が急増し、教育現場のブラック化が深刻な問題となっています。

本市においても、若い担任の先生2人が、研修等による多忙化や生徒指導によるクレームが原因となり、退職されています。また、教員不足都道府県別では、福岡が深刻となっています。現在も福岡県では先生のいない学校があるのが現実です。

教師の働き方改革については、次回また一般質問でさせていただくとし、今太宰府市の全ての子どもたちのために行政としての施策が必要だと考えます。

そこで、市長に伺いたいことは、少人数学級の実施と部活動における外部指導者の件です。

少人数学級に関しては、国が早く施策として実行してくれることを期待し、本市としても毎年諦めず意見書を提出していますが、まだ時間がかかりそうです。そのため、多くの自治体では、静岡方式、京都方式など、県または自治体で35人以下学級の実施が行われています。

40人学級と35人学級では、いじめ、不登校、学力保障など、同じ先生が受け持ったとしても大きな差が出てくることは明らかです。本市の定数ぎりぎりの学級は、小学校130学級で3学年8学級、中学校では54学級で3学年20学級です。

行政と現場の考え方の大きな違いは、特別支援学級に対する考え方です。現場の担任は、特別支援の児童・生徒を学級経営の中心に据えて学級経営をします。しかし、行政の考えは違います。そのため、40人以上の学級ができています。財政面で厳しいならば、せめて特別支援学級の支援生徒を学級の一員として考え、本市においては学級数を決めていただけないか、伺います。

次に伺いたいのは、部活動についてです。

今、中学校の部活動が社会問題となり、文部科学省も本市も一斉ノ一部活動デーで問題の解消を図っています。それで本当に問題の解決になるのでしょうか。

小学生に「中学校生活で一番楽しみなことは」とアンケート調査が行われ、出た答えは、制服と部活動だそうです。保護者も教師も、なぜ協力して子どもたちのために活動しているのでしょうか。それは、3年間の子どもの成長を実感するからです。中学生になり、強制ではなく、初めて自分の考えで部活動を決め、続けることで自信を持ち、自分の進路について前向きに考え決めていくことに意義があります。

文科省も学校現場もそれはわかっているから、部活動廃止への方向性は出していません。しかし、現場の教師が全ての部活に対し専門の指導をすることは不可能です。そこで、北九州市、福岡市などは、外部指導者を臨時嘱託職員として採用し、子どもたちの支援を行っています。本市においては、現在何の支援もない状態です。

今年度より、外部指導者に対して希望を出した自治体に対し、1校16万8,000円、国3分の1、県3分の1、市3分の1の政策がおとってきています。また、大野城市ではかなり前から、体育協会が外部指導者に対する組織づくりと報酬を支払われています。本市でも体育協会に対して、指定管理を増やし、財政面での支援を行い、外部指導者の組織づくりと報酬の支払いをお願いできないでしょうか。

少人数学級の実施と部活動における外部指導者に対しての市長のご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘ありがとうございます。現場経験に基づいた貴重なご提言だとまず感

じております。

その上で、まず少人数学級でございますが、私も国にかかわるときから、この件は当然一議員としても政府に対して申し入れなどを行ってきた経緯もございますし、その重要性は非常に認識をしております。その上で、特別支援学級の一員としての具体的な内容などは、担当から補足をさせたいと思います。

また、部活動についてであります。外部指導者への報酬ということ、これも一つの貴重なご提言だと思います。私自身も中学校のときも、こう見えてバスケット部でありましたので、私自身もこの部活の中でさまざまな出会い、経験をさせていただきました。ただ、うちの学校はそもそも顧問がないという部活でありまして、非常に自由でありましたけれども、そうしたことも経験としてはなかなか私も薄いところもありますので、この点につきましても担当のほうから補足をさせたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ご質問ありがとうございます。

まず、特別支援学級の子どもたちなんですけれども、これは法律上、学級が違うということであって、議員ご指摘のそういった子どもたちを中心に据えた集団づくりというのが否定されているわけではありません。例えば共同学習とか、それから共同学習に加えてもう一つ大きいのが、結局子どもたちをインクルーシブ教育ということ、それから授業の中でもそういった子どもたちに焦点を当ててわかりやすい授業づくりをしようと、それが全ての子どもたちになるんだという考えのもとで教育活動が行われておりますので、学級としては分かれていますけれども、集団づくり、学級づくりにおいてそういった子どもたちを外しているとか除外しているという考え方は、行政のほうにもございません。

それと、少人数なんですけれども、確かに議員おっしゃるとおり、少なければ少ないほど目が行き届きますし、それから先生方の事務量も全く違いますから、少人数というのが、もう少ないということは本当に教職員の負担の上でも、それから子どもたちが生き生きと学校生活を送る上でも、とても大切なことだというふうに思っております。

現在じゃあどうなっているかという、小学校1年生は35人以下学級というのが国のほうで決まっています。小学校2年生のほうについては、県のほうで少人数学級編制研究指定を活用した35人以下学級編制、ちょっと長いんですけれども、そういったことで小学校2年生も35人以下にするという方針はあります。

ただし、この問題は、今年は2学校が35人を超えているんですが、県から教員が配当されたのは1校のみです。ですから、1校につきましては市費で賄わなければならないということになります。ですから、きちんと配置をしていただくというのが、まず前提として大きいと思います。

それから、35人を超えている学校を見ますと、4小学校で6学年、3中学校で6学年ですから、12人が必要ということになります。現在の状況をお話ししますと、小学校で3人の先生が

まだ配置されていない状況です。お二人が育休代替の先生が配置されていない、お一人は先ほど言いました市として市費で雇う分の方が見つからないという状況です。

ですので、県としてのやはり教員採用も含めて、大きなパッケージの中で考えていくということが必要だろうと思いますので、今後も教育委員会といたしましては、そういったところを県なり国なりに要望してまいりたいというふうに思っています。

それから、外部指導者なんですけれども、昨年度スポーツ課のほうが中学校に聞き取り調査をいたしました。やはり一番大きいのは、専門外の指導ですね。特に部活動でいくと、剣道あたりがないということが、一番大きな課題として上げられていました。学校のニーズは、専門的な技術指導をする方が欲しいということです。

それで、スポーツ課と学校教育課を中心に、来年度からどのように外部指導者を活用するのかということ話し合うような組織をつくることにしまして、外部指導者の先ほど言われた報酬とか、それから保険料をどうしていくかということも含めまして、各学校の少しでも負担を取り除くように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 公契約条例については、検討しないというか、実施しないということなんですけれども、しつこくもう一度お願いしようかなど。

直方市へ行きまして、建設工事、製造請負12件16億円、業務委託30件12億円、指定管理2件2億円、特に学童保育所と学校給食。直方の場合は市役所の窓口、民間に委託。だから、国の政策というよりも、結局考えてみれば、太宰府市民の方が多く働かれると思うんですよ。やっぱり学校給食とか調理員さんかなりハードで、それでなおかつ安く委託を受けたのが、そこはもう人件費に必ず係ってきます。

朝倉の議員の方がおっしゃっていたんですが、非常に地元業者の方がもうやる気をなくしているというか、落胆しているというか。結局公正公平、競争がある、何か正しい入札ってなると、どうしても大きい会社が委託を受けます。そうするとどうなるか。下請、下請、結局下請の下請が地元業者の方になる。どうなるか。やっぱり賃金、人件費に響いてくる。物すごく苦労しているのが、その人件費に入ってこない。非常に朝倉の議員の方は、やっぱりこの公契約条例をやっとけばよかったというふうにおっしゃっています。

市役所も本当、民間委託、窓口から何から、もうそういうふうになってきていますので、やはりそのときに業者に対してちゃんとした労働ですよ。だけん、保育士が足りなくなったのもそうやないですか。今教師が足りないのもそうやないですか。やはり基本的なところを市役所として、よその自治体、直方市も市役所の担当の方がおっしゃったんです。僕たちも忙しいけれども、でも視察が来ればお受けしたいと。

やっぱりこの条例は、本当は県とか国でやってほしいんやけれども、やはりもう一度、いろいろな部分での人件費によって、人とかかわる部分、子どもたちの食事であるとか学童保育であるとか、やっぱり市役所の窓口であるとか、今まで公務員でやっていた部分が、保育所にしても民間委託した部分のそういうデメリット的なことがもう目に見えてきているんで、しつこいようですけども、もうちょっと検討していただくようお願いできないか、市長の見解をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 重ねてありがとうございます。先ほど議員ご指摘のように、そのもちろん重要性といいますか、必要性が全くないと言っているわけではもちろんありませんで、ただ一方で、全国でこの条例を整えているところは2.1%ということでした。今なお少数にとどまっているというのも現実であります。

ですので、太宰府市においても窓口の民間委託によって、もちろん非常に対応なりサービスがよくなったと言っただけで市民の方もおられると思いますし、その一方で、確かに地域の雇用など、そうしたものでさまざまな問題が生じている、そうしたことももちろん理解はしておりますので、さまざまな観点からプラス・マイナスのいろいろな勘案をしていかなければならないと。その上で、現時点ではこうした回答になったということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありますか。よろしいですか。

4件目に入ります。

4件目について再質問はありませんか。

4番徳永洋介議員。

○4番（徳永洋介議員） 3月議会でも述べたんですけれども、太宰府市の人権都市宣言条例ですか、平成7年。今回、部落差別解消推進法が法律として決まったと。実際、今も差別がある。これを今までの同和対策の中で何とかしていこうじゃなくて、やっぱり市長みずから、これはもう初めの一步だと思うんです。いろいろな差別があります。やっぱり時代の変化によって、こういうインターネットの書き込みも一昔前は全然なかったことだし、これを法律を太宰府市としてどうとるかですよね。各自治体に迫られると思うんです。

ぜひ市長の強いリーダーシップで、部落差別解消推進法ができたということで、太宰府市みずから動くことで、これも市民の方に知らせることができると思うんです。まだまだこの推進法でさえ、市民の方への認知度はないと思うんです。いろいろな差別は、科学的認識というか、正しい情報を皆さんに伝えること、いろいろな部分での共通する差別に対して市として取り組んでいくと、そういう姿勢を見せる意味でも、もう一步市長のリーダーシップをお願いしたいんですけども、ご見解をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私自身も、ご指摘のように、本市においても、また全国的にも、今なお差別事象が存在しているということは常々お聞きをしておりますし、さらには先ほど申されましたように、国の法律でも触れられておりますが、インターネット、SNSなどさまざまな陰湿化しているそうした状況も、私自身も認識をしているところであります。

その上で、もちろん今までの体制を決して現状維持でということではありませんで、今ある体制をまず機動的に能動的に生かしていくということ、そして審議会につきましても、今までの時点でどれぐらいそもそも議論がされていたのか、そしてメンバーの方も本当の意味で現場の意見を吸い上げられる体制になっていたのか、こういうこともしっかりと検証した上で、そのさらなる有効活用なり増強なり、体制の強化というものをまずは実施してまいりたいと、そのように考えておりますので、その上で議員ご指摘のように、私自身がリーダーシップをとりながら、この差別事象への速やかな対応、差別事案がなくなるように努めてまいる、そういう責任を果たしてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありますか。

以上で会派太宰府市民ネットの代表質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府新政会の代表質問を許可します。

14番長谷川公成議員。

〔14番 長谷川公成議員 登壇〕

○14番（長谷川公成議員） ただいま議長より代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府新政会を代表いたしまして、通告しておりましたとおり、施政方針の中より質問させていただきます。

まずは、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」の中の地域コミュニティとの協働について質問させていただきます。

本市において校区自治協議会が立ち上がって、8年経過いたしました。各校区自治協議会で地域の特徴を生かし、課題に取り組む部会があり、それぞれの部会の中で企画、立案、運営を行い、予算の範囲内でコミュニティ事業を展開してあります。私も部会長としてその身を置く一人であります。私の経験上、事業の1年間のスケジュールや予算の範囲内で精いっぱい活動してある部会が多数と思います。

質問に入りますが、コミュニティ事業は現時点で十分実施されていると思われませんが、活性化を図るといのは、具体的にどのように図っていかれるおつもりなのかお伺いいたします。

次に、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」の中の基本教育の充実と先進

教育への挑戦についてです。

近年、ブラック部活という言葉が頻繁に飛び交っております。私が理解するに、部活動は指導に当たる教員の多忙化の一因となっているほか、生徒のけがのリスク等が問題になっているのではと思います。部活動の顧問を持つというのは、それだけ責任のあることだと感じます。

3月にはスポーツ庁より「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」がまとまり、週休2日以上、平日2時間程度という内容になっております。市長提案の市内一斉ノ一部活動デー及び学校閉庁日の設定等とありますが、この提案はスポーツ庁ガイドラインのように進めていかれるのか、本市独自の方針を作成されるのか、具体的にどのように取り組んでいられるのかお伺いいたします。

次に、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」の中の大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足についてです。

本市は言わずと知れた歴史遺産があり、市域15%が史跡地という、自然豊かな歴史ロマンあふれる町でございます。そのおかげで、観光客も毎年増加傾向にあり、まさに県内一の観光都市だと自負しております。

お伺いいたしますが、今回ご提案の大宰府政庁復元プロジェクトというのは、文化庁が打ち出している文化遺産総合活用推進事業に基づいた検討委員会の発足なのでしょうか。また、さまざまな復元方法を検討されるとありますが、どのような復元方法が理想なのか、見解をお伺いいたします。

次に、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」の中の周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについてです。過去の一般質問において数回質問させていただいておりましたが、新市長になられましたので、2点についてどのようなお考えをお持ちなのか、改めてお伺いいたします。

1、民間会社などとの協力体制づくり、協定締結とは、災害時における支援物資をコンビニ等と提携するというお考えなのか、見解をお伺いいたします。

2、自治会公民館等にAEDの設置のお考えはあるのか、見解をお伺いいたします。

最後に、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」の中の自立支援システムの構築についてです。

本市は急坂が多く、高齢者が免許返納しても特別何のメリットもございません。高齢者の交通事故も年々増加傾向にあり、社会問題にもなっています。しかしながら、冒頭申しましたとおり急坂が多いため、免許返納すれば買い物が困難になることは目に見えて明らかです。そこで、免許返納者への対応と買い物困難者への対応をどのようにお考えなのか、見解をお伺いいたします。

以上、施政方針について質問させていただきます。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することについて、市議会会派太宰府新政会を代表さ

れまして長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、まちづくりで地域創生」についてのご質問にお答えをいたします。

地域コミュニティとの協働について、コミュニティ事業は現時点で十分実施されているが、活性化を図るというのは具体的にどのように図っていくのかという点に関しまして、もちろん本市では、まちづくりを進める上で地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、おおむね小学校区ごとに6つの校区自治協議会を設置し、地域の特性に合った活動を既に十分行っていたいております。

それぞれの校区自治協議会では、先ほども申しましたが、防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などの専門委員会を設置し、健康フェスタや安全フェスタ、体育の日の行事のほか、子どもや高齢者の見守り、災害復興支援、地域の清掃、文化祭など、安全安心で住みよいまちづくりに取り組まれ、地域コミュニティの活性化に寄与されているということでございます。

また、新たな取り組みとして、これも先ほど申し上げましたが、住みなれた地域で自分らしい生活を続けるための支え合いの地域づくりを、福祉及びコミュニティ担当部署と社会福祉協議会とで、校区自治協議会ごとに地域の皆様と意見を交わしながら進める事業に着手しております。これまで既に2校区を終えたところであり、今後さらに連携を深めてまいりたいと考えております。

一方で、コミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加といった問題もあり、地域コミュニティの活動には活性化の余地もあると考えてもおります。

このような状況から、地域のさまざまな課題解決に取り組む体制の整備に協力するほか、校区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的に参加していただけるように、支援をさらに行ってまいりたいという考えでございます。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」、市内一斉ノー部活動デー及び学校閉庁日の進め方についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、部活動の過度な練習や試合などが、教員の負担や生徒のスポーツ傷害及び事故につながることは十分考えられます。

平成30年3月にスポーツ庁から出されました「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」には、教育委員会の責務として、本ガイドラインにのっとり、県の方針を参考に運動部活動の方針を策定することが示されています。

本市といたしましては、本年度から学校における働き方改革の一環として、市内一斉ノー部活動デー及び学校閉庁日に取り組むようにいたしております。

市内一斉ノー部活動デーとは、部活動を実施しない休養日を、太宰府市内4中学校で統一して設定するものであります。具体的には、原則として毎週月曜日及び毎月第4日曜日といたしております。

学校閉庁日につきましては、児童・生徒が登校しない休業日に学校を閉庁し、教職員も一切出勤しないとするもので、8月13日から15日までの3日間といたしております。なお、学校閉庁日につきましては、原則として部活動や学校施設の開放も行わない方針であります。

市内一斉ノ一部活動デー及び学校閉庁日につきましては、まずは改革の第一歩を踏み出した段階であり、今後、実施効果や学校現場の声などを検証しながら、改善や拡充を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えをいたします。

大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足につきましては、現在の大宰府政庁跡は、昭和40年から昭和50年代にかけて福岡県により平面復元による整備が進められ、その後本市が管理している状況であります。

大宰府政庁跡復元につきましては、現状の平面復元を改良する方法や、特別史跡平城宮跡の大極殿や朱雀門などに見える実際に現物を立体的に復元する方法や、またデジタル技術による仮想空間を3次元で見せるVR、バーチャルリアリティーなどさまざまな復元手法があり、大宰府政庁跡にふさわしい、より適切な表現方法を検討していきたいと考えております。また、今後の技術革新による先進技術も視野に入れて検討を進めてまいりたいと考えております。

大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会では、以上のような手法を初め考え得る復元整備についてご議論いただき、方向性を見出していきたいと考えております。なお、本年度は検討委員会の体制や復元手法についての資料収集等、調査研究を行う予定にしております。

また、この検討委員会は文化庁の文化遺産総合活用推進事業に基づいたものではありませんが、今後いろいろな国や県の助成の可能性も探ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、大宰府政庁という我が国の中でもとりわけ歴史が深く、政治、外交、防衛の要衝であった遺産の価値を最大限活用して、本市の観光や文化、経済浮揚の起爆剤にしたいと考えております。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについての1点目、民間会社などの協力体制づくり、協定締結とは、災害時の支援物資をコンビニ等と提携する考えかにつきましては、国内の過去の大規模災害の対応状況を見ますと、災害の発生から時間の経過とともに救援・救護、被災者支援、復旧・復興と内容も変わり、多岐の分野にわたります。市職員で全ての業務を直接行うことは、人員、時間、資機材などの制約により困難になると想定されます。また、これまでにない新たな業務が発生する場合もございます。

このようなことから、業務を停滞させず、被災者のニーズに的確に応えていくために、民間会社などから協力を得ることは、必要不可欠であると考えております。

今後、災害時における業務において民間会社などで補っていただける分野を抽出して、協力

を得られるものにつきましては協定を締結してまいりたいと考えております。

なお、コンビニエンスストアとの提携につきましては、2年前に本部に確認をいたしたところ、県単位での協定しか結ぶことはしていないという回答を受けている状況であります。

次に、2点目の自治会公民館等にAED設置の考えはあるかについてであります。自治会公民館は、地域住民の拠点施設であるとともに、ふだんから多くの方々から自治会活動などで使用されている施設でもあるため、AED設置は有効であると考えておりますが、日常的な管理や心肺蘇生法の習得など、自治会で対応していただかなければならないことも数多くございますので、自治会の意向や実情を考慮していかなければならないとも考えております。

なお、通古賀区がAEDを購入するために活用されました地域防災組織育成事業の補助金につきましては、今後も自治会へ情報を提供してまいりたいと考えております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

自立支援システムの構築について、本市は急坂が多く、高齢者が免許返納すれば買い物が困難になるが、免許返納者への対応と買い物困難者への対応をどのように考えているかというご質問であります。福岡県警の資料によりますと、県内の65歳以上の高齢運転者が当事者になった事故発生件数は、10年前に比べまして1.35倍と増加傾向であります。

高齢者を対象とした免許証返納のきっかけづくりの特典につきましては、県内の市町で代替交通機関の利用も考慮して、コミュニティバスの割引や乗車回数券の交付を行っているところもあるとお聞きをしておりますが、当市のコミュニティバスまほろば号につきましては、連歌屋地域線、湯の谷地域線を除きまして、100円のワンコインで利用できるよう料金を低く抑えておりますし、利用料金負担の公平性を考えますと、運転免許返納者への割引や乗車回数券の交付は今のところは難しいと考えております。

また、平成29年8月のタクシー運賃改定に合わせ、太宰府タクシーを初め福岡市近郊のタクシー会社が運転免許返納者割引を導入されておりますので、こうした点は広く情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、買い物困難者への対応についてであります。ご存じのとおり、高齢者や単身世帯の増加、小売店の減少などにより、高齢者を中心として食料品などの日常の買い物が困難な状況に置かれている、いわゆる買い物困難者が、全国には約700万人存在すると言われております。

本市におきましても、独自の試算では約3,200人、高齢者に占める割合としては16.5%の方が買い物に困難を感じているという推計をしております。その対応につきましては、原因が運転免許証の返納の有無にかかわらず、大きな課題であると認識をいたしております。

このようなことから、民間レベルにおきましては、一定以上のお買い上げ金額に応じて無料配達するといったサービスを実施されているスーパーやコンビニ、商店などがあり、また平成28年12月からは、移動スーパー「とくし丸」が営業を開始され、2台の軽トラックで市内の各

家庭への訪問販売を行っていることはご承知のとおりだと思います。

市といたしましても、移動スーパー「とくし丸」につきましては、その認知度を高め、販路の拡大につながるよう、可能な範囲で協力、支援を行ってきましたが、直接的な利用者の増とはつながらず、現在は軽トラックを1台にして、高齢者を中心に以前より規模を縮小して営業されていると聞いております。

しかしながら一方では、現在地域包括ケアシステムの構築に向け、社会福祉協議会と連携して進めております生活支援体制整備事業、支え合いの地域づくり事業において、高齢者が地域で生活する上での困り事や課題、またその解決策などを地域とともに考えていくことといたしております。当然、その中には買い物が困難であるといった意見も出されてくると思われまので、自治会のみならず、NPOやボランティア団体、民間企業なども含めた多様な主体が集まる場において、困り事などの情報の共有化を図るとともに、地域住民を初め多様な主体による支援を模索していく予定といたしております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。

まず1件目ですが、市長のご答弁の中で、地域のさまざまな課題に取り組む体制の整備に協力するほかと、校区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的に参加できるよう支援を行ってまいりたいと考えておりますというふうなご答弁をいただいたんですが、それは私に言わせれば今までやってきていたことなんですね。

行政の方も、夜会議があるときはきちっと出てきてもらったり、パトロール等々にも積極的に参加していただいております。非常に感謝しております。イベントのとき、大体日曜日とか祝日が多いんですけども、そのときにも協力していただいて、本当に頭が下がる思いです。でも、このご答弁によると、ちょっと私に言わせれば何か漠然としているなど、どういったことで活性化していくのかなというのがあるわけですね。

おっしゃるとおりにコミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加というのは、確かに大きな問題です。そういったイベントのときにやっぱり工夫をして、回覧等々で回すんですけども、やはりなかなか参加人数が増えないと。ですから、そこで、じゃあ市としてどういうふうにしたいのかというのを私は聞きたかったんです。もっと具体的な手法があれば、私たちにはぜひとも教えていただきたい。そうすると参加人数が増える。

いろいろ参加賞を、例えばちょっと低額のものから、少し今回はちょっと予算をつけてあげ

てみようといっても、なかなかやはり回覧板見てない方も多いんでしょうか、正直なところ増えませんが。また7月に救急救命講習等々を実施するんですけれども、やはり大体毎年50人前後で推移しています。

ですから、そういった取り組みをともに考えていきたいんですけれども、実際問題参加者の方が回覧を見てないとか、なかなか周知方法が徹底されないというのがあるんですね。

回覧を回せば、市の広報には載せられないとか、そういったある一定決まり事があるので、広報は見るけれども回覧は見ないとか、そういったことで恐らく参加人数が増えてないのかなというのはあるんですね。

ですから、具体的にどのようにしたら積極的に参加者が増えるのか、何かお考えがあればぜひともお聞きしたいなと、そのように思います。よろしくお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。長谷川議員が議員になられる前から地域で、特にスポーツを初めとして取り組みをされていたことは、私もかねがね承知をしているところであります。決して私もこの施政方針の中で、地域コミュニティとの協働について触れておりますけれども、今までの取り組みや現時点での取り組みが何か不足をしているとか、市としてまださらに伸びる要素があるとか、そういうことを決めつけているわけでは決してありません。その点はまずご理解をいただければと思います。

その上で、先ほど徳永議員からもご指摘がありましたが、地域によってやはり人の数なり高齢化率なり偏りも非常にあると思います。子どもが多いところもあるでしょうし、やはりお年寄りが多いところもあると思います。そうした中で、おのずと地域によってその取り組みの温度差があるとか、取り組みの内容が変わってくるということも多々あると思います。

そうした上で、率直に申して、私ももちろん長谷川議員以上に何か今そのさらなる活性化、そしてそもそも地域に余り溶け込んでいないとか、参加することを望んでいないといいますが、むしろ余り参加、呼びかけをされたくない方もいる時代でありますので、そうしたことの中ですぐさま結果を出すことは非常に難しいとももちろん認識をした上で、例えば今後市長と語る会などを各自治会回らせていただきますので、そうした中で市政にまずは関心を持っていただくとか、参画をしていただくとか。

なかなか呼びかけても、やはり来ていただく方も、日ごろのコミュニティでの積極的な参加者の方がほとんどということになることも想像はできますけれども、そうした中で、私自身、微力ながらしっかりと市政に対する訴えを責任を持って行って、そして普段からそうした場だけではなく、市民の方と積極的に触れ合うような私も機会をつくっていくことで、こうした方々がこの太宰府に住んでよかったとか、市の中で何か期待してみようとか、市に対して何か意見を言ってみようとか、そういうことを自発的に言っていただくようなまちづくりを行うことしか方法はないのかなと思っております。近道はなかなかないと思いますけれども、特に長谷川議員のこれまでのさまざまな経験などもお聞かせをいただきながら、ともに進めてま

いれればと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうですね、行政としてはやっぱり健康づくりポイントとか、そういうのを広く地域に広めていっている、そういった努力は十分本当わかっているんですよ。ただ、なかなか増加しないというのが本当に現状の課題であります。

この中には触れてないんですが、ある子ども会の現状を話しますと、5年生までは子ども会に加入すると、6年生になると子ども会をやめると。なぜか。保護者が役員をしたくないからと。そういった理由であるんですね。今の、私もまだ同世代の子ども持っているんで、いろいろ話を聞くと、そういった子ども会での活動も非常に何か、お世話になる分はお世話になって、6年生になったら役員せないかんけんやめると、そういったのが現状であるんですね。ですから、そういったことも含めて、地域コミュニティ、大きく見ないといけないというふうに思っています。

やはり先進自治体の、どう言ったら人が集まるか、今後私も活動する上において、行政は本当に一生懸命やってくれているんで、ともに意見交換しながら進めてまいりたいと思います。

ですから、何かいい意見があったらぜひともアドバイスもしていただきたいし、私たちも調べてやっていきたいと思いますので、ともにやはり協力体制とらないと広くいきませんので、ぜひともその点はよろしく願いしておきます。

それでは、第1のプランは終わります。

○議長（橋本 健議員） よろしいですね。2件目に入ります。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 第2のプランですね、部活動の件ですが、壇上でも申し上げましたとおり、スポーツ庁のガイドラインですね、週休2日以上、平日2時間程度という内容になっております。

ご答弁の中では、福岡県のほうから方針を参考にとというふうにあるんですが、これはスポーツ庁のガイドラインとやはり県のそういった方針、総合的なガイドライン、それがちゃんときちんとリンクしているのかなと。

現状をお話ししますと、平日2時間というのは、基本的には皆さん放課後を部活動という認識があると思うんですが、実はちょっと違って、朝練している部活もいっぱいあるんですよ。じゃあ7時から集合で8時までですとして、1時間ですね。放課後2時間だったら、結局平日2時間以上、3時間になってしまうので、そこら辺のところにはずれがあるなというふうに思っています。

この部活動に関しては、これも過去言ったことあると思うんですが、学校長の意向によって増えたり減ったりするのかなと。私たちが全くもう踏み入れられない感覚なので、ですから金

メダリストを輩出した部活を、人数が足りないからもう廃部にしますと、そういった学校の方針で決められてなくなった部活もあるんですね。

そのとき子どもたちに聞くと、自分は中学校に入ったらその部活に入りたいんだと夢を持って行った子が、もうその部が廃部になったから、じゃあ何に入ろうかと、そういうふうを考え、どうしようかという子もたくさんいたんですね。そういう選手に憧れていた子もいましたから、実際。

社会体育におければ、社会体育で一生懸命小学生まで頑張ります。中学校に行ったら部活動がないです、その部活はですね。そうするとどうしようかと。でも、自分はその社会体育のスポーツ競技を続けたいということで、中学校を越境するんですよ、住所を移して。県外に出たりとか。それでそっちで部活動を続けると。これはちょっと私的にはどうなのかなと。市民がそこで減るわけですよ。でも、それだけ子どもも保護者も一生懸命やりたいと。そこで頑張って、自分はオリンピック選手になりたいと、プロになりたいという子もやっぱりいるわけですね。

そういったことで、部活動の今後の課題というのは、そういった子どもたちの考え方も、確かにこのブラック部活というのは、教員の働き過ぎだというふうなことであるかもしれないですけども、現状に子どもたちもそういった危機に落ちているところはあるんですね。

これは、恐らくご答弁は教育部理事がされると思うんですが、ない部活に関して、どういったことでそれがまた復活するのか。過去にはあった部活がなくなる。じゃあ、子どもたちの意向を聞いてできるのか、保護者の意向なのか、学校の意向なのか、ちょっと1点お聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 部活動につきましては、やはりとても大事な教育活動だと思います。

生徒の運動能力とか体力の向上もありますし、それから集団の中で責任感や連帯感、こういったものも育ちますし、それから人間関係の育成などにも大きな成果を上げるということで、教育課程外でありながら、学校にとってはとってとても大事な教育活動であると思います。

しかし、今はちょっと学校側から言いましたけれども、生徒側からいくと、やっぱり好きな活動に打ち込むことで自分を成長させていくということが言えると思います。

好きな活動を自分で選んで継続させていくために、今中学校がやっているのは、一定期間、中1で体験活動をしていると思うんですよ。自分のイメージと、入ってやってみたときのギャップがなるべくなくなるようにということで、一定自分でいろいろな体験をしまして選ぶというようなことをしていると思います。

お尋ねの部活動がなくなるという件なんですけれども、部活動が成立するためには、やっぱり3つ条件があると思います。1つは、やりたいという生徒が一定数いるということですね。それともう一つは練習環境、練習環境が整っていると。例えば狭いグラウンドでグラウンドを使うような部活がたくさんあるということになってくると、果たして日常的に練習できるかと

ということもあるでしょうし、そういう練習環境ですね。もう一つは、顧問の配置がきちんとできるということだろうと思います。

先ほど徳永議員のときにお答えしましたけれども、昨年度スポーツ課が調査した内容によりますと、実は4中学校ありますけれども、そのうちの2校が2人の顧問制ですね、あとの2校が2人顧問なんですけれども、正と副というふうに分けております。つまり、顧問につきましては、1人で持つということになるとかなり負担が大きい、2人だからこそ交代でできるとか、ちょっと何かがあったときにかわってもらえるということが出来るわけですね。

ですから、そういった先ほど言ったような3つの条件がやはりきちんとあったときに、部活動として成立するんだらうと思います。ですので、校長の好きなスポーツが残るとか、やらせたいことが残るとかではなくて、このような3つの中から総合的に考えられて、部活動はできていきます。

ただ、じゃあ少なかったらできないのかということではありません。例えば、先ほど太宰府東中の例を言われたと思うんですけれども、昨年まで太宰府東中の男子バレー部ですね、非常に少ない人数でしたけれども、学業院中学校と合同チームをつくりまして練習、それから試合に臨んでいます。

つまり、市内であれば割方簡単なんですけれども、市外も一定の条件をクリアすれば、合同チームということが出来ます。ですので、少なくとも、顧問等がきちんとつけば合同チームという形で出来ますし、もう一つは、社会体育に入っている子も中体連には参加できるんですよ。ですので、そういった子どもたちがやりたいことをやれるように、ぎりぎりまで救えるような仕組みはあるんだらうと思います。

一例を言いますと、今年、つい最近、中学校の校長先生からお電話をいただきまして、今の中体連が終わった後のことの相談なんです。今の中体連で3年生が卒業すると、実は競技する人数に満たない部活が出てくると。それでどうにかしようと思って、今校長先生は他校との合同チームを模索されているんですね。ですから、ぎりぎりまで子どもたちにやらせたいというような意思を持ってやられています。

ですので、先ほど長谷川議員が言われた、本当にやりたいことができないというような状況は、非常に子どもたちの貴重な中学校生活にとって不幸な出来事ですので、もしそういった事情があれば、学校の校長先生と生徒、保護者も含めて相談に行くというような状況が必要だろうと思います。幾つか方法を考えながら、顧問の先生さえきちんとつけるような環境があれば、そこは相談できるのではないかなというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目について再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。中学校に入ってからそうなんですけれども、やっぱり今の現時点で6年生、これから中学校に上がるという保護者とか子どもたちがそういったことで悩むと。もう一年も切っていますから、ひょっとしたらまた他県に出るかもしれませ

ん。私が知っている限りでは、約20人ぐらいの生徒は他県に行っています。その部活が続けたために。住所も変更して。

私は、非常にこれ残念で悲しいことですね。今まで6年生まで地域で育ってきて、中学校になって他県に行くとか、全然知らない環境に行くというのは本当に非常に残念ですから。やはり太宰府市内でも、例えば1人とかというとなかなか団体競技は難しいと思うんですが、今理事も言われましたとおり、一定数の人数が確認できれば、やはりその部活動やらせたい。本当に過去太宰府市は物すごく活発にやっていたんですよ。私るとき中学校11クラスあったから、それだけ先生も多かったし、部活も活発でしたけれども。それから年々少子化の影響で減ってきて、学院中学校は相変わらず多いですけども、例えば太宰府中学校とか東中は極端に人数が少ない。となると、教員の数も足りないということですね。教員の数が足りないということは、部活も自然に減っていくということになっていきますので、やはりそこら辺の課題をどういかにしていくか。例えばじゃあ外部コーチを、先ほども出ましたけれども、雇っていくかですね。そのようにやっぱりしていけないと思います。

最後に要望ですけども、これは部活動に関して、できたら、これだけのアンケートをとってくれというのはなかなか難しいとは思いますが、でもやはり教師の認識と今やっている児童・生徒の認識をわからないと、一部の子どもから聞くときついというふうなこともあるし、一部の生徒からするともっとやりたいといった生徒もいるわけですね。ですから、できればほかの調査とあわせて、何かアンケート調査等々を実施していただきたいなど。

それに加えて、やはり小学校、これから進んでくる子どもたちにもそういったアンケート調査を実施していただいて、例えば自分は、この部活はないけれどもどうするのか。じゃあ越境するのか、でもその中学校に行って続けるのかということをやぜひともやっていただきたいと思います。これは要望ですので、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですか。

○14番（長谷川公成議員） 回答できたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃるとおりだと思います。子どもたちはそれぞれやっぱり運動の能力も違いますし、体力のあるなしというのも非常に違います。一つの部活の中にいろいろな生徒がいるというのは、もうこれは当たり前のことですし、普通の学級の中でもそうだと思うんですね。

これ議員のほうでスポーツ少年のガイドラインのことで質問していただいておりますので、私も勉強させていただく機会をいただきまして、読んだら、実は中学校2年生の4割弱が運動部や地域スポーツクラブに所属していないというような結果があるんですね。特に女子です。その理由は、要するにその子たちが求める参加条件は、志向、興味、マイペース。適度な練習日数、時間なんですね。つまり、さっき言われたように激しい練習の中でさらに高いところをいきたいという生徒もいますし、スポーツそのものを楽しみたいという志向もあるわけで

すよね。

ですので、アンケートかどうかはちょっとこれは別にして、おっしゃるように今生徒がどんなニーズを持っているのかということや、何か練習のメニューとか時間を決めるときに、顧問がきちんと生徒たちと話し合っ、納得の上でやっぱりそういうプログラムが組まれるというようなことが大事だと思いますので、今言われたことについては、私のほうで責任を持って、各学校の部活動の担当とか学校長のほうにも意見として伝えたいなというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会なんですが、今回の補正予算に上がっていた、恐らく平成32年度には史跡認定を受けて、100周年ということのその検討委員会の発足ではないかなというふうに認識しております。

この文化遺産総合活用推進事業というのが、私調べたら、文化庁のほうに平成30年度文化遺産総合活用推進事業ということで載ってしまっていて、市長のご答弁によるとこれではないというので、こういった実施方法とかいろいろ見ると、これにも該当するし、募集は終了していますが。ですから、こういったものを活用して、やはり何か事業をするには、しかも大プロジェクトになるような予感がしますので、こういったものをやはり活用すべきだと、私はそのように思います。

今、黒田官兵衛のときにあった福岡城とかVR、先ほど申し上げられましたよね、バーチャル映像で、目にはめて、昔はこうでしたよというふうな感じで見ると、何か主流になってきているのかなと思います。

熊本の震災で熊本城があんなように大きな破損をして、やはりそちらのほうにも予算がかかるので、なかなか国や県に大宰府政庁を復元したいと、こんな立派なのを言っても、なかなか予算上でも厳しいのかなと思いますので、そこはしっかりと検討していただきたいと、思います。

これはやはり市長は、史跡認定を受け、100周年に向けてのそういった思いで今回施政方針にのせられているんですか。もう一度ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。経緯を申しますと、当初は史跡指定100年に向けてということでは実はございませんで、今年自体もいわゆる史跡整備50年でもありますけれども、今年については、なかなか今年度新規予算なり新たなプロジェクトの時間も限られるという中で、基本的には県のほうで今年の方はやっ、と、そういう形でやっております。

そもそもは、先ほど触れましたように、大宰府政庁という1,300年以上前からの歴史、これに限らず水城なり大野城なり、こうした非常に我が国にとっても、そしてもちろん本市にとっ

でも重要な価値のある遺産があるわけでありまして、この点をやはり大きな一つの目玉といたしまして、既に多くの方にお越しいただいている太宰府天満宮や国立博物館、こうしたものに加えて、やはりこの市全体のさまざまな回遊性を高める意味でも、この大宰府政庁跡というものを大きな目玉としてさらに売り出していきたい、そういうことを私自身、常々考えてまいりました。そうした中で、今回のプロジェクトということにまずはつながっているわけでありませ

す。その上で、さらに史跡指定100年という大きな区切りがちょうど2年後に参るということで、これに合わせながら行っていくことが非常に自然なスムーズな流れではないかなと、そう思った次第であります。

その上で、平成30年度の文化遺産総合活用推進事業、私も改めて議員のご指摘で初めて実は知りまして、勉強させていただきました。残念ながらその申し込みは過ぎているということではありますが、私自身、やはりこうした国の取り組み、そして新たな副市長なり教育長も県でのさまざまな経験も積まれておられますので、そして何より職員もこうした国、県との連携ということを常々意識ながらこれまでも経験を積んできておりますので、まさにこうした事業を積極的に利用しながら、本市の予算にとどまらず、大きな国、県の予算を取りつけながら一大プロジェクトをしかけていくということは、この問題に限らず大きな私の役割だと思っておりますので、ぜひこの点も議員のご指摘、またこうしたご提案をいただきながら、よりよいものにしていきたいと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。100周年に向けてではないということです。やはりある程度100周年に向けて大事業になると思いますので、正直なところ、私もそれは楽しみでもあります。

ただ、観光客が近年もう900万とか1,000万とかという、どんどんどんどん右肩上がりに来られています。やはり周辺のまず、大宰府政庁、中のみじゃなく、やはり周りのそういったインフラ整備も、駐車場の確保であったりとか、店ができるとか、道路事情もあります、交通事情もあります。そういったことも大きく見て、ぜひとも進めていっていただきたいと思います。これはそういった要望ですので、ぜひともよろしく願います。ご答弁はもう大丈夫です。

○議長（橋本 健議員） 4件目、いいですね。

○14番（長谷川公成議員） はい、大丈夫です。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目について再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 第4のプランですね。この項目に関しては2件質問させていただいております。

確かにコンビニエンスストア、過去にも質問させていただいたときに、なかなか市独自では難しいというご答弁でしたので、今回どうなのかなというふうに質問したら、やはりなかなか県単位でしかというふうな、協定を結べないということですね。

楠田市長になりましたんで、私はこういうところでは期待しているところでございますので、まずやはり県単位と結んだ後、それからできたら市単位でもできるように、ぜひとも結んでいただきたいと思います。

市長にちょっとお尋ねしたいんですが、施政方針の中に、一部ちょっと抜粋しますけれども、9ページのほうに書いてあるんですが、必要な支援物資の選別、保管、配布、避難時の移送と施政方針には書かれておりますが、このほかに協力を得たい業務は考えてありますか、ご答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。施政方針でも触れているところでありますが、先ほどのまずコンビニの件であります。率直に申して、これもご質問いただいてから答弁までの時間が限られておりましたので、この2年前の時点で本部に確認をしたというこれまでの市としての取り組みについて報告を受け、そうした答弁にとどまっておりますが、私自身、もう一度この点、可能性を探ってまいりたいということをまずお約束をいたします。

特に、熊本の地震の際、私も直後これも参りましたが、コンビニがやはりあいていて、そうしたところに物資が集まっていることによって、住民の方が非常に安心をされていた光景をつぶさに見ました。東日本大震災の際は、東京のコンビニすら物資が非常に不足して、24時間営業ができないという東京の暗い様子も、私も直接見たところであります。非常にショックでありました。

そうした意味で、このコンビニエンスストアというものは、今のやはり我々の生活においては、非常に必要不可欠なものになっている象徴でもありますので、こうしたコンビニエンスストアとの提携というのは、やはり可能性は探ってまいりたいと思いますし、仮に県単位としましても、県から市を通じて、市から県に対してそうした密な提携、協力というものを追求していくことは、非常に重要だと考えております。そうしたことを進めてまいりたいと、また報告をさせていただきたいと思います。

また、先ほどのこの施政方針以外のことということですが、例えば車両の燃料供給や物資供給元の広域化などもあり得ると思っております。これもやはり東日本大震災ですけれども、車の燃料がなかなか足りない、そしてガソリンスタンドで給油しようにも、資格がないとできないとか、そういう規制があつて、その規制を取り外すためにさまざま、かつて私も議員でありましたので、苦労した記憶もあります。そうしたことも含めて、やはり速やかにこうした車で移動していくということは、大変重要な手段ですから、そうした燃料供給や物資供給の広域化というものはあり得ると思っております。

例えば本市に所在するところばかりを協定結んでおりましたも、本市自体が仮に大きな地震

で市全体が被害をこうむるようなことになりますと、やはり広域的に、むしろ少し離れた地域との連携をしておく、協定を結んでおくということが必要になってくることも想定できますので、少し視野を広げながら、そうしたことも行ってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありますね。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうでした、4件目、2つあったけれども、全部一遍に質問しなければなりませんでした。ちょっと失礼しました。

1件目のコンビニとの提携なんですけれども、大型スーパーとは、過去にも質問した際には提携があるということだったんですが、その大型スーパーがないところの地域もあるわけですね。そういったところはやはり不足します、物資がですね。

私も熊本震災のとき、知り合いが熊本市内にいたものですから、こちらから水とかいろいろ持っていったんですけれども、植木インターまでしか高速は使えないということで、大渋滞で20時間ぐらいかかったんですね、往復するのに。私も途中、コンビニは何十軒も見たんですけれども、やはり水が出ないから使えないとか、もう物資は一切ありませんでした、中入っても。あいとるといって行ったら、もうがらんとしていた。トイレももう水が出ないから使えませんかといった状態だったんですね。

ですから、できたら早急にそういったコンビニとの提携を協力していただくように。そうですね、広域も大事なんですけど、やっぱり間近にあるコンビニとの提携が私は一番最善策だと正直思っております。ですので、ぜひともお願いしたいです。これ要望しておきますね、1件目のコンビニとの提携は。

2件目のAEDに関してですが、ちょっとまとめて質問させていただきます。

現在、市が管理しているAEDは現在何台ありますか。その管理しているAEDの調達は、購入なのか、それともリースなのか。次は、リースなら、1台の月額金額は幾らですか。ちょっと多いんで、よろしくお願いします。

次は、AEDは何台かまとめてリースしたほうが、月当たりのリース単価が低く抑えられそうですが、今後市では管理するAEDについてまとめてリースするなど考えていますか。

これ、総務文教常任委員会で行政視察を行いました、愛知県尾張旭市というところに行きました。この尾張旭市は、市内のコンビニエンスストア全店にAEDが設置されているんですね。その中の担当者に私じかに聞いたら、地区公民館はどうですかと言ったら、まずやはりそこに全部設置したということで、次はじゃあ24時間あいているコンビニにお願いしようということで、そのオーナーさんと協議した上で設置してもらえるようになったということでした。

何が一番大変でしたかということ、やはりオーナーさんが、AEDを設置したら、従業員の人たちに全部じゃあ使わせないといけないのかとか、そういったところで最初は交渉が難航したらしいんですが、コンビニ各社の対応がやはりよかったようで、協定締結の際、コンビニの負担がないようにしたということで、地域貢献をうたい文句にしてコンビニにもAEDが設置さ

れたということで、でもこれはまだ先の話ですから。まず地区公民館の件ですので、ぜひともまずそこを設置した上で、また今後、AEDの設置もありますし、先ほど申しましたように、そういった支援物資の提携もありますので、やはり今後はコンビニがいろいろな面で鍵になってくるかなというふうに認識しております。

それでは、先ほどちょっとまとめて質問したんで、大丈夫ですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど管理しているAED何台ありますかというようなことと、リースなのかどうかというようなこととでございますけれども、現在太宰府市内においては、市内の公立の小・中学校、またスポーツ施設など53カ所に設置をいたしております。一部購入したAEDも使用しておりますけれども、耐用年数を過ぎたAEDの調達については、バッテリーとかパッド等の消耗品の交換を含めて、リースにより調達をしているところでございます。

また、リース料につきましては、例えばこれは1台だけをリースする場合がありますと、月額が1万円以上になる、相当高価なリース料になりますが、30台まとめてというようなリースになりますと、これはがたっと落ちて3,000円を切る金額でございます。

じゃあ、現在太宰府市のほうはどうしているのかというようなこととございますけれども、今現在ほとんどがもう、この53台中3台を除いては全てリースでございます。じゃあ、3台がその耐用年数のところの部分で、またそこが来たら、そのリース期間の調整を行いながら、全てリースに切りかえていきたいというふうに考えております。

また、公民館のほうでの設置の件でございますけれども、先ほど市長答弁にもありましたように、日常的な管理でありますとかそういった自治会で対応していただかねばいけない部分がございますので、そういった自治会の意向等も十分に実情を考慮していかなければいけないというところはありますけれども、2年前ですか、平成28年に通古賀区がAEDを購入するために地域防災組織育成事業の補助金というのを使いまして、これは10分の10の補助金でございますけれども、そういった形、これは一般財団法人の自治総合センター、いわゆる宝くじの社会貢献広報事業の一環としての地域防災組織育成事業というものでございますけれども、そういった補助金があるというようなところを、他の自治会さんにも情報を今後提供していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

再質問はありますか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 買い物困難者の対応なんですけれども、市長ご答弁で言われましたように、コミュニティバスで、一応そこでやっているというふうなお考えだと思っておりますけれども、このコミュニティバスは運転免許証返納者への対応では正直言ってないですね。太宰府市では、じゃあ免許返納したらどうなのかと。他の自治体ではいろいろと補助が出たりしてい

るわけですよ。ただ、何のメリットもなければ、正直言ってしませんよね、やはり、その免許返納ですね。ですから、今後こういった問題は考えていかなければならないと思います。

お尋ねですが、福岡県において高齢者の運転免許証自主返納事業について補助金があると伺っております。補助金の利用の検討をしたことはありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 福岡県が70歳以上の免許自主返納者に対しまして、コミュニティバス等の割引サービスのための経費の2分の1を、1人につき5,000円を上限に助成する事業ということだと思いますけれども、その件については承知をいたしておりますけれども、先ほどの答弁にもございましたように、それをコミュニティバスの部分で、その部分を回数券でありますとか無料乗車券というようなことは、ちょっと現在のところ難しいというようなご答弁をいたしました。

なぜかといいますと、コミュニティバス自体がもともと安価といいますか、連歌屋線とか湯の谷地域線を除いては100円、ワンコインで乗れるというような料金設定をいたしております。まほろば号自体の経費が年間1億5,000万円以上かかっているというようなところを鑑みまして、現在のところそういうような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目について再々質問はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 私、まほろば号で要望しているわけじゃないので、まほろば号は置いときましょう。

先ほど来ご答弁でありましたように、「とくし丸」も推進していただきたいというふうな、過去そういった質問をさせていただいたんですけれども、現状やはりなかなか利用者が増えていないということで、現在は軽トラック1台にしているんですね。

ですからやはり、過去にも言いましたけれども、やはりこういったまずは免許返納者の方に何か特典をつけるとかメリットがない限り、恐らく私しなと思います、誰も。だって、自分がそれはもう不利になるだけですもん。じゃあ大きい水なんか買いに行こうと行って、行けないわけよ、車がないと。

ですからやはり、そこらの大もとをまず考えて、買い物困難者が恐らく出るだろうということで今度から施策を進めていかないと、免許返納してください、してくださいと言ったって、誰もしなですよ。

ですからそういったことで、今後高齢者も増えてくるというふうな、先ほども2025年問題あるという、そういった認識があるなら、そういったことも考えて今後高齢者福祉に対する施策を打っていかないと、私は、言い方は失礼かもしれない、事故とかの増加につながると思います。ぜひともよろしく願います。

私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派太宰府新政会の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党太宰府市議団の代表質問を許可します。

6番堺剛議員。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、平成30年度施政方針について、公明党太宰府市議団を代表して質問させていただきます。

楠田市長におかれましては、太宰府市政を改革する3つの工程と、太宰府を日本を代表する都にする7つのプランを掲げて就任されています。そこで、施政方針、7つのプランを中心に質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

楠田市長は、施政方針の中で孔子の「論語」、「民、信なくば立たず」の精神が肝要とされています。私たち公明党の立党精神「大衆とともに」に相通じるものと思いますが、この点について、初めに市長の認識を確認させていただきます。

それでは、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について伺います。

人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項、総合戦略の評価に関する事項、その他必要な事項を審議することを目的とした総合戦略推進委員会の体制強化について、具体的な市長のビジョンをお聞かせください。また、市長が思い描かれている地域コミュニティのあり方について、意向をお聞かせください。

次に第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について、子ども・学生未来会議や基本教育の充実と先進教育への挑戦を通して、どのように計画、成果を目指しておられるのか、また本市において初めての試みとなるスチーム教育導入について、教育充実の観点から市長の見解をお示してください。

次に第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について伺います。

現在の国政では、成長と分配の好循環をもたらす新たな経済社会システムをつくと同時に、誰もが活躍できる全員参加型の一億総活躍社会を実現するため、2016年6月2日にニッポン一億総活躍プランを閣議決定されています。同プランにおいて、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障と、その目標として戦後最大の名目GDP 600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを掲げ、横断的課題である働き方改革と生産性向上という重要課題に取り組んで推進しています。

このような国政の動向の中、本市において将来財政基盤の強化と持続可能性の実現に向けて、財政運営経費と本市の公共料金の見直しについて伺います。

また、中・長期滞在型次世代観光産業、地場土産産業の振興、先進的集約産業の創生について、計画的なまちづくりの推進の観点から、市長の一步踏み込んだ見解をお示しください。

あわせて、大宰府政庁復元プロジェクトについての意図をお聞かせください。

このほか、計画的なまちづくりの推進について、西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や佐野東地区の整備等の観点から、市域の立地適正化計画について、市長の意向、見解をお示しください。

次に、第4プラン「積極的広域連携による大太宰府構想」について、本年度を目途に計画策定が進められている立地適正化計画を基盤とする総合交通計画及び地域交通網形成計画等、暮らしに必要な機能が一定の地域内に集約されたまち、いわゆるコンパクトシティーを視野に、交通大動脈計画の立案をされていると思います。その計画について、具体的な近隣自治体との連携、渋滞対策効果をどのようにお考えなのか、市長の見解をお示しください。

次に、第5プラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について、渋滞解消の対策案としてロードプライシングも検討されていくものと認識させていただきました。鎌倉市で試行的に運用されているようですが、問題点も出てきている様子で、導入検討に当たり伺います。本市の渋滞解消に向けたロードプライシングについて、実施に至るまでの計画期間、構成など、市長の意向をお聞かせください。

また、本市の交通環境として、ボトルネック踏切の改善等も今後の渋滞課題であると思いますが、市長の渋滞解消の対策についてご見解をお示しください。

次に、第6プラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について、施政方針の中でも述べてあるように、本市においても平成27年10月1日現在、高齢者は、1万8,632名、25.8%であり、人口の4分の1になり、高齢者ひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみ世帯を合わせると6,737世帯で、一般世帯総数比23.2%になっています。地域福祉の観点からも、高齢者支援対策は喫緊の重要課題であることは言うまでもありません。

国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という、人類が経験したことのない超高齢化社会を迎えます。例外ではない本市において、超高齢化社会に対する市長の認識と取り組みの決意をお示しください。

次に、第7プラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について、災害後に必ず必要となる災害証明等のスムーズな被災者対応が期待されている被災者援システムにつきましては、ぜひとも実現いただきますようよろしくお願いいたします。

質問に入りますが、ボランティア団体との連携、防犯体制の整備充実、暴力追放運動の推進、交通安全対策の推進につきましては、提案ではありますが、本市独自の表彰制度を確立し、日々活動していただいている方々を賛嘆し、感謝の意を伝える仕組みがあってもよいのではないかと考えます。所管並びに市長のご見解をお示しください。

最後に、総合計画「環境政策」について、環境マナーの向上と環境美化の推進の観点から伺います。

市民の皆様の各家庭から出る廃棄物は、分ければ資源、まぜればごみという認識を持っていただき、3R、リデュース、リユース、リサイクルで、2000年に循環型社会形成推進基本法が制定されていることを啓発、醸成していく役割も、行政として必要ではないでしょうか。

そして、北部九州豪雨災害でも経験したように、避難所のごみ処理の問題は深刻な課題で、ニュースなどを通じて市民の皆様もご認識されていると思います。環境問題が国際的な課題となった現代において、観光立国をリードする太宰府にとって大きな責務があると思いますが、市長のご認識と取り組みについてお示してください。

以上、施政方針について、7つのプラン、項目を中心にお伺いいたします。回答は件名ごとにお願ひ申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派公明党太宰府市議団を代表されまして堺議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

まず、私が申し上げた「論語」にあります「民、信なくば立たず」の精神についても、最初に触れられました。民主主義下の我が国におきまして、政治、行政にとって最も根本の概念であり、民衆、大衆の信頼があって初めて政治、行政が成り立つということを、今こそ原点に立ち返らなければならないと私自身考えております。

そうした中で、公明党の立党精神であります「大衆とともに」ということも、まさしく同じ概念であり、大いに参考にさせていただきたいということを改めてお伝えをさせていただきます。

その上で、最初に第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についての質問にお答えをいたします。

まず、1項目めの太宰府街づくりビジョン会議の開催についてであります。産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の分野から選出され、附属機関として既に設置しております総合戦略推進委員会を活用いたしまして、7つのプランに掲げている内容やさらに具体化していきたい今後の案件などを広く協議をしていただき、市政運営に積極的に生かしていく予定にしております。

その体制の強化につきましては、現在の12人以内の委員定数から、まずは15人以内にと拡大をいたしまして、民間の視点や国、県、他自治体との連携など、より多角的かつ専門的な視点からご意見がいただけるよう、体制の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの地域コミュニティとの協働についてであります。本市では地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、6つの校区自治協議会を設置して、地域の特性に合った活動を既に行っていたいております。先ほど来、午前中のやりとりでもお伝えをしましたように、そうした今までの取り組みに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げるものであります。

その上で、この地域コミュニティのあり方につきましては、市民がコミュニティをまちづく

りの担い手であることを認識し、積極的に活動にかかわるようさらに努めるとともに、コミュニティはそれぞれの特性を生かしつつさらに連携し、協力してまちづくりに努めていただくことが重要と考えております。

これに対し、市としましては、協働のまちづくりを推進するために、コミュニティの主体性を尊重しつつ、自主性及び自立性を損なわない範囲で積極的ににかかわり、コミュニティの活動を支援していく必要があると考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてであります。1項目めと2項目めは関連いたしますので、あわせてお答えをいたします。

まず、1項目めの子ども・学生未来会議についてと、基本教育の充実と先進教育への挑戦における計画的成果についてでございますが、子ども・学生未来会議は、次代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識を若いころから高めてもらうことを目的としまして、主権者教育の一環として実施するものであります。子どもたちと市長である私が本市の将来について自由に語り合うことを通して、ふるさと太宰府市の未来像への関心を高めてもらい、社会の一員として主体的に地域の課題を解決する力を培っていく一助になればと考えております。

基本教育の充実と先進教育への挑戦における基本教育につきましては、本市が小・中学校で取り組んでおります学力向上宣言によって、生きて働く確かな学力を育成したいと考えております。加えて、先進教育として、学校のカリキュラムの範囲にとどまることなく、さまざまな学びの場を提供することで、世界や社会の変化に対応し、さまざまな分野で活躍できる人材を育てていきたいとも考えております。

私が施政方針で述べさせていただきましたスチーム教育も、先進教育の一つの例であります。ちなみにスチーム教育とは、ご存じと思いますが、サイエンス Science（科学）、テクノロジー Technology（技術）、エンジニアリング Engineering（工学）、アーツ Arts（芸術）、マセマティクス Mathematics（数学）のそれぞれの単語の頭文字をとったものであり、理数系や芸術領域に力を入れ、将来的に活躍できる人材育成を目的とした教育であります。

子ども・学生未来会議並びにスチーム教育を含めた基本教育の充実と先進教育のいずれにしても、生きて働く学力を身につけ、次代の担い手として世界で活躍できる人材を輩出していくことができるように、学問の神様にゆかりのある本市にふさわしい教育の充実、振興に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市政運営経費の見直しについてでございますが、市債の発行を極力抑え、後年度に交付税措置などがある有利なものを選択するなど、歳出削減をさらに図り、財政の健全化に努めると同時に、本市の強みをさらに生かしたさまざまな産業の創出や、ふるさと納税の拡充などによりまして税収の向上を図り、財政基盤の強化も行ってまいりたいと考えており

ます。

公共施設の使用料見直しであります。公共施設の使用料は、施設を利用される方にサービスの対価として負担していただいております。施設の維持管理、運営に要する費用に充てられておりますが、使用料のみでは維持管理、運営することができないという状況もございます。不足する経費につきましては、税金を充当しているため、利用しない方も間接的に経費を負担していただいているという関係にもございます。受益と負担の公平の観点からも、市民の皆様の理解と納得を得られる合理的な料金設定にする必要があることから、今回見直しを検討していくということでもあります。

次に、2項目めの中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出についてでございますが、本市には国内外から多くの観光客にお越しをいただいておりますが、その多くは滞在時間が短く、立ち寄り型、通過型の観光となっているという課題もございます。

現在策定中の太宰府市観光推進基本計画でも議論してまいりますが、従来の太宰府天満宮や九州国立博物館に加えまして、大宰府政庁跡や水城、観世音寺など本市の誇るさらなる名所旧跡への回遊性の向上を目指すことで、太宰府のまち全体を長く広く楽しんでいただき、宿泊、飲食、買い物などさらなる観光消費の向上、ひいては税収の向上につなげていかなければならないと考えております。

加えて、古民家を商業用途に変更する事例が全国的にも注目されておりますが、市内には趣のある古民家も点在しておりますことから、こうした資源を活用できないか検討するとともに、民間事業者からの提案も期待しているところであります。

また、関係者の方々にご協力を賜りながら、太宰府の早朝や夜間を楽しんでいただくための新たなメニューも充実したいとも考えているところであります。

次に、3項目めの地場土産産業の振興についてであります。本市には多くの観光客の方々を訪れていただいておりますが、観光客の皆さんの消費意欲を刺激する太宰府ならではの新たなグルメや土産品を開発することも、喫緊の課題となっております。

その一つの方策として、多様な主体の方々にお集まりいただき、地場土産産業を盛り上げていくための意見を伺ってまいりたいと考えておりますが、さまざまな方策を駆使し、機動的に成果を出せるように努めてまいりたいと思っております。

次に、4項目めの大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足についてでございますが、これも午前中申し上げましたが、現在の大宰府政庁跡は、特別史跡大宰府跡の中でも最も中枢的機能を果たした官衙部分を、福岡県が昭和40年から昭和50年代にかけて平面による復元整備を行ってきたところであります。

大宰府政庁跡復元につきましては、現状の平面復元を改良する方法や、実際に現物を立体的に復元する方法、またデジタル技術によるVR、バーチャルリアリティなどさまざまな復元手法があり、大宰府政庁跡に合ったより適切な表現手法を検討していきたいと考えております。

想定される復元規模につきましても、復元手法とあわせまして今後検討していきたいと考えておりますが、いずれにしましても、大宰府政庁という我が国の中でもとりわけ歴史が深く、政治、外交、防衛の要衝であった遺産の価値を最大限活用して、本市の観光、文化、経済浮揚の起爆剤にしていきたいと思いますと考えております。

次に、5項目めの先端知的集約産業の創生についてでございますが、本市がこれまで福岡都市圏の拡大により宅地化され人口が増加してきた状況や、史跡地が多いことから、工業団地など大規模なインフラ整備は難しいと認識をしております。

そこで、研究開発やデザイン、専門的知識など、高度で多面的な知的労働が要求される産業の中でも、限られたインフラ整備で立ち上げることができ、本市の特性である観光などを生かし、知名度を活用していただけるようなソフトウェア開発などの業種を特に誘致できればと考えております。

また、これまでも創業について協働しております商工会と市内創業者の誘致や支援策について協議を行うなど、これからの可能性を広げるための取り組みも検討してまいりたいと思っております。

次に、6項目めの計画的なまちづくりの推進についてであります。まちづくりに関する取り組みは、これまで行政が中心となって推進してきたところではありますが、近年全国的にまちづくり会社やNPO等の民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例も多くなってきております。このような取り組みは、地域特性に応じたまちのにぎわいや都市の魅力向上などの面から有効であることから、都市再生特別措置法において支援策などが講じられております。

そこで本市でも、平成29年度から、本年度末を目途に地域の都市構造などを検証し、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定してまいりたいと考えております。本計画策定後は、国の制度、民間活力の活用、地域の方々の力を結集してまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

交通大動脈計画の立案についてでございますが、本市における交通手段が限定的である中、観光客の増加、通過交通量の増加などによりさまざまな問題がさらに発生しております。将来的なさらなる人の往来と交通渋滞解消両立の可能性を追求するため、調査研究を進め、さまざまな可能性を探り、中・長期的な交通大動脈計画が必要だと考えております。

具体的には、昨年度より交通実態調査を行い、本年度より附属機関として、道路網の検討を行う総合交通計画協議会と公共交通機関について検討を行う地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通渋滞解消及び緩和に向けて施策の検討を行っているところであります。その中で、渋滞対策効果の検証や近隣自治体との調整、連携についても検討してまいりたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についての質問にお答えを

いたします。

渋滞解消についてであります。昨年度より交通実態調査を行い、本年度より附属機関として、道路網の検討を行う総合交通計画協議会と公共交通機関について検討を行う地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通渋滞解消及び緩和に向けて施策の検討を行っているところであります。その中でロードプライシングの検討も行うことにいたしておりますが、その際には先進事例を参考に、渋滞緩和に向け、導入に向けた協議を慎重に重ねてまいりたいと考えております。

本市には、西鉄天神大牟田線並びに西鉄太宰府線にボトルネック踏切がございます。ボトルネック踏切を改善するために、先ほど述べました協議会には国や福岡県など関係機関も委員として入っていただいていることから、その中で論議を重ね、計画策定を行っていきたいと考えております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

日本は、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進展しております。本市におきましても、今後、高齢者及び高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯等の増加に伴い、ますます介護が必要な高齢者が増加することが見込まれていますが、一方では、生産年齢人口は減少し、支援ニーズを支える担い手の不足も見込まれております。

こうした状況から、これまでの介護、医療のあり方を根本的に見直さなければいけない時期に差しかかっており、国は市町村に対し、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに地域包括ケアシステムを構築することを要請しております。

地域包括ケアシステムの最大のポイントは、高齢者が住みなれた地域で介護や医療、生活支援サポートなどを受けられるようにするため、市町村が中心となり、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に、包括的にその体制を整備していくという点であります。これまでの国主導の高齢者福祉事業や介護サービスの一部が、今後は市町村主体で行われることにより、行政、民間企業、ボランティア団体などがより自主的に地域づくりをしていくことが、地域包括ケアシステムということになります。

この地域包括ケアシステムの構築に向けて現在本市で取り組んでいますのが、地域包括支援センターの機能強化、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業、さらに生活支援体制整備事業であります。

特に、生活支援体制整備事業につきましては、「支え合いの地域づくり事業」と題しまして社会福祉協議会と連携して進めておりますが、高齢者が地域で生活する上での困り事や課題、またその解決策などを地域とともに考えていくことといたしております。その地域につきましては、自治会のみならず、NPOやボランティア団体、民間企業などを含めた多様な主体が集まる場を想定しており、その場において困り事などの情報の共有化を図るとともに、地域住民を初め多様な主体による支援を模索し、ひいては生活支援の担い手の育成やサービス開発の検

討につなげていきたいと考えております。

これからの高齢者社会を迎えるに当たり、この地域包括ケアシステムを積極的に推進し、市内の高齢者が地域で安心した生活を続けられるように、行政と事業者、地域住民などが一体となって取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてのご質問にお答えいたします。

1項目めのボランティア団体との連携について、2項目めの防犯体制の整備充実について、3項目めの暴力追放運動の推進について、4項目めの交通安全対策の推進について、各項目とも市独自で表彰制度を設ける考えはあるのかについてご回答申し上げます。

現在、防犯活動や登下校時の見守り活動、少年補導や交通安全啓発活動などにつきまして、個人や団体の協力のもと熱心に取り組んでいただいております、その効果といたしまして、近年における犯罪認知件数や交通事故件数は減少傾向にあると考えております。そのような取り組みに対しまして、ご慰労と功績をたたえるため、県や市、各協議会などに表彰制度が設けられ、表彰している状況であります。

防犯、交通安全につきましては、筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会、筑紫野太宰府防犯協会、交通事故をなくす福岡県県民運動本部を初め多くの団体により表彰が行われております。

しかしながら、課題といたしまして、表彰対象者の把握に苦慮しており、表彰する機会はあるものの、対象者が把握できていない現状もあることから、あらゆる機会を捉え、対象者の情報収集、把握に努めてまいりたいと考えております。

このような状況でありますことから、市独自の表彰につきましては、当面は既存の太宰府市表彰条例で対応してまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画「環境政策」についてのご質問にお答えをいたします。

環境に関する3R啓発についてであります。本市では主に3つのR、リデュース、リユース、リサイクルをキーワードとしての各事業を実施してきておりまして、啓発につきましては、環境に関する各種イベントや講座などを行い、学校や地域において環境教育、学習を進めるとともに、市民の皆様や団体、事業所などが自主的に行う活動を支援しているところであります。

近年の課題といたしましては、出たごみをどう処理するのかではなく、そもそもごみを発生させない生活を定着させるという方向、つまりこれまでのリサイクル中心の施策からリデュース中心に移行させていくというのが、今後の方向性であります。

避難所のごみ処理についてであります。大規模な災害が発生した場合には、被災地において膨大な廃棄物が発生し、復旧・復興の大きな障害となりますとともに、避難所におきましても生活系のごみの処理、保管などにつきまして、平時からの備えが必要であると考えております。

福岡県では、九州北部豪雨などの大規模災害での経験を踏まえまして、災害廃棄物の処理を迅速かつ適切に進めるため、平成28年3月に災害廃棄物処理計画を策定しており、この中で避難所ごみの収集運搬体制の確保などを定められております。

今後、本市におきましても、地域防災計画にのっとり災害廃棄物処理計画の策定を進める中で、避難所のごみを含む災害ごみの収集運搬、処理につきまして、ごみ収集事業者との連携を含め、詳細を検討してまいりたいと考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁をしてまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1件目の1項目及び2項目について再質問はありますか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。先ほど公明党の精神との共通項目につきましてはお礼申し上げます。今後ともウイン・ウインの関係で、市民利益、福祉向上のためによりしくお願いいたします。

それでは、第1プランの「市民参画の行政、街づくりで地域創生」でございますが、この計画に当たっては、全然私もこの計画は大事な計画になってくるんだろうと認識しておりますが、この計画導入に当たりまして、太宰府のまちづくりビジョンとしてフューチャーデザイン的な、これは社会的技術なんですけれども、計画づくりの視点の中でフューチャーデザインという形をとる、視野、視点を持っていただけないか。

これは、持続可能な社会と自然環境を将来世代に引き継ぐには、どのような社会の仕組みを設計すればいいのかというテーマのもとに追求するがフューチャーデザインでございます。具体的に申しますと、市場と民主制を補完する新しい社会技術です。

わかりやすく言いますと、1つは、よく私が水を例えて言うんですけれども、現役世代の我々にとって水というのは安全で安心な飲める水、それともう一つの視点は、できるだけ安く。この感覚では現役世代では持ちようなんです。将来世代、今要するに会議を行っている、計画を策定する現役世代だけでは将来世代の、いわゆる水というのは、将来管路の更新も要ります、貯水池の管理も要ります。そういったもので将来かかるだろう経費が計画性の中にもう入っちゃったんですね。投資的経費がもう入った。将来世代の人たちはその協議に入れな。そこに世代間の問題が発生してきますので、このフューチャーデザインの視野というのは、導入するのは私は必要ではないかと思いますが、このあたりのご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。率直に申しまして、このフューチャーデザインにつきまして、私は実はこの質問で初めてお聞きをしたところでありまして、不勉強であります。

れども、先ほどの議員からのご指摘をお聞きしますと、非常に私自身も常々意識してきた観点でありました。まさに持続可能性と、現在においての今の生活もございますから、そうした中でどうバランスをとっていくか、そして市場と民主制を補完するということも、今の先進諸国、グローバル化の中で大変新しい課題と申しますか、非常に困難な課題であるというふうに感じております。

水を例に出されましたけれども、本市の水においても既に、私も現場、先日視察をいたしましたけれども、さまざまな老朽化が進んで、そうした中で将来的に建てかえなどを考えていくために、今の水の水道料金は、近隣と比べると少し高いのではないかという指摘も受けておりますが、なかなか将来的なそういう改修などに備えますと、いたずらに今の時点ですぐそれを下げるだけで将来にツケを残すということもしにくいという、非常に悩ましい課題もこの水もございます。

つまりはこのフューチャーデザインというのは、まさしくこれから取り組んでいかなければならないという視点であると考えておりますので、そうしたことも研究を進めながら、また議員のご指摘もいただきながら、これからの議論の中でぜひ生かしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再々質問。

6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございました。水は例えの話でございますので、いろいろな街づくりのビジョンの政策の計画に当たって、こういう技術をちょっと導入していただけないかなというように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

再々質問ですけれども、次の視点といたしまして、地域のコミュニティとの協働という観点から、今現在太宰府市でもそうだと思うんですが、弱体化する地縁型コミュニティの強化策として、人がつながる仕組みをつくるということを基本に、市民と行政の共同体で位置づけられていくものと施政方針の中で読み取れました。

ここでのテーマは、市民力が存分に生かされるまちということで、市長もご提言いただいておりますけれども、ここで再質問させていただきたいのは、本市の各校区協議会での地域特性の課題は的確に今現在抽出されて、それが行政としてちゃんと連携をされて、効果的に成果を生んでいるのか、その現状をお伺いします。

また、これは提案ですけれども、各校区協議会での政策要望等、今街づくりビジョンということでいろいろな形成を図っていくというお話をいただきました。これのあり方として、この会議自体は私にはありますけれども、でも本当はエリア行政としては、今から大事なものは、行政主導型のコミュニティから地域主導型のコミュニティに移行形成をしていかなければいけない。こういった中で、エリア行政で各地域特性を要望、意見とかそういうレベルではなくて、しっかりと計画性までつくり込んだ上で、まちづくりのコミュニティの形成のビジョン会議を

開いていただく。いわゆるボトムアップ方式もしっかり視野に入れて、エリア行政を図っていただけないかと思っておりますので、この観点につきまして改めて市長のご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私が施政方針でお伝えをしております街づくりビジョン会議ですが、この点において、今までこの各校区協議会と地域特性課題が的確に抽出され、行政と連携し、効果的な成果を生み出しているかにつきましては、過去のこともありますので、担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、まずこの新たなまちづくりビジョン会議に対しましてボトムアップ方式でということは、まさしくおっしゃるとおりでありまして、私がこの12人を15人にまずは増やして体制を強化し、頻度も上げていこうとしていますのは、まさしくその市民の方々、地域の方々の意見をふだんから吸い上げられる形を、風通しのよい市政というものを標榜する一つ的手段として、こうしたことを私は提言をさせていただいております。まさしく今堺議員ご指摘のとおり、地域との行政と市民との協働の中で、新たな市民の声が通じる行政を実現するための会議体であるということを考えておりますので、その点ぜひご協力をいただければと思っております。詳しくは担当から答えさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 各校区協議会での地域特性課題は的確に抽出されて、行政と連携して効果的な成果を生み出しているかというようなことでございますけれども、ご存じのとおり6つの校区自治協議会を設置して、地域の特性に合った活動を行っていただいているところでございますけれども、それぞれの分野、いわゆる防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などいろいろな分野がございますけれども、専門委員会等の中で、また私どものほうの地域コミュニティ課、またそれぞれの所管課におきましても、そこら辺の課題の抽出は行っているところではございますが、まだまだ効果的にその成果があらわれているというようなところまで行き着けていないというのも現状だというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目入ります。

2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 第2のプランの学問の神様にふさわしい教育、子育てについてなんですけれども、子ども未来会議につきましては、しっかり事前に市長、アンケート調査を学生様のほうに、当該該当者の方にしっかり状況を把握した上で未来会議を設けていただけないかなと思います。

というのはやっぱり、恐らく対象学生への事前アプローチとして、アンケート意識調査がなぜ必要かと申しますと、やっぱり限られた時間で限られた人員の中での会議になってくると思

いますので、全体像が見えない中での会議というよりは、しっかり学生の皆様のニーズを捉えた上で、そして市長のほうから市の課題とかというところでのコンセンサスをお願いしたいと思います。これは要望で終わるときです。

続きまして、次はICTの学校教育の導入の今後の踏まえ方でありまして、2020年度から実施する小・中学校の新学習指導要領では、小学生に従来のコンピューターの児童・生徒用の学習用コンピューターとして、従来3.6人に1台から、必要なときに1人で1台使えるようにということで今策定されていくんだろうと思います。これもちょっと文部科学省のほうの資料を見させていただいたら、そのようになっていくと。こういうことが今から計画的に第2期の教育振興基本計画がイメージされているわけですが、本市の実態の状況について簡単にご説明いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ICTの導入なんですけれども、新学習指導要領の中で、これまで言われてきた生きる力ということに加えて、情報活用能力を育てるところが非常に大きな意味を持ってきております。それで、学校においてICT環境を整えていこうというものでございます。ですので、ICT環境の整備というのは、あくまでも子どもたちの情報活用能力の育成というところが大きな狙いでありまして。

そこで、国が、今堺議員がおっしゃったような整備の一つの方針を示しております。実は、筑紫地区、現在は4市1町ですけれども、4市1町の教育委員会でも、それぞれの実態を出し合って目標を定めて、4市1町ほとんど先生方が異動される同じような範囲でございまして、そこに格差が生じないように目標を定めたところでございます。

ですので、基本的にはこの国の基準にのっとって、筑紫地区でも目標を定めているということで、ちなみに本年度につきましては、夏休みに小・中学校のパソコン室のパソコンの入れかえ、冬休みに小学校の先生用のパソコンの入れかえ、それから、これはまだ財政状況を見ながらというか、予算を立ててからになりますけれども、来年は中学校の先生用のパソコンの入れかえとLAN整備というふうに、今年、来年ということについては具体的にこのようなことを進めていこうというのを検討を始めているというか、もう計画を立てているところであります。

それともう一つ重要なのが、この国の指針の中に、多分同じような資料を見られたんだろうと思うんですけれども、1つこういうことが書いてあるんですよ。もちろん国が示している指針というのが基本にはなるんですけれども、3つありまして、1つは学習活動を見越した整備をしてくださいと。つまり、幾ら機器を数どおり入れても、本当にそれが学習活動と結びつくような状況にしないと、あっても活用しないという状況になるというのが1つですね。

それともう一つは、これ教員の免許制度の中でも、実際にこういうICTに関する技能というんですか、それを大学等教員養成課程で必ず入れるようになって、研修等も行われるようになって、つまり使いこなせるような仕組みをつくってくださいというのと、最後はもちろん限

られた財政状況ですから、段階的にそれぞれ効率的、効果的に入れてくださいというのがあります。

国の実は先ほど方針を設定しているということがありましたけれども、2018年から2022年度ですから、5年間に基づいて地方財政措置として財源が保障されているというのがあります。つまりこの5年間で、本市の財政状況等も勘案しながら、こういった仕組みも利用しながら、整備できるときにきちんと整備するというスタンスで、計画をより具体化していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） どうもご回答ありがとうございました。これは実態として、文科省のほうのデータからいくと、普及率、整備率が非常に悪いと。あえて今日はもう時間がないので数字申し上げませんが、そういったところで、うちの学生の皆様がそういったところで影響を受けないように整備を進めていただきたい、そういった思いから進めております。

それと、市長の先ほど言われましたスチーム教育、いわゆる科学と技術の融合との視点だと思ふんですけども、この教育の視点について、ICTの支援の求められる資質、能力も拡充していかないと、あわせてやっていかないといけないと思いますので、この点は要望で抑えたいと思いますが、しっかり導入に当たっては慎重にお願いいたします。

じゃあ、次お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の1項目から6項目について再質問はありませんか。

6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） 第3のプランの「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について、市政運営経費の観点からお尋ねをさせていただきたいと思います。

そこで、1点あるのは、財政健全化に向けた計画的基金積立状況、それと執行状況、これは以前も私もちょっと質問させていただいて、不安要素であるんですが、今まだ拭い切れてない状況だと思います。

と申しますのも、やっぱりいろいろな補助金を活用しながら、特に社会資本整備交付金とか、そういったものでかなり執行率に対して影響を、今財政に圧迫されている状況が見受けられますので、こういった懸念を払拭するためにもお伺いしておきたいと思います。

それともう一点目ですが、施設料金の見直しについてですけども、これ私も所管のほうから資料をいただきまして、いろいろな利用料金の体系を見させていただきました。これがいいのか悪いのかというのは今から具体的に精査されていくんだろうと思いますが、1つ施設の中で代表して言えますのは、太宰府史跡水辺公園のプールの使用について、これは市民の皆様からご要望をいただいて、私もちょっと調べさせていただいたら、年間の利用者数が、平成29年度実績ですけども16万9,572名と。そのうちの47.6%、約半数が7月、8月でもう集中しているんですね。だから、夏季で、7月が3万6,293人、8月が4万4,419人、2カ月にかなり集

申している、こういう状況がある。

それと、その利用されている皆様の内訳を状況を見てみますと、市内外別で見ると、市外の方がご利用いただいている来訪者の方が約7割と。これも要するに史跡水辺公園のプールのあり方の部分については、これは市民の皆様が広くスポーツに理解と関心を深めるとともに、健康増進に対し積極的に意欲の高揚を図ることを目的として建設をされております。それで、もともとの目的理念とちょっとかけ離れた運営形態が見受けられるというところで、これは要望ですけれども、1点目は、市内外の利用料金の差別化が今後必要になってくるのかなというふうに私は思いますし、2点目としましては、今市民の方からよく耳にするのは、リハビリで通っていらっしゃる方からご要望がありまして、水辺公園内の優先駐車場の拡充を求めたいということがありました。

それともう一つ、これは補足事項ですけれども、この夏季の集中駐車の利用について影響が出ているのが、隣のとびうめアリーナの駐車場のあり方です。ですので、7月、8月に大型イベントがアリーナで催しができないという状況も出てきているということも現状でございます。

こういったことを考えて、利用促進に向けた今後の実施検討をなされていくのか、見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大変有意義なご提案もいただきました。

このプールについてでありますけれども、私も現地視察を行いまして、非常に近隣にはない、市が直接運営をする、大変喜ばれている施設だということをもまず認識をしておりますが、先ほどご指摘もありましたように、大半がといたしますか、7割以上が市外の方であるということでもあります。

私も実は先日現地視察をしたときに、市外者にはやはり本来の趣旨からも料金設定を差をつけてもいいのではないかと、そういうことも1つ考え方として申し上げましたが、現時点では自動販売機での販売、利用料の販売となっておりますし、時間ごとでチェックをしているということではありますが、残念ながら今の時点では、ですから市内の方なのか市外の方なのかの見分けがつかない、つまりは自動販売機で自己申告という形で買っていただくということになりかねないという状況であります。

そうした工夫も含めまして、また市外の方を高くしたときにどのような反応があるか、どのようなご意見が出てくるか、そういうことも慎重に見きわめながら、この点についてはいずれかの時点で決断をしていかなければならないと考えております。

また、特に駐車場の件ですね。駐車場の件としましても、先ほど申されたようにリハビリの方の優先駐車、こういうこともやはり工夫をする必要があると思いますし、夏季2カ月間の圧倒的な多数の利用の中で、おっしゃるように体育館の駐車場まで含めてなかなか駐車できない、そういう中で渋滞が発生しているという事象も、私も報告を受けております。

私も市長になりまして初めての夏、これから迎えますので、その状況をしっかりと私自身もみずからも確かめながら、どのような形で工夫ができるのか、体育館の駐車場自体がそもそも足りていないという指摘もありますし、近隣の施設との協力体制も可能性はあると思っておりますので、そうした工夫を重ねながら、やはり特にお困りの立場の方が優先的に便利にお使いをいただけるような工夫は、しっかりと行ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問をお受けしますが、1項目から6項目までありますので、何項目めかを明確にして再々質問をお受けします。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） これは4項目めの大宰府政庁復元プロジェクトについてですけれども、よろしいですか。

これはもう要望で終わるときです。大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足、これは非常にいいことだと思いますが、政庁跡だけではなく客観跡地、全体鑑みてされることだと思います。

ただ、私も先ほど市長がお示しになったモデルのやつもちょっと調べさせていたら、巨額な運用資金が要するということが1つ。それと、私が復元プロジェクトでいつも懸念するところ、もう一つはランニングコストですね。維持管理をしていく、例えば復元してという形になったときに、ランニングコストの部分。これは地方自治体、本市において自治体で主役で動いていくのはちょっと困難であろうと、私はそういうふうに関心しております。

そこで、市長のリーダーシップで県、そして観光庁、このあたりしっかりと連携していただいて、その主軸、仕組みの中で、市が対応するというのであれば、市民の皆様にもご理解いただけるし、市民負担にもそこまではならないのかなというふうに思っていますので、これは要望で終わらせたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですね。

○6番（堺 剛議員） はい、回答は要りません。

○議長（橋本 健議員） じゃあ、4件目の再質問について、6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 4件目につきましては、1つは「積極的広域連携による大宰府構想」について、交通大動脈の立案の観点からお伺いいたします。

今いろいろな交通協議会がずっとあっておりますので、私が細かく言うことはないと思うんですが、今から自治体間レベルでの協議、特に自治体間の外交的な観点から、うちの隣接であります大野城市、筑紫野市、そして糟屋郡宇美町という具体的な自治体との地域連携としたところの協議会レベルの設置に向けて取り組みいただけないか、市長の意向を確認をさせていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。交通大動脈の立案、私も訴えてまいりました。そう

した中で、例えば今後のコミュニティバスの乗り入れなど、またJRや西鉄電車の沿線、また県道、そうした問題については、先ほど申された大野城なり筑紫野なり宇美町なり、そういう周辺近隣自治体との協力も大変重要な観点であります。

そうした中で、既に2つある会議体の中で、そうした近隣の方々も、また県の方々も、そうした会議体には既にお入りをいただくこととなりますが、新たに私自身が訴えてきた交通大動脈の立案の中で、こうした近隣市の方との連携がさらに必要ということであれば、議員ご指摘のとおり、そうした会議体も積極的に検討してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 4件目について再々質問はありませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。実際もう出てくると思います。都市計画レベルにおいて、地域連携を含まない都市計画というのはもうあり得ないと思いますので、具体的にこのあたりは市長の公務として、外交のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

なぜこういうことを私が申し上げるとか申しますと、国土交通省の都市計画の制度小委員会のこれまでの検討整理の資料の中で、やはり都市計画区域のマスタープランの中で、区域単位というものは、これから広域的に展開する方向性、それからあとビジョン性、上位計画による集約型都市計画構造化、低炭素化と、要するに構造的な関係の調整機能、地域間、自治体レベルの外交的な調整機能が必要になってくるんじゃないかということを書き記してありましたので、私もそう思いましたので、今後要望としてよろしくお願ひいたします。

じゃあ、次のお願ひいたします。

○議長（橋本 健議員） 5件目についての再質問、6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 続きまして、第5プランの「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」について、交通誘導政策や各種ボトルネックの観点から伺いたいと思います。

1つあるのは、ロードプライシングが、これが確かに先ほど市長がお示しになったように、渋滞の要因の一つとしては、やっぱり太宰府市の中を通過していつているという、非常に通過型交通のありようが混雑の渋滞の一つの要因であるということが、今所管調査でだんだん浮き彫りになってきていることは、私も認識をさせていただきました。

そこで、ロードプライシングにおいては、ただ、今全国的に4市で行われていると私も認識しておりますが、神奈川の鎌倉市、京都の京都市、長野県の軽井沢町、それと兵庫県の神戸市で、国土交通省のほうからイノベーションという形でこれから取り組まれると思いますけれども、ここでもうちょっと課題が出てきております。市民の方にうまく醸成をされてなかったために、誤解を生じて、施策と合った市民ニーズではなかったというところで、鎌倉市などはそれに大変な時間と検討委員会を費やしております。

そういう状況を鑑みますと、軽々に、ロードプライシングというと交通誘導型ということで、恐らく高雄交差点のほうから誘導するべき流れをつくっていかれるのかなと私は想像だにするとところですが、このあたり、ロードプライシングの導入について。

それともう一つ、ボトルネックにつきましては、交差点ボトルネックとかさまざまな障害、渋滞の交通協議会で出てくる内容だと思いますが、本市においての一つの大きな特徴にあるのが、やっぱり踏切が多いんですね。それで楠田市長におかれましてはこのあたりのご認識を持っていただいて、市道、県道、そして今下大和12号線、14号線、そして市の上の踏切に対しては、解消に向けて今取り組みが始まっておりますが、やっぱり土井踏切とか西校区あたりでもかなり危険でございます。

そういったことを一つ一つ見ていただければわかるんですが、いきいき情報センターのところの五条駅踏切のところも大変危険ですし、梅大路交差点では渋滞を招いています。そういったことで、踏切の影響による起因する渋滞解消、こういったものも渋滞解消の大きな視点だと思いますので、そのあたり踏まえて今後の渋滞対策について、いま一度市長のご見解を求めます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。非常に重大かつ困難な問題でありまして、ご指摘がありましたように渋滞解消、特に本市においては、既にロードプライシングにつきまして鎌倉市など4県で実施といたしますか、試行されておりました、その中で問題点もあるということ、私もそれぞれ報告も受けているところであります。

そうした中で、これをまだ今の時点で具体的にどういう誘導を行うかとか、どの点で行うか、そもそも行うかどうかも含めて、率直に申してまだこれからの検討でありますし、また先ほど申されたように、さまざまな開かずの踏切と言われるような指摘をされている部分、そうしたことについては少しずつ改良の計画を進めているところでありますが、先ほど申されたような五条地区、西校区、梅大路の渋滞など、私も長らくみずから車を運転する中で悩まされてきた地域でもあります。

こうした渋滞解消に向けて、私の代で何とか解決に踏み出したいという思いで、短期的、また中・長期的にさまざまな方法をとって解決に踏み出したいと考えておりますけれども、そうしたことを具体的に皆さんにご提示をし、またご相談をする上でも、今あるこの2つの協議会ですね、公共交通活性化協議会と総合交通計画協議会、この中での専門家の方々からのいろいろなご意見も踏まえて、また渋滞調査も今年も行っておりますので、こうしたことを踏まえて、何とか積年の課題の解消に踏み出したいと思っておりますので、ぜひ今後ともいろいろなご指摘をいただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 5件目、再々質問はございますか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 5件目については、あとは要望にしたいと思っております。ロードプライシングとか新たな導入でしようけれども、渋滞緩和を求めることはできるかなと思っておりますが、渋滞解消になりますと、やっぱり道路拡張までの交通整備というか、まちづくりベースの渋滞解消をやっぱり図っていかないとちょっと無理なのかなと、私はそう思っております。

今来訪者数が1,000万人を超えたというふうにもあるところからは聞いておりますし、どこを根拠にそういう数が出てきているか、私もよくわからないんですけども、本当にどんどん年々増えていっている。これ増えていること自体はいいと思いますが、やっぱり市民の皆様はかなり負担が強いられている。環境負担というのがある、これが事実でございますので、その解消に向けた取り組みを今後ともよろしくお願いいたします。これは要望で終わります。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

6件目の再質問をお受けします。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 6件目につきまして、「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてでございますが、状況、背景をお伝えする時間がもうありませんので、端的にお伺いします。1点目は、生活支援コーディネーターの拡充という点は、今回第2層までで一旦これで落ちつくんだらうというふうに私は見ておりますけれども、今後持続可能な自助、共助、互助、そして公助の連携はどのように図っていかれるおつもりなのか。それとまた、今後、先ほどお示されました2025年に向けての地域包括システムの構築を見据えた長期目標に向けた段階的な短期・中期目標設定がどのように策定されていくのか、そのあたりおわかりになれば、所管並びに市長のご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず最初の自助、互助、共助、そのあたりの話ですけれども、平成28年度に第3次地域福祉計画というものを策定しております。この中から新しく互助という考えがこの中に取り込まれております。この互助というのは、言いかえますと隣近所のおつき合いというようなことになろうかというふうに思っております。この互助まで含めた4つの助が一体的に進められることが、一番肝要ではないかなと思っております。

また今後、地域支援コーディネーターを含めまして、この4つの助をつないでいくということが必要になってまいりますけれども、まず自助を基礎としまして、その自助で行き詰まったこととか困ったこと、そういったことが表面的にあらわれてまいります。それを互助でどう解決できるのか。互助で解決できないことを共助、公助という形で解決していく。その中で新たな支援策であるとかそういったものをつくる必要があるのか、そういったものを検討していく。そういうサービスができましたら、そこでまたそれを自助として利用していただくというようなサイクルができ上がっていく、これが一つの協議体の役目ではないかなと思っております。

第2層まででそういった協議体をつくるような形にしておりますので、今後はそういったことを念頭に置きながら、この部分は進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、地域包括ケアシステムですけれども、これにつきましては平成27年から段階的に今取り組んでおります。一定進んでおるところですけれども、あと地域包括支援センターの強化、これにつきましては平成31年度を目途に複数化というところを考えておりますし、あと先

ほども言いました協議体、これが本当は一番重要なポイントになってくるかというふうに思っております。

ただ、これは先ほど言いましたように互助、そういったところをどうしていくのか、そういった問題もございまして、簡単にすぐ進められるということではございません。朝一番にちょっとお話ししましたけれども、自治会長さんたちの説明を終えまして、6月から各校区協議会に説明に入っているところです。これがもう本当に始まりという段階、私たちも始まりという段階でございまして、これをまたもっと小さな団体、組織にきちんと説明をしていく、そしてその中でご理解をいただきながら進めていくということが一番大事だというふうに思っております。こういったところを今後の大きな課題として、この地域包括ケアシステムというものをしっかりとつくり上げていきたいと、そういう段階でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目の再々質問はございますか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。この地域包括ケアシステムにつきましては、今後、今のところでは直営という形でいろいろさまざま模索されていくんだろうと思いますが、やっぱり民間活力も視野に入れてのご検討も重ねてお願いをしたいと思います。

6件目、以上で終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7件目に入ります。

7件目の再質問をお受けします。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。7件目につきましては、私のほうからこれはご提案でございまして、先ほど施政方針に基づく中で、私が、市長も言われたとおり表彰制度というのがいろいろ確立、表彰条例がありますので、そこをどうのこうのと言いたくないんですが、1つ拡充をしていただけないかなという思いからありました。

何でそういうことを申し上げるかと申しますと、1つは、先日ちょっと筑紫野署のほうから資料をいただきまして、多分広報にも載っていたと思うんですけども、筑紫野署の管内の先ほど事件性、犯罪性は減少してきているということで市長のほうからお示いただきましたが、実際筑紫野署の確定値でいきますと、平成29年度は1,219件の刑法犯の認知件数が出ております。その中で、本市太宰府市においては463件で、前年比で37件プラスなんですね。8.7%の増。その内訳を見ますと、自転車盗、万引き等、そして侵入等というスタンスになっておまして、確かにこの部分、それとあと防犯もそうなんですけれども、交通事故等もちょっと調べさせていただいたら、残念な連絡ですけれども、1年間で死者が発生しているということもあります。ちょっとここで詳しいことはもう申し上げません。

ただ、こういう現実が実際にあるというところで、実際に安心なまちづくりを形成している市民の皆様の本当地道な活動が、私がいつも思うんですけれども、もともとこういった事件や犯罪につながる要因を未然に防いでいただいているさまざまなボランティア団体とか、朝夕立

ちで子どもたちの安全の見守りをしてくださっている地域の方々とか、広報車を使って防犯活動を日々されている地域役員の方とか、河川の清掃活動、これはもう大事です。防犯上の意味からも清掃活動は大事ですが、そういった本当に地道にこつこつやっただいている市民の方々を、本当に市のほうから感謝の意を込めて賛嘆する仕組みと申しますか、これは地域活力の資源にもなっていく大事な部分だろうと私は思っております。

地域資源のこういった部分をしっかりと市として表彰していく、要するに感謝の意を伝えていくこういう仕組みづくりというのは、拡大、拡充していてもいいのではなかろうかと思いますが、市長のご見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど答弁で申したことで不足している部分はあったかもしれませんが、本市でも表彰条例というものが制定をされておりまして、市民のまちづくり活動を初めとしてさまざまな方面にわたる活動において、既に市勢振興に貢献し、また市民の模範となる行為があった個人や団体を表彰することとはしております。

しかし、先ほど来ご指摘がありますように、他自治体では表彰をきっかけとして活動者の意欲を向上させ、継続の励みとなっている、そうした活動奨励の意味で賞を設けているところもあるようにお聞きをしていますし、ご指摘のとおりであります。その結果として、犯罪件数が減るなどの効果もあるようですので、私としましても今までの現行の表彰条例にとどまらず、活動に対する感謝と今後の活動奨励の意をあらわす方法について、今後先進市の実例なども参考に調査研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はございますか。

6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） 今後この分につきましては、本当に地域資源で、1つ事例として、皆さんもご存じだと思いますけれども、やっぱり大佐野台とか、高齢者の方が非常にメインプレーヤーとして頑張っていたりしている地域、活性化されています。そういう事例がうちには太宰府市にはありますので、そういったところでご検討を。また要望で終わらせたいと思います。

次お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 8 件目、再質問、6 番堺剛議員。

○6 番（堺 剛議員） 最後になります。済みません、時間がもう押し迫っておりますので、申しわけございません。

環境政策について2点、簡単に私のほうから再質問をさせていただきたいと思います。

1つは、もうるる説明する時間がないので、太宰府市の災害廃棄物の処理計画の策定が私は必要だと思いますが、それが1点。

それと2点目は、市民利益の観点から、太宰府市独自の循環型社会形成が計画推進できる体制構築が必要だと思いますけれども、その2点につきまして所管及び市長のご見解を最後お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず私からお答えしまして、不足がありましたら担当からも答えさせていただきます。

まず、災害廃棄物処理計画につきましてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、朝倉市における豪雨災害などの教訓も生かしながら、これはなるべく早い時期に策定をしまいたいと考えております。

もう一つにつきましては、担当からお答えさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 2点目につきましてご回答申し上げます。

議員ご指摘の分につきましては、本市としましては廃棄物処理法に基づきまして市町村が定めることとされております一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、目標年次ごとにごみの減量目標を達成できますように、引き続き市民の皆様でありますとか団体、事業所の取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。そのような形で実行していきたいというふうに思っておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 8件目の再々質問はございませんか。

6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ごみの問題につきましては、ごみは私も含めて、私自身が今反省しているところですが、ごみは資源である、この認識をしっかりとみんなで持っていきたいと思ひます。

それとあと、災害のときに大変な課題になってきますので、今後そのあたりしっかりとそういう計画性を持った対応を要望して、私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派公明党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで14時30分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派日本共産党太宰府市議団の代表質問を許可します。

13番神武綾議員。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、日本共産党太宰府市議団を代表し、楠田市長の施政方針の7つのプランと総合計画について質問させていただきます。

まず、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についてです。太宰府街づく

りビジョン会議の開催について伺います。

これまで続けてきた総合戦略会議に太宰府街づくりビジョン会議を加え、議論されたことを市政運営に反映させていくとありますが、自治基本条例に基づき、市民のアイデアや声を取り入れる機会も必要だと考えますが、見解を伺います。

第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」については2点伺います。

1点目、基本教育の充実と先進教育への挑戦についてです。学校施設の大規模改造をこれから進めていくとありますが、歴史の長い水城小学校、学業院中学校について、市の中心部にあり、児童・生徒数が増えていく見込みもあることから、移転、分校、建てかえなどを早急に検討し進めるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目は、中学校給食についてです。子育て世代の一番要望が高いのが中学校給食の実施であることは、楠田市長も認識されていることと思います。振り返れば、実施に向けて署名が集まり、当時の市長に届けられ、その後議会においては中学校給食調査研究特別委員会が設置され、2年前の8月には市長宛て、この特別委員会から要望書と教育委員会からは答申が出され、その後執行部から実施方式別の試算について議会へと報告がされました。ゼロベースで検討する、任期中に方向性を示すとしていますが、既に今の時点ではゼロベースではないですし、実施に向けて任期中と区切らず、早急に進めていく必要があると考えますが、見解を伺います。

第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてです。渋滞解消について2点伺います。

交通実態調査を総合体育館周辺、西鉄天神大牟田線沿線について実施するとありますが、2年前の総合体育館建設時には、佐野東地区のまちづくりと総合的に進めていくとしてありました。この進捗について伺います。

2点目です。パークアンドライドの検討については以前提案をしておりましたが、西鉄都府楼前駅の国道3号高架橋下の空き地の利用が効果的と考えますが、見解を伺います。

第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてです。

自立支援システムの構築、地域包括支援センターの相談体制の充実を進める上で、社会福祉協議会との連携とありますが、既に実施されていると認識しています。現在の状況と今後の体制づくりについて伺います。

第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」について2点伺います。

1点目、消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定についての中から、土砂災害防止について、市内のイエローゾーン、レッドゾーン指定、また宅地開発許可は県の認可であります、四王寺山、宝満山の山沿いで宅地化が進んでおり、防災の視点から市として県の許可申請にかかわり、判断に意見する必要があると考えますが、見解について伺います。

2点目は、交通安全対策の推進についてです。三条の視覚障がい者施設の利用者から、太宰府天満宮周辺、西鉄太宰府駅までの誘導ブロックの整備を望まれています、構想について伺

います。

総合計画「環境政策」について、ごみの減量について伺います。

平成28年度決算でごみ処分手数料の決算額が2億円となっています。本年度、廃棄物組成調査を行い減量施策を進めることにより、市民生活の負担となっていますごみ袋購入の負担軽減を検討すべきと考えますが、見解について伺います。

最後に、総合計画「人権政策」の中から、人権教育の推進について伺います。

人権にかかわるさまざまな差別解消のための法整備が進んでいますが、その中の一つ、部落差別の解消の推進に関する法律が制定されました。太宰府市において認識されている現在の課題について伺います。

再質問につきましては議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派日本共産党太宰府市議団を代表されまして神武議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についてのご質問にお答えします。

太宰府街づくりビジョン会議の開催についてであります。産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等の分野から選出され、既に附属機関として設置している総合戦略推進委員会を活用いたしまして、7つのプランに掲げている内容やさらに具体化していきたい案件などを広く協議していただき、市政運営に積極的に生かしていく予定にしております。

先ほども申しましたように、その体制の強化につきましては、現在の12人以内の委員定数を15人以内と拡大し、民間の視点や国、県、他自治体との連携などにより、多角的かつ専門的な視点からご意見がいただけるよう、体制のさらなる充実強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦についての学校施設の大規模改造、特に水城小学校と学業院中学校についてでございます。

各学校施設の状況につきましては、私自身、直接学校現場に赴き、学校施設の老朽化、児童・生徒並びに特別支援学級の増加に伴う教室不足、トイレの洋式化など諸課題を実感したところであり。特にご指摘がございました水城小学校、学業院中学校につきましては、議員ご指摘のように歴史も長く、児童数増加の見込みもあることから、さまざまな見地から課題解決に踏み出さなければならないと考えております。財政的制約などもございますが、慎重な上にもスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの中学校給食についてお答えをいたします。

施政方針で、中学校給食について、ゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、任期中に一定の方向性を打ち出し、よりよい中学校給食実現に踏み出すということをご述べていただきました。

このゼロベースにつきましては、先ほどもご指摘がありましたが、中学校給食に係るこれまでの調査研究や経緯を全てゼロ、なしにするという意味ではございませんで、当然これまでに蓄積してきたさまざまな情報や経緯の継続性を保ちながら、予見、予断にとらわれることなく、実施方法も含め、再度検討を始めるということでもあります。

私といたしましては、いたずらに時間をかけるということではなく、なるべく早い時期に一定の方向性をお示し、よりよい給食実現に踏み出すことができるように全力を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてのご質問にお答えいたします。

佐野東地区のまちづくりにつきましては、平成28年度に実施しました佐野東地区まちづくり調査において、土地利用の側面から事業の採算性の分析や事業性の検証などを行い、平成29年度より、この調査に基づき市内部での共通認識を行っていることを報告を受けております。

本年度の交通実態調査は、佐野東地区周辺の国道3号、県道福岡筑紫野線などの主要幹線道路と、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線が集積する太宰府市の西地区の交通問題について検証を行い、太宰府市の交通問題解決のための施策を検討いたします。

次に、パークアンドライド駐車場につきましては、都府楼前駅近くの高架下のスペースを一時期、太宰府市市民プールの臨時駐車場として活用したことがあったと聞いておりますが、車両の出入り等の課題があったとも聞いております。今後、国道3号側道の交通量や西鉄天神大牟田線の踏切、交差点などの現状を勘案し、パークアンドライド駐車場としての利用可能性について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」における地域自立支援システムの構築及び地域包括支援センターの相談体制の充実の2項目につきましては、社会福祉協議会と連携して取り組みを進めていくこととしております。

具体的には、地域自立支援システムの構築におきましては、昨年8月から生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを1名配置した上で、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化、関係者間のネットワークづくり、生活支援の担い手の育成やサービス開発の検討を行うことといたしております。

現在は、地域で高齢者の支援に携わっている方々を対象として、地域における支え合いの体制づくり、協議体のイメージなどについて説明を行い、あわせて地域での困り事や求めるサー

ビスについて意見交換をさせていただいているところでありますが、この説明会の開催に際しても、社会福祉協議会と何度となく意見交換を行い、情報の共有化を図るなど、常に連携して業務に取り組んでいるところであります。

また、地域包括支援センターの相談体制の充実におきましては、今後、高齢者及びその家族等に対するよりきめ細かな対応を可能とするためには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が地域に出向き、出張相談会を行うなどのアウトリーチ型の相談対応が必要になると考え、既に社会福祉協議会が実施している福祉出前相談と連携することで、より幅広い効果的な相談対応にしていきたいと考えております。

地域包括支援センターでは、高齢者の暮らしに関するさまざまな相談を受ける中で、社会福祉協議会が実施するほのぼののサービスへつなぐことや、必要に応じて同行訪問を行うなど、日ごろから社会福祉協議会とは密接に連携をとっております。今回の2項目につきましては、地域包括ケアシステムの構築に向け、さらに市と社会福祉協議会の連携を強化しようとするものであり、このような関係を築くことこそが、効果的、効率的な高齢者の支援につながるものと考えております。

続きまして、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定についてでございますが、現在、太宰府市では土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにつきまして、急傾斜地の特別警戒区域が119カ所、土石流の特別警戒区域が40カ所指定されております。これらの指定は、土砂災害防止法に基づき、当該地の傾斜などにより県が指定しているものであります。

区域の全部もしくは一部が土砂災害特別警戒区域内に指定されている宅地開発行為につきましては、土砂災害防止法や都市計画法に基づき、土砂災害を防止する対策工事の施工が条件になっており、住宅の建築など建築基準法の適用を受ける行為については、その構造が土砂災害を防止、軽減するための基準を満たすものとなっているかについて確認を受けることとなっておりますので、福岡県が所管機関として規制をかけることとなります。

なお、土砂災害特別警戒区域は、面的にかなり広い面積を指定しているところもありますので、区域の安全確保のため、砂防堰堤の計画どおりの設置に向け、県へ要望をしまいたいと考えております。

次に、2項目めの交通安全対策の推進についてでございますが、三条の視覚障がい者施設周辺の道路環境としては、狭隘なため視覚障がい者誘導ブロックが未設置であり、路肩をグリーンに塗装して車両への注意を呼びかけている状況にとどまっております。

そのために、平成24年度に策定し、平成27年度に改定いたしました社会資本整備総合交付金を活用した道路整備計画に連歌屋三浦線を上げて周辺道路整備に着手するように計画をしており、その際には誰もが快適に通行できる道路整備を行いたいと考えております。

今後は、市域全体を見ながら道路事業実施時期の検討をし、面的な整備も必要なことから、

西鉄太宰府駅や太宰府天満宮までの誘導ブロック整備を施設管理者、県、西鉄などとも協議を行っていく必要があると考えております。

続きまして、総合計画「環境政策」についてのご質問にお答えします。

ごみの減量についてであります。ごみ処理に係る費用につきましては、市民の皆様や事業所様には、ごみ袋やシールをご購入いただくことで、ごみ処分手数料として費用の一部をご負担いただいております。

このごみ袋などの料金単価は、平成28年10月に全面改定をさせていただいたところでありますが、今後の料金設定につきましては、社会情勢やごみ処理に係る市全体のコストなどを勘案しながら、適切に判断してまいりたいと考えております。

ごみの減量を進めることで、環境負荷が軽減される上に、皆様が購入されるごみ袋などの費用負担が軽減され、さらにはごみ処理に係る市の費用も削減されることから、各ご家庭や事業所様のご協力を得ながら、さまざまな取り組みを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、総合計画「人権政策」についてのご質問にお答えいたします。

部落差別の解消の推進に関する法律の趣旨に沿った課題といたしましては、本市に限らず、法律に「情報化の進展に伴い状況の変化が生じている」とありますとおり、インターネットを利用してのさまざまな差別的書き込みや、同和地区であるのかの問い合わせ事象など、現在もなお部落差別が存在するという事だと考えております。

また、平成24年度に本市で実施した実態調査からも、同和問題に関する差別は残っているものと考えられ、今なお啓発教育の必要性があり、同和地区では非正規雇用の割合が高く、収入、貯蓄額や年金受給額も相対的に低位であるという結果も出ておりますことから、健康面も含めて生活基盤についての課題もあると考えております。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただき、一層の努力をしてまいります所存であります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。第1のプランの中の太宰府街づくりビジョン会議についてですけれども、総合戦略会議を拡大させるということで、委員さんも3人増やして、さらにそこから街づくりビジョン会議をプラスして、7つのプランの実施計画を立てていくというような今構想であるというようなことのお話がありました。

総合戦略につきましては、以前に平成28年3月にまち・ひと・しごと創生太宰府市総合戦略というものができていまして、一応平成31年までの計画となっております。今その総合戦略会議の中で、恐らく総括などが行われているところだと思うんですけれども、平成31年度までのその計画の中で基本目標が4本柱ありまして、申し上げますと「儲けよう太宰府」「来て良し、

住んでよし、太宰府」「太宰府子育て・教育革命宣言」「ほっとするまち、ふるさと太宰府」というのが基本目標が立てられております。

中身を見ますと、子育てオンリーワンイメージの醸成だったりとか、空き家の有効活用、また共同オフィススペースをつくって地域の不動産資源を活用していくなども入っております。また、史跡地の有効活用なども入っているんですけども、この中身が、市長の考えられた施政方針にのってました7つのプランの中に重なる部分と、もう一回練り直さなければならない部分と恐らくあると思うんですけども、その点について1つお聞かせ願いたいということと、この計画自体が次の平成32年度からまた新しい計画ができるかというのは、またちょっと別の問題だというふうに聞いたんですけども、このPDCAサイクルでこの施策の効果の検証を行うというふうなことが最後に書いてあります。これについては、一応その平成31年度まで目標について達成がどうだったかということを検証してまとめて、次のステップに移っていくというような考え方でよろしいでしょうか。この点、ちょっと2つあるんですけども、お答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうもありがとうございます。先ほど来ご指摘のありました、現在あります太宰府の総合戦略会議の役割としまして、平成28年から平成31年まで3カ年にわたる方針がありまして、4つの柱があり、さまざまな子育てなり空き家対策なりというご指摘がございました。

残念ながら私自身が就任してから、この会議に私自身まだ一度も参加できておりませんが、その委員の方とも直接にまだお話ができていないところでありますが、しかしメンバーの構成を見ますと、さまざまなやはり専門的な知見を持ち、そして市民の代表的な立場で意見をされてのこうしたビジョンづくりがされてきたということは、報告も常に受けております。

そうした中で、私自身が考えておりますのは、やはりこの会議体を決して何か否定するということではありませんが、こうした会議体のメンバーの方々が、今後任期が切れました後にどのようなようになるかもこれから検討してまいりますけれども、こうした新たな総合戦略推進委員という制度、国の制度にのっとってできているとお聞きをしておりますけれども、この中で議論をされました非常に有効な部分については、もちろん今後の7つのプランにとどまらず、またその部分に重なる部分も含めて、しっかりと有効に活用させていただきたいと思っておりますし、私自身、さらにその人数を拡大をする、また回数を増やす中で、よりさらに広くさまざまな専門家の方、市民の方から意見を伺う機会を増やしていく中で、平成32年以降どのようなかということ、また平成33年以降の総合計画のようなもの、これについてどのような形にしていくか、一本化するべきか、こうしたことも含めて、率直に申してこれから検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにしましても、議員ご指摘のように今までのそうした委員の方々の貴重なご提言をしっかりと生かしながら、そしてさらにそれを拡大、増強しながら、新たなまちづくりにつなげていきたいということだけは、しっかりと持ってまいりたいと思っております。

おります。

○議長（橋本 健議員） 1件目について再々質問はございますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今市長から回答いただいた平成31年度までの総合計画を否定することなく、そこにこれからの総合戦略会議の中で出された意見なども盛り込んでいく、そして平成32年度からの総合計画みたいなものというようにお話だったんですけども、これから総合戦略を立てていく、まちづくりのビジョンをつくっていくときに、やはり市民の皆さん声というのは物すごく大事だと思うんですね。

それで、先ほど壇上でも申しましたけれども、自治基本条例というのが太宰府市のほうに平成29年1月に施行されました。この条例自体が、職員の皆さんが研修会、学習会を経て、また市民も参加したまちづくり市民会議があり、そして28回の審議会を経てこの条例が策定されたという流れがあります。

この基本条例のダイジェスト版ができ上がって、私たちの手元のほうにも来ているんですけども、この中で市民の皆さんにこの基本条例を知ってもらいたいということでもまとめられていますけれども、このまちづくりをつくっていく上での、進めていく上での3つのルールというのが提示されています。市からの情報を共有すること、そして市民参画に取り組むこと、そして説明責任をしっかりと果たすこと、そして協働を進めていくというようなルールが提示されています。

市民がまちづくりに参画するということについて、どのような手法があるのかということがいろいろあるんですけども、この中に掲げられています審議会だったりとか、あとパブリック・コメントをとったりとかというようなことがあります。市民アンケートに回答したりとかということで、まちづくりに参加するということがあるんですけども、今申し上げたことは、実際にもう市のほうで行っていることなんですよ。

それでもなかなかまちづくりが市民のものになっていないというか、どこかで決められているというようなイメージがあるんですけども、ここを払拭するために、市民の皆さんが集まって議論をする場ですね。

この施政方針の中に市長は、さまざまな個人の方からだったりとか団体からご意見をいただきというようなお話をされていたんですけども、個人的に話を聞くのではなくて、やはり複数の議論されている場の中から出てきた意見を取り上げて、それを市政に反映させていくということが、私もいろいろなところで研修会に参加したりとか、視察に行ったりした中で、発言したことによって、皆さんで共有したことによって責任を持っていく、またこういうことができるんじゃないかというような発想に転換していける、行動に移せるというような事例を見ました。

ですので、今後これから平成31年、平成32年と先のまちづくりを進めていく計画をつくるときに、このような手法をぜひ取り入れていただいて、意見を取り入れていただきたいなという

ふうに思います。

太宰府市では、私は20年前に100人委員会というのがありまして、100人の市民の皆さんが集まって意見を出し合って、テーマ別だったりとか地域別に集まって意見交換、意見を出し合ったこともありました。そういうことが何か活気づく一つになるのかなというふうなものが私の中にありますので、ぜひそういうことを検討していただきたいと思います。市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。さまざまご指摘をいただきました。

まず、自治基本条例を平成29年に打ち立てられまして、その間のさまざまな過程についても、今議員からもご指摘をいただきましたし、今までさまざま報告も受けてきたところであります。まさにその議員の皆様のごそうしたこれまでのお取り組みもしっかりと参考にさせていただきながら、そして先ほどの3つのルールという話もありました。情報共有、市民参画、また協働、そうした観点ですね。

私自身、もうかねてより政治家として、また今回の市長選を戦う上においても、3つの工程と7つのプランというものを打ち立てた、まさにその大前提というか肝という部分は、やはり市民の、先ほども孔子の「論語」の言葉も申しましたけれども、市民の信頼があつてこそその政治、行政であるという原点を私も持っておりますので、そのためにどのような形をとることが適切であるかと。

例えば先ほどの総合戦略推進委員を12人から15人に増やすということにつきましても、率直にいろいろな意見もありました。やはり行政の中でこれまでしっかりと継続性を保って議論されてきたことに対して、余り市民の声を入れ過ぎることで混乱をすることもあるのではないかと、そういう向きもあったかもしれません。

しかし私自身は、やはり今の時代において、何よりもそうした市民の方々のさまざまな意見をしっかりと取り入れながら、組み込みながら、そして最終的に行政の決断につなげていくという過程は、今までの時代にもさらに増して今必要となっておりますし、本市におきましても特にさまざまな混乱もありましたけれども、むしろその混乱を乗り越えていく上で、やはり市民の皆様のご意見というものを大切にしていって、そうしたことが私に課せられた課題であるということも私も認識をした上で、市長に就任をさせていただいたところでもありますので、今回、今までのそうした会議でのあり方、そして今回の新たに私自身が挑戦をしますこの街づくりビジョン会議、そして15人という形に今はしておりますけれども、あくまで規則での規定でありますので、将来的に議員の皆様とも相談をさせていただきながら、20人なり、この100人委員会というのものが非常に活発に議論をされたということも、私もさまざま先輩方からもお聞きをしておりますので、そうした形なり、どのような形で議論をしていくのがいいのか、そしてやはり活発にそうした議論をしていただく、そして私自身も当然みずから出向いてそういうご意見を伺っていく。

既にまた観光なり交通の部分において、15人、また20人という審議会の委員の方々からも意見を伺う機会も、既に本市の中でもさまざま用意をされておりますので、そうしたものを全て活用しながら、そして最終的にはその全ての皆様のご意見をしっかりと総合させて、今後の私自身の市政での決定につなげてまいりたいと思っております。

特に平成32年からの総合戦略推進委員会での新たな計画もあるでしょうし、平成32年までに終わりました今の総合計画、その後の平成33年のプランというものも当然、今年からもその準備を始めていかなければならないと思っておりますので、そうした中で、議員ご指摘のような市民に開かれた形というものを常に念頭に置きながら、議論を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 2項目めに入りたいと思います。

小・中学校、水城小学校、学業院中学校の建てかえ、移転、分校も含めて検討してほしいということをお願いしたところですが、学校教育法における小学校設置基準第7条では、一般的基準において、施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全及び管理上適切なものでなければならないというふうにあります。

これをもちろんクリアして、今学校が建てられているという前提ではあるんですけども、水城小学校はやっぱり老朽化が進んでおりまして、市長も6月1日にもう全校回られたということですので、目にしておられると思いますけれども、指導上本当に安全なのか、それから保健衛生上本当に大丈夫なのかというのは、やっぱり保護者の皆さんからも出ておりまして、さらには児童数が今759人いますけれども、これに対して面積が7,282㎡です。これを小学校設置基準で見ますと、721人以上は一律7,200㎡ですので、辛うじてクリアしているというような状況です。

この状況を早く改善してほしいということも、議会で議員さんも以前からずっと取り上げてきています。ですので、子どもたちが増えていくという様子を、どうしても水城小校区は西鉄都府楼前駅も抱えておりますので、マンションなんかも多くて、なかなか子どもの数が減らないということもありますので、早急に対応をお願いしたいと思っております。

そして、もう一つが学業院中学校についてなんですけれども、学業院中学校については、先ほど回答でもありました。教室数の不足、それからトイレを洋式化してほしいというのは、本当にもう和式のトイレになっていますので、子どもたちも早くどうにかしてほしいというようなことを言われているところでもありますけれども、あとは運動場の問題ですね。体育祭にも市長も行かれたと思っておりますけれども、運動場、200mトラックがとれていないという状況、それから観覧席がとれないということで、やっぱり保護者の皆さんがもう本当にかき分けて、自

分の子どもが出るときには背伸びをして見ているような状況があります。また、部活数も多いことから、部活も譲り合って使っているというような今状況です。

これがほかの市内の4校と比べると、やはり子どもたち1人に対しての面積、広さがどうしても狭いというような今現状になっています。

ここを学業院中学校運動場を広げてほしいとか、建物を増築してほしいとかというような要望が今まで議会でも上がってきましたけれども、そのたびにやはりネックになっているのは史跡地の問題で、政庁跡側のバレーコートだった、ちょっと盛り土になっているところですね、そこが史跡地だということで、以前に取り上げたときには、執行部の回答からとして、建物を盛り土のままにして遺構を傷めないような状況であれば建てられるというような回答がありました。また、削り取ることはもう遺構を削り取ることになるので、それはできないというような回答があっています。

こういうことを含めて、学業院中学校をそのままそこで建物を建てかえるのか、また子どもたちもなかなか減らないという状況で、また西都のほうでは子どもたち増えていますので、分けたほうがいいのかということもぜひ考えていただきたいと思います。

史跡地の利用については、文化庁との折衝も必ず必要になってきますので、その部分はやはり市長が国のパイプがあるというふうにおっしゃっている中で、ぜひ交渉を進めていっていただきたいなと思いますけれども、この点についてご見解をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私からまずお答えをさせていただきますと、足りない点がありましたら担当からも補足をさせたいと思います。

水城小学校、そして学業院中学校の建てかえといいますか、老朽化にまつわるさまざまな課題につきまして、また子どもたちの増加によりますそうした手狭な問題等、さまざまな課題があること、私も現地に足を運び、またさまざまなPTAの会合なり、議員の皆様からのご指摘で、私ももちろん認識をいたしております。

そうした中で、やはり当然、大規模な建てかえとなりますと大きな予算が必要となりますけれども、しかし本来子どもたちが増えるということは、非常に今の日本の現状においては大変ありがたいことでもありますから、その環境を整えていくこと、また保健衛生上、その基準を保つということも大変重要だという認識のもとに、私自身、先ほど来ありましたように文化庁との折衝なり国とのパイプということは常々申しておりますし、今回新たに副市長に任命をいたしました清水副市長も、県の特に教育委員会で長年の経験をお持ちでありますし、そして樋田教育長も現場と、そして県行政という両面から、非常に現場も行政も把握をしていただいている、そうした大変この問題についても強力で三役の連携と、そして職員の連携、そして議員の皆さんのご指摘、ご指導もいただきながら、この問題は何としても解決をしなければならないし、そうした課題解決に踏み出すことができると私自身確信をいたしております。

その方式につきましては、先ほども言われましたように、単なる建てかえ、それぞれの建て

かえだけではなくて、この小学校、中学校を一体化して考えていくこともあるでしょうし、さまざまな子どもが多いところ、少ないところがある中で、校区の見直しなども考えていく方法もあるかもしれませんし、さまざまなやはり私はハード面、ソフト面から考える要素はあると思っております。

いずれにしましても、近い将来子どもたちがさらに増加をして、教室が足らなくなってくるという事実は間違いないわけでありますので、これもスピーディーな対応をしっかりととってまいりたいと考えておりますので、ぜひさまざまご提案、ご指摘もいただいてまいればと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2件目の再々質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 中学校給食について続けて質問させていただきたいと思います。

先ほどの回答の中で、ゼロベースというのは、なしという意味ではないということで、早い時期に一定の方向性を出したいというようなお話でした。中学校給食完全実施は、必要性についてはもう十分ご承知だと思います。

実際にその中学校給食を行う上で、もちろん子どもたちの食生活、成長に影響があるということはもちろんありますけれども、違う側面から見ますと、地域の産業だったりとか、また農業に結びつく可能性もあります。なかなか太宰府市で農業はというようなところもあるかと思えますけれども、実際にやはりまだまだされている方もいらっしゃいますし、新しく新規で太宰府のほうで始められている方もいらっしゃいます。

また、食を通しての地域おこしにもつながるところからは、友好都市である中津市さんから新鮮な野菜とか魚などを仕入れて、子どもたち同士の交流が生まれるということも考えられるのではないかと考えています。

こういう面からも、ぜひ早急に実施をしていただきたいと思いますし、将来を担う子どもたちへの投資として、しっかりとスピードアップしてやっていただきたいと思いますというふうに思っています。

市長選のときに楠田市長が候補として、私たち日本共産党市議団のアンケートに答えていただきました。そのときに、中学校給食の実現について、実施については、任期中に実現の目途をつけるというふうに答えていらっしゃいましたので、小・中学校の先ほどの建てかえの問題なども含めて、この中学校給食の実現、建物の整備、両方から考えて進めていただきたいと思いますというふうに思います。何かご見解ありましたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。この点も、先ほど来ゼロベースという言葉自体が確かにとり方もいろいろあるし、非常に不親切な言い方かもしれませんので、今後はできるだけ使わないように気をつけてまいりたいと思いますが、いずれにしてもこれまで給食の必要性和

いうものは、基本的にもう皆さん一致しているところだと思います。あとはやはり財源なり、方式をどのように考えるか。また、そうした親御さんなり子どもたちなり学校の先生なり、それ以外の対象外の方のどのような理解を得ていくか、その手続といたしますか、そうしたものも非常に重要だと考えております。

そうした中では、また先ほどとも重なりますが、今回副市長に清水氏を選任させていただいたのも、やはり県の学校給食会の理事長もお務めになられておりまして、私も先日早速ともども挨拶に出向きました。そうした中で、やはり学校給食の必要性、重要性ですね、食育、地域の中の先ほどのように産業につながる、そして地域の誇りを持つ教育にもつながる、そうした点も多分にあると思っております。

こうした観点からも、やはりよりよい給食実現ということは、これは本市において非常に大きな課題の一つであるとももちろん認識をしておりますし、私もそのようにアンケートなどにも答えてまいりましたので、決して任期中に方針だけを示すということではなくて、先ほど来申していますように、できるだけ早い時期に一定の方向性を示した上で、実際によりよい給食実現に踏み出すことまでを、任期中に何としても行うよう頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 渋滞解消についてですけれども、一つの方法としてパークアンドライドですね、私も議会で取り上げたことがあるんですけれども、やはり効果的な方法として調査研究をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

私は水城のほうに住んでいますけれども、水城館があって、水城跡を散策される観光客の方を見かけることがもう日常にあります。家を出てそういう風景を見ながら太宰府天満宮のほうに行きますと、もう参道が本当に人がいっぱいですね。もう全然風景がやっぱり違うんですね。

先ほどから観光客数が1,000万人を超えたというふうなお話がありますが、恐らく私たちのところでは、1,000万人にもなっているんだという実感がないんですね。観光客が来られて楽しんでいただいているなというような感じはあると思うんですけれども、そういう意味では、天満宮を目指してこられている観光客の方はもちろんいらっしゃると思います。そういうふうな今流れになっていると思うんですね。

旅人号が太宰府駅、また空港から一直線でバイパスを通過して政庁跡、そして天満宮へと行くというところでは、もう水城跡なんて通り過ぎていますし、私この前初めて旅人号に乗ったんですけれども、ああ、ここでおりたいんだけどもと思いつつながら、バス停はありませんので。

そういうところも含めて、ちょっとパークアンドライドとは違いますけれども、そういう回遊のこともちょっと考えていただきながら、パークアンドライドは車で来られた方が中心部、

混雑している中に行かないで、その手前で車をおりて回遊していただくということになりますので、そういう意味では水城跡のほうから、車を置いていただいて、まほろば号なりで回っていただくというような形も検討する価値はあるというふうに思います。

そういうことも含めて考えていただければと思うんですけれども、私もいろいろなこのパークアンドライドが効果的じゃないかというふうに思ったのも、いろいろ視察なんかにも行ったときに、そういうやり方があるのかということを知ったんですけれども、ぜひ職員の方もいろいろなところに出向いて、こういうやり方があるのかとか、こういう地域だったらこういう方法がいいのかとか、こういう連携の仕方があるのかとかというのが、やっぱりその場所に行ってその職員さんと交流することによって、ぴぴっとひらめいたりとかということもあると思いますので、そういう意味ではぜひ調査研究費とかぜひつけていただいて、職員の方も外に行って、行ったら企画書を出して、それを皆さんで論議するとか、何かそういうことをして太宰府らしいものができ上がってくればいいなというふうに思いますけれども、そのことについて何かご意見ありましたらお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。パークアンドライドからさまざまな派生をしてご指摘をいただきました。おっしゃるように、先ほど来私も申してまいりましたように、やはり太宰府市内、また市内外も含めた回遊性ですね、この重要性をすごく私も感じてまいりましたし、私のこれも市政の役割の一つとして非常に使命感を感じております。

太宰府天満宮なり国立博物館というところに本当に多くの方が来られて、1,000万人という数字はさまざまちょっと議論があるところでもあります。そうした多くの方が来られているのに、二、三時間の滞在しかなく、そして通過されてしまうと。そこからまた博多なり大分なり熊本に行かれてしまうということは、本市にとりまして、また近隣の自治体にとりまして、大変もったいないことだと私は常々感じていました。

そうした中で、当然やはり渋滞に巻き込まれるので行きたくないという方も結構おられると思うんですね。そういう方にとって、やはりパークアンドライド、これだけではなく、パークアンドライドをするためには、もちろん土地も必要でありますけれども、それとつなぐ公共交通機関なりシェアサイクルなり、こうしたものをやはり有機的につなげていくことも必要だと思いますし、パーク自体はもう既に試行もされているようですが、筑紫野のイオンなりゆめタウンなり、そういうところにとめて移動していただくという手段もあると思います。

そうした近隣との連携も含めて、この点についてはさまざまなこれは知恵を働かせながら、今まで行われたこの市内でのパークアンドライドのこれまでのノウハウなどもありますので、そうしたものも検証しながら、やはりまず短期的にどのように渋滞解消を行っていくか、そしてさらには中・長期的に、最終的にはできる限り市民の皆様が快適に住んでいただく、やはり市民の方のご意見も大変重要でありますので、そうした観光流入の増加と住んでいる方の快適

性というのの両立というものを何とか見出すべく、全力を挙げてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3件目について再々質問はございますか。

○13番（神武 綾議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目の再質問をお受けします。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 第6のプランの高齢者福祉についてですけれども、先ほど説明がありました社会福祉協議会との連携ですね、地域自立支援システムを構築していくこと、それからまた地域包括支援センター相談体制の充実においてまた連携していくことについては、さまざま市と社会福祉協議会だけではなくて、ボランティアの方たちの協力も必要になってくると思います。

校区協議会のほうで今出向いて、システムづくりなどをしているというようなお話がありましたけれども、そのようなことを十分に進めていただいて、これからの高齢者の皆さんの生活が安心して暮らせるような体制づくりを、社会福祉協議会とともに進めていただきたいというふうに思います。

社会福祉協議会の体制として、ボランティアセンターを兼ねているということもありまして、災害に対してもかかわるところもありますけれども、社会福祉の部門についてはやっぱり専門になりますので、そういうところではきちりとそこが主体となっていけるような形で連携がとっていただければというふうに思います。これはこれで、回答は要りません。

○議長（橋本 健議員） 5件目入ってよろしいですか。

では、5件目1項目及び2項目について再質問はございますか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 土砂災害防止としてのレッドゾーン、それからイエローゾーンの関係についてですけれども、今回の質問をするに当たって気になっていることがありまして、取り上げをいたしました。

坂本地区のほうで山を削って土どめをして、新しく新築住宅が80軒ぐらい今建っているようなところがあるんですけれども、私も詳しくは調べていませんが、ここが地域の方からでも、やはりあそこの山を削って家を建てて、もし大雨が降ったりとかした場合に大丈夫なのかというような不安の声があります。

これはきちんと県の許可を受けて開発をしているわけですから、問題はないはずではありますが、私が住んでいる水城台もレッドゾーンを抱えていますけれども、そこに住んで、そのときはよかったけれども、30年、40年たったときにひとり暮らしになった、高齢になったというときに、実際不安が大きくなるということはもちろんありますし、建物が老朽化したときに、やはり行政が目配っていないといけないというような状況も出てくると思います。

許可されたことで、それを否定することはできないとは思いますが、地元としてあの地域はやはり危ないとか、地元ならではの勘といいますか、というところもあると思います。それが県の許可に影響を与えられるかどうかはわかりませんが、そういう地元のその地形なりをきちんと伝えるということが必要だと思うんですけども、そのことについてどのような話ができるのかということをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私のほうから回答させていただきます。

今議員ご指摘の坂本の開発に関しましては、やはり先ほど市長の回答にもございましたように、開発の許可につきましては県の都市計画課が許可をしております。ただ、その開発の許可の中で、開発によって新たなイエローゾーンとかそういうことがないようにということで、県の砂防課とか、あと県の都市計画課とも協議を開発申請者がされますので、私どもとしてそこでこうしてくださいという、なかなか許可権限がないということもございますけれども、ただ坂本は違いますけれども、私どもで例えば市民のほうから苦情で、どこどこで造成されようけれどもとか、あそこは大丈夫なのとかという情報があった場合は、私ども都市計画課や防災安全課、それと産業振興課のほうから県のほうに問い合わせ等々をしまして、通報といいますか、現地を見てもらうなどの対応といいますか、そういうことはさせていただいているつもりですので、許可自体は県になりますけれども、太宰府市としましてもそういういわゆる通報というか連絡、連携はさせていただいているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目の再々質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今の件については理解いたしました。

それから、交通安全対策の三条のほうの障がい者施設のことですけれども、ここに通われている方は、西鉄から施設まで歩かれるという方もいらっしゃいますし、またここには県の盲人協会という団体も事務所を構えておまして、施設入所者ではない方も西鉄を使って来られるというようなこともあっております。その際には、西鉄太宰府駅から小鳥居小路を通過して施設のほうに歩いて行かれるというような流れになっておりますので、その小鳥居小路のところで、地元の方は理解していただいて、手を差し伸べてくれたりだとか、お声かけしていただいたりとかということがあっているんですけども、どうしても観光客の方とぶつかったりとかということが実際にあっているというふうに聞いています。そういうところも含めて検討も進めていただきたいというふうに思います。

施設前のあの狭い道をこれから計画を立てて改修していくというようなこともしながら、点字ブロック、またカラー舗装帯していただけるようですけれども、そことあわせて、利用者の方の動線というところでは、天満宮だったりとか地元の自治会なりとも話をさせていただいて、検討を進めていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 回答は。

○13番（神武 綾議員） 要りません。

○議長（橋本 健議員） いいですか。6件目入ります。

6件目の再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ごみ減量についてですが、ごみ袋の料金改定が平成28年10月にされたということで、袋も3種類に増えて、使いやすくなったというようなお話も市民の方から聞いているところではあります。

これから組成調査などを行うということになっておりますけれども、ごみを減らすこととあわせて、実際にごみの処分する経費がやはりかかってきています。決算上でいきますと、ごみ処理費で8億円、それから美化センターですね、燃えないごみの処理施設ということで、この管理運営費が1億円というふうになっているんですけども、やはりごみを減らすということは、市民の皆さん、それから事業者の皆さんに啓発していく、またお願いをしていく、協力をさせていただくというようなことにはなっていくんですけども、あとはその処理費に係っている施設の問題ですね。

燃えるごみが南部環境事業組合、環境施設組合などの負担金などもありますけれども、この負担金が恐らく、南部の方はもう新しくなりましたので、毎年負担金を払っていくというような形になると思いますが、そのほかの環境施設組合だったりとか、あと美化センターのほうも老朽化が進んでいますので、こういうところの施設整備をしていくときに、そのごみの量を見ながらその施設整備のほうも検討していただきたいというふうに思います。

どうしても事業コストがかかって、処理費がかさむというようなことはあり得ると思いますので、その点をお願いしたいと思っておりますけれども、その点についてご回答いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今議員ご指摘のとおり、可燃ごみの処理の分につきましては、春日市にございます福岡都市圏の南部環境事業組合のほうで処理をしているんですけども、その分の負担金等につきましては、各市町から持ち込まれるごみ処理量の割合でまず変わってまいりますので、そういうごみの減量を打ち出しまして、できるだけ支出を抑えるという方策を市のほうではやっていくということにしております。

それと、先ほど言われましたように、平成28年度に本格稼働いたしました南部環境の組合でございますけれども、それを初めとした一組の施設建設費とか解体費等に係る起債償還が平成31年度に本格化するという見込みでございますので、今後は各ご家庭や事業所の皆様のご協力をいただきまして、市全体で一層のごみ減量に取り組んで、ごみ処理の費用に係る費用の縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6件目について再々質問はありませんか。よろしいですか。

7件目に入ります。

7件目について再質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 人権政策について先ほどご回答いただきました。太宰府市における部落差別解消について今課題があるかというようなお尋ねをしたんですけれども、私たち日本共産党太宰府市議団といたしましては、予算決算のときにおきまして、人権政策費の地域対策費に扶助費として上がっています、特定地域の方に対して介護サービス利用費、それから老人医療費の補助、また運動団体に対しての補助金が支出されているということで、いつも反対の立場をとっているんですけれども、このことについては4市1町で会議を行い、関係団体との協議を行いながら廃止を目指しているというふうな回答をいただいております。

以前の議事録を一般質問でも取り上げたりしているんですけれども、その中をめぐって見ますと、平成23年、もう7年前にもなりますけれども、同じようにこの扶助費のことに対して、もうやめるべきではないかという、いつになったらやめるのかというような取り上げをしているんですけれども、そのときの回答が、やはりもう同じ回答で、関係団体と協議をしていくと、3年に一回、10%ずつ運動団体に対して補助金を減らしていくというようなことを回答されていたんですけれども、これをこのまま続けていくのかということをちょっとお聞きをしたいと思います。ここがやはり一般施策に変わっていくときに残っている事業になっていますので、早急に解消する必要があると考えておりますので、このことについてのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 運動団体の補助金につきましては、今議員言われましたように3年ごとに10%の減額を基本としておりまして、現在平成31年度までにつきましては今決まっておりますところをごさいまして、平成32年度以降につきましては、筑紫地区の人権同和行政推進協議会、4市1町担当部署で構成しております団体で協議をしていくということになっておりますので、平成31年度にその方向性について協議するということになっております。

扶助費の関係につきましては、平成24年度に実施をいたしました実態調査の結果も考慮しながら、今引き続き協議を行っているという現状でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7件目について再々質問はありませんか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 扶助費につきましては、介護サービスを利用している方、それから老人医療費を利用して補助を受けている方というのは、もう本当に少数、毎年30人ぐらいですかね、前後だと思えるんですけれども、この特定地域の以外の方でも、やっぱりそのサービス利用料などが負担が大きいというようなことが、今もこの現状では出てきている状況ですので、そ

このところはほかの市民の皆さんと同じような施策で進めていただきたいということはお願いしたいと思います。

それから、もう一つ懸念しているところは、人権センターについてです。人権センターには3つの施設がありますけれども、この中に南児童館、南隣保館、そして南体育館というふうになっているんですけれども、この施設の中で地域住民の方の生活の相談に乗ったり、またそれから自主活動の育成、指導を行うというようなことがこのセンターの目的というふうに掲げられています。

先ほども申しましたけれども、医療費の問題だったり介護の問題だったりとか、それからまたここで書かれています子どものことですね、学習支援だったりとか、そういう自主活動、社会体育にもつながるところもあると思いますけれども、そういうことについては、このセンターだけでなく、センター利用者、この地域の人たちだけでなく、同じようにほかの市民も利用できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

南児童館では促進学級が実施されています。放課後に南児童館で先生がいらっしゃって、常駐されていますので、宿題を見てくれたりということがあっているんですけれども、これは全市的に見ても、どこの小学校であっていても、小学校とか公民館とかであっていてもおかしくない事業だと思うんですね。

ですので、そういうことも市内全体を見て、今必要なこと、子どもたちに必要なことだったりとか、あと高齢者の方に必要なことというのは、この地域住民だけ、今指定されている地域の住民の人たちだけに限ったことではなく、差別することなく一般施策の中に組み込んで、同じように進めていただきたいというふうに思います。こちらについて市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざまなご指摘をいただきました。神武議員の問題意識ももちろん認識をしておるところでありますけれども、ただその一方で、国の法律として、今回新たに部落差別の解消の推進に関する法律という法律が、国の決定としてこの時期に新たに制定をされたということ、また平成24年度と少し古い実態調査でありますけれども、今なお差別事象がやはり残っているということなども鑑みまして、やはり現時点ではさまざまこうした差別の解消のための取り組みというのはやはり必要だという認識も、我々としてはいたしているところもございます。

ご指摘はご指摘と受けとめながら、もちろんこの地区にとどまらず、全体としてさまざまな教育の手厚い教育の確保なり、一般の市民全体の福祉の向上なり、そういうこともあわせて進めていくことは当然のことです。ご指摘も受けとめながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派日本共産党太宰府市議団の代表質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

2番宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問いたします。

楠田市長におかれましては、市長就任から4カ月半経過しましたが、太宰府市政状況につきましては現在レクチャーを受けている途中ですが、早く方向性を決め、太宰府市のため、市民のためにご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

少し長くなりますが、1件目です。第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」について3項目質問させていただきます。

1項目めですが、市長と語る会についてですが、各自治会に出向き実施予定ですが、今後の語る会の予定時期や場所などお伺いいたします。

また、前市長時も44自治会に対して意見交換会を実施されました。私は西校区で行われた意見交換会には参席させていただきましたが、残念なことに市長と語る会と言いながら、大半の時間が所管との質疑応答であり、市長の考えを語る時間が少なかったと感じましたので、今回行われます語る会は、できるだけ市長との語る時間をとっていただき実施していただければとお願いいたします。

また、所管部長、課長職員を多く同行して実施されるつもりか、お伺いいたします。

2項目めですが、市三役りレーブログで情報発信についてですが、具体的にどのような発信をされるのかお伺いいたします。

また、三役会での政治的決断をダイムリーにブログ、広報「だざいふ」におけるリレー形式について、具体的な対策もあわせてお伺いいたします。

3項目めですが、地域コミュニティの協働について、コミュニティ事業に活性化、参加者を増やすとありますが、どのように活性化、参加者を増やすのかお伺いいたします。

2件目ですが、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」について6項目質問させていただきます。

1項目めですが、子ども・学生未来会議と若年層の劇的な自然増、社会増の実現との関連をお伺いいたします。また、子ども・学生未来会議の詳しい時期や内容をお伺いいたします。

2項目めですが、基本教育の充実と先進教育への挑戦について、新学習指導要領が小学校は2年後、中学校は3年後に全面実施とありますが、具体的な進め方、お考えをお伺いいたします。

また、学校におけるICT環境を段階的に整備とありますが、計画をお伺いいたします。

3項目めですが、学童保育の現状についてお伺いいたします。施政方針には、近年入所希望者が増加傾向にあり、引き続き現在の運営形態を実施しつつも、利用児童の動向を注視しながら、教室の不足等が予期される場合においては、迅速に当該小学校とも協議を進め、利用者の受け入れ等を検討してまいりますとありますが、学童保育については既に児童がいっぱいと思えますが、喫緊の課題ではないでしょうか。現状、今後の協議内容等をお伺いいたします。

4項目めですが、大学、短大の連携について、大学等の空き教室の開放により、どういった使途を考えているかお伺いいたします。

5項目めですが、中学校給食についてお伺いします。平成30年度から実施された就学援助制度について、利用現状をお伺いします。地域の歴史、文化を踏まえた太宰府らしい食育とはどのような食育か、お伺いいたします。

6項目めですが、出産、子育てのサポートについて、子育て世代包括支援センターの組織体制と施設の見直しに当たり、現在何が問題となっているのかお伺いいたします。

また、小規模保育園を1園公募とありますが、前例としてどのような決め方をしているのかお伺いいたします。現在の保育園の待機児童の現状もあわせてお伺いいたします。

3項目めですが、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について5項目お伺いいたします。

1項目めですが、市政運営経費の見直しについて、組織横断的に徹底した行政改革による歳出削減とありますが、具体的にどのようなことをお考えかお伺いいたします。

太宰府の底力を生かした自主財源の増加を同時になし遂げれば、本市の活力は格段に増えますとありますが、どのような手法をお考えかお伺いします。

施設使用料の見直しとあるが、どのような見直しか詳しくお伺いいたします。

また、ふるさと納税の大幅収入増を目指すとするが、どのようにして増やすのか、またどれぐらいの収入を見込んでおられるのかお伺いいたします。

また、4分の1ほど予算額の圧縮を決断とありますが、どの施設等の予算圧縮なのかお伺いいたします。

入札制度について、本年度試行的にとあるが、どのようなことをお考えかお伺いいたします。

2項目めですが、中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出についてお伺いいたします。近隣自治体との連携とあるが、具体的な考え方を伺います。

3項目めですが、大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を立ち上げ、立体復元などさまざまな復元方法を検討とあるが、予定の構成メンバーや復元方法、今から検討であるのでしょうか、現在のお考えをお伺いいたします。

4項目めですが、先端知的集約産業の創生について、あらゆる分野の事業者等の誘致とあるが、太宰府市には主要な駅やインターチェンジなどが少なく、道路は渋滞、このような状況で

どのような事業者、場所をお考えかお伺いたします。

5項目め、計画的なまちづくりの推進についてお伺いします。西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地区の市街地整備や佐野東地区の整備等の今後の方向性を詳しくお伺いいたします。

4項目めですが、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてお伺いします。

1項目めですが、交通大動脈計画の立案について、交通大動脈とは何を示すのかお伺いいたします。

2項目め、周辺自治体と連携し防災計画及び協力体制づくりについて、太宰府市の自治体が近隣市の自治体と隣合わせの自治体は避難場所の相互使用等の調査研究を連携をしましてありますが、今後の予定、期間等のお考えをお伺いいたします。

3項目めですが、まほろばバス路線の利便性、収益性向上について、適正なダイヤ改正についてどのような見地で進められるのかお伺いします。

4項目め、観光連携による回遊性向上について、観光宣伝や観光事業の具体的な中身についてお伺いします。

5項目めですが、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてお伺いします。

1項目め、渋滞解消についてお伺いします。ロードプライシングは具体的なお考えがあるのかお伺いいたします。パークアンドライドやシェアサイクリングの拠点となる場所や、今後の計画をお伺いします。

2項目めですが、市道の整備、管理についてお伺いします。今後の具体的な計画やお考えを詳しくお伺いいたします。

6項目めですが、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてお伺いします。

1項目め、自立支援システムの構築について、モデル協議体を1カ所設置とありますが、どのようにして決めるのかお伺いいたします。

2項目めですが、地域包括支援センターの相談体制の充実について、地域包括支援センターを西地区に増設とあるが、場所や時期などはいつごろになるのかお伺いいたします。

3項目めですが、健康づくりの推進についてお伺いします。元気づくりポイントの現状についてお伺いします。

4項目めですが、病気予防について、医療機関での胃内視鏡検診の受診率はどの程度を目指しているのかお伺いいたします。

7項目めですが、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてお伺いいたします。

1項目めですが、消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定について、かつて防衛大臣政務官を務められた経験で、今まで以上の災害対策等を期待するが、どのような支援が可能になるのかお伺いします。

また、住民基本台帳システムとリンクした災害者支援システムを構築とあるが、いつごろ完

成する予定かお伺いいたします。

2項目め、ボランティア団体と連携についてお伺いします。現在のボランティア団体はどのような団体で、何団体ほどあるのかお伺いします。

3項目め、防犯体制の整備充実についてお伺いします。夜間パトロールの回数を増やすとありますが、どの程度増やすのか、また各自治体に対して増やしていただくお考えかお伺いします。

犯罪の抑止力には、地域見守りカメラの増設が不可欠だと思われまことから、今後の予定台数をお伺いします。

4項目め、暴力追放運動の推進についてお伺いします。具体的にどのような活動を行っていくのかお伺いします。

5項目め、交通安全対策の推進について、道路区画線の施工場所や工程計画をお伺いいたします。

6項目め、安全な消費生活の推進、市民の皆様にとどのような周知を行うのかお伺いいたします。

8項目めですが、総合計画「環境政策」についてお伺いします。

1項目めですが、環境マナーの向上と環境美化の推進について、生活環境に対する相談が数多く寄せられるとあるが、どのような相談があるのかお伺いいたします。

未来によりよい環境を引き継ぐための環境教育、学習の推進とありますが、どのような教育が行われるのかお伺いします。

2項目めですが、ごみの減量について、ごみ減量化に対して経過や成果をお伺いします。

地域の実情に合わせたごみ減量施策とはどのようなことか、お伺いします。

9項目めですが、総合計画「国際交流・友好都市交流の推進」についてお伺いします。

1項目めですが、国際交流活動の推進について、以前一般質問をさせていただきましたけれども、太宰府西小学校、太宰府西中学校、水城西小学校の姉妹校交流について現状をお伺いします。また、扶余訪問時の子どもたちに対して援助がないのかお伺いします。

たくさんの質問ですが、どうかよろしくお伺いいたします。なお、再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま施政方針に関することにつきまして、市議会会派宰光を代表されまして宮原議員よりご質問をいただきましたので、順にご答弁を申し上げます。

最初に、第1のプラン「市民参画の行政、街づくりで地域創生」についてのご質問にお答えいたします。

1項目めの市長と語る会についてでございます。

今回の自治会を対象としました市長と語る会の実施につきまして、まず体制でございますが、今のところ私を初めとし、副市長、教育長、三役、全部長、理事が出席をする予定ありま

す。

内容でございますが、詳細な内容につきましては今後協議を行ってまいりたいと思っておりますが、先日の施政方針でお示ししました内容につきまして、私が直接まずは自治会の皆様にご説明をさせていただき、その後参加していただきました地元自治会の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

また、期間についてであります。三役体制も整いましたことから、まずは市政運営についてじっくりと内部協議を行い、今年度には後半から12自治会、来年度には32自治会と、おおむね2年をかけて全44自治会を回ることで自治会長と協議を始めております。

この市長と語る会では、私自身が地域へ出向き、まずは私の思いをしっかりと皆様にお伝えをし、地元自治会の皆様の率直なご意見をお伺いし、地域の課題を把握し、今後のまちづくりに生かしていくことで、風通しのよい市政をつくり上げてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの市三役リレーブログで情報発信についてであります。これは市民の皆様にも市役所を身近に感じていただき、市政への理解向上につなげていくことを目的としており、例えば市公式ホームページの「市長の部屋」に現在外部リンクさせている私のフェイスブックに、副市長と教育長が投稿しデータをシェアするなど、行政の最新情報をリレーブログという形で三役からタイムリーに発信していくことを検討しております。

さらに、今後はインターネット環境だけに限らず、広報「だざいふ」の紙面にもリレーコラムの枠をとり、三役による執筆を行うなど、幅広い媒体の活用も検討しているところであります。

次に、3項目めの地域コミュニティとの協働についてであります。本市ではまちづくりを進める上で、地域コミュニティを協働のまちづくりのパートナーと位置づけ、6つの校区自治協議会を設置し、地域の特性に合った活動を行っていただいております。

これまで何度か申し上げましたが、それぞれの校区自治協議会で、防犯・防災、環境、福祉、体育、文化などの専門委員会を設置し、健康フェスタや安全フェスタ、体育の日の行事のほか、子どもや高齢者の見守り、災害復興支援、地域の清掃、文化祭など、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組まれ、地域コミュニティの活性化に寄与していただいているところであります。

また、新たな取り組みとして、住みなれた地域で自分らしい生活を続けるための支え合いの地域づくりを、福祉及びコミュニティ担当部署と社会福祉協議会とで、校区自治協議会ごとに地域の皆様と意見を交わしながら進める事業に着手しており、これまで既に2校区を終えたところであり、今後さらに連携を深めてまいります。

一方で、コミュニティ活動への参加者の固定化や自治会への未加入者の増加といった問題もあり、地域コミュニティの活動には活性化の余地があるものと考えております。

このような状況から、地域のさまざまな課題解決に取り組む体制の整備に協力するほか、校区自治協議会の活動を広報紙やホームページなどで広くお知らせするとともに、関係部署が地

域との連携をこれまで以上に充実することで、地域住民がコミュニティ活動に積極的にさらに参加できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの子ども・学生未来会議についてであります。子ども・学生未来会議は、次代を担う子どもたちのまちづくりへの参画意識を高めることを目的としており、市としてかかわることができる主権者教育の一環として実施するものであります。

本年は、市内の中学生と私が市の将来について自由に語り合う場を提供するものであり、冬休みに実施することを想定しております。この会議が、ふるさとである本市の未来像への関心を高め、社会の一員として主体的に地域の課題を解決する力を培っていく一助になればと考えております。

次に、2項目めの基本教育の充実と先進教育への挑戦についてであります。

まず、新学習指導要領への対応ですが、今回の改訂につきましては、これまでの実践や蓄積を生かした内容に加え、新たに導入される内容がございます。本市といたしましては、道徳及び外国語活動の教科化など、新たに導入される内容を中心に、さまざまな調査研究や学習環境の整備、研修会の実施などといった学校支援を行っているところであります。

次に、ICT環境の整備についてお答えをいたします。

文部科学省は、新学習指導要領の実施を見据えて、平成30年度以降の学校のICT環境整備につきまして環境整備5カ年計画を策定いたしました。この方針を踏まえまして、筑紫地区4市1町の教育委員会で協議を行い、ICT機器などの整備に格差が生じないように、共通の整備目標を本年3月に取りまとめたところであります。

この目標に掲げております、大型提示装置、児童・生徒用コンピューター、教員用コンピューター、LAN環境及び校務用コンピューターなどにつきましては、今後着実に整備をしていきたいと考えておりますが、まず手始めに、全小・中学校のパソコン教室のコンピューターと小学校の教員用コンピューターの入れかえに本年度から着手させていただく予定であります。

次に、3項目めの学童保育の充実と児童活動の応援についてであります。学童保育所につきましては、市内7小学校で17カ所開設をしており、その運営に当たっては指定管理者制度を導入し、効率的に事業を進めております。

入所児童数につきましては、現在定員860名に対し720名の受け入れを行っております。しかし、学校別で見ますと、水城小、水城西小、太宰府西小、国分小では地域別の定員を超える利用申し込みがっており、そのため、同じ小学校にある学童保育所間で調整を行うなどの対応をとっております。

また、夏休み期間中に入所を希望者される方につきましては、現在405名の申し込みがある状況となっており、定員を大きく超える受け入れは、学童保育所の質の低下はもちろん、児童の安全確保の観点からも望ましくないことから、夏休み期間中は、当該小学校とも協

議を進め、臨時的に空き教室をお借りして、増設学童保育所での受け入れを行う予定といたしております。

次に、4項目めの大学、短大との連携についてであります。市内の大学などとは、高等教育機関が有する機能と情報を開放し、文化、教育、学術の分野などで連携しながら地域社会の発展と人材の育成を目指すために、各大学などと平成27年に連携協力に関する協定を締結し協働しております。

お尋ねの空き教室の用途につきましては、4月1日の広報「だざいふ」に折り込んでおります「キャンパスネット情報」にありますように、IoT入門講座から小学生を対象とした夏休み宿題大作戦など、多様な公開講座などが実施されております。

今後、各大学などと協議しながらになりますが、大学などとの連携をさらに図ることによって、市民の要望に沿った文化、教育、学術などが学べる場や講座の開設などに向けて協議してまいりたいと考えております。

次に、5項目めの中学校給食についての1点目、新しい就学援助制度の利用状況についてであります。中学生の就学援助対象者のうち、ランチサービスを注文した割合は、4月、5月ともに15.6%であります。ただし、就学援助につきましては、決定通知を5月30日に発送しておりますことから、今後、注文数の推移を見守りたいと思います。

次に、2点目の地域の歴史、文化を踏まえた太宰府らしい食育についてであります。本市では、小学校給食の献立の中で、昔から伝わる行事などに関する料理、姉妹都市韓国扶餘の料理、友好都市中津市や奈良市、多賀城市の郷土料理、本市を含む筑前地方に古くから伝わる郷土料理などを提供しております。

これらの献立を小学校食育の教材とし、地域の産物、食文化や食にかかわる歴史などを理解、尊重し、伝統的な食文化を継承すること、食事の喜びや楽しさを味わうことを学ぶことができるようにすることが、地域の歴史、文化を踏まえた太宰府らしい食育だと考えております。

次に、6項目めの出産、子育てのサポートについての1点目、子育て世代包括支援センターの組織体制と施設の見直しに当たり、何が問題になっているのかについてであります。

保健センターでは、母子健診、母子健康手帳の交付、妊婦相談、初産婦の赤ちゃん訪問などを行っており、子育て支援センターでは、親子で遊べる場所の提供や出前保育、経産婦の赤ちゃん訪問、子育てサークルの支援、子育てのサポートを地域の中でお互いに援助し合うファミリー・サポート・センター事業などを実施しております。また、発達に不安がある子どもたちの支援として子ども発達相談室を設置するなど、さまざまな角度からの子育て支援を行っております。

しかしながら、これらが別々の場所に配置されており、相談するときの最初の窓口を1カ所にまとめることや、そこで適切な案内やサポートができるような体制を整えていく必要があると考えております。

また、個別の状況に応じた支援プランの策定や産後ケア事業の実施など、今まで以上にきめ細やかな対応を行うことによって、切れ目のない子育て支援の実施を目指してまいります。

このためには、場所の問題や職員体制の強化、専門職の配置など多くの課題がありますが、他市の事例などの調査研究も含めて今後検討してまいります。

次に、2点目の現在の保育園の受け入れ状況についてであります。小規模保育園公募の選定方法につきましては、1次審査の応募資格審査と2次審査の面接審査を実施いたしております。1次審査は、応募書類について応募資格を満たしているか、書類に不備がないかなどの資格要件を審査いたします。2次審査では、1次審査を通過した応募事業者を対象に実施し、太宰府市小規模保育事業運営事業者選定小委員会にて提案内容のプレゼンテーション、質疑応答、提案内容の確認などを行い、小規模保育事業者公募選定基準により審査、評価を行うことといたしております。最終的にこの委員会の結果を踏まえた上で、事業所設置予定者を選定いたしております。

次に、現在の保育園の待機児童の現状について、平成30年4月1日現在の入所申込者数は1,616人で、入所決定児童数は1,462人となっており、平成30年4月1日現在の国基準の待機児童数は94名、入所保留児童数は154名となっております。

待機児童解消の取り組みにつきましては、太宰府市子ども・子育て支援事業計画に沿って、既存の保育園の増改築や小規模保育施設の新設、保育士確保の取り組みとして市内認可保育園合同の就職説明会開催などを実施し、保育提供数の確保に取り組んでいるところであります。

今後もさらなる保育ニーズの伸びが想定されることから、平成31年度に見直しを行います子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の国の動向も踏まえ、将来的な推計や保育ニーズなどに沿った保育提供数の確保について検討し、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの市政運営経費の見直しについての1点目、歳出削減の根拠について方向性はあるのかについてであります。平成28年度決算における経常収支比率が90.4%となり、平成27年度決算と比べ2.9ポイント上昇しております。この主な要因は、社会的な要因でもあります介護訓練等給付費などの扶助費の増や、総合体育館建設事業や総合子育て支援施設の整備事業などの市債の償還が始まったことなどが上げられます。

このため、事業を行う基準として、いかに国や県の補助金を有効に活用し、財源を確保するかということに重きを置き、これから予定されている公共事業につきましても一から見直しを図り、公共施設の再編も視野に入れ、事業を進めていく必要があると考えております。

また、公共事業を進めていく上で、将来的な負担を減らすためにも、市債の発行を極力抑え、市債を借り入れする際には、後年度に交付税措置などがある有利なものを選択するなど、歳出削減を図り、財政の健全化に努めてまいります。

次に、2点目の太宰府の底力を生かした自主財源の増加とは何かについてであります。本市には誇り得る悠久の歴史や全国にとどろく知名度、多くの観光資源などに加え、郷土を愛し情熱を持つ人材も豊富であります。このような太宰府が持つポテンシャルを地域資源と捉え、本来の底力を最大限に引き出し、自主財源の増加を図るものであります。

具体的には、宿泊、遊び場、有料観光ガイドなどの地場の観光産業の創出、早朝、夜間を楽しむためのメニュー創出などによる中・長期滞在型次世代観光の産業化を図ってまいります。

あわせて、多様な主体による（仮称）太宰府市産業推進協議会を立ち上げ、太宰府グルメ、新たな地場土産などの開発を進めてまいります。

また、先進教育などにより太宰府で育った優秀な人材がそのまま郷土で活躍、創業できるよう検討していくと同時に、あらゆる分野の事業者などの誘致にも率先して努めてまいります。

これらのことにより税収の向上を図り、財政基盤の強化を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の施設使用料の見直しと、ふるさと納税の収入見込み額についてであります。公共施設の使用料は、施設を利用される方にサービスの対価として負担していただいております。施設の維持管理、運営に要する費用に充てられておりますが、使用料のみで維持管理、運営することはできない状況であります。不足する経費につきましては、税金を充当しているため、利用しない方も間接的に経費を負担していただいていることとなります。

受益と負担の公平の観点からも、市民の皆様の理解と納得を得られる合理的な料金設定にする必要があることから、今回見直しを検討してまいります。

ふるさと納税の収入見込み額につきましては、平成29年度寄附額の3倍増、1億2,000万円を見込んでおります。ポータルサイトの委託数を3倍にすることで、情報発信の強化を図ると同時に、新たな返礼品を発掘、開発し、太宰府のネームバリューを生かして収入増を目指してまいりたいと考えております。

また、どの施設などの予算圧縮なのかということにつきましては、公共施設の改修要望箇所について改めて現地視察と精査を行い、利用者の安全や施設の機能を適切に維持するために必要と判断したもの並びに施設の利活用に当たり必要と判断したものに絞り込みを行ったものでございます。

次に、4点目の入札制度につきまして、本年度試行の内容についてであります。公共事業の発注につきましては、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることが基本ではありますが、社会資本の維持管理や自然災害への緊急対応など、地域経済の担い手である地場産業が果たす役割も重要だと考えております。

入札制度につきましては、現在、現行制度の検証を行っておりますので、これから具体的な内容につきまして検討、試行を重ね、来年度の導入を目指してまいります。

次に、2項目めの中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業の創出についてであります。本市には太宰府天満宮を初め九州国立博物館、国の特別史跡大宰府政庁跡や観世音寺、ほかに

も日本遺産に認定されるようなすばらしい歴史的文化遺産やストーリーが数多くありますが、これらを観光資源として活用するためには、福岡県や福岡県観光連盟、玄関口となります福岡市、西鉄沿線の自治体等との情報共有や共同でのプロモーションといった連携を図る必要があります。広域的に連携することにより、その魅力をさらに引き出し、効果的に発信していきたいと考えております。その中で、宿泊施設や飲食店、遊び場といった地場の観光産業の新たな創出を促進し、中・長期滞在型の観光を図っていく所存であります。

次に、3項目めの大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会の発足についてであります。大宰府政庁跡の復元につきましては、奈良にあります特別史跡平城宮跡の大極殿や朱雀門などに見える実際に当時の建物を立体的に復元する方法のほか、現在の大宰府政庁跡の整備手法であります礎石や基壇などの表示による平面復元による方法、さらに近年ではデジタル技術の飛躍的発展による仮想空間を3次元で見せるVR、バーチャルリアリティーによる方法など、さまざまな復元手法が考えられます。

構成メンバーにつきましては、文化財の専門家や市民の皆様などこれから検討してまいります。さきに述べた手法を初め、考え得る復元整備についてご議論いただき、方向性を見出し、していきたいと考えております。

いずれにしましても、大宰府政庁という我が国の中でもとりわけ歴史が深く、政治、外交、防衛の要衝であった遺産の価値を最大限活用し、本市の観光、文化、経済浮揚の起爆剤にしてまいりたいと考えております。

次に、4項目めの先端知的集約産業の創生についてであります。本市がこれまで福岡都市圏の拡大により宅地化され人口が増加してきた状況や、史跡地が多いことから、工業団地など大規模なインフラ整備は難しいと考えております。

そこで、研究開発、デザイン、専門的知識など、高度で多面的な知的労働が要求される産業、中でも限られたインフラ整備で立ち上げることができ、本市の知名度を生かしていただけるようなソフトウェア開発などの業種を誘致できればと考えております。

また、これまでも創業について協働しております商工会と市内での創業の誘致や支援策について協議を行うなど、これからの可能性を広げるための取り組みも検討してまいります。

次に、5項目めの計画的なまちづくりの推進についてであります。まちづくりに関する取り組みは、これまで行政が中心となって推進してきたところではありますが、近年、全国的にまちづくり会社やNPO等の民間組織がまちづくりに積極的に取り組む事例が多くなってきております。このような取り組みは、地域特性に応じた町のにぎわいや都市の魅力向上などの面から有効であることから、都市再生特別措置法において支援策などが講じられております。

西鉄五条駅及び西鉄二日市駅周辺地域並びに佐野東地区につきましても、国の制度、民間活力の活用、地域の方々の力を結集し、まちづくりを進めたいと考えております。

具体的には、地域の都市構造などを検証し、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定いたします。この計画に基づき、都市計画の見直しなどを行い、関係者などと協議を行い

ながら市街地整備などの検討を行ってまいります。

続きまして、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの交通大動脈計画の立案についてであります。本市における交通手段が限定的である中、観光客の増加、通過交通量の増加などによりさまざまな問題が発生しております。将来的なさらなる人の往来と交通渋滞解消両立の可能性を追求するため、調査研究を行い、さまざまな可能性を探り、中・長期的な交通大動脈計画が必要と考えております。

具体的には、昨年度より交通実態調査を行い、本年度より附属機関として道路網の検討を行う総合交通計画協議会と公共交通機関について検討を行う地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、交通渋滞解消及び緩和に向けて施策の検討を行っているところであります。その中で将来を見据え、新たな交通モードなどの可能性の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの周辺自治体と連携した防災計画及び協力体制づくりについてであります。福岡県内市町村間で、災害時における福岡県内市町村間の相互応援に関する基本協定の締結で支援の協力体制はできておりますが、地震など市域を越えて発生する災害状況や市境の住宅などの状況を考慮しますと、周辺自治体と協力し連携することは、例えば避難所の相互使用により地域住民の災害発生時の避難行動を円滑にしたり、通行規制や通行ルートの指定の統一化により物資の運搬ルートを確保するなど、災害時の対応に役立つものと考えております。まずは、周辺自治体との意見交換から始めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めのバス路線の利便性、収益性向上について、適正なダイヤ改正について、どういった見地で考えているのかについてであります。コミュニティバスの運営には、年間に1億5,000万円ほどの多くの経費を要しているのと同時に、58万人の皆様にご利用をいただいております。

まほろば号の運行につきましては、経費の増加のほか、慢性的な渋滞や道路事情によるバスの遅れや乗り継ぎ便が先に出発してしまうといった問題が生じており、これらをいかに緩和するかが課題となっております。

今回の改正では、これらの課題解決に向けて、便と便の間隔を見直すとともに、極端に利用の少ない便の変更や統合など利用状況に沿った運行に見直し、あわせて高齢化が進む坂の多い地域などから寄せられた要望を考慮しており、現在、運行事業者並びに地域との協議を進めているところであります。

次に、4項目めの観光連携による回遊性向上についてであります。先日北九州市が訪日外国人約23万人のビッグデータを解析したところ、韓国、台湾、香港から九州北部を訪れた外国人の主要な観光ルートは、福岡市内を周遊するか、福岡市から本市や湯布院を行き来しているとのことであります。

観光戦略としては、市内の回遊性向上はもちろんであります。状況に応じて行政境の概念を取り払い、鉄道沿線や筑紫地区といった広域的な連携による域内の回遊性の向上に向けた取

り組みを行う必要があると考えます。

平成31年度以降、ラグビーワールドカップや世界水泳といった国際的なスポーツ大会が福岡市でも開催されます。福岡を訪れる外国人を含む観光客が各地を訪れることで、県内全体の活性化を図る機会と捉えておりますが、広範囲で回遊しながらも、その中核には本市の観光資源を楽しんでいただけるよう、福岡県や福岡県観光連盟、福岡市、西鉄、JR各社、あるいは福岡都市圏の自治体などと連携した観光プロモーション活動や情報発信を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、第5のプラン「環境重視の逆転の発想で渋滞解消」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの渋滞解消についてであります。1点目のロードプライシングでございますが、本議会において、総合交通計画協議会で指摘、要望がありました通過交通車両の調査費を補正計上させていただいておりますことから、本予算のご承認後、調査を実施し、この調査結果に基づく協議会における議論、また現在国において行われている社会実験の結果などを踏まえ、ロードプライシングの導入も検討してまいります。

2点目のパークアンドライドやシェアサイクルにつきましても同様に、平成29・平成30年度実施の交通実態調査等の結果や協議会での議論などを踏まえ、拠点となる場所について検討してまいります。

次に、2項目めの市道の整備、管理についてであります。市道の整備、管理につきましては、まず主要道路の整備につきまして、平成24年度に作成した整備計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用しながら進めております。また、団地内における側溝ふたの設置を平成29年度より計画的に実施しております。あわせて、地元からの市営土木要望や職員の道路パトロールに基づき、生活道路の改修や補修を行っておるところであります。

続きまして、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの自立支援システムの構築についてでございますが、ご存じのとおり、地域包括ケアシステムにつきましては、市町村が中心となって、団塊の世代が75歳以上となる2025年までに構築するよう国から要請されております。

その手段の一つである生活支援体制整備事業につきましては、平成30年度中に市域全体を対象エリアとする第1層及び各中学校区を対象エリアとする第2層において、それぞれ生活支援コーディネーターの配置と協議体を設置するよう求められております。

本市におきましても、昨年8月に太宰府市社会福祉協議会と生活支援コーディネート業務を委託し、第1層の生活支援コーディネーターを配置するとともに、高齢者ニーズの把握や資源情報の見える化を進め、さらには協議体の設置に向けた情報収集などを行ってまいりました。

現在は、校区協議会ごとに自治会長、民生委員、福祉委員など地域で高齢者の支援に携わっている方々に集まっただき、地域における支え合いの体制づくり、協議体のイメージなど

について説明を行い、あわせて地域での困り事や求めるサービスなどについて意見交換をさせていただいているところであります。

しかしながら、生活支援体制整備事業を進める上で最も気をつけなければいけないことは、地域の方々に業務を押しつけてはいけないということでもあります。市や社会福祉協議会は、地域において何が必要であるかをともに考え、地域の自主的な取り組み、支え合いの活動を側面から支援していくという立場をとる必要があります。

このようなことから、本年度中にモデル地域として中学校区を対象エリアとする第2層の協議体を1カ所設置したいとは考えておりますが、その選定に当たりましては、現在行っております校区協議会ごとの説明会、意見交換会、あるいは今後のセミナーや事業者説明会などを通して、地域の現状や意向を十分に把握した上で判断していきたいと考えております。

次に、2項目めの地域包括支援センターの相談体制の充実についてであります。地域包括ケアシステムの趣旨であります、高齢者が介護や支援を必要とする状態となっても、住みなれた地域でできるだけ自立した生活を送ることができるようにするため、地域において高齢者の生活を支えるサービスを総合的に提供する必要があることから、地域包括支援センターの機能強化が求められております。

本市におきましても、平成31年度を目途に地域包括支援センターの支所を1カ所設置し、市域の西側を担当圏域とすることで、利用者の利便性に配慮するとともに、高齢者やその家族、地域住民などに対し、よりきめ細かな対応を行っていかうと考えているところであります。

現在の状況といたしましては、市域の東側が担当圏域となる既存の地域包括支援センターと支所の役割分担及び連携の強化を通じて、効果的かつ効率的な運営体制を構築することができるようにするため、その人員体制等の検討を行っているところでありますが、支所の設置場所につきましては、公共交通機関や駐車場の状況などを考慮した上で、候補地を選定していきたいと考えているところであります。

なお、支所の設置時期、場所を含め詳細につきましては、決定次第、適宜報告をしまいたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、3項目めの健康づくりの推進についてであります。本市では平成27年度より、健康診査、がん検診などの受診や、スポーツ活動、文化芸術活動、自治会活動などへの参加に対して、商品券などと交換できるポイントを付与する元気づくりポイント事業を実施し、市民の健康寿命の延伸を目的に、各事業への積極的な参加を促しております。

平成29年度の商品券交換者数は2,733人、内訳としては、1,000ポイントが830人、2,000ポイントが610人、3,000ポイントが750人、5,000ポイントが543人となっております。事業開始の平成27年度の交換者数は1,181人でしたので、3年を経過し、約2.3倍の市民の方が交換に来られたこととなります。

また、商品券交換時のアンケートの中で、「ポイント事業で一番多くのポイントを獲得した事業は何ですか」という質問をしておりますが、集計した結果、複数回答も含めた数字でござ

いますが、交換者の約20%の方が「歩こう会」と回答しております。また、「自治会からの申請事業」と回答された方も約35%おり、自治会事業の広がりを感じているところがございます。

次に、4項目めの病気の予防についてであります。平成28年度に厚生労働省が示すがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針が改正され、胃がん検診の項目に、50歳以上の方を対象として胃内視鏡検査が追加となり、筑紫地区4市1町では、本年度の7月から胃がん検診における内視鏡検査を開始することとなりました。

周知方法としましては、ホームページや広報での周知やポスターの張りつけを行っており、さらに対象者には個別にクーポン券を発送しております。

受診率については、今までの胃エックス線検査による検診の受診率が8%であること、既に内視鏡検診を実施している他市の状況を参考に、5%の770人を想定しております。

なお、受診間隔につきましては国の指針に基づき2年に1回としておりますが、これは、胃内視鏡検診では検診間隔を2年から3年に延長した場合でも、胃がん死亡率減少効果が期待できるとの国内の研究成果を踏まえて、2年に1回という受診間隔が提示されているものであります。

続きまして、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安全安心」についてのご質問にお答えします。

まず、1項目めの消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定についてであります。現在、自衛隊に対しましては、まず災害警戒本部設置と同時に設置の電話連絡を行っております。太宰府市を担当する陸上自衛隊第4後方支援連隊衛生隊は、災害対策本部設置時には、本市より対策本部設置の電話連絡を行った後、衛生隊の連絡員を数名市へ派遣され、災害情報を入手する体制になっております。

実際に災害が発生した場合につきましては、自衛隊法第83条の規定によりまして、原則、県を通して災害派遣要請を行い、要請に基づく活動を行っていただくこととなりますが、要請に基づく活動内容は、捜索、救助、救護、給水活動が一般的でございますが、そのほか被害状況の把握、水防活動、消火活動、人員輸送など幅広い分野に及びます。

災害発生時には、市は県に対して必要とする活動内容を的確に伝え、派遣要請することで、災害支援を迅速かつ円滑に受けることが期待できますので、自衛隊の活動内容を十分認識しておくことは重要であり、私の今までの経験や人脈を生かし、本市と防衛省、自衛隊で活動内容の情報を日ごろから共有したり、意見交換するなどの連携が災害の備えになると考えております。

また、防衛省、自衛隊のノウハウを生かし、実際の災害に備えたシミュレーションを事前に行うことで、本市の対応をさらに万全にしていまいります。

次に、被災者支援システムにつきましては、6月議会に、市の住民基本台帳システムからのデータを被災者支援システムに取り込む際の環境設定や、不具合の除去のための委託及び年間

の保守に係る委託費を補正計上させていただいております。議決をいただいたならば、早急にシステム構築に取り組みたいと考えております。

次に、2項目めのボランティア団体との連携についてであります。大規模災害時に対応すべき業務は多方面にわたり、市職員が全ての対応業務に直接対処することは、人員などの制約により困難になると想定をされます。さまざまな専門性やノウハウを有するNPO法人などのボランティア団体の情報を収集し、災害対応を補完していただくことで、災害時の対応がよりスムーズに進むことが期待できます。まず、市内のNPO法人などのボランティア団体の活動内容を調査し、災害時における活動の課題などにつきまして意見交換を行い、連携できる団体を確保したいと考えております。

なお、災害時のボランティア団体につきましては、市外においては、大野城市を拠点とする救援隊など、私が九州北部豪雨災害時に連携させていただいた団体が複数ございます。市内においては、NPO法人は防災ボランティアネットワークが、市民向けに防災意識の向上や図上訓練実施などをされております。

次に、3項目めの防犯体制の整備充実についてであります。現在の夜間パトロール及び登下校時の見守り活動につきましては、自治会を中心にそれぞれの状況に合わせた時間、場所、人数などで取り組んでいただいている状況であります。この取り組みも近年ではすっかり定着し、太宰府市内における刑法犯認知件数の減少に大きく寄与している反面、参加者の固定化や高齢化が課題となっているとの声も多く寄せられているところであります。

これらの課題解決のため、夜間防犯パトロール時の青パト同行や各種情報提供など自治会に対する支援を行いながら、さらなるパトロールの活発化及び増加を図ってまいります。

地域見守りカメラの増設につきましては、今年度1基2台の設置を予定しており、設置箇所につきましては太宰府西小学校周辺で、現在筑紫野警察署と協議を進めております。

今後の予定につきましては、毎年1基2台を基本としておりますが、犯罪の発生状況などにより検討していきたいと考えております。

次に、4項目めの暴力追放運動の推進についてであります。暴力追放運動の推進につきましては、太宰府市暴力追放推進市民協議会の活動を中心に行っております。

具体的には、暴力団の現状に関する講話や街頭啓発、暴力追放福岡県民大会への参加などを行っております。これらの活動を通じ、各種団体の協力のもと、市民生活を脅かすあらゆる暴力の追放に取り組んでまいります。

次に、5項目めの交通安全対策の推進についてであります。道路の路肩に引いております外側線、歩車道境界ブロック上の反射材などにつきましては、交通安全対策特別交付金を活用して整備しております。区画線に関する具体的な年度計画や施工計画は立てておりませんが、地元自治会からの交通安全施設設置要望などに基づき施工いたしております。

またあわせて、職員の道路パトロールの際に発見した箇所について整備を進めております。

次に、6項目めの安全な消費生活の推進についてであります。住民を対象とした自治会など

での出前講座、消費生活関連情報の広報掲載、街頭啓発に加えて、見守る立場である民生児童委員やケアマネージャー向けの研修会を実施しております。

これらの事業につきましては引き続き継続してまいります。今年度から市内の関係各課の連携を強化するため消費者安全確保地域連絡会議を立ち上げ、情報の共有、発信、収集などを行うとともに、特に見守りや啓発などが必要な高齢者や若年者などへの取り組みの活性化を図ることといたしております。

続きまして、総合計画「環境政策」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの環境マナーの向上と環境美化の推進についてであります。ペットの飼いや空き地の適正管理、ごみの散乱、投棄に関するものなどマナーに関する相談が多く寄せられており、さまざまな手法でマナーアップ啓発に努めているところであります。

良好な生活環境の保全と創造を図っていくためには、皆様に環境への関心や知識を持っていただき、身近な活動から取り組んでいただくことが重要であります。

このようなことから、環境に関する各種イベントや講座などを行い、学校や地域において環境教育、学習を進めるとともに、市民の皆様やボランティア団体、事業所などが自主的に行う環境美化活動を支援し、地域環境力の向上を図ってまいります。

次に、2項目めのごみの減量についてであります。循環型社会を構築するため、またごみ処理に係る費用負担を軽減するため、市全体でごみの減量に取り組む必要があります。市民の皆様、事業所の皆様には、積極的にごみ減量、リサイクルに取り組んでいただいております。近年、本市の人口は微増しているにもかかわらず、ごみの排出量は減少しております。

本年度は、ごみ処理に係る費用のさらなる削減を目指し、平成22年度以来となりますごみの組成調査を実施し、ごみの種類、食品ロスなどの分析を実施することで、本市のごみの実情に合わせた減量施策を展開することといたしております。

続きまして、総合計画「国際交流・友好都市交流の推進」についてのご質問にお答えいたします。

太宰府西小、太宰府西中、水城西小学校の姉妹校交流の現状と扶餘訪問に対する支援についてであります。3校のうち、現在も継続的に扶餘訪問を実施している学校は太宰府西小学校のみとなっております。太宰府西小学校は、1年置きに児童の扶餘訪問と百済初等学校児童の受け入れを行っております。太宰府西中学校と水城西小学校につきましては、現在、児童・生徒の相互訪問は実施していませんが、本市国際交流員の指導による韓国の文化や言語についての学習、毛筆や絵画などの作品交換、手紙やビデオのやりとりなどを通して姉妹校交流を継続しております。

お尋ねの扶餘訪問を実施しております太宰府西小学校への支援についてであります。扶餘を訪問する児童個別への支援は行っていませんが、本市国際交流員が児童への韓国語の指導、姉妹校交流の打ち合わせや調整時の通訳などを行っております。また、国際交流協会から、国際交流団体活動助成金という形で補助も行っているところであります。

以上のとおりご質問の件につきましては答弁してまいりましたが、ただいま承りました貴重なご意見やご要望につきましては、これからの市政運営に当たりまして十分に参考にさせていただきます、一層の努力をしてまいります。

以上であります。

○議長（橋本 健議員） 1件目の1項目から3項目までについて再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 今回、楠田市長が初めての施政方針でしたので、大変広くたくさんの質問をさせていただきました。非常に詳しく長い答弁、ありがとうございました。

1項目めの自治会に対して語る会を行うということなんですけれども、この時間帯と、また何時間ぐらい時間をとられるのか、また副市長、教育長、各部長関係を連れていかれるということなんですけれども、これはどういう意味で連れていかれるのかお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。まず、時間帯であります、あとどれぐらいの時間をとってということですが、率直に申してこれ全てこれからでございます。ただ、過去の例なり近隣市の例などを私自身知るところでは、やはり平日の夜など、そういう時間帯になってくるでしょうし、時間も一定程度、1時間以上はとらなければいけないとも思っております。

また、出席者であります、やはり広く市民の方々に各分野の意見をお聞かせをいただき、それに対してできるだけ適切なお答えをさせていただきたいという思いでは、各部長や理事ということも、先ほどは1つ、今の時点で申しましたけれども、やはりそれぞれ業務もありますので、その点は工夫も重ねてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 1件目の1項目から3項目までについて再々質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） せっかく44自治会回られるのですから、意義ある語る会をしていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（橋本 健議員） では、2件目入ります。

2件目の1項目から6項目までについて再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 学生未来会議と若年層の劇的な自然増、社会増の実現ということがありますが、この関連性についてお伺いをします。

それと、3項目めですが、現在の学童に対する待機児童と、今後教室は現実的にあるのか。夏休みとか春休みには空き教室が出てくるんでしょうけれども、普通の平日にはないと思えますけれども、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず1つ目につきましては、私からまずお答えをさせていただきまして、2つ目については担当からお答えをさせていただければと思います。

子ども・学生未来会議において、劇的に子どもたちの自然増をなし遂げるということでありますが、直接的にこれだけでそういう自然増というわけにはなかなかもちろんまいりません。そのように考えております。子ども・学生未来会議は、あくまで今ある学生の、今回は特にまず中学生からということではありますが、その主権者教育と申しますか、まちづくりに積極的に子どものうちから関心を持っていただきたいという意味で開催をいたしますけれども、もちろんそうしたことも含めた、子どもたちに手厚いさまざまな福祉なり教育なり、こうした環境を整備すること、その上で当然子どもたちがこうしたみずからの主体性を持って、将来の夢を持って世界に羽ばたけるような、もしくは地域の中で活躍できるような人材づくりというものを本市が行えれば、当然そうした反響、また評判も伝わりまして、周辺からの移動や、またこの地域の中で子どもを産み育てたいというそうした機運も高まってくると考えておりますので、そうした面からこうした新たな取り組みも行ってまいりたいということでもあります。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 学童保育所についてでございますけれども、現在待機という形では存在をしておりません。申し込まれた方につきましては、先ほど言いましたように地域別に見ますと、若干その地域の学童に入れないというような事態もございますけれども、同じ小学校内の別の学童保育所に入るなどの対応をとりまして、何とか入所をしているような状況です。

あと、教室の問題ですけれども、平成29年度に水城と南小につきまして教室の増設をしているところです。現在のところでございますと、水城西、国分小、それと太宰府西小ですか、これについてはかなり定員いっぱいいっぱいの状況でございますので、増設を考えていかないといけない状態にはなってきておりますけれども、学校内の敷地内に建設をするということもございますので、今後しっかりと教育委員会とも検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） ここで再々質問に入る前に、お諮りをします。

会議規則第8条規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、終了まで延長いたします。

それでは、再質問、2件目の1項目から6項目までについて再々質問はありますか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

3件目の1項目めから5項目めについて再質問はありますか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 5項目めですが、ここに西鉄五条駅の整備等ですかね、これ具体的にど

のような計画なのか。それにあわせて、佐野東地区まちづくりを進めるとありますけれども、これは進めるという認識でよろしいのかお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほど市長のほうの回答にもございましたように、一応西鉄五条駅周辺の整備につきましては、まだ交通量調査とか立地適正化計画等々も今進めておる中で、それとあともう一つ、公共施設の再編計画といますか、管理計画等々もございますので、そういうところを計画をあわせながら考えていくということが、今市長の中で検討してまいりますということにつながると思っていますので、いろいろ市の全体を見ながら、西鉄五条駅、それとあと佐野東地区のまちづくりにつきましても、やはりそういう計画を持ちながら、見ながらというか、市内部のほうで今検討しているところもございますので、今後また計画の中で時期が来ましたら、議員の皆さんのほうにお知らせをさせていただきたいというふうに今のところは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の再々質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 4件目に入ります。

4件目の1項目から4項目めまでについて再質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 5件目に入ります。

5件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 1項目の①でロードプライシングという渋滞の調査とか有料に関する言葉が出てきたんですけども、国における、奈良とかがされているみたいなんですけれども、どのような調査内容なのかこの内容についてわかればお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 先ほど堺議員の質問の中にもございましたけれども、今現在、社会実験ということで国のほうから軽井沢町とか、あと鎌倉市ですね、そういうところが社会実験としてロードプライシング、いわゆる課金制度ですね、ここの道を通ったらとか、あとエリアを決めて、そこのエリアに入れば通行料と申しますか課金しますということで、現在その結果について集約、平成29年度にさせていただいたものですから、まだ結果等々が出てないという状況でございます。

ただ、その過程において、やはり市民への説明とか市民の理解とか、そういうことがなかなか得られてない部分もあるので、かなり、観光客等々はあれでしょうけれども、市民からの意見とかも多く出ているということはお伺いしていますので、私どももそういう社会実験の中で、どういう方法でやったのかということも含めて、その結果と申しますか、そういうことも

含めて今後検討をさせていただきたいというところで今考えているところでございますので、また先ほどの回答と一緒になりますけれども、そういうまた協議会の中で検討をしました結果は、議会のほうにもお知らせをしていくという形はとらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5件目の再々質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 6件目に入ります。

6件目の1項目から4項目までについて再質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 7件目に入ります。

7件目の1項目から6項目までについて再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 1項目めですけれども、答弁の中に、実際の災害に備えたシミュレーションとありましたけれども、このシミュレーションというのはどのようなことを行うのか、具体的にお願いします。また、されるとしたらいつごろ実施予定なのか、あわせてお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先日、課長級以上で災害対応の訓練を土曜日行いました。そうした中で、特に15年前になりますけれども、本市でも大変大きな水害がございまして、死者も出たわけでありまして、その15年前を経験した職員がもう既に半分程度ということで、やはり若手の職員も大変多くなってきております。

そうした中で、やはり若手の職員も含めて、まずは全庁的に訓練を行うべきであろうという私自身、またそうした指摘も受けまして、今後できれば早く、年度内のうちにそうした若い方も含めた全体での具体的な地震なり水害なり、そうした災害を想定して、全体的な対応、動き、そうしたものを行ってまいりたいと考えておりますし、また職員だけにとどまらず、先ほど来申しておりますように、実際の災害のときには市民の皆様、そして中学生以上の子どもたちも含めて、また当然さまざまな関係団体の方々の協力もいただきながら、実際に対応していかなければならないと。そうした想定を実際に具体的に行いながら、そうしたシミュレーションというものを行ってまいりたいと。

それについては、やはり市民全体も、先日は福岡市で、また以前は大野城市でも、そうしたミサイルが飛んできたときの訓練なども行ってきた事例もありますので、そうした研究も重ねながら、私の任期中にこうしたものも行ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 7件目の再々質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 8件目に入ります。

8件目の1項目め及び2項目について再質問はありませんか。

○2番（宮原伸一議員） ありません。

○議長（橋本 健議員） 9件目に入ります。

9件目について再質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 国際交流団体活動助成金とは、詳しく教えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 学校等で国際交流事業をするときに、上限が5万円になりますけれども、かかる金額の2分の1の補助ということがなされるということです。ただ、その太宰府西小学校の場合は、議員もご存じのとおり12月にワールド交流会というのをしていますよね。だから、多くはそちらのほうに使われているということで、ワールド交流会には大体40名ぐらい留学生の方をお呼びして、子どもたちと交流をするようになっていますので、これが直接扶餘の訪問時に使われているかということ、なかなかそうはいっていないと。だから、ワールド交流会等に使っているというのがほとんどだというふうにお聞きしております。

○議長（橋本 健議員） 9件目について再々質問はありませんか。

2番宮原伸一議員。

○2番（宮原伸一議員） 市長の答弁の中で、国際交流協会からも補助という言葉が出ていましたので、国際交流に対しては出てないということですよね。ワールド交流会の外国の方に対しての補助ということですね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） その補助金の使い道等々を考えたとき、なかなかそちらの韓国の訪問のほうでは使うことが難しいというのがあると思います。実際におっしゃるようにワールド交流会のほうによく使っているんですけども、太宰府西小学校はこの韓国の百済島を姉妹校交流をするということとワールド交流会も両方をもって、国際理解教育の柱としておりますので、決して国際理解教育に補助金が使われてないという考え方ではなくて、実は今回は18名の4年生以上の子どもたちが参加しますけれども、ワールド交流会については全校児童がこれは参加するような学校行事になっていますので、そこでしっかり外国の方と交流しながら、英語を使って交流しながら、その文化を学んだりとか、それから英語を学んだりとかするような学習をしておりますので、国際理解教育ということであれば、その補助金は十分生かされているのではないかなというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 以上で会派宰光の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） これをもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開します。

これもちまして散会します。

散会 午後 5 時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（4日目）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月18日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 神武綾<br>(13)     | <p>1. 保育環境について<br/>平成30年度の入所保留児が154人（平成30年4月1日）になっている。</p> <p>(1) 待機児童解消について<br/>子ども子育て支援計画の平成30年度の保育提供数に対して121人分不足している状況である。施政方針で述べられた今年度の計画でも全く足りない状況であることから、今後の対策について伺う。</p> <p>(2) 届出保育施設について<br/>認可保育園に入れなかった児童が利用していることから、自治体が運営を保障する補助が必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>(3) 企業主導型保育園について<br/>市内にも事業所が増えている。内閣府の管轄であることから密な保育状況の把握が必要と考えるが体制について伺う。</p> |
| 2  | 藤井雅之<br>(15)    | <p>1. 水道事業について<br/>(1) 資金運用の現状、今後の方向について伺う。</p> <p>2. 市長の執行姿勢について<br/>(1) 前市長が立ち上げた各種会議、委員会の対応について伺う。<br/>(2) 施政方針の「市政運営経費の見直し」について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 3  | 小島真由美<br>(10)   | <p>1. 教育行政について<br/>(1) 主権者教育の一環として、また、議会のしくみや市政への関心を持ち社会参画への育成のため、議場で「子ども議会」を開催してはどうかと思うが見解を伺う。<br/>(2) 2学期制の検証と、新学習指導要領への対応について伺う。<br/>(3) 教職員の長時間労働と、多忙化に対する働き方改革への取り組みについて伺う。</p>                                                                                                                                                              |

|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 | 原 田 久美子<br>(12) | <p>1. 減災対策について</p> <p>(1) 太宰府市のハザードマップが平成30年3月に作成された。その中の太宰府市の避難所等一覧表のうち、緊急一時待機施設と協定避難所について伺う。</p> <p>(2) 本市の中心に流れる御笠川の現状について、土砂や樹木の撤去が必要と考える。これらを撤去する計画はどのようなになっているのか伺う。</p> <p>2. 道路整備について</p> <p>(1) 水城小学校・学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路に平行する県道路側帯の景観に配慮した転落防止柵の設置状況を伺う。</p> <p>(2) 都府楼橋の県道、国道の横断歩道、歩行者信号について伺う。</p> <p>(3) 筑陽学園の正面玄関に面する道路の一旦停止の標識設置について伺う。</p> |
| 5 | 木 村 彰 人<br>(8)  | <p>1. 職員の人材育成について</p> <p>施政方針で表明された「人材育成基本方針の改訂」に関して3点伺う。</p> <p>① 既存の人材育成基本方針の成果と課題について</p> <p>② これからの太宰府市に求められる職員像について</p> <p>③ 実践的OJT（職場内研修）の推進について</p> <p>2. 道路事業の進め方について</p> <p>限られた財源の中で、効果的に道路整備を行うための事業の進め方に関して2点伺う。</p> <p>① 道路整備の優先順位基準について</p> <p>② 道路などの社会インフラを整備し、適切に維持管理していくための、財源と技術職員の配置について</p>                                           |
| 6 | 門 田 直 樹<br>(16) | <p>1. 市の公共施設の監理状況について</p> <p>(1) 電気、ガス、機械設備、水、清掃、空気環境測定等の管理・点検が適正になされているか伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 7 | 船 越 隆 之<br>(3)  | <p>1. 施政方針について</p> <p>(1) 第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」について</p> <p>① 高齢者の活動の場の支援について伺う。</p> <p>② 障がい福祉の推進について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 8 | 柳 原 荘一郎<br>(1)  | <p>1. 豪雨災害対策について</p> <p>(1) 御笠川の河川改修の状況について伺う。</p> <p>2. 教育施設の整備について</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

(1) 教育施設（水城小学校・学業院中学校）の整備方針について伺う。

2 出席議員は次のとおりである（18名）

|     |        |    |     |        |    |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一  | 議員 |
| 3番  | 舩越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介  | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛    | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人  | 議員 |
| 9番  | 陶山 良尚  | 議員 | 10番 | 小島 真由美 | 議員 |
| 11番 | 上 疆    | 議員 | 12番 | 原田 久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武 綾   | 議員 | 14番 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 15番 | 藤井 雅之  | 議員 | 16番 | 門田 直樹  | 議員 |
| 17番 | 村山 弘行  | 議員 | 18番 | 橋本 健   | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                                    |        |                      |        |
|------------------------------------|--------|----------------------|--------|
| 市長                                 | 楠田 大蔵  | 副市長                  | 清水 圭輔  |
| 教育長                                | 樋田 京子  | 総務部長                 | 石田 宏二  |
| 市民生活部長                             | 友田 浩   | 総務部理事                | 原口 信行  |
| 都市整備部長                             | 井浦 真須己 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務局長    | 濱本 泰裕  |
| 観光経済部長                             | 藤田 彰   | 教育部長                 | 緒方 扶美  |
| 教育部理事                              | 江口 尋信  | 総務課長併<br>選管書記長       | 田中 縁   |
| 経営企画課長                             | 高原 清   | 管財課長                 | 柴田 義則  |
| 防災安全課長                             | 齋藤 実貴男 | 人権政策課長兼<br>人権センター所長  | 寺崎 嘉典  |
| 文化学習課長兼<br>中央公民館担当課長兼<br>市民図書館担当課長 | 百田 繁俊  | スポーツ課長               | 安恒 洋一  |
| 環境課長                               | 川谷 豊   | 市民課長                 | 行武 佐江  |
| 福祉課長                               | 友添 浩一  | 保育児童課長               | 大塚 源之進 |
| 高齢者支援課長                            | 川崎 純一  | 国保年金課長               | 山浦 剛志  |
| 建設課長                               | 山口 辰男  | 建設課用地担当課長            | 伊藤 剛   |
| 都市計画課長                             | 木村 昌春  | 社会教育課長               | 中山 和彦  |
| 学校教育課長                             | 吉開 恭一  | 上下水道課長               | 佐藤 政吾  |
| 観光推進課長兼<br>国際・交流課長                 | 木村 幸代志 | 産業振興課長併<br>農業委員会事務局長 | 中島 康秀  |
| 会計課長                               | 小島 俊治  | 監査委員事務局長             | 福嶋 浩   |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

|        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 阿部 宏亮 | 議事課長 | 花田 善祐 |
|--------|-------|------|-------|

書 記 齊 藤 正 弘  
書 記 岡 本 和 大

書 記 高 原 真 理 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

[13番 神武綾議員 登壇]

○13番（神武 綾議員） 皆さん、おはようございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました保育環境に関連する3項目について伺います。

今年度4月、希望した保育園に入れずに保留になっている児童が154人となりました。保育士確保のための公立、私立合同の保育士説明会の開催で採用につながる実績や老朽化施設の建てかえ時の定員増、また待機児の多い0歳から2歳児対象の小規模保育所を増設するなどの努力をされ、平成28年度、平成29年度が200人を超えるという状況からは減少傾向になりつつあります。そんな中で、3項目について伺います。

1項目めは、待機児童解消についてです。

子ども・子育て支援制度のもと、平成27年3月に太宰府市子ども・子育て支援事業計画が策定されました。基本的な方向の一つに、保育の量的拡大、確保、待機児童解消を挙げています。保育料の見込みとして、平成30年度の保育確保提供数を1,487人としていましたが、認可保育園12園の現在の定員は1,366人、現時点で121人分の提供数が不足している状況です。施政方針で述べられました小規模保育所の新設、また建てかえ時の定員増で受け入れがさらに進むとは思いますが、現在の計画でも全く足りない状況であることから、今後の対策について伺います。

2項目めは、届け出保育施設についてです。

以前は認可外保育施設と言われており、認可保育所に入れず、入所保留となった方が届け出保育施設を利用して本当に助かっているという声をたくさん聞いております。届け出保育施設は、この4月に2園が閉園となり、市内5施設となりました。受け皿が減っています。閉鎖になると聞いて、3月にお話を伺いに行きましたところ、閉園の理由は、経営的に厳しい、これ以上続けられないということでした。届け出保育施設は、一定の基準を満たしていれば県が認

定するというだけで、公的な補助はなく、自治体裁量になります。太宰府市の場合は、児童の健康診断費、保育士、職員の健康診断費を一部補助を行っていますが、経営に対しての補助はありません。現在待機児童が解消されない状況では、届け出保育施設の存続のために早急な補助が必要と考えますが、見解を伺います。

最後に、3項目めです。企業主導型保育園について伺います。

待機児童対策の柱として、2016年、子ども・子育て支援法の改正時に創設がされました。市町村の関与を必要としない認可外施設となります。市内にも2園既に開園していると聞いていますが、所管が内閣府であることから、保育状況の把握が必要と考えますが、体制について伺います。

以上3項目について、再質問については議員発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） おはようございます。

それでは、ご質問の保育環境についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの待機児童解消についてでございますが、平成29年度に保育所太宰府園の増改築、水城青稜保育園と小規模保育施設すずらん保育園の新設によりまして、平成30年4月1日現在の定員は、前年に比べますと98名増の1,366人となっております。本市の子ども・子育て支援事業計画上の平成30年度の確保提供数は1,487人でありまして、その差異につきましては、各園と協議調整の上、定員超過での弾力的な運用を図りながら、提供数の確保に努めているところでございます。これによりまして、平成30年4月1日現在の入所決定児童数は1,462人となっております。

今後につきましては、平成31年度に見直しを行います子ども・子育て支援事業計画の中で、将来的な推計や保育ニーズ等に沿った保育提供数について検討し、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの届け出保育施設についてでございますが、保育ニーズが多様化、増大化する中で大きな役割を担っていただいております。その重要性は認識をしているところでございます。しかしながら、その運営に当たりましては、入所基準や保育料の設定につきましても独自に定めることができる施設でありまして、自主的な運営が基本であると考えております。

なお、本市では、子ども・子育て支援事業計画に沿いまして、認可保育所の定員増加に向けた取り組みを最優先課題として進めておりますことから、届け出保育施設への補助につきましては、現在のところ困難であると考えております。今後、国の動向や近隣市町の取り組みなどにつきましても、調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの企業主導型保育園についてでございますが、平成28年度に多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、仕事と子育ての両立に資することを目的とされた国直轄の制度でありまして、主に実施事業者の従業員の児童を対象としており、空き定員などにより地域枠を50%以内で任意に設定できることとなっております。現在、市内に2園の企業主

導型保育園が運営しておりまして、さらに7月には1園開園する予定となっております。平成30年4月1日現在の入所状況につきましては、おひさまがおか保育園で地域枠で3名が入所されている状況でございます。

また、指導監査については、公益財団法人児童育成協会が実施しておりますが、これとは別に福岡県が届け出保育施設の立入調査を行うこととなっておりますので、県の立入調査の際には市も立ち会うこととしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問いいですか。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 1項目めについて再質問させていただきます。

待機児童の解消について、子ども・子育て支援事業計画上の保育提供数について、認可保育園の定員の超過、弾力的な配置ということで運用を図って、今1,462人というふうに回答がありましたけれども、この数字でいきますと、不足している人数が25人という解釈をされているということでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 弾力的な運用の部分につきましては、施設とか保育士の状況によりまして変わってまいります。例年大体110%程度の受け入れをお願いをしているところでございます。今回は今のところ108%程度の入所となっておりますので、おおむね子ども・子育て支援事業計画上の確保提供数を満たしているような状況だとは思っております。ただ、子ども・子育て支援事業計画の確保提供数というのはあくまでも推計でございまして、実際の申込者数、これはやっぱり想定以上に伸びているという現状はございます。ですから、そういうことから考えますと、認可保育所の定員、これはまだまだ不足をしているというふうに私たちも考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今の解釈が、私は、認可の民間の保育園にも協力いただいているので、提供数からはそんなに差異がないというふうな考え方であるのかなというふうに思いましたけれども、実際には定員数と申込数の差でこれから取り組んでいくというような認識をされているということで、ちょっと安心をいたしました。

これからの待機児解消についての施設の増設などについてですけれども、今年度も小規模保育所など新設するというので少しずつ改善はされていくと思うんですけれども、やはり入れなくて困っているというふうなお話は今年度分の入所決定が決まってからもやっぱり保護者の方からお話をいただいています。太宰府内で施設を開園したいとかというふうな相談とか、あと今届け出保育所で認可に移行して定員数を増やしたいというふうなお話は担当課のほうにはあっていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 現在、保育園の設置に当たりましては、いろいろなご相談が保育児童課のほうにあっております。どこまでやっていくのかというのは、当然この子ども・子育て支援事業計画の中でまた検討していく中身になってこようかと思えます。ただ、ご存じのとおり、今回2015年の国勢調査をもとに、国立社会保障・人口問題研究所、こちらが出しとる推計を見ましても、太宰府市の場合、ゼロから4歳の人口というのがやっぱりもう減少傾向に入っているということははっきりその中でも出ております。ただ、現在のいろいろな働き方の変革とかそういった中で、保育のニーズが、保育所の申し込み率が上がっていると。その辺をどのように見ていくか、そういったところによりまして今後の保育所設置の計画をどのようにしていくか、そういったところは今回の見直しの中でしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この事業計画にかかわっている子ども・子育て会議ですけれども、私も傍聴に行っておりますが、その中でもやはり委員さんの中から待機児童の解消について取り上げられることもありますし、今の太宰府市の子育て環境、待機児が多いということで、やはり太宰府市は子育てがしにくいというような印象があるというようなお話も出てきています。子どもが減るといようなそういう結果が出ているとは思いますが、太宰府市がやはり子育てを充実した自治体であること、そしてまだまだ人口を増やしていきたいというような事業も進めているところでありますので、そういう意味では子どもが減るので慎重になるというよりも、積極的な政策を打っていただきたいというふうに思います。届け出保育所の事業者も、できるだけ市の今の待機児の解消に力を注ぎたいと、協力したいというようなお話も聞いております。私たちの共産党の市議団としても市長に申し入れをいたしましたけれども、市のほうが土地を用意して、事業者に来ていただく。今太宰府市内の認可の保育園の事業者が建てかえのときに定員を増やしていつているというような形で、150人定員だったりとか、もう200人近くなったりとかというような今方向にあるんですけれども、やっぱり保育園は人数をそんなに大きくしないで、少ない60人とか90人の中で保育していくのがやはり園長先生方も目が届いて、子どもたちに寄り添うことができるというような話もあります。そういう意味では、外部からの事業者を受け入れるという点でも、市のほうが土地を用意して——借地ですね——貸し付けなどを行って、保育園を増設していくというような施策も必要だと思いますけれども、この点について検討できるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 市のほうが用意をして、そこに誘致をするというような形、それは確かにそういう考え方、非常にいいことだとは思いますが、今の市の現状から申しますと、やはり市で土地を用意して、そちらに誘致をするというようなやり方はちょっと難しいだろうと思っております。実際に都府楼保育園を以前に民間移譲いたしました。あの土地につきましても、当然借地料というんですか、賃借料、そういったものはいただいているような状況

でございます。今後も市のほうでそういう無料で貸し付けをするというような方向性はちょっとできないだろうというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この待機児解消については、保護者も本当に困っているというような状況があります。先ほどお話ししましたけれども、届け出保育所のほうでは、保育園に入れずに自分たちのところに本当に泣きついてこられるというような状況が起こっています。もうずっとそうなんですけれども、届け出保育所が認可にしたいとかというふうなお話があった場合、また太宰府市内で事業を起こしたいというような相談があった場合は、本当に喫緊の課題である待機児童解消について、しっかりと話をし、その事業者、希望されている方と話をし、子どもが減っていくから足踏みをするのではなくて、ゆくゆく減ったときにその施設をどういうふうに使っていくかというふうなことも考えて進めていくことが必要だと思います。その点も含めて、市長が今どのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。

ご指摘をいただきました。さきの施政方針でも、また先日の代表質問でも、この点私なりにお答えをさせてきていただきましたが、先日は神武議員からもご要望書をいただいたところがあります。そうした中で、私自身もやはりさまざまな場でこの待機児童の問題、子どもたちを預けることによって、お父様、お母様、ご家族が仕事をしながらさまざまな生活形態をつくり上げることができると、そういう意味で、この待機児童の問題、大変重要だということは私も認識をいたしております。

先ほど来、太宰府市が子育てしにくいというご指摘もありましたが、この間もできる限り待機児童の減少に努めてきて、その数も減ってきているのも事実だとは考えますし、また周辺の筑紫地区の中でも太宰府が決して突出して悪いわけではないとも思っておりますが、しかしそれをゼロに近づけるということ、これは大変重要なことでありますし、私自身も学問の神様にふさわしい教育、子育てということを標榜しておりますので、ゼロに近づけるために頑張ってまいりたいとももちろん思っているところであります。

その上で、先ほどご指摘もありました無認可のところを認可に変えたいとか、そして太宰府市外の方も太宰府市の中で、ぜひ待機児童の解消のためにも、また太宰府のお子様をぜひ育てていく、そうしたことに参画をしたいという方がもし市のほうに相談があれば、私も積極的にそうした方々のお力をおかりできるような、そうした機動的な相談体制もやはりつくっていかねばならないと、そうしたことも考えているところであります。この時代の要請に従って、年々こうした子どもさんを預けたいという方々は増えておりますので、そうした時代の要請に応えることができるように私自身先頭に立って頑張ってまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 市長のこれからの具体的な施策について期待をしております。筑紫地区内で決して多いほうではないというような解釈はおかしいと思いますので、そのところはやはり太宰府が突出して子育て支援に進めていると言えるぐらいの動きをつくっていただきたいというふうに思います。

2項目めに入ります。

届け出保育施設についてですけれども、先ほどの回答では、補助については今のところ困難であるというような回答がありました。先ほど壇上でも申し上げましたけれども、この4月に2園が閉鎖となりました。ここの2園の定員が50人いらっしゃったんですけれども、この2園が閉鎖するというのは、一箇所は、私、12月に伺ったんですけれども、もう1園についてはちょっとお聞きしてなくて、4月になってびっくりしたところだったんですけれども、閉鎖をしますというようなお話は市の担当課のほうにはあったのでしょうか。あわせて、これ閉鎖になったということについて、市としてはどのように考えてあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 市のほうでも入所が保留になったお子さんたちについては、こういった届け出保育所もありますよというようなお話をしている関係上、こちらのほうにも閉園になりますという連絡はあっております。

今回2園が閉園したことは非常に私たちとしても残念なところではございますけれども、それとあわせて次の質問でも出てまいります企業主導型でありますとか、いろいろな形での施設というのがまた太宰府市内に新たに生まれているような状況もございます。また、市としても、認可保育園として定員を増やしていきたいという考えも持っておりますので、その方向に向かって進んでいきたいというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 実際にこの2園に50人近くの子どもたちが通っておりまして、4月からその子どもたちが認可に入れたのか、また違う届け出保育園に行かれたのか、企業型に入園することができたのかということとはちょっとはっきりわかりませんが、保護者の皆さんは自分たち、子どもたちが通っている園が閉鎖になるといったときの不安な気持ちは相当なものだったと思うんです。今まで通っていた保育士さんと別れなければならない、子育てについても一緒に話をしてきた、育ててきた人と別れるということですね。そのような中での閉園についての保護者の皆さんへのアンケートとか、今後どうするかとかというような調査などは行っていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） そういった調査というのは市では行っておりません。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 認可に入れなくても、届け出保育施設にしか行けなかったというよう

なお母さんたちもいらっしゃると思うんです。そういうお母さんたちがさらにその園が閉鎖してしまって、また行き場所がどうなるかわからないというような不安な中で、それをどう解決したらいいのか。もちろん認可ができれば一番いいわけですがけれども、なかなかそこも進まないという意味では、ご意見を聞くということだけでも保護者の皆さんは安心されると思うんですよね。ですので、そういうようなことをちょっと細やかにしていただけたら、今後施策に生かすとかということもできると思いますので、この点については今後お願いしたいと思います。

その届け出保育所の経費の補助についてをお話をしているんですけども、経営的に難しいというようなお話が園長先生から複数ありまして、先ほど部長の説明にもありました公的補助が少ないという中で、それでも運営していくためには、子どもたちのために教材や遊具の購入だったりとか、安全面からいくとスプリングラーの設置費用、また借家で家賃が払えなくなるというようなことが実際に起こっています。経営者自体もボランティアでかかわるような状況になっているというようなお話をされておりました。今太宰府市が待機児を抱えていて、届け出保育所にも協力をいただいている状況であるのであれば、ここを閉鎖するような状況に陥らないためにも、運営費の補助が必要だと思います。その園長先生がおっしゃるには、粕屋のほうにはそういう制度がありますということで私も調べましたけれども、粕屋、それから春日市にはそのような制度があります。これから調査をしますというふうにお話をされましたけれども、もし、試算などあればお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 現在、筑紫地区でこの運営費を支援をしている自治体が、先ほど言われました春日市と那珂川町が実施をしております。こういった金額で試算をいたしますと、太宰府市の場合、幾らに金額を設定するかということにもよりますけれども、おおよそ春日市と同程度の補助で考えたときには、約250万円ぐらいの金額になるだろうというふうには想定をしております。

ただ、先ほども答えましたように、運営に当たりましては、入所基準とか保育料の設定、そういったものを独自で定めること、また自主的な運営が基本であることということで、現時点ではこの運営費補助というのは困難ではないかというふうに考えておまして、今後調査研究といいますのは、太宰府市においてどうなのかというのももちろんでございますけれども、今国のほうでも大きく子ども・子育ての関係、いろいろな形で制度が変わってきております。そういったところもしっかりと動向を見据えながら進めていきたいというふうには思っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 国の流れもあるでしょうし、届け出保育施設という施設もありますので、すぐに運営費をというふうにはならないとは思いますが、今の待機児童の状況を見て、そしてさらに閉鎖になっているという状況を見て、今ここで運営費の補助などをして頑張

ってくれというような市の態度も見せない、ちょっと悲し過ぎるという言葉で終わってはいけませんけれども、本当に保護者の皆さんが私たちどうやって働いたらいいんですかということになりかねないと思います。

この点について、以前は保育料の補助もしてほしいということで、試算が1,400万円というような回答もいただいたこともありました。年度内の補正予算を組んで、先ほど春日市で当てはめると250万円っておっしゃいましたけれども、さかのぼって支給していただくことを強く求めたいと思います。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘ありがとうございます。

先ほど来やりとりも私も聞いておまして、やはりこの待機児童の件の解消は喫緊の課題だということは新たに認識をいたしております。重ねてになりますが、本市としまして、近年、待機児童の解消のために実際に100人を切るところまで来ているという実績もありますので、このスピードをさらに早めていくということはもちろんのことです。また届け出保育施設と認可保育園と、そのバランスと申しますか、予算づけをどちらを優先すべきか、こういうことも早急に内部で協議をしながら、この件についての答えも出してまいりたいと思っております。三役体制も整いましたので、そうした選択と集中を今後スピード感を持ってそうした結論を出してまいりたいと思っておりますが、いずれにしましても何らかの方法で待機児童をできるだけ解消し、そして運営もできるだけ安んじてしていただけるように工夫をしてまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 届け出保育所については、もう長年20年来続けてある、本当に地域から信頼されているような施設もあります。老朽化が進んでおまして、建てかえも難しいというようなお話も聞いておりますので、その辺もしっかりとお話を聞いていただいて、運営費、それから保育料の補助なども含めて進めていただきたいと思っております。

続けていいですか、3項目め。

○議長（橋本 健議員） はい、3項目め、どうぞ。

○13番（神武 綾議員） 3項目め、企業主導型の保育園についてですが、保育状況の把握が必要だというふうに私思っているんですが、県の立入調査が市とともに行うということで回答がありました。この立入調査とは別に、実際にこの園に入ったお子さんの保育状況、どのようなお子さんが入所しているのかというふうな把握ができるのかというのがとても不安なところではあります。育ちに不安のあるお子さんというのがやはり保育園に集まってくるというような状況も今全体的に見てありますので、そういう意味では市との連携、また療育相談室との連携も必要だと思いますけれども、この点については一歩踏み込んで、その事業者の保育園の中に入っていくというふうなことは可能でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず、現在の療育相談室ですけれども、この届け出保育所につきましても、療育相談室でこういったことがあれば相談をしてほしいというようなことで、各園にお願いとかそういったことは実際に言っております。そういった中で、すぐにやっぱり配慮が必要な子ども、ちょっと気にかかる子どもたち、そういった子どもたちについてはご相談をしていただくというようなところで進めていければというふうには思っております。

それとあと、保育所の児童保育要録というのが認可保育所の場合作成をいたしまして、小学校に提出をしているところがございますけれども、これにつきましても届け出保育所についても提出のお願いは、これは義務ではございませんけれども、お願いをしているところです。そういったところで、育ちの状況とかそういったところを把握できるようにできればというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） やはりその連携が必要だと思います。幼稚園、保育園で情報がストップするのではなくて、小学校に上がるときに支援が必要だとかというような判断が、入ってから5月、6月で行われるのではなくて、もう4月入る時点でこの子にはこのような支援が必要だというような判断ができて、スムーズに小学校生活に移行できるような形になればというふうに思いますので、そこのところは今届け出保育所のほうでも相談を受けるというような形になっているということでしたので、企業型の保育園についてもぜひそこところはお願いしたいと思います。

今のいろいろ待機児童、それから保育環境についてお話をしてきましたけれども、保育環境が、施設環境が大きく変わってきています。認可だけではなくて、その企業主導型という形で事業所で働いている保護者のお子さんを預かるということと、あと市のほうが入所決定をして預けるという形とあります。それで、やはり認可と、そして届け出と、そして企業型と、そこには全て太宰府の子どもたちが入所して、そこで生活をしているわけですので、それぞれの施設型で分けることなく、情報交換をぜひしていただいて、うちの保育園だったらこのことはできるとか、情報的に出せるもの、出せないものってもちろんあると思うんですけども、太宰府市のこの保育環境を上げていく、また待機児童を解消していくという一点で話ができるような、そういうような会議なりをぜひ意見交換なりをする場所をつくっていただきたいと思います。

総合戦略、金曜日の代表質問のときにちょっと触れましたけれども、総合戦略の中にはもう待機児ゼロと、平成31年にはゼロという数字が出ております。そして、子育てナンバーワンを目指すというふうにも書いてありました。そういう点からも、ぜひ力を入れていってほしいと思います。市長に最後もう一度意気込みのほうを確認をさせていただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

おっしゃるように、認可であろうが、無認可であろうが、企業保育所であろうが、本市の市

民のために、子どもたちのために先頭に立って頑張ることは言うまでもありませんし、総合戦略、私ももう一度この方策の中身なども見直しながら、またさまざまな保育園を運営していただいている方々の主体の方々とも横断的に意見交換をさせていただくことも約束をさせていただきまして、そうした上で本市の待機児童がゼロになるように、しっかりと頑張ってまいりたいと改めて誓いをさせていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

待機児童解消も今お話をいただきました。保育の質もプラスしてお願いしたいことを、そのところも保育士さんからいろいろな聞き取りも含めて進めていただくことをお願いいたします。一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔15番 藤井雅之議員 登壇〕

○15番（藤井雅之議員） 議長の許可をいただきましたので、通告書に記載しております2点について質問させていただきます。

まず、水道事業の資金運用について質問いたします。

昨年の12月議会におきまして、水道会計の中で有価証券等で資金運用を開始する議案が提案され、その際、水道会計の大部分は市民の皆さんが負担される水道料金で成り立っており、運用益は市民の皆さんに還元するべきだと指摘をさせていただきました。その後、資金運用が開始されたと聞いていますが、現在の状況と改めて運用益を市民の皆さんに還元する具体的な手だてをとるべきだと思いますが、見解を伺います。

次に、楠田市長の執行姿勢について2点伺います。

まず、前市長が立ち上げられた各種会議の対応について伺います。

楠田市長が就任して4カ月が経過しました。本定例会2日目には副市長も選任され、三役体制もそろいました。初日には施政方針も行われ、結びの中で、10年、20年、30年先を見据えた長期的視点を持って私自身全身全霊をかけて政治家として使命を果たし、その夢の実現に邁進いたしますと述べられました。その一步を具体化するのが今回提案されている補正予算で、その審議は分割付託された3つの常任委員会で行われており、あえてここで問うことはいたしません。

楠田市長の体制の中で、新たな楠田市長の取り組みは市民の多くの関心があると思っております。

が、もう一つの側面として、前市長が進めておられた各種施策への対応をどうするのかということも整理していく必要があると思います。

昨年3月議会の施政方針で、前市長はさまざまな施策を提案されました。公共施設に関連するものだけでも太宰府館の活性化や松川公共施設の活用などについて会議を設置し、検討すると述べられました。実際に市役所内部で動き出したと聞いていますが、その現状はどうなっているのか、そして市長の基本姿勢として、前市長が進めてきた施策についてはどの程度まで継続するのか、それともゼロベース、リセットされたものと理解していいのか、お聞かせください。

次に、市政運営経費の見直しについてお伺いいたします。

本定例会初日の施政方針で、市政運営経費の見直しについて、平成28年度決算において経常収支比率が90%台と上昇したことに伴い、財政の硬直化解消に向けた検討に着手いたしますと述べられました。

まず、市長の認識で経常収支の比率をどの程度まで改善したいと考えておられるのか、お伺いします。

歳入増加策として施設使用料の見直しを検討するとありますが、今北九州市では、公共施設の使用料金の引き上げが行われ、さまざまな議論を呼んでいます。仮に施設使用料を引き上げた場合、利用者の減少という負の連鎖が懸念されますが、見解を伺います。同時に、いつごろを目途に行う考えかもお聞かせください。

歳出面では、補助金規則を制定し、補助金負担金の見直しに着手するとありますが、昨年秋に太宰府市監査委員が行った太宰府市商工会への財政援助団体監査においても、市に対して補助金交付要綱の整備を行う必要があると述べさせてもらいました。今年度中に整備されるということですが、整備後補助金を受ける各種団体への周知はどのように進めていくか、考えをお伺いいたします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 1件目、回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

1件目の水道事業についてご回答を申し上げます。

まず最初に、運用の状況についてでございますが、平成29年度に市の資金管理運用方針を改定いたしまして、水道事業会計におきましても財政調整資金等の基金の運用と足並みをそろえ、短期的な資金運用としての定期預金預け入れのほか、安全性を重視した債券の購入による長期的な資金運用を開始いたしました。

長期的な資金運用状況でございますが、現在保有しております有価証券は2億円で、内容といたしましては、20年満期の地方公共団体金融機構債を購入しており、さらに今年度中に追加で1億円購入する予定でございます。

その利息収入についてでございますが、長引くマイナス金利政策の影響で利息収入は年々減少しておりまして、平成27年度には定期預金のみで約350万円ございましたが、平成28年度には約230万円に減少し、平成29年度決算では、債券の購入等による利息収入を含めても約75万円まで減少する見込みでございます。本格的に債券運用を開始する平成30年度におきましては、160万円ほどの利息収入を見込んでおりますが、それでも平成27年度や平成28年度の利息収入には及ばない状況でございます。

今後の方向性でございますが、水道事業におきましては、施設や水道管路の老朽化などに伴い、その更新等の費用増加が見込まれる中、利用者の皆様に安全で安心な水道を提供できるよう、収入増への取り組みは重要だと考えているところでございます。今後とも補助制度等の活用はもとより、低金利時代とはいえ少しでも資金運営の利息収入を追求し、水道料金収入以外の収入確保に努めることで、利用者の負担増とならないように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございました。

幾つか質問させていただきますけれども、当時壇上で述べました12月議会で当時の水道部長と20年満期の運用益の見込み額については、おおよそ1,200万円ぐらいを見込んでいるというような答弁いただいたのを覚えていますけれども、現状としてその見込みはいまだに変わっていないというふうに理解していいのかということと、2億円今取得されたということですが、こういったものは額面の状況を日々と申しますか、変動があると思うんですけれども、その辺はどのようなふうになっていますか。現状報告できる範囲でお願いします。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 見込みにつきましては1,200万円が変わっていないところでございます。

変動につきましても、昨年度が大体0.52%ということで、今の平成30年4月現在では、なっていますので、今年度5月に購入しました債券につきましても変わりがないということで捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それと、まず先に利息の使途ではなくて、もう今部長の回答で資金運用方針という言葉が先ほど回答でありましたので、幾つかその資金運用方針について、私も今回質問する上で改めて調べさせていただきましたけれども、ちょっと幾つか気になる点が資金運用方針ありました。

まず、運営計画を毎年6月に作成し、市長が承認を得て、運営の責任者は総務部長とするということがあって、企業会計の部分が恐らく都市整備部長がというふうに置きかえられるという

ふうと思うんですけども、1点気になりましたのは、これ定期預金を想定していたら問題ないのかなと思ったんですけども、こういった変動がある地方債といいますか、有価証券の運用の中で、市長への報告が四半期に1回、要は3カ月に1回というのは、ちょっと時期としてはどうなのかなと。きちんと毎月運用状況を市長に報告しておく必要があるんじゃないかなというふうに、私、率直に思ったんですけども、その辺についてはどちらが答弁されますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） おはようございます。

藤井議員ご指摘のとおり、現在の運用方針におきましては、市長に四半期ごとに報告するというような形になってございます。ただし、当然ながら状況の変化等必要に応じまして報告はいたしていきますので、その旨それを規定に盛り込むような形で改正をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それでは、運用方針のほうの見直しをしていくということですので、その点は要望しておきたいと思えます。

それと、じゃあ利息の使途のほうを伺わせていただきますけれども、じゃあ1,200万円というのはあくまでも20年の見込みであって、毎年毎年、先ほど答弁にもありましたけれども、そういった運用益といいますか、利息が入ってくる仕組みであって、それはじゃあもう今の基本方針としては水道会計の中で特別何か積み立て等を行わずに、その年度年度で対応していくという基本認識ですか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 藤井議員おっしゃっていただいたように、毎年度収益といいますか、利息が出た場合は、これは前回の12月議会でも答弁していましたが、第3条予算のほうに組み入れて使用といいますか、活用していくということで今現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 直接料金ですかそういった部分での市民の方への還元は、そういった形での還元はないというような答弁で受けとめておりますけれども、水道の耐震化の部分については、今実際水道会計の議案の第55号では一般会計からの繰り入れ等を行ってやられているわけですから、これは逆に言えば運用益といいますか、先ほどの利息の収入で言われたような規模でできる事業ではないかなとも思いますし、それはきちんと一般会計と調整しながら予算化をすることであって、運用益については何らかの形で市民の方への還元も私は図れるのではないかなと思うんです。例えば、一定年数積み立てるといいますか、そういった形でやって、10年後、20年後というような形も検討の余地はあるかなと思うんですけども、もう今の基本方

針を今答弁されたことを基本的に貫いていかれるということですか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 藤井議員のほうからのご意見というか提案ありがとうございます。

市でも、先ほど答弁しましたように、平成27年度より350万円とかそういうところが増えていけば、またプラスアルファで債券の購入もしますので、そういう積み立てもして、10年後、20年後に何か還元できるということが本当にできれば理想的ではありまじょうけれども、現在のところ先ほど申しましたように今からの施設の改修等々もありますので、とにかく市民の負担増にならないように、私ども、企業会計の中で事業を進んでいくという形で今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。その部分はまたいろいろと状況を見ながらちょっと話をする事になると思いますので、よろしく願いいたします。

それと済みません、1点先ほどの運用方針の中で聞き漏らしがありまして、運用方針のほうにもう一回戻るようで申しわけありませんが、定期預金の場合はもう一定の1年満期の部分の利息が見えるというのは先ほども言いましたけれども、こういった額面が変動するような有価証券の場合、運用するときに満期まで持つというような方針ではなくて、一定下がったときにはこの際ここでもう一旦解約をするというような判断も必要になってくるのではないかなと思うんですけども、そういった部分が運用方針を見る限り見当たらなかったんですけども、それもあわせて対応を今後考えていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 資金運用方針のお尋ねでございますので、私のほうからご回答を差し上げたいと思います。

今議員ご指摘のように、資金運用方針に解約の基準が定められていないというようなことでございますけれども、満期日までの保有は原則といたしております。ただし、損失回避でございますとか、資金需要による基金の取り崩し、または効率性向上のための金融商品の入れかえの場合に限り、解約や売却ができるということで規定はされております。

なお、債券の場合におきましては、債券を担保といたしまして資金調達が可能であるというようなこともあわせて申し添えておきたいというふうに存じます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） わかりました。

こういった部分は市長も銀行員の経験があられたんで、当然詳しいと思いますので、くれぐ

れも今回のこの資金運用が市民の方に損失を与えるような形の結果にはならないようにという、何分20年、長い期間のことでもありますので、その点だけ申し添えていただいて、また利息の使途もきちんと今後も検討していただきたいということもあわせて申し上げて、この項目については質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 2件目についてお答えをいたします。

市長の執行姿勢について、主に今までの会議についてのご質問と認識をしておりますが、全般的に前市長が進めてきた施策についてお答えをいたしますと、私は、前市長の施策にかかわらず、これまで本市において進められてきたさまざまな施策につきましても、頭ごなしに否定することはいたしませんで、このたびの施政方針も私が訴えてきた今までの公約と従来の政策の整合性を図りながら練り上げたものであります。三役体制も整いましたので、今後施策の優先順位をつけながら選択と集中を図ってまいりたいと考えております。

また、太宰府館の活性化につきましては、前市長の指示で庁内において太宰府館の今後のあり方についての検討を行うため、関係部課長11名による太宰府館活用検討庁内委員会を組織し、4月から8月の間に5回の会議を開催したという報告は受けております。施設設置までの経緯確認、現状と課題の分析を行った上で、施設の機能転換の可能性やメリット・デメリットの検討などを行ったとのことではありますが、施設の機能転換をとした場合、大規模な施設改修を伴うことから、運営管理まで含めたPFIの可能性を探っていくとともに、市民の皆様、議員の皆様、そして近隣の皆様への十分な説明責任と合意形成を果たす必要があるとの結論に至ったとのこと聞いております。私としましては、太宰府館の有効な活用を図るために、PFIや指定管理者制度を含めたところで引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの施政方針にある市政運営経費の見直しについてであります。今後、超高齢社会を迎えるに当たりまして、社会保障費の増加は避けがたいものであり、既存施設の老朽化に伴う改修費などの増加も見込まれております。このため、新たな財源確保とともに、今以上に経費削減を図っていくよう事業の見直しを進め、経常収支比率を現状より改善していくことを目標として取り組んでいきたいと考えております。

また、公共施設の使用料の見直しにつきましては、近隣の公共施設利用料等も参考にしながら、平成32年度を目途に検討していきたいと考えております。

さらに、補助金交付規程についてであります。本市には補助金全般についての規程が現在ないということでもありますので、まずは全般的な規程を、施政方針によりますと本年度中を目途に策定をする予定であります。個々の団体へは補助金規程の整備とあわせまして周知を図っていく予定としております。

なお、詳細につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきまして、私のほうから回答をさせていただきます。

まず1点目、松川公共施設の利活用についてのご質問でございますけれども、上下水道事業センターの活用を検討する会議ということで、上下水道事業センターだけではなく、松川運動公園も含めた利活用を検討するため、昨年6月に関係各課によるワーキンググループを立ち上げまして、2回協議を行ったところでございます。その中で、国土館大学から譲り受けた施設ということでもございますので、そういった国土館大学との経緯、また耐用年数、ランニングコスト、都市計画上の位置づけなど、現状を確認した上で民間企業への賃貸等も含め、利活用に関する可能性について検討を行ってまいりました。また、総合戦略推進委員会の委員の方々にも現地にお出向きいただきまして、ワーキンググループでの協議内容を説明し、施設案内等を行って、有効活用提案の依頼を行うなど、事前に民間事業者からの意向調査等を実施をしたところでございます。しかしながら、その後の前市長の失職によりまして、検討を一旦中断をいたしておりましたが、7つのプランの徹底した行革と超成長戦略で財政再建の視点に基づきまして、財政硬直化の解消に向け検討を再開する予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 次に、質問にございました太宰府館の活性化についてご回答申し上げます。

昨年4月から8月までの間、5回の検討会開催の後に、自治体が検討する官民連携事業について、民間事業者のさまざまなアイデアや意見を聞く国土交通省主催のサウンディングへの参加を経て、PPP、PFIによる施設の機能転用や運営のあり方の調査検討について行ったところでございます。また、4月に国土交通省の先導的官民連携支援事業に約1,900万円の補助申請を行ったところでございますが、この件につきましては残念ながら5月に不採択の連絡がございました。

今後につきましては、国等他の調査研究に係る補助事業などの活用を検討するとともに、PPP、PFIの実績のある民間事業者等からご意見を伺うなど、太宰府館の今後のありようについてさらに調査検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 次に、2項目めの施政方針の市政運営経費の見直しについてご回答申し上げます。

景気が停滞する中、超高齢社会を迎え、国の政策でもあります働き方改革や福祉政策の充実によりまして、年々社会保障費が増加の傾向にございます。

本市におきましても、総合体育館建設事業や総合子育て支援施設の整備事業での市債の償還が本格的に始まりまして、当分は厳しい財政運営になることが予想されているところでござい

ます。このため、新たに公共事業を行う際には、いかに国や県の補助金を有効に活用し、財源を確保するかということに重きを置きまして、事業を進めている状況でございます。

また、本市は、大宰府政庁跡を初めとする数多くの文化財を有し、全国にとどろく知名度、多くの観光資源等があり、多くの観光客が訪れる観光都市でもございますが、この状況を十分に生かし切れていないということが課題としてございます。

このため、新たな財源確保に向けまして、本市の強みを生かした産業の創出でありますとか、現行のふるさと納税については、ポータルサイトの委託数を3倍にすることで情報発信の強化を図ると同時に、新たな返礼品の発掘、開発業務を実施し、税収増を図り、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

このほかに、市民サービスの充実と財源確保に向け、まずは補助金交付規則等を制定し、現在支出している補助金等の適正な執行管理に努めてまいります。

また、小学校、中学校を初め、各公共施設についても老朽化が進んでおります。公共施設等総合管理計画をもとに公共施設の再編も視野に入れまして、事業の見直しを進めていく必要があると考えておりまして、これにあわせて受益と負担の公平の観点からも、市民の皆様の理解と納得を得られる合理的な料金設定にする必要があることから、公共施設の使用料についても見直しを検討してまいりたいと考えております。

補助金の交付規程につきましては、先ほど市長のほうから答弁にありましたように、本年度中に策定をする予定でございます。

補助金交付団体の収支につきましては、その規程の策定とあわせまして、担当課を通じて周知を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） (1)、(2)と順を追って、また幾つか再質問をさせていただきますけれども、まず前市長の立ち上げられた各種会議、昨年の施政方針の部分でもありました代表的な部分の2点についての状況はわかりましたけれども、今現在の状況として、その取り上げた2つ以外に前市長がいろいろ会議やら検討会とかいろいろなものを立ち上げられてスタートしていった部分もあるんじゃないかなと思うんですけれども、その総括といいますか、精算といいますか、それがどういう状況なのか、楠田市長に全部もうそれは引き継ぎ的に終わっているのか、それともこれから進んでいくのか、具体的な件数がどういう状況か、わかれば答弁ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 前市長が進められていた新たに立ち上げられた各種会議でございますけれども、先ほど上下水道の事業センターの活用と太宰府館の活用のほかに、中学校の給食のワーキンググループというのもございましたけれども、給食ワーキンググループについては、新たにまたゼロベースという言い方があれかもしれませんが、新たにまた調査研究を行っ

ていくというような会議を立ち上げていくというところで、三役もそろいましたところで新たなところで進んでいくというような形を考えております。

また、上下水道事業センターと太宰府館の活用につきましても、前の部分までの検討をさらに進めていくというような形で進んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） この点は要望にとどめますけれども、結局いろいろ細かなことの部分で、いろいろな委員会ですとか会議という名のつくものが立ち上げられ、動き出していた部分もあったかと思しますので、その精算といいますか、そこはきちんとわかるようにしていただきたいということだけは要望しておきますので、改めて内部でその辺どうなったのか、検討して対応していただきたいということを要望しておきたいと思えます。

それで、市政運営経費の見直しなんですけれども、先ほど総務部長の回答の中で、公共施設の料金の見直しについては合理的な料金設定というような答弁があったんですけれども、今の認識として、太宰府市の公共施設の各種料金というのは、合理的というか、市民の方にとっては回答で言われる合理的という理由が何か、ちょっとひっかかるんですけれども、どういうご認識でしょうか。その合理的って言われる部分をもう少し詳しくご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） なかなかその合理的がどういった合理的なのかということだと思いますけれども、一つには、他市の状況、他市の料金水準と比較して高いのか安いのか、そういったところも含めて今他市の状況の調査もあわせて行っておりますので、そういったところから合理性を引き出していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） それと、私の聞き漏らしかもしれないですけれども、この部分については、部長からも市長からも回答がなかったのかなと思いますけれども、仮に料金見直して公共施設の使用料を引き上げることで利用されていた方が使用をとどまる、あるいは回数を減らされるということで、結局先週の代表質問でも楠田市長はこの点については、関連性ですよね、公共施設の受益者負担の部分のところを述べられておりましたけれども、結局引き上げによって生じるリスクといいますか、利用者の減少あるいは利用回数の減少に伴って、結局また赤字が増大してしまうというようなそのことへの認識の答弁がちょっとなかったかなと思いますけれども、今お答えできるんならその辺の認識をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。大変難しい議論といいますか、結論についてはなかなか難しいところがあるとまず思います。といいますのが、やはり例えば税制にしましても、その税制の全体としてのバランスをとるために、税金を仮に上げるとしますと、基本的には机

上の計算上は税金を上げればそれが増えて、財政としては改善をするという計算も成り立ちますけれども、その一方で税金が上がりますと経済活動が滞って、結果としてはそれぞれが納めていただく税金が少なくなるとか、消費税を上げる際にもよく議論されますけれども、そう考えますと、ただ単に今の時点でこの料金と実際の運営経費が見合っていない中で、料金だけを上げれば計算上は成り立つかもしれませんが、確におっしゃるように利用者が逆に減ってしまっ、全体としての収入がまた減ってしまうということになれば元も子もないということですから、非常に予測が難しい議論であることはまずお互いに認識をさせていただければと思います。

その上で、例えば先日プールの利用のことで話をさせていただきましたが、市民の方は、例えば料金は据え置きをするけれども、大多数を占める市外の方の料金を上げるとか、そういうことであれば、一つの仮定でありますけれども、市民の方は当然納得はいただくことが可能性としては高いわけありますから、そういうことも例えば一つの考え方ありますし、ただその一方で市外の方をどのように捕捉するかということもこれまた難しい課題でありますけれども、いずれにしてもいろいろな考え方というのは両面あると思いますので、その点も率直に申しましてこれから内部でも、また議員の皆様のご指摘もいただきながら、どのような形が一番収入も上がり、そして運営経費とのギャップを埋めることができるのかということを慎重にも慎重を重ねて結論を出していきたいということでもあります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 個別にまたいろいろ提案されてきたときには、そのときには議論する形になると思いますけれども、そういったものを一つの決定事項として提案されるまでの過程をきちんと市民の方に見えるようにオープンにさせていただいた上で、こういうふうにしたいというような、ある日突然施設の料金引き上げますという決定事項で出すのではなくて、それまでの過程をきちんと見えるように、オープンにするように進めていく。その上で、また個別上がってきたときには議論はさせていただきたいと思っておりますけれども、その点だけは注視して進めていただきたいということを要望しておきます。

その上で、最後に補助金の交付のこと、補助金交付のルール化についてですけれども、これから進めていかれるということでしたけれども、日程的にはこの新しい交付要綱が間に合えば、もう来年度から実施をするというふうに理解しておいてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） そのとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） そうなりますと、来年度からということですが、いろいろ市はこれから予算編成といいますか、9月の決算が終われば予算編成にも入っていく。そういった中で、補助金を受けておられる団体との話がきちんとまとまった上で行くのかなというふうなことを1点心配するんですけれども、その点の時間的な余裕がちょっとないように思いますけ

れども、間に合うんですね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 総務部長からの答弁もありましたが、私もその点は非常に不安視するところでも率直にありまして、そうした思いから施政方針演説では、本年度中を目途に、先ほども申しましたが、補助金規則を制定し、補助金負担金の見直しに着手いたしますという答弁にいたしております。と申しますのが、おっしゃるようにやはり丁寧に、先ほどの件もそうでありますが、過程を経ながら行っていくということの上で、混乱を及ぼすようであれば、むしろ私自身、市としても本来の思いとはやはり違ってくるわけでありますから、そういう意味では本年度中を目途にこの規則を制定するようまずは努力し、実際の見直しの実行はその上で着手をしていくということであります。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） くどいようで、確認ですけれども、今回、じゃあ整備をされると言われているその補助金の交付に関する規則の部分は、現状の各種補助金、団体が受けておられますけれども、その補助金が現状から少しは削減されるというようなそれが前提なのか、それともまさかと思えますけれども、規則を定めて、規則がなかったころより補助金が団体によっては上がってしまうなんていうようなことはないと思っていてよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） その点もまさにこれからでありまして、規則によって例えば相手方のその団体の人数によって何か考えていくということになりましたら、その人数が少ない、多いによって、もしかすると増減が、従来よりも増えるという、また減るという、そういうこともあるかもしれませんが、その基準自体をまだ決めておりませんので、その点も予断を持たずに議論してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） しつこいようですけれども、私は予断を持つてしまうのは、要はこの補助金の規則に関しては、市長は歳出の見直しの一環というような形で施政方針に言われていたのかなというふうに捉えてしまったんですけれども、それに基づいて整備をされるというのはわかります。ですけれども、結局それをつくったことで歳出が増えていって、逆に団体によっては補助金が増えてしまうということでは、一体何のためにこの規則をつくったのというふうにもなるんじゃないかなというふうに思いますけれども、もう一回答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

いずれにしても歳出を見直す、また歳入を増やしていく、これは大原則として、この本市に限らず常々やはり標榜していく課題ではあると思っております。その上で、やはり歳出をいかに見直していくか、できる限りやはり無駄な歳出が仮にあるとすれば、それを削っていくのは当然でありますので、そうした不断の見直しが必要だと考えた上で、例えば一つ、補助

金の交付規程というのも確かに市民の目線としても、また議員の皆さんのご指摘からも整合性が保たれないということであれば、見直していくことは当然のことだと思っております。

ただ一方で、この歳出を削減するためにカットをしていくという予断は、これは決して持っておりませんで、そうした意味ではこの点につきましても結果として変わらないということもあるかもしれませんし、そうしたことも含めてこれからの議論に委ねさせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） もう最後、これは質問ではありませんけれども、今市長の無駄な歳出というような言葉がありましたけれども、それとあわせて、私は、やはり根拠のない歳出というのがあったからこういった形の長年補助金の交付の要綱のルール化が求められてきたんじゃないかというふうに思いますので、そういった部分も踏まえて対応していただきたいということを重ねて申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 15番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました教育行政について、3項目にわたって質問をさせていただきます。

1項目め、未来を担う子どもたちが議会制民主主義の理解を深めながら、ふだんの生活の中で感じた疑問やふるさと太宰府のまちづくりへの意見を子ども議員として市長等に質問や提言を行うことも議会を開催することは、主権者教育の一環としても大きな効果が期待できると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

2項目め、平成28年度より本市の全ての小・中学校において2学期制が導入されました。導入後の2年間や移行までのプロセス等を振り返って、検証はどのように行われたのか、またその成果や課題等をお伺いいたします。

新学習指導要領は、国際化、情報化等の変化する時代に対応し、我が国の伝統や文化に立脚した広い視野を葆ち、志高く未来を切り開いていくために必要な資質、能力を確実に育む学校教育を実現しようというものです。それに伴い、小学校における外国語活動及び外国語が大きく変更されます。英語になれ親しむ外国語活動を小学校3年、4年生それぞれで年間35時間行い、教科としての外国語を小学校5年生、6年生それぞれ年間70時間行うこととなります。また、小・中学校における道徳の教科化やプログラミング教育等が盛り込まれ、主体的、対話的

で深い学びの実現を目指すとしています。新学習指導要領は、小学校で平成32年度、中学校で平成33年度から全面実施となります。本年度から移行期間に入り多くの課題が考えられますが、円滑な移行に向けてどのような取り組みがなされているのか、ご説明ください。

3項目め、教職員の長時間労働と多忙化に対する働き方改革についてお尋ねいたします。

平成25年に実施された校長及び教員を対象にした国際教育指導環境調査では、日本の教員の1週間当たりの勤務時間は53.9時間で、OECD参加34カ国中最長で、各国の平均より週15時間ほど長いとの報告が出ています。本市の小・中学校教職員の勤務実態についてはどのように認識されているのか、お伺いいたします。

教職員の業務は、学習指導のみならず、生活指導、部活動指導、学校運営にかかわる事務など職務が多岐にわたり、よりよい授業を行いたいなど子どもたちのために頑張ろうと思うほど教職員の疲弊は深刻なものになりかねません。教職員の意識改革はもとより、夏季休業期間中等における効果的な学校閉庁日の設定や勤務体制の改善、部活動での外部人材の活用、校務の負担軽減に向けた取り組みが必要であると考えます。

また、給食費の公会計化について、給食事業の主体は市であることや働き方改革の視点からも検討する時期が来ているのではないのでしょうか、見解をお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目の教育行政についての1項目め、子ども議会の開催について、まず私からご回答申し上げます。

貴重なご提案をありがとうございます。私が施政方針でお示しをしましたプラン2の子ども・学生未来会議も、次代を担う若い世代にまちづくりへの参画意識をいち早く高めてもらうことが目的でありますので、まさに議員のお考えと同じ方向性を持った施策だと考えております。

ご提案の件につきましては、議場の使用なども考えられますので、議会ともご相談をいたしながら、ぜひ実行に移してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） まずご質問ありがとうございます。

2項目め、3項目めにつきましては、私から概要を述べさせていただき、それぞれの詳細につきましては教育部理事に回答させます。

それでは、2項目めの2学期制の検証と新学習指導要領への対応についてお答えいたします。

本市におきましては、平成21年度から段階的な導入を経て、平成27年度に全ての小学校が、そして平成28年度に全ての中学校が2学期制となりました。昨年11月、全小・中学校への導入から約2年が経過しましたので、教育委員会として、授業時数の確保や評価のあり方、学校生

活におけるゆとりの面から、2学期制の効果と課題を整理いたしました。個別の課題につきましては、各学校と連携しながら、今後検討してまいります。

次に、新学習指導要領への対応でございますが、今回の改訂につきましては、議員のご質問どおり、これまでの指導要領を引き継いだ内容に加え、新たに導入される内容がございます。教育委員会といたしましては、特に新たに導入される内容に絞って、さまざまな調査研究や学校支援を行い、各学校が新学習指導要領の全面実施へと円滑に移行できるように努めているところでございます。

最後に、3項目めの教職員の長時間労働と多忙化に対する働き方改革についてご回答申し上げます。

議員ご指摘のとおり、文部科学省が実施いたしました平成28年度の勤務実態調査結果によりますと、平成18年度の調査と比べ、小・中学校の教員とも勤務時間が増加しております。週60時間以上だった教員は小学校で33.5%、中学校では57.7%に上り、看過できない教員の勤務実態が明らかになりました。

教育は人なりと言われるとおり、教職員の職務は児童・生徒の人格形成に大きな影響を与え、教職員が心身ともに元気であることは、教育活動の充実を図る上で欠かせません。そこで、教育委員会の責務として、ワーク・ライフ・バランスの確立を図ることを目的に、学校における働き方改革を本年度から本格的に実施することといたしました。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） それでは、私のほうから2項目めと3項目めについての詳細についてお答えいたします。

まず、2学期制の検証についてでございます。

授業時数の確保については、始業式や終業式が減ったことにより、小・中学校ともに授業時数にゆとりが出ています。

次に、学期末の評価については、小学校では、長いスパンで子どもたちの成長を見ることができ、より客観的、総合的に評価ができるようになりました。一方、中学校では、定期考査の回数が減ることへの不安があること、特に保護者の中には高等学校への入試に係る調査書の評定が前期の期末考査1回で決まるという誤った認識をお持ちの方もおられ、学校は機会を捉えて評価の仕組みを説明しているところです。

最後に、教職員及び児童・生徒のゆとりについてですが、小・中学校とも3学期制の学期末に当たる7月や12月にも学校行事や学習指導を継続して行うことができるようになり、教職員のゆとりや児童・生徒の落ちついた学校生活につながっているという結果が出ています。

課題といたしましては、秋休みが夏季休業に比べて短いことから、前期と後期の区切りがつきにくくなっているという点が挙げられます。

次に、新学習指導要領への対応につきましては、多岐にわたっておりますので、主な内容3点に絞って回答いたします。

まず1点目は、小学校における外国語活動の教科化です。

現在、5、6年生で実施している「話す」、「聞く」活動による外国語活動が、「読む」、「書く」を加えた外国語科に移行し、指導時間が年間35時間から70時間へ倍増します。また、外国語活動の実施学年が3、4年生からになります。

本市教育委員会といたしましては、昨年度から太宰府西小学校をモデル校とし、担任をしている市内小学校の全ての教員が太宰府西小学校の授業を参観する研修を受講できるようにいたしました。また、ALTを3人から4人へと増やし、授業への支援をこれまで以上に手厚くいたしました。

課題となる英語の授業時数の増加に伴う週時制の見直しについては、各小学校の主幹教諭とともに調査研究を行い、本年度末に市として一定の方向性を示す予定です。

2点目は、道徳の教科化です。

道徳につきましては、指導や評価の仕方について混乱が生じないように、昨年12月に本市指導主事が作成した研修資料を各小・中学校に配付し、指導や評価の適切なあり方について周知を図りました。今後も各学校に対して研修に係る情報提供を行っていきたいというふうに考えております。

3点目は、ICT環境の整備です。

コンピューターでの文字入力やプログラミング的思考力の育成、教科書の電子化等から、学校のICT環境の整備が喫緊の課題となっております。教育委員会といたしましては、各年度に整備すべきことを明らかにし、新学習指導要領の全面実施に支障が出ないように努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、3項目めの教職員の長時間労働と多忙化に対する働き方改革の取り組みについての詳細についてご回答いたします。

本市における本年度の学校における働き方改革として、次の4つの内容を実施いたします。

1つ目は、タイムレコーダーによる正確な出退勤時間の把握です。出退勤時間の把握につきましては、管理者だけでなく教職員自身が把握し、自身の出退勤の傾向を理解することが重要であると考えます。

2つ目は、8月13日から15日までの3日間を教職員の勤務を要しない学校閉庁日とすることです。なお、学校閉庁日には、原則として部活動や学校開放を行いません。

3つ目は、市内4中学校で一斉に部活動を実施しない市内一斉ノー部活動デーを設定することです。毎週月曜日と毎月第4日曜日がそれに当たります。

最後4つ目は、適切な閉庁時間に係る調査研究を実施することです。放課後の電話対応を含め、閉庁時間を何時にするのか、学校現場や保護者、地域の声などを聞きながら検討してまいりたいと思います。

また、議員ご指摘の給食費の公会計化につきましては、国や県の動向を踏まえますと、実施について検討を始める段階に来ていると考えております。

以上、4点挙げましたが、調査研究事項につきましては、早急に市としての方向性を示すとともに、各取り組みにつきましては、適切な時期に効果の程度を検証し、改善や拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ありがとうございます。

まず、市長におかれましては、子ども議会への提案につきまして建設的なご回答いただきましてありがとうございます。施政方針でございます第2のプラン、学問の神様にふさわしい教育、子育てについての中にも子ども・学生未来会議のご提案がございました。市長と張り合っ  
て出したつもりでは一切ございませんので、その辺ご理解いただきたいと思います。この子ども会議についてでございますが、主権者教育の一環としてということをお私の中では持っておりますが、そもそもこの主権者教育についてご質問させていただきたいと思いますが、小学校6年生の社会、また中学校の公民等でのこの主権者教育でございますけれども、選挙権も平成27年6月から公職選挙法の改正によって18歳以上へと引き下げられました。このことを受けて、学校としてはどういった形で対応されているのか。また、ある自治体によっては選挙管理委員会が出前講座等で学校を訪問して、こういった選挙への意識づけとか、こういった社会参画への道筋をつけるような教育もしているとお聞きしますが、本市におかれましてはどのような取り組みされているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ありがとうございます。主権者教育というのは、高校における公共が新設されますよね。それと、よくテレビニュース等とかで模擬選挙等を行ったりしておりますけれども、これ文科省も高校だけにおいて行う教育ではないというふうに言っております。当然主権者教育という教科があるわけではありませんので、日ごろの教育活動の中で当然実施するというので、今議員が言われた社会科、小学校6年生と中学校3年、主に公民的分野の中で一つはするということがあると思います。

もう一つは、小学校の児童会は選挙等行っているところが少ないんですけれども、中学校では、生徒会役員等を選挙で決めることがあります。その際に、一体どういう選び方をするかとか、それからその際に立候補する子が何を訴えていくかとかということも含めて指導される分についても、これは一つの主権者教育なんだろうというふうに思います。

それから、これは今学校について話しましたが、これにつきましては今までもずっと継続してやってきたことでありまして、大事なことは高校生になったときの姿をきちんと描きながら実施することだろうというふうに考えております。

それともう一つは、今のは学校の話をしてきましたが、例えば本市においては「だざいふ・ふるさと学習」というのを推進しておりまして、小学校は地域行事にできるだけ参加しましょうと。中学生におきましては、何らかの役割を担うような参画の形にまできましょうとい

うことで、自治会長さんを初め自治会の皆さんに本当に協力していただいているんですね。そういう地域の行事に参画するというのは、これは子どもたちの帰属意識を高める上でもすごく大事なことです。一つの地域で行える主権者教育だろうというふうに思っています。

それからもう一つは、家庭というのがあります。家庭については、お手伝いというところと小さい子のような感じがします。家庭における仕事の一端を担って、責任を持ってやる。つまり自分の役割が家庭の中で果たされる場があるということが主権者教育の一環だというふうに、これも文科省が言っているんですけども、本市の場合にはPTAが昨年度家庭教育宣言10カ条というのをつくっておるんですね。これは子どもに頑張らせることだけではなくて、保護者が頑張ることも書いてあるということは、親子の中で親の役目、それから子の頑張ることということが明確になっていると思いますので、こういった取り組みを一体的に進めるのが主権者教育なのかなというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ありがとうございます。よくわかりました。広い視野での主権者教育ということが必要であることも私自身も今勉強させていただきました。

市長のほうから建設的なご意見いただきました、ご回答いただきましたこの子ども議会でございますが、今全国で200を超える自治体で行われているということでございまして、参加対象もさまざま、小学校の児童だけ、また小学校の6年生と中学生とか、中学生であるとか、さまざまな各自治体の工夫した取り組みの中でこの子ども議会行われているわけなんですけれども、昨年8月に行橋市で行われた子ども議会について、少しご紹介したいと思っております。

このときの議会の様子を同じ公明党の議員のほうからもちょっとお伺いをいたしました。小学校6年生から中学校3年生までが対象であったそうですが、24人の生徒さんが質問をされたそうで、その中には保育環境の充実についてとか、少子・高齢化における取り組みについてなど大人顔負けの福祉問題であるとか、また道路の舗装とか混雑解消など都市整備に対する質問もあったそうでございます。また、中には子どもらしい制服の問題であるとか、学校の問題であるとか、ストレートな疑問もあったということでございますが、執行部の方々が非常にわかりやすい言葉を使って小・中学生に語りかけながら答弁されていたとお聞きいたしております。また、とりわけ印象的だったのが、市長や教育長がご自身の教育観を熱く語られていたことだったということでございます。そして、傍聴席は保護者の方で満席で、やはり私も思いますのは、この子ども議会を通して保護者自身が市政について、また議会について市民参画の中の保護者も含めた第一歩となればいいのかというふうに思いますし、その前年に行われた子ども議会にて提案されたコスモスを生かしてまちづくりをやっていこうという提案を実際政策に結びつけたというようなこともございまして、一個人の人格者、人権者としての子どもに対するこういった政策の実現ということも非常に大きいことではないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、2項目め、3項目めでございますが、新学習指導要領と働き方改革というのは相反するような部分も若干あるのではないのかとも思いながら、ちょっと関連もしますので、2と3、同じようなところで質問をさせていただくかも知れませんが、できるだけ整理しながらちょっと質問させていただきたいと思います。

まず、この2学期制についての検証はメリットのほうが大きかったように感じながらお聞きをいたしておりましたので、このまま引き続き取り組みのほうをお願いしたいと思いますが、1つ心配なのが、やはり2学期制になったことで、先生たちが逆に保護者のほうから何か先生はちょっとゆっくりしているんじゃないのとか、思われているんじゃないかとかというようなそんな意識とかはないんでしょうかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 教育委員会のほうにはそういった声は届いておりません。それで、2学期制になって先生たちが楽になったという感覚はお持ちではないと思います。ただ、先ほども言いましたけれども、学期末の評価が3回から2回になるわけですね。そこについては各学校でそれまでの小テストも含めて、それとか実力テスト等も含めてやってきたものをきちんと数値化して示すなどしていますので、保護者のほうとしてはそういったふうには捉えていないのではないかなというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） 質問の仕方がちょっとまずかったですね。先生自身がそういうふうには保護者から誤解を受けているのではないかということで、今までよりもっと逆に自分を追い込まないといけないというふうに考えているのではないのかなという心配でございました。済みません、失礼をいたしました。

それでは、まずお聞きしたいのが、外国語とか道徳は教科化でございます。プログラミングは必修化、本当にわかるようわからぬこの教科化と必修化についての違いをまず教えてください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） それでは、まず外国語活動、それと外国語科の違いになると思いますが、今までは小学校5、6年生で外国語活動だったんですね。今度は3、4年生で外国語活動、5、6年生で外国語科というふうになら変わってきます。指導時数も、5、6年生の外国語活動が35時間だったのが70時間になりますが、一番大きな違いは、外国語活動も外国語科も小学生の場合には活動型なんですよね。これはもう中学生みたいにどちらかというと座学が中心ではございません。あくまでも活動型なんですけれども、何が一番違うかというと、外国語活動は、「話す」、「聞く」活動を中心にしてコミュニケーションをとるといことです。ですので、どちらかというと子どもたちが文字は介さないで、何かそこに必然性があるような場面をつくって、働きかけに行って、自分が伝えたいことを伝えたり、相手が言いたいことを聞く。つまりその中でジェスチャーとかをしながら、子どもたちに単語が足りないなら

ばそういった活動もありました。今度外国語科になると、それに何が入ってくるかというと、「読む」、「書く」ということになります。つまり、理解するスキルが今までは「聞く」だけだったのが、今度は「読む」というもう一つのスキルが入ってくるということです。伝えるスキルが今までは「話す」だけだったのが、「書く」というスキルも入ってくるということです。だから、4つの活動を統合した活動になりますので、今中学校1年生がやっているような内容が先取りとして少し入ってくる形になると思います。ただし、例えば重文、複文は使わないとかというそういった子どもが嫌になるようなとか、もう難しいというような反応にならないような配慮は十分されているところです。

それと、道徳ですね。道徳は、何が一番違うかというと、道徳がなぜ教科化になったかということなんですけれども、今までどちらかというと道徳教育そのものがなかなか軽んじられてきたとか、それから資料を読んで登場人物の心情理解のみに、だからどんな気持ちだと思いませんか、というような形式的な学習がほとんどだったわけですね。それを今度はじゃあどのように変えていくかといいますと、子どもたちが多面的とか多角的な見方、それから道徳的価値を自分とのかかわりで理解できるように、自分だったらとか、それからいろいろな友達の価値観の話聞いて、例えば親切でもいろいろ親切があるんだな。例えば、困っている子を助ける親切もありますし、それから見守る親切というのがありますよね。それから、つらくても相手に伝えてあげる親切というのがありますよね。そんなふうに多面的、多角的に見ていくということが今度の目玉になります。

それともう一つは、道徳を評価です。これが一番先生方悩ましいところだろうと思いますが、これは記述式ですけれども、評価をするということが、もう教科ですので、入ってくることになります。

それから、プログラミング教育というのがどういうことかというと、もうこれです。新学習指導要領の中の全ての教科にコンピューターを使ってということが入ってきているんですよ。だから、例えば総合的な学習だけでプログラムをするような活動をするのではなくて、算数でも理科でも音楽でも図工でもずっと入ってきているわけですね。ですから、コンピューターの操作になれるということと、どんなふうに並べかえたりしたら自分が思うとおりに動くかというような論理的な思考を育てるというような活動をするということになります。

○議長（橋本 健議員） 10番小畠真由美議員。

○10番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

このプログラミング教育については、ともすれば保護者の方は技術的なもの、またこのICTの能力を少し高めていくのではないかなというふうなそういう技術的なことの期待感みたいなものを持っていらっしゃる保護者の誤解もあるのではないかなと思います。このプログラミング教育について、自分が意図する活動を行うために、どんな手順で行えばいいのかとか、論理的に考えていく力を身につけて、うまくいかなかったときは、じゃあどのように改善すればいいのかという問題解決の力を身につける教育なんですよといったような今お話の中で、これを

保護者への周知徹底というか、誤解がないような形でのご案内というのは今どのようにされているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、今現在の段階で、このプログラミング教育が一番先生方は何だろうと思っているような内容だろうと思います。指導要領が変わるときには、文科省や県が主体になって、その説明会をまず実施します。その中でプログラミング教育、今議員さんがおっしゃったような内容の説明とか、こんな例がありますよという具体的な例も示されてくると思います。ですので、順序としては、まず先生方がそれをこの移行期間の2年間でしっかり理解するというのが前半の作業だと思うんです。後半については、私たちも学校運営協議会等に参加したりとか、それから夏に全体研修会等もしていますので、事あるごとにやっぱりそういった情報を発信していくのが大事だろうと思っています。一番は、多分発信の仕方としては、学校はこんなのが入りますよ、こういう活動をしていきますという学校ごとにカリキュラムがありますので、先生方が理解する段階の次に、やはり学校もしくは市教委が主になって積極的に伝えていく必要があると思っています。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） この新学習指導要領、先生たちも外国語だけでとっても精神的な不安であるとか、また負担も大きい中で、こういったプログラミング授業の中で活用していく、算数とかで図形とかをつくったり、聞くところによると音楽で音をつくって、それをつなぎ合わせて作曲をするとか、そういった授業であるというふうにも聞いておりますけれども、学校側への教師の資質とか、しっかりとした自信を持ってやっていくための指導を行うための支援と、そしてまた誤解のないように保護者への周知をすると、この2つをまずやらなければならない点だと思っております。

この新指導要領の中で大きな柱としては、アクティブ・ラーニングということとカリキュラムマネジメントと、この大きな2本柱として、これを全教員がしっかりと理解をして進めていくというふうに文科省が提言をされておりますが、この件も含めまして、今のこの周知徹底とかそういったことの支援についてお願いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） プログラミング教育等言えば、例えば大学とか、それから民間の事業者とか、それから地域の方々の支援等というか、そこにたけた方々との連携ということもあると思うんですよね。

それから、外国語につきましても、今実は本市の場合には、これは運がいいことなのか、ちょっと県のほうから声をかけていただいて、文科省の専科を小学校に入れる事業に手を挙げさせていただいて、1週間に24時間、これ全ての学校を回っていただいているんです、5、6年生を中心に。そういったことをやっておりますので、そういった外国語にしても、プログラミング教育にしても、どう専門的な知見を持った方と連携してやっていくかということ

が今後の私たちの大きな課題だろうというふうに思っているんですね。

いずれにしても、教育委員会と学校だけでその辺を完結することはできないというふうには思っておりますので、どんなふうな仕組みをつくっていくかということがこれから大事になってくる。そのときには単独でやるのではなくて、やはりこの太宰府市にどんな教育的な支援があるかという面でもう一回考えて、見直してやっていきたいなというふうには思っているところです。

○議長（橋本 健議員） 10番小畠真由美議員。

○10番（小畠真由美議員） 時間も来てしまいましたんで、少し駆け足で質問させていただきますが、これから順次ICTの整備をしていくということなんですけれども、私も市長の施政方針を伺いながら、1つだけ意見を言わせていただくならば、この太宰府市における学力の向上については本当に目覚ましいものがあるって、これは教育委員会、そして現場の学校の教員の皆さん方のご尽力のたまものだと思っているんですけれども、このまま新学習指導要領に移行して、しっかりと新しい大学改革も今度目の前に迫っていますので、これも見据えながら、市としてはこのまま頑張りたいと思っているわけですが、この施政方針の中で、子どもを取り巻く環境が今物すごく大きな問題になっていまして、もちろん子どもの貧困、子どもの貧困の連鎖は教育しかないと私自身も思っておりますし、またいじめ問題、そしてLGBTとかのこれは各クラスに2人はいるんじゃないかというふうな今統計も出ておりますけれども、こういったキャリア教育とか、教育の中でももう少し暗闇の部分というか、もっと手を入れていけないといけない、児童相談件数もものすごく今増えている状態の中で、どうやってこのいじめ問題に対してやっていこうかとかというようなことも少しこの施政方針の中で入れていただけたらよかったかなあというふうに、これは私自身の所感でございますけれども、その中でお伺いをいたしますけれども、今不登校でなかなか学校に行きたくても行けないようなお子さんも大変多ございまして、平成28年の人数で、大体小学校で33名、中学校で52名というふうに以前の議会の中でご答弁の中であったと思うんですけれども、こういうお子さんたちにICTを活用して、家にいながら学習支援ができて、なおかつ出席になるという今国の方向性もありますから、もうこういうところにこそICTもしっかり活用すべきだと思いますが、見解をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃったように、今のお話は、ICTの可能性と、それと不登校の子どもたちへの支援という両方兼ね備えたご提案だというふうに思っています。10年前と今の文科省の違いは何かというと、10年前は不登校問題というふうに言っていたんですね。今はもう問題とは言わないで、支援というふうに言っております。つまりどうその子たちに学習の機会を与えていくかということが中心であって、不登校はどの学校でも、どの子にも、どの家庭でも起こり得るというそういう姿勢です。もう保護者の方とか学校が自分たちを責めるのではなくて、そういったお子さんたちに学ぶチャンスを与えるということが大事だと思います。

ので、どんな方法でできるかというのは、今のご提案も含めて検討したいなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） お願いいたします。

1つ言い忘れたのがデジ教科書等も数年前、5年前ほど一般質問でもさせていただきましたが、読み書きにつまずきがあるお子さんに対して、カラオケの画面のようにデジ教科書、ソフトなんですけれども、こういったものの活用も本当に必要なところからぜひ使っていただきたいなというふうに思っております。

3項目めになりますこの働き方改革でございますが、時間もございませんので、少し大事なところだけ質問させていただきたいと思っておりますけれども、そもそもこの教職員が労働基準法の時間外労働の割増し賃金が適用されていないということが大きな問題でございます。給特法で残業代相当分として既に給与の4%分がもう上乘せをされているということで、時間外勤務を何時間やろうと、その対価は支払われないこの昭和41年につくられた4%という設定が現在の勤務実態と乖離した状態で今残っているという、ここに大きな問題が1つあると思うんですが、一番問題なのは、学校長、管理者、管理職、その教員自身も、時間管理の意識が全くないというか、希薄化するような背景が今申し上げましたようにありますので、ここに対してもって意識改革をしていただく。そして、それから支援をするとか、タイムカードとかも今市長のほうからおっしゃっていただいた施政方針の中で一つの手法として提案されておりますけれども、このタイムカードをするときも、一通りの取り決めというか、タイムカードを使うから恐らく働き方は変わらないと思います。これはあくまでもその現状を把握して、そこにどうやってメスを入れていくかということになると思いますので、この意識改革について教育委員会としてはどのような取り組みを考えていらっしゃいますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ありがとうございます。おっしゃるとおりです。タイムカードは、私たちは働き方改革という中の一つには位置づけておりますが、これは先生方の勤務時間の縮減に直接役立つというふうには思っておりません。昨年度、本市がタイムカードを入れるといたときに、他市町からそれでは解決にならないだろうというご意見をいただきましたけれども、私たちはスタートは現実をきちんと捉えることからじゃないとスタートしないというふうに思っているんですね。しかもその現実を捉えるのは管理者である学校長、教育委員会だけではなくて、働いてある先生方が毎日記録することで、そこを意識していただくというのが一つ大きなことなんだろうと思います。その後いろいろなことが派生してくるものであって、まずは実態を捉える。その後考えられるのは、例えば重点課題とかビジョンをはっきりして、もうそれ以外のものを削っていくというんですか、スクラップの部分をきちんとつくっていくということとか、それから教員でなくてもできること、先ほど給食費のことも言われましたけれども、そういったことです。教員の仕事と教員でなくてもできる仕事は何かということ

を分けていくとか、それからもう前例にとられないような学校経営をしていく。つまりこれがもう伝統的な行事だからそのままするという考え方ではなくて、子どもにとってどんな意味があるかということでやっていく。それから、学校のサポーターや応援団、保護者や地域の方に協力してもらおうといろいろありますが、まずはスタートとしてのタイムカードというふうに捉えております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） 教育委員会から学校へ調査とか報告依頼とかの1カ月の件数について、政令市で大体60%、市町村で大体26.4%が30件以上あるということで、教育委員会から学校に負担をかけている部分もあるのではないかとか、またそういったところの改善も必要じゃないのかとかということ、それから学校自身も改善をしていかなければならないこのカリキュラムマネジメントの中で、学校経営というところも入ってきておりますので、ここは校務分掌とか、先生方の役割分担を明確にしてということなんでしょうけれども、まずは教育委員会自身がこういった学校への負担を軽減をさせるものであるとか、文科省のほうからは業務改善方針、計画を策定することというふうに教育委員会なっていますが、この件についてしっかりとつくって、それを学校に提示するといったそういったことも今考えてあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おっしゃるように、先生方へのアンケート等で一番負担になっているのは調査なんですよ。それで、一つは、今やっているのは、共同事務実施等で事務の効率化を図っているんですけども、事務官が調査物の一部を担うというようなことを一つやっています。それともう一つは、もう小さいことかもしれませんが、うちから学校に調査があるときには、もうあまりファクス等を流さないで、みんなで手分けして電話しています、すぐ済むように。そうすると、もう聞き取りで済むものは聞き取りで済ますとか、それから前に出した調査と同じものは、もうそれから引っ張って、これで間違いはないですねという形でしたりとか、結構細かく気を使ってやっております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） ぜひこの教員全員が働き方改革というか、自己管理をする能力を養うということは、民間企業ではこれは当たり前のことなんですけれども、ここがやはりちょっと世界が違うような今までの背景がございましたもので、ここをどうやって速やかに統一感を持たせるかというところに尽きるのかと思います。

方法としてはいろいろとあると思いますけれども、先ほどご答弁いただきましたように、夏休みの間に閉庁日を設けるであるとか、さまざまなやり方がたくさん今から考えられてくると思いますので、細々したことはもう聞きませんけれども、この統合型校務支援システムについてだけ教えていただきたいんですけども、これも予算化の方向ではあるようなのでお聞きしたいと思うんですが、これは県単位で調達とか運用したほうが互換性とかいろいろなものがあるのかなとも思うんですが、これについては業務の電子化またはメールだけのやりとりなん

か、どこら辺までを想定してこの校務支援システムのほうの導入の構想があるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 電子化で言いますと、まず通知表が多分お子さんがいらっしゃる方はもうもらってきいてわかると思うんですけども、パソコン等で打ったりとか、あと指導要録等もそんなふうに打っていますけれども、校務支援システムというふうなのは、教員間とか何か提案するときに紙媒体ではなくて電子媒体等でやりとりができるような、あとはLANでつながっているいろいろなことが可能にはなるという可能性が非常に高いし、先生方も楽にはなると思うんですね。ただ、さっき言われた全県下でいくということになると、もう既に導入しているのがぽつぽつとあるんですね。違う型のものを導入されたりしていますので、県下一斉ということはどうですかということに県のほう問い合わせてみたんですけども、今のところ考えていないということですので、市独自の取り組みになるだろうと思っています。財政状況等勘案して考えていきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小島真由美議員） それであるならば1つお願いというか、しっかりと取り組んでいただきたいことがございます。それは児童・生徒の理解支援シートというものについてでございます。これはもう学習指導要領には障がいのある児童・生徒については教育支援の計画を作成するというふうに規定はされていますけれども、不登校ぎみであるとか、また問題行動があるとか、さまざまなお子さんに発達障がいとかさまざまのお子さんに対しての支援シート、支援計画の中で共有しながら、文科省のほうも今まで一人のお子さんに幾つか課題が複数個ある場合は、それぞれつくっていた作成のシートが一本化をして、そこに保健室の先生であるとか、担任の先生、適応室の先生であるとか、さまざまところでの共有をしながら、追求をしていながら、ケア会議にかけていながら支援をして継続をしていく、こんな仕組みを太宰府市としてもしっかりつくっていただきたいと思っているんですが、この件についてお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 情報共有をやっていないわけじゃないんですね。マンツーマン方式とって、一枚の担任なり、担当なりがつくった紙をもとにいろいろ情報交換しているんですけども、言われたように、じゃあそこにいろいろな情報を入れ込もうとしたときには、なかなかもうみんなが紙をそれぞれ持っている状況だから、同じような会議をしても、最後同じような結論が出るかとか、誰が何をやるかというのが明確にならないまま終わることもちょっと課題としてあるんですね。ですから、今おっしゃったような方法は一つの大きなそういったものを解決する方法だろうと思いますので、今後、先ほどから新学習指導要領にICTが必要だということもう私たちも十分理解していますので、順番というか、順位性を考えながら一つ一つ進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 10番小島真由美議員。

○10番（小畠真由美議員） これから各自治体、ICTの活用次第で大きく支援内容も変わってくると思いますし、今2019年には文科省のほうから予算措置として考えているのがLINEでのいじめ相談、こういったものも入ってきております。それで、教育支援センターの充実についても、こういったLINEを使ったりとか、SNSをうまく活用をして、未然に防げるものはしっかり防ぎながら、一人一人のお子さんとしっかりと子どもさんに向き合っていけるようなそんな時間をつくっていただけるような教育行政であっていただきたいと思います。どうか今回副市長の今までの本当に経験に裏打ちをされたご就任、そして教育長のしなやかで女性の視点からの教育改革、そして市長の速やかな政策への提言に期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 10番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後0時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問をいたします。

1件目は、減災対策についてです。

市長の施政方針で掲げられておられます第7のプラン、防衛省、自衛隊と連携した市民の安全安心については、市長は防衛大臣政務官という政府の一員としての役割を経験されて、消防庁、警察庁、防衛省関係機関との協定を本年度はまず想定される地震、豪雨で発生する被害と災害対策を予測・分析するための準備・調査を行い、あわせて自衛隊や警察などから現時点で可能な支援内容の調査をされ、地震、豪雨の災害被災と災害対応について、スムーズな対応ができるよう万全を期しますと言われておられます。また、平成15年の本市の豪雨災害から15年の節目を迎えるに当たり、安全安心のまちづくりの防災意識の向上を促します。私も同じ考えですが、市民の方々が災害に関心を持たれ、自分の命は自分で守る、それを踏まえた上で平成30年3月に新たなハザードマップが作成されたと思います。災害が起きてからではなく、災害の備え、自分が住んでいるところがどんな場所にあるのかを知り、防災意識を持たれるためのハザードマップであると思います。

そこで、2項目について質問をさせていただきます。

1項目めは、大雨、地震による避難所について、緊急一時待機施設とは緊急的な集合場所として利用する施設となっていますが、避難場所として使用できない施設を緊急一時待機施設としていいのか。太宰府といえば太宰府天満宮、国立博物館、竈門神社等を訪れる観光客に近年

は外国人も多く、もし災害があった場合の緊急一時待機施設として誘導していいのか。

また、太宰府の協定避難所についてであります。市との協定に基づき、災害の危険がある場合や災害が発生したときに応じて、市からの依頼により避難所として利用していただく施設です。協定していただいた学校を初めとする施設を災害、日常時以外に、祭日、夜間に避難する場合や人が多い太宰府天満宮の観光客に対しての誘導等も含め連携対策はできているのか、お伺いいたします。

2項目めは、ため池を含む農業用施設の耐震、森林荒廃の未然防止、保安林指定を含めた強度間伐を行うとありますが、河川の整備は何も触れられておられません。平成29年7月5日から6日にかけて、朝倉市、大分県を中心に集中豪雨が発生し、7月6日の降水量500mmを超える雨量、死者37名、行方不明者4名、発生直後には2,000名を超える方々が避難生活を送られています。改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

朝倉市等では楠田市長ともよくお会いしました。私は、防災士の関係から、直接現地に入り、ボランティア活動、東峰村ではスタッフとして活動に参加してまいりました。平成24年7月の北部豪雨、久留米城島町、八女星野村にも同様に活動してまいりました。今までの災害は7月にかけて多く豪雨が発生しています。河川の冠水、氾濫乱発に危惧しているところです。

そこで、太宰府市でも今後あり得る豪雨災害について、できることから減災対策が必要だと思えます。太宰府の河川整備について、平成25年6月に一般質問をしたときも、県の維持管理をされておられる関係機関に要望され、対策工事を施工していただきました。そこで、5年が過ぎ、今では土砂が堆積し、木々が成長しているようです。太宰府の計画が現在どのように進められているのか、現状をお聞かせください。

2件目は、道路整備についてです。

水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路の整備については、平成23年度6月に質問していただきました。散策路は、市民が朝夕散歩、また小学生・中学生の通学路としても市民の方や観光客の方も今では安全で安心して利用されています。その際、歴史的風致維持向上計画に基づき整備していただき、感謝申し上げます。

1項目めは、景観に配慮した転落防止柵の設置について、散策路と平行している県道、史跡地側の路側帯の石の塀の整備についてです。

平成24年12月に質問したところ、昨年には水城小学校、学業院中学校から途中までの石の塀がパイプガードレールに工事が終わり、路側帯も広くなりましたので、車を運転する方も見通しがよくなったとの声を聞いております。あと残された石の塀の工事が始まっているようですが、今後の計画はどうなっているのか。

また、道路の亀裂があり、道路が傷んでおります。県に要望されていると思えますが、その改良状況、要望内容、県の対応をお聞かせください。

2項目めは、県道、国道の都府楼橋の交差点の横断歩道及び歩行者信号についてです。

平成22年6月にも質問しましたが、平成21年に要望して、今後も引き続き要望していくと答

弁があり、あれから10年が経過しております。その間、都府楼橋の交差点での事故が頻繁に起きておる現状でございます。現在はどうなっているのか、お聞かせください。

3項目めは、通古賀近隣公園交差点から直進の道路ですが、筑陽学園正門の道路には一旦停止、「止まれ」の標識がなく、安心安全が望まれます。また、生徒さんの通学路で正門でもあります。どちらが優先道路なのかわかりません。車同士の接触事故、車が頻繁に通る、事故となりかねません。大きな事故が起きてからでは間に合わないと思います。カーブミラーは設置されていますが、一旦停止線、「止まれ」の標識が必要だと思います。

以上2件について、答弁をお願いします。再質問は議員発言席から行います。

○議長（橋本 健議員） 1件目、回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

まず、本日、大阪を中心に大きな地震が起きておまして、現時点でも死者が3人、けが人も200人以上ということで報道がされております。本市としても何かお役に立てることがと思いつつ、この状況も見守ってまいりたいと。改めて犠牲になられた方にはお悔やみと、そして被害者の方にはお見舞いを申し上げたいと思います。

まず、私の災害に対する姿勢に対しまして、原田議員には共感をいただきましてありがとうございます。今後も議員の貴重なご経験に基づくさまざまなご指摘をいただければと思っております。

本市においては、市内に風水害や地震に対しての自治会公民館や公共施設などを災害の危険を避けるための指定緊急避難場所や家屋に被害を受けた方などの滞在施設として指定避難所を設け、加えて私立高等学校の体育館などに協定避難所を設けております。地域によっては災害警戒区域などの立地や建物の構造の関係で指定緊急避難場所にできない公民館もございます。緊急一時待機施設は、避難行動を円滑に行っていただくための施設でありますので、指定緊急避難場所などと異なることを機会あるごとに周知してまいります。

次に、協定避難所は、民間や関係機関の協力のもとに設置できる避難所であり、公共施設の避難所の補完施設でありますので、今後とも協力を求めてまいりたいと考えております。

また、近年外国からの観光客も急増しておりますので、災害時の対応は重要な課題と考えております。

詳細につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 1件目の減災対策についての1項目め、緊急一時待機施設と協定避難所についてご回答申し上げます。

緊急一時待機施設は、当該施設と最寄りの指定緊急避難場所や指定避難所との距離や災害警戒区域内の立地状況などを検討し、災害発生時に一時的に集合できる施設を指定をいたしております。状況により移動が可能になった時点で指定緊急避難場所などに避難していただくこと

が必要になります。

また、協定避難所につきましては、市との協定に基づき、災害の危険がある場合や災害が発生した場合に、必要に応じて避難所として利用させていただき施設でございます。開設に当たりますとは、市から施設に開設の依頼をいたしまして、施設の了解のもと開設するもので、運営については市が行うということになってございます。

次に、太宰府市を訪れる観光客に対しての災害時の対応についてでございます。

豪雨や台風につきましては、天気予報などで事前に情報を得て警戒ができますけれども、地震は予知が困難でございまして、震度が大きい場合には被害が広範囲にわたり、大混乱することが予想されます。そういったことから、地震が発生した場合の観光客の避難対策に重点を置かなければならないというふうに認識をしているところでございます。観光客が避難の指示や避難場所への誘導を的確に受けることで、身の安全を図れるわけでございますが、市職員だけでは人員に限りがございます、全てに対応できません。そのため、関係機関や事業者の協力が必要不可欠であり、太宰府天満宮や観光協会、関係事業者への協力要請等を実施してまいりたいと考えております。具体的には、避難場所の確定や誘導経路、外国語による伝達方法などを関係者と協議、決定し、共通認識のもとで誘導などの行動をスムーズに行ってもらえるよう協力をお願いをしていきたいというふうに考えてございます。

なお、協定避難所につきましては、太宰府市民を対象とした避難所として利用することで協定を締結をいたしておりますので、市民以外の利用はできないことになっております。観光客が一時的避難できる施設につきましては、また別に検討を行っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、2項目めの御笠川の土砂や樹木の撤去の計画についてご回答申し上げます。

初めに、昨年度において、県が管理いたします御笠川における那珂県土整備事務所によるしゅんせつ等の事業につきましては、4月から6月末に水城の老松神社から上流200mほどの付近において工事延長93mのしゅんせつを初め、6月から7月にかけて御笠川の支川であります大佐野川の県道板付牛頸筑紫野線から上流1,400mの立竹木の伐採工事、6月に五条橋から双葉老人ホーム前の高砂橋までの区間の伐木工事とあわせて、太宰府小学校下の朝日橋上流の護岸工事を実施していただいております。また、2月から3月下旬にかけて、宰府一丁目の大町公園付近で堆積しておりました土砂の撤去もしていただいたところであります。

今年度におきましても、御笠川と鷺田川の合流地点のしゅんせつ工事を実施をしてもらっており、大佐野川の護岸工事につきましても、先日、那珂県土整備事務所と現地の立ち会いを行いまして、出水期明け——10月以降になりますけれども——に工事に入っていただく予定であります。また、三条台入りの普賢橋から双葉老人ホーム付近までの護岸が侵食されている箇

所につきましては、昨年度の測量に引き続き施工に向けて取り組んでいただいているところがございます。

なお、那珂県土整備事務所では、樹木の伐採、撤去やしゅんせつにつきましては、各市町からの要望に基づいて現場確認を行って、緊急性、優先度の高い箇所から順位を決定して、地元市町と協議をしながら実施していくことになっておりますので、今後につきましても随時要望を上げて、工事実施に向けた協議を重ねてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございました。

先ほど市長から、今朝7時58分に発生した大阪府の北部の地震について言われましたけれども、私も映像を見て、小学生がちょうど通学の時間であり、通勤の時間でもあり、小学生が避難場所として運動場にたくさん集まっていた映像が本当に目に映っております。

そうした避難場所というのが、太宰府市民はもとより観光客、市長が先ほども冒頭で申し上げられていましたように、もし地震があった場合、風水害の場合はもう太宰府市には人は来ないと思います。それで、地震がもしも今日みたいに日常時に来た場合、そのときの避難施設、一時待機所ということについて再質問をさせていただきたいと思っております。

今回、3月に初めて防災安全課の担当によりまして、立派なハザードマップが災害の備えということであつてあるんですけれども、その中から何点か質問をさせていただきたいと思っております。

1つですけれども、市民が自分たちの避難場所の待機一覧表として見たときに、この緊急一時待機施設というのは、緊急的な集合場所として利用する施設なのに、避難場所として上げられているのであれば、私は、この緊急待機施設の中に、風水害のみは北谷公民館、松川公民館、水城ヶ丘公民館、それと風水害、地震のときは、内山公民館はこの備えのマップを見たときに、利用できませんということなのか、利用できますか、はっきりしていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ハザードマップのほうにも緊急一時待機施設とは何ぞやというようなところを載せてございますけれども、もう一度お話しいたしますと、災害時に緊急的な集合場所として利用する施設ということで、指定緊急避難場所や指定避難所などではございません。次に移る避難行動が移動が可能となった場合には、最寄りの避難所へ避難してくださいというようなところございまして、これなぜここが緊急一時待機施設かといいますと、例えば内山、北谷、松川とかというところになりますと、その敷地自体、全てがイエローゾーンにかかっている。それと、水城ヶ丘公民館、水城台公民館につきましては、一部イエローゾーン、一部レッドゾーンがかかっているというようなところから、この指定緊急避難場所としては指定できないというような場所になっているというようなところがございます。あくまでもここに一時

的に避難をしていただいて、次の避難行動に移るまでの間の暫定的な待機施設というようなところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） その指定避難場所というのが内山公民館は書いてないんですけども、その内山公民館については、もう避難場所とはしてないということですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど来からお話していますように、緊急一時待機施設というような取り扱いでございまして、実際に避難するということになりますと、そこから避難するとなると、九州情報大学の体育館でありますとか、その近くの避難場所のほうを指定するというような形になってこようかと思えます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 指定緊急避難場所についてなんですけれども、先ほど申しましたように、大阪府の北部の子どもたちが避難場所として運動場を使って、集合場所としていました。この避難所等の一覧表には太宰府小学校は校庭と体育館を利用されるということで書いてあるんですけども、あとの10校の小・中学校については、校庭のみしか書いてないんです。体育館は使えないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 全くその校舎が使えないということではございませんけれども、周りの状況を勘案しながら、その周辺の避難所のほうに誘導するというような形になってこようかと思えます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） では、太宰府小学校だけ校庭と体育館って書いてあって、10校について体育館というのが表示されていないんだから、体育館は利用できないのかどうかをお聞きしています。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 体育館も利用できるということでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） わかりました。ここはミスだったのかなと思ってお聞きしたんですけども、そのほかにも電話番号が書いてあるんですけども、緊急避難場所ということで市役所の方が公民館とかに行かれると思いますけれども、電話がついていないところが10カ所あるんですけども、それは電話は必要じゃないということでそこに設置されていないのか、ちょっとそのところをお聞きしたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） もともと公民館に電話が設置をされていないところが数カ所ござ

います。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 避難場所になったときに必要ではないだろうかと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 場合によってはコミュニティ無線、無線のほうでそういった連絡等は行っていくというような形になろうかと思います。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 風水害も地震のときも指定緊急避難場所としてされている以上は、電話が取りつけられるのであれば取りつけてほしいと思っております。

必要ないと自治会のほうから言われるとどうしようもないと思っておりますけれども、そこが本当に緊急避難場所として行っていいのかどうかという確認も市民の方から来た場合にはやっぱり必要じゃないかなと思われましたので、そのところは電話が設置された場合にはここに電話番号を入れていただけるように、これを100%とは言いませんけれども、各自治会の考え方で電話を置く、置かないがあると思っておりますけれども、電話というのも不通になって使えないかもしれませんけれども、普通日ごろがそういうふうな公民館等に電話はあったほうが良いなと思ひまして、ちょっと聞かせていただきました。

続いてですけれども、先ほどの答弁で、協定避難所には市民以外の利用はできないということになっておりますと部長のほうから答弁がありましたけれども、それは観光客に対しての差別発言ではないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 協定の中に市民を対象にというようなことがうたわれておるといようなところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 結局観光客、先ほど市長も観光客も増加していますので、災害時の対応は重要な課題として考えておりますという答弁でしたけれども、観光客が太宰府の竈門神社であったり、天満宮であったり、そういうふうなところで地震が起きました。どうしたらいいのか。広場に集まってくださいという協定避難所の方をお願いする、そういうふうなこともお願いするべきではないでしょうか。市民の方はこちらです。市民以外はもう来ないでくださいって言うのと一緒じゃないでしょうか。だから、やっぱり観光客も含めて協定避難所に協力している施設につきましては、観光客も訪れるかもしれませんけれども、日常時にはこういうふうに来るかもしれませんけれどもよろしくお願ひしますって協定書の中に書くべきではないだろうかと考えております。お願ひします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 観光客の一時避難というのと太宰府市民が風水害等によって避難する場

合と、ちょっと分けて考えていただければなあというふうに思っています。観光客の一時避難というのは、先ほども原田議員のほうもおっしゃいましたけれども、風水害のときには観光客来るということは余り想定されないというような形になりますので、どちらかといえば地震時の一時避難というような形になってこようかと思えますけれども、その場合でありましたら、まずは建物とかの倒壊がないような広場、例えば天満宮の駐車場でありますとか、そういった社務所の広場、また太宰府遊園地の広場とか、そういうようなところに誘導していくというのを天満宮とも協議をしながら誘導のマニュアルを作成していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） そういうふうに指定避難場所になっていないところに対しても、そういうふうな観光客が多いところについてはお願いの通知をして、もういつあってもいいように通知をしていただきたいと思っております。

それと、とにかく参道とかにお店がたくさんありますので、地震災害には液状化現象が発生して、通電火災というのが発生しやすいと思います。今日の朝のテレビでももう火事になっておりました。一回停電すると、次に復帰したときに火災が起こりやすくなっておりますので、そういうふうな部分もガスを使用していたら切るとか、自分自身の身を守って、電気ブレーカーも落とし、そして外に出ていくように安全を促していただくような防災マップにさせていただけたらと思いますので、そういうふうな避難時の心がけもこの中に入れておいてもらいたいと思います。

そして、今後、平成15年7月19日に太宰府市では1名の方がお亡くなりになりました。そういうふうな豪雨災害が二度と起きたくはないんですけども、起きたときにどれだけの減災対策ができるかというところに焦点を持っていってもらって、この前市長の答弁で、代表質問の中で聞きましたけれども、市役所の内部では6月2日に防災訓練があったということを知りました。15年前の7月19日の災害を知る人が市役所の職員は半分ぐらいになられたということですけども、平成15年7月19日の災害を知らない職員につきましては、今後知らせるべきだと私は思います。それを風化してはいけないと思うんですよ。太宰府で起きた場合には、こういうふうな豪雨災害があったんだよということは職員に知らせるべきだと思いますけれども、部長、どんなふうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先日、6月2日の日にそういった災害の対応の訓練、係長以上で行ったわけですが、原田議員おっしゃいますように、その15年前の災害を経験した職員がだんだんだんだん少なくなっているような状況でございます。今後、その若い職員も含めたところで市全体の災害のシミュレーション並びにそういった災害の訓練等を行っていくところで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） では、2項目めの河川の整備についてでございます。

これもやはり起きてから整備をするのではなくて、起きる前に対策が私は必要だと思っております。この質問につきましても、冒頭で申しましたんですけれども、今後太宰府でもあり得るゲリラ豪雨、雷とか頻繁に発生する夏が今からやってきます。予測がこれは難しいと思うんですよ、豪雨については。もうある意味厄介な存在じゃないかと思っております。

道路の冠水は雨の量が多くて、排水が追いつかず、排水の機能が低下することによるものです。そこで、日ごろから側溝の掃除とか、雨が多く降ったときに側溝から水があふれているよなどの情報提供を、地域、自治会等に対応の協力を促す、危ないところがあれば市のほうに言ってもらって、できる範囲で側溝の土砂を出すなど、それを自治会と協力というのは市のほうからできないんですか。自治会のほうにお願いするようなやり方で。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私ども、自治会のほうには、年に2回のクリーンデーということがございますので、その際に側溝だけではなく、水路とか、あと自宅の周りの草取りとか、本当に協力をいただいているとは思っています。

それで、側溝のいわゆる詰まりにつきましては、一応自治会のほうからも市営土木という例えばちょっと大きな工事を出していただく場合もありますし、維持的にすぐに行えるような場合については、維持工事でその都度といいますか、住民からの要望等によって上がってきますので、建設課のほうで現地を見て、土砂の撤去を特に出水期といいますか、今ちょうど梅雨に入っていますけれども、梅雨に入る前には集中的にやるように建設課のほうでもそういう準備はやっていますので、もちろん私どもだけじゃなくて、今原田議員おっしゃったように、やはり自治会とか地元と協力しながらということは必要不可欠だと思っておりますので、その声に応えるようにということで取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） そして、平成25年5月に堆積土砂及び樹木の撤去の要望を行いましたという答弁をいただきました。やっぱり強く申し入れをしなければ、防災面から那珂県土整備事務所として事前に協議を行った上でされていると思っておりますけれども、その平成25年5月には防災面から緊急に今回は市によりまして河川内の樹木の撤去をしましたという答弁でございました。太宰府の中央公民館の裏から都府楼橋、朱雀大橋にかけては木々が本当にこれ道路ではないのかなあとというぐらいに川が見えないんですよ。だから、今から来る豪雨を考えると、那珂県土整備事務所のほうにその都度その都度言われているというのは重々私はわかっておりますし、市の職員さんが一生懸命されているということはわかりますけれども、本当に雨が降って、豪雨が来て、そして住宅地に水がまたオーバーフローしてあふれる。そしたら、また被

害が大きくなる。そういったことを太宰府は一回経験があるんだから、御笠川で河川が氾濫して、住宅の車がもうみんな水浸しになったという経験があるので、特にそういうふうなことを二度としないように、河川の整備は毎年見たらもうわかると思います。観光客もあそこの橋をちょうどとまるバスがおって、河川を見たときに、わあ、太宰府の川はすごいねって言われると思うんですよ。私がそう思いますので。ご協力できるのあれば、県のほうに随時申し入れをされているとわかっていますけれども、もう一度やがてそういうふうな豪雨が来ることも予測して、急に言うのではなくて、早目早目の対策をお願いしたいと思っております。

これは私の簡単な意見なんですけれども、土砂の堆積というのは、消防団でも防災訓練というのがあって、川において土砂を土のうに積んで、そしてそれを土のうの訓練みたいなこととかそんなことをしたらいいなあという、私は消防団として入っておりますので、そういうふうなこともちょっと考えておりました。

先ほども言ったように、災害が起きてからじゃなくて、減災対策が必要だと思えます。1件目につきましてはこれで終わりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） それでは、2件目の道路整備についての1項目め、水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路に平行する県道路側帯の景観に配慮した転落防止柵の設置状況につきましてご回答申し上げます。

今回ご質問いただきました水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡の路線は県道筑紫野太宰府線で、路側帯に設置されます転落防止柵は、県的那珂県土整備事務所により改修と路肩整備が施工されております。

施工の内容といたしましては、学業院中学校から大宰府政庁前までの374mの区間に設置されています高さ0.7mの水路側の防護壁を高さ1.1mのガードパイプ式の転落防止柵への改修と路肩整備を行うものでございます。当事業につきましては、平成27年度から昨年度までに延長168mが完成しており、今年度におきましては、8月までに延長74mを改修する予定となっております。今後は残延長の約132mにつきまして、平成31年度以降に順次整備を行っていくことを県に要望し、協議を行っているところでございます。

また、道路舗装につきましては、学業院中学校から五条交差点までの区間の整備を要望いたしておりまして、学業院中学校から政庁跡までの区間は、転落防止柵の改修工事が終了した後に実施し、政庁跡から五条交差点までの区間は、現在も計画的に年度計画で施工をしていただいているところでございます。

次に、2項目めの都府楼橋の県道、国道の横断歩道、歩行者信号の設置についてご回答申し上げます。

原田議員より、過去2回、議会でもご質問いただいていた箇所でございますが、毎年信号機の設置に関して警察等に要望を出しているところでございますけれども、設置が進まなかった

こともありまして、平成26年6月に公安委員会委員長、筑紫野警察署長宛てに市長名で信号機の新設及び改良に対する陳情書の提出を行っており、ご質問の箇所も市内重点箇所の一つとして要望を行ってまいりました。しかし、現在も議員ご指摘のように、歩行者用信号、横断歩道ともに1方向が設置されておられません。陳情書に上げました6カ所のうち3カ所につきましては、信号機、横断歩道の設置が終わっていますことから、今回のご質問箇所ほか2カ所に関しましては、状況の確認と設置に向けた協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、3項目めの筑陽学園の正面玄関に面する道路の一旦停止の標識設置についてご回答申し上げます。

この場所は、朝夕、抜け道としての通行量も多く、筑陽学園生徒の通学路でもあります。この一旦停止の措置についてでございますが、標識や停止線の設置の所管は県公安委員会でございますので、先ほどの2項目めの回答と同様になりますけれども、市内の設置要望箇所も多いことから、再度筑紫野警察署への確認と要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） この2件目につきましては、市のほうも要望として上げられているということですので、それはまた引き続きよろしくお願ひしたいと思いますけれども、その中でちょっと1点だけお伺ひしたいと思います。

その交差点についてなんですけれども、県道と国道、バイパスができて、もう今30年を通過しております。その都府楼橋の交差点も頻繁に事故が起きているようですけれども、その都府楼橋から政庁跡のほうに行くところも結構事故が起きているようですので、道路、ゾーン30というのが今度新しくできたので、ちょっと見ていきたいなとも思います。そういった人が通る抜け道とかというのは、車が速度を出して、今カーナビがありますので、抜け道がよくわかってあり、速度を出されたら事故のもとになると思います。ゾーン30というそういう規定ができるのであれば、そういった標識をしてもらおうとか、それとあと小学校、中学校、高校の通学路の路側帯には子どもたちが歩く場所だによって、歩道がない所もあるので路側帯の内側のほうにカラー舗装をしていただけたらということで要望をさせていただきます。

それと、先ほど部長もおっしゃいましたように筑陽学園の道路につきましては、もう本当に抜け道ということになっていますけれども、あそこは覆になるんですかね、そういうふうなところ自治会のほうからの要望とかというのは上がってこないんですかね。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 自治会のほうからは、確かに一旦停止とかそういうものをいわゆる交通安全施設ということで市営土木を毎年度末といいますか、平成29年度3月30日までに平成30年度分を上げていただくということで、今年度もそれによって交通安全施設や市営土木を実施していますけれども、今の箇所につきましては上がっていないというふうに私は認識して

います。ただ、そのちょっと南側にある変則3差路といいますか、そちらについてはもう一旦停止とか横断歩道については前から出ているというのは私ども重々承知していますので、その辺もあわせて、やはり今原田議員おっしゃっていただいたように、小・中学校、高校の通学路については、私ども担当のほうも重々安全面に気をつけてといいますか、注意して整備を進めていくということはあると思いますので、全体を見ながら整備を進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 最後になりますけれども、いろいろな場所で停止線の薄くなっているところ、カーブミラーのところの木が生い茂って、カーブミラーの役目をしていないところ、そういったところが数多く見受けられると思いますので、そうした停止線の再整備をしていただくとかということ、事故が少しでも減るように、防災、そういった早目の対策をしていただくと減災につながっていくと思いますので、数多く申し入れましたけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件、職員の人材育成についてと道路事業の進め方について質問いたします。

まず、1件目の職員の人材育成についてです。

平成29年9月議会において、太宰府市の行政改革について質問いたしました。一言に行政改革と申しましてもいろいろな手法や進め方があるわけですが、太宰府市行政改革の重要な柱の一つが職員の意識改革ではないかと考え、太宰府市職員人材育成基本方針について取り上げたところです。この基本方針ですが、平成17年の改定以来10年以上もの間、本市職員の人材育成に活用されてきましたが、第5次行政改革大綱の改定に合わせて基本方針を見直すべきではないかと提案した次第です。

楠田市長におかれましては、徹底した行革と超成長戦略で財政再建を実現するためには、さらなる職員の人材育成が必要であると力強く述べられ、既存の人材育成基本方針の改定に取り組むことを今回の施政方針の中で表明されました。人材育成の詳細については、これからの進展を待つ必要があり、現段階では人材育成に取り組む市長の考え、思いということになるのか

と思いますが、人材育成基本方針の改定に関して3点伺います。

1点目、既存の人材育成基本方針の成果と課題についてです。

まず、10年以上継続してきた基本方針による職員育成の成果についてです。課題としては、10年以上見直しを行わなかった反省はもとより、新たな方針を策定するに当たり、改善すべき課題は何だとお考えですか。

2点目、これからの太宰府市に求められる職員像についてです。

既存の人材育成基本方針では、しなやかな職員を目指しました。信頼、納得、やる気、完遂の頭文字をとって「しなやか」でした。市長が考える新たな職員像について伺います。

3点目、実践的OJT、職場内研修の推進についてです。

通常OJTとは、職場での日常業務を通して業務習熟度の向上、スキルアップを図ることで、このOJTを応用、発展させて、プロジェクトなどの創造的な業務の実践を通して効果的な人材育成に活用できないものか、伺います。

次に、2件目の道路事業の進め方に関してです。

平成30年度の一般会計当初予算238億円のうち、道路事業が含まれる土木費は約20億円、そのうち道路事業関連は約8億円で、予算に占める割合はわずかに3%程度です。この限られた財源の中で効果的に道路整備を行うための事業の進め方に関して2点伺います。

1点目、道路整備の優先順位基準についてです。

増え続ける道路整備要望に対処する方法としては、本当に必要な道路を厳選し、適切な整備水準で事業コストの削減を行い、優先順位をつけて計画的に整備することです。実施すべき事業を絞り込み、限られた予算を集中的に投下する選択と集中です。この事業実施の流れの中で道路事業の透明性を確保するためには、優先順位基準に基づく事業実施が何より重要です。本市においては、どのような優先順位基準に基づき道路整備が実施されているのか、伺います。

2点目、道路などの社会インフラを整備し、適切に維持管理していくための財源と技術職員の配置についてです。

社会インフラ、道路、河川、水道、下水道等の整備と維持管理を行うために、予算と技術職員の数は過不足なく適切な水準で配置されているかということです。現時点においても、道路等の社会インフラへの整備要望が多いことに加えて、近い将来間違いなくそれらの維持管理費と業務量の増加が予想されることから、必要な予算と人員をしっかりと確保し、選択と集中による事業の効率化を図るべきと考えます。

以上2件、お伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご質問ありがとうございます。

最初に、1件目の人材育成基本方針の成果と課題についてであります。過去の経緯もありますので、詳細はこの後担当部長から回答をさせますけれども、当時のリーダーが大目標を立て、それにみんなで向かうという手法は一定程度成果があったと考えますが、やはりリーダー

もかわり、時代の要請も変化する中、大目標を不断に見直し、それをいかになし遂げ、その達成度合いをいかに評価するか的手法を検証していかなければならないとまずは考えております。

2点目のこれからの太宰府市に求められる職員像についてであります。

これももちろんこれからの議論をしまいにありますが、私自身、幼少のころから市民の声を形にしていく政治家という仕事を間近に感じ取り、みずからも実践してまいりましたが、やはり市民の声をダイレクトに聞き、選挙という洗礼を受け、それをもとに大方針を示すリーダーと、それを実際に具現化し、事業として動かしていく職員との真の意味での連帯が不可欠だと感じます。そのために、まずは市と市民のためという姿勢をみずからの存在意義としてリーダーと共有し、公に尽くすことをみずからの喜びとし、その実践のために日ごろより市民の声や時代の要請がどこにあるのかに対するアンテナを高くし、みずからの専門性を高め、広い視野や中・長期的視点、柔軟な判断力もあわせ持つ、そのような職員を念頭に置いております。人生の大部分を市職員として過ごす彼らが前向きにやりがいを持って職務を遂行することができるよう、まずは私自身が率先垂範して市と市民のために頑張り抜く姿勢を貫くことが肝要と考えております。

3点目の実践的OJTの推進についてであります。施政方針でも触れましたように、国、県や他自治体を初め民間企業も含めた人事交流で、相互のレベルアップを図ることを考えております。また、所属を超えて横断的にプロジェクトチームを設置し、解決すべき課題に取り組むイメージも持っております。例えば、子ども・学生未来会議の企画運営を行う若手職員のプロジェクトなどは、まさにその趣旨に沿ったものと言えるのではないかと考えております。

なお、詳細につきましては担当部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、1件目の施政方針で表明された人材育成基本方針の改定についての詳細につきましてご回答申し上げます。

まず、1点目の太宰府市人材育成基本方針につきましては、市職員の育成に関する基本的な方針を定めたものであり、求められる資質や姿勢については、本来的に大きく変わるものではないというふうに考えております。

それを踏まえて、1点目の既存の人材育成方針の成果と課題についてでございますが、成果については、市民や職員から信頼される職員、みずからの仕事に納得し、市民から納得される職員、目標を高く持ち、やる気を持って取り組む職員、最後まで諦めず、責任を持って完遂する職員という4つの目標を掲げ、職員全体で共有したこと、また行動要件や職員としての姿勢を示し、どうあるべきか個人や職場で確認する基準としたこと、職員が自主的に計画し、先進地調査やスキルアップ研修などを実施するしなやか研修制度の立ち上げにつながったことなどが挙げられます。

また課題といたしましては、議員ご指摘のとおり、平成17年度の改定以降見直しを行っておりませんので、10年以上経過した今となっては社会情勢の変化に対応しているか、職員の意識づけとして浸透しているのか、評価や検証を行う工程にはなっていないことなどが挙げられます。

今回、そのようなご指摘も踏まえまして、職員意識の現状を把握するために若年層職員の意識調査を行いまして、管理職や中堅職員に求められる職員像とあわせて、現在の社会情勢やこれからの少子・高齢化時代にも対応できる職員像を階層ごとに描いていく過程をつくりたいというふうに考えております。

次に、2点目の求められる職員像につきましては、市長も述べられましたとおり、やわらかい頭とクールな目線を持った市民から信頼される職員を育成していくことが必要だと考えております。今回の方針の改定に際しては、職員自身から目指すべき職員像を導き出してもらうために、各階層の職員で構成をいたします検討委員会を立ち上げまして、内容を協議していくことといたしております。

次に、3点目の実践的OJTの推進につきましてご回答申し上げます。

現在でも本市ではプロジェクトチームの設置に関する規程を持っておりまして、これを機能させることは可能でございますし、これまでも若手職員の自主研究グループによる政策提案なども実施してきた経緯がございます。また、近年は国、県からの権限移譲や空き家問題や生活困窮者支援など新たな課題に対応するため、複数の部署にまたがる調整会議を行わなければならないケースも増えてきておりまして、横断的な取り組みはおのずと増えているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございます。

まず最初に、市長のご回答の中で、リーダーもかわり、時代の要請も変化する中、大目標を不断に見直し、それをいかになし遂げ、その達成度をいかに評価するかの手法を検証していかなければならないという力強いご回答でしたが、総務部長、石田部長のご回答の中で、求められる資質や姿勢については本来的には大きく変わるものではないと考えておりますという非常に矛盾があるような感じで私とったんですけれども、ここの温度差はどういうことでしょうか。それこそ人材育成基本方針をこれから改定するに当たり、こころの温度差があるということは当初から非常に問題かなと思いますので、できればちょっと追加説明があるとなればお願いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘ありがとうございます。

答弁において、私自身の考え方と、部長としてといますか事務方としての補足という関係もありまして、2つの見方といますか、異なるように見えたかもしれませんが、当然

私自身が今まで積み重ねてきた中での見方と、職員として長年培ってきた見方もおのずとそれは異なることもあるということはまず認識しております。その上で、決して私自身が申したことと先ほど部長が申したことが決して矛盾するわけではありませんで、やはり当然私自身が今回新たに市長としてさまざまな市民の皆様の要請といえますか、これまでのさまざまな混乱も含めて本市にどのように進んでほしいか、そして市長なり職員にどのようにあってほしいかということはさまざま私もお声を聞いてきました。しかし、その声は決して皆さん一緒のわけはもちろんございませんで、この意見もさまざま市民の声もあると思いますし、そうした中で当然行政マンとしての本来あるべき姿ということの根底というものは私も変わらないと思っております。専門性を高めるとか、そしてリーダーが示したものに対してそれを具現化していく、そういうやはりプロの資質というものは、これは当然変わってはいけないものでありますし、政治家とはまたおのずと違ってくる資質であると思います。

その一方で、やはり時代の要請なり、そのときの市の状況に応じて市民の皆様が特に職員に求める姿というのは、その時代に応じて変わってくる可能性もありますので、そうした意味では風通しよく、また今まで申してきたように、さまざまな市民の声も生かしながらの行政というものを標榜していくことが私に今課せられている課題だと思っておりますので、そうした観点も加味しながら、新たな職員像というのをつくってまいりたい、そうした考えであります。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、今の既存の指針としてはこれですよね。太宰府市職員人材育成基本方針「しなやかな」職員を目指して。これなんですけれども、これ10年以上も改定されておられません。この指針に書いてある市長のお名前が、前、前、前市長の名前です。私、市長がかわれば、リーダーがかわれば、当然この指針もしっかり市長の方針に沿ったところで変えていくものと思っております。しっかりやっていただきたいと思えます。

次に、この既存の指針による成果のほうなんですけれども、これ前回もご質問したところです。この成果をどういうふうなものが、このしなやかな職員というのはどういう形で今の職員に浸透しているかというご質問をさせていただいたところなんですけれども、前回の執行部の回答としては、何をもちしなやかな職員が育っているかという指標を見出すのも難しいので、どのぐらい達成しているか回答するのも窮するということでした。

しかしながら、指標としては、市民意識調査というのがございます。この市民意識調査のデータをちょっと見ますと、あなたは市職員の対応や行動などの仕事に対する取り組みについて満足していますかという質問です。これが5年間にわたってその経緯がわかるんですけれども、平成25年から平成28年までが約60%台の方がある程度満足しているという回答でしたけれども、直近の平成29年度、こちらのほうが60%を切っております。それと、また同じこれ市民意識調査です。あなたは太宰府市が効果的に行政運営を行っていると思えますかというご質問です。これも5年間についての推移がわかるんですけれども、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という方がおおむね50%台で推移しておりましたけれども、直近の平成29年度

は26%に激減しているわけですね。この人材育成基本方針の成果としては、ここら辺が指標としては検証するデータと思われるんですけども、この直近の平成29年度、かなりちょっと厳しい数字だと思いますけれども、これについては市長はどういうふうにお思いでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。改めてこのまちづくり市民意識調査の中で、私の手元には平成22年度からございますけれども、特にこの平成29年が大幅に下落しているということであります。これはもう私が申すまでもなく、平成29年度の本市の状況は非常に客観的に見ても混乱をしておりましたし、市職員といえますか、市の状況が非常に危機的であったということは、これはもう否定しようもない事実であると思います。そうした中で、その原因がどこにあるかということはもちろんこれから今後の人材育成をつくる上で分析もしていかなければなりませんけれども、やはりまずは市民の皆様が平成29年度は特に厳しい状況で、職員も含めてなかなか本来の仕事をする状況になかったということは率直に認めなければならないと、そのようにまずは考えております。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね。まず、評価のほうですね。ちょっと厳しい数字をご紹介させていただきましたけれども、この人材育成基本方針の評価の指標なんですよね。実はこれしか数字的なものがないというのが一つの課題かと思っております。ご回答の中でも具体的な評価するデータがないというところで、それが今回の課題だと思っておりますけれども、確かにこの市民意識調査というのが非常に漠とした質問ですので、これだけをもってしなやかな職員が育っていないということにはならないとは思っております。けれども、その課題として、新しい方針をつくるに当たっては、しっかり評価できる指標というのをもちたいと思っております。その中で、課題として、まず評価指標というところに行きたいんですけども、まずその前に、まずこの10年以上も改定しなかった理由、何ですかと聞かれてもと答えるのに窮するかもしれないけれども、とりあえずこれ聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 本当にお答えにちょっと窮するんですけども、そもそも平成17年につくった人材育成方針が期間の設定というのがなかったというのが一つございます。あと、見直しの工程もその人材育成基本計画の中には示しておりませんでした。これができた背景に、第4次の行政改革大綱がリンクしていったというようなところもございまして、そういった形でございましたけれども、行革大綱そのものも第5次以降がないというような形、つくらなかったというようなところもありまして、そういったところが見直しをしなかった理由といえますか、理由にならない理由ですけども、そういうふうな形だろうというふうに認識をいたしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そのとおりですね。まず、見直し、改定の期間というのは、何かしらで

明記しておくということが重要だったのかと思います。今言われたとおり、行革に合わせて当然ちょうど良い節目が行革改定かなと思いますので、そこら辺でしっかり改定するタイミングを定めておけば、ある程度見直しがあったんではないかと思います。

それと、この指針の評価というところでちょっとお伺いしたいんですけども、これ本題です。評価するに当たっては、課題としては上がってきたんですけども、これどういうふうに評価していくかというところなんですけど、ちょっと私も考えたところで、今人事評価制度というのが今もう運用中だと思います。これ自体が平成22年からずっと始まっていて、直近の平成30年5月に改定という資料をいただきましたけれども、この人事評価制度とこの人材育成の基本方針、これをセットにしたらどうかなと思っています。今のところ人材育成というのはPDCAサイクルとよく言われますけれども、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改定）、PDCAですけども、人材育成だけではPlan、Doで終わってしまうかなと思います。今回一番大きい反省としては、検証することができなかった。C、Aの部分ですよ、PDCAのC、Aの部分。これが人事評価制度に合致するんじゃないかと思っています。既に人事評価制度は平成30年5月に改定していますけれども、それにこの新しく作り上げる人材育成基本方針をマッチさせる形で動かしていったら、ちょうどまいようにPDCAが回るんじゃないかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 人材育成基本方針でお示しをいたしました職位階層ごとに必要な求められる能力というのをこの人事評価制度の評価項目に出しているようなところでございます。一般職でいえば理解力、表現力、改善力、管理職、中堅、係長とか主任の管理職に当たっては企画力、調整力、指導力といった項目、あと管理職、課長、部長につきましては決断力、政策形成力、交渉、折衝力というような形で職員の階層ごとに求める能力をこの人材育成基本方針の中から持ってきたような形で人事評価に合致をさせているというところで今進めているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 既存の人材育成基本方針とある程度マッチしているということだと解釈します。

次に、2点目なんですけれども、これから太宰府市に求められる職員像についてです。

これ市長のほうからもご回答ありました。もう一回ちょっと繰り返しますと、日ごろより市民の声や時代の要請がどこにあるかに対するアンテナを高くし、みずからの専門性を高め、広い視野や中・長期視点、柔軟な判断力もあわせ持つ、そのような職員を念頭にということですけども、私の感想なんですけれども、私の考えとしては、ちょっとおとなしいかなあという気がちょっとする。ちょっと優等生かなという気がします。特に太宰府市においては、これは私の感想です。飛び抜けた職員とか、行動力とか、チャレンジとか、そういう部分をしっかり

入れてほしいかなあという私の希望ですけども、また今回清水副市長を初め樋田教育長も本市よりも大きな組織、多くの職員を抱えた組織のご経験があられるということですので、そこから辺のしっかり思いもこの職員像に合わせていただきたい。できれば私の今のひとり言もちょっとあわせていただきたい。チャレンジする職員というのが非常に重要になってくると思っております。

関連しまして、今度太宰府市役所仕事説明会を開催しますというお知らせをホームページで見ました。今週23日土曜日なんですけれども、新規採用職員に対する太宰府市の仕事、業務の説明だと思んですけれども、そこでも恐らく市長のほうから求められる職員像というお話が必ずされると思います。あわせてそのお話も聞きたいところなんですけれども、こういう取り組みが本市においては恐らく初めてじゃないかなと思んですけれども、新採を対象にこういう説明会をするという、これは恐らく市長の発想、申し出かなと思んですけれども、これについてちょっとお話を伺えたらと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。その説明会につきましては、私自身が指示をしたものであります。と申しますのは、まず今年もそうでありましたが、今非常に景気もいいという状況の中で、民間の採用が非常に好調であるという中で、残念ながら本市も含まれますが、公務員志望、そうした方が少し少なくなってきていると。内定を辞退されるケースが見受けられました、本市においても。ですので、やはり実際にただ単に試験勉強なり、面接の練習なりで内定を得れば、内定の得方を学ぶだけではなくて、そもそも受ける段階、試験を受けられる前の段階で本市というものがどういう市であるか、そして公務員、行政というものがどういうものであるか、そして私自身が政治というものをどのように考えてきたか、そういうことも含めて、やはり人生の大部分を基本的には過ごす仕事でありますので、悔いのないように事前に認識をしていただいた上で、そしてさらに先ほどもご指摘ありましたチャレンジングな仕事であると、やりがいがあるものであるということもしっかりとプレゼンテーションした上で、意欲を持ってまず試験を受けて、面接を受けて、そしてぜひ内定をしたならば本市に奉職してもらいたいと、そうした思いで今回のこうした企画を私自身考えたところであります。

今後、そうした今回の説明が採用にどのように活かされたか、当然面接でもその話を聞いた上でもっと有意義なやりとりもできていると思っていますので、そういうことも含めながら今回の結果にまずはつなげていきたい、そして今後の課題を見つけてまいりたいと、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ありがとうございます。

人材育成基本方針のお話なんですけれども、やっぱり人材育成の一番の入り口は採用からですね。採用。そこでダイヤの原石をしっかりと集めていただきたいと思っています。

ちなみに、本市、近隣市と競合しています。しっかり本市のいいところをPRして、本市を

選んでいただくように頑張っしてほしいと思います。

3点目についてなんですけれども、実践的OJTの推進についてです。

そのご回答の中で、市長のほうから、国、県や他自治体を初め、民間企業も含めた人事交流で、相互のレベルアップというご回答ございました。これについてもうちちょっと具体的にご説明をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

まずは私自身、今回先ほどもご指摘ありましたが、副市長を県ご出身の方、教育長も女性であり、しかも現場経験、県の経験もあられる、そういう三役体制をとりました。そうしたこと自体が私自身も国の中で短期間とはいえ政府の一員として仕事をしたこともありますので、やはり本市にとどまらず、国や県のそうしたノウハウなり、そうした人材と連携をしていく。普段からそうしたともに切磋琢磨していくといいですか、刺激を受け合いながら仕事をして、職員にさらに伸びてもらいたい。そうした思いでここには書かせていただいております。

それと、先ほど来のご指摘の中で、私自身申し忘れたといいですか、漏れましたけれども、今私自身も非常に悩んでいるところではありますが、市長職といいですか、任期4年間で民主主義の制度の中で選挙があつて、4年間まず選ばれると。その任期の間にどれほどまずは成功をなし遂げるかというのが当然私自身には市民から負託を受けて求められるわけでありまして。しかし、その一方で今までのさまざまな総合計画などは10年間ということがよくとられる形でありました。まず、市長の任期とこの総合計画がずれがあるわけですね、期間の。そのことに対して、もちろんとんでもない市長が誕生して、4年間の間に全てをひっくり返すようなことがあつてはもちろんいけないですし、私は常々そういう政治は行わないように戒めてきたつもりでありますけれども、その一方で市民から選んでいただいて、さまざまな議論をして、争点があつて、そうした政策、お約束をして、その選んでいただいた、負託をいただいた後の4年間での実績というものは非常に本来は市民の皆さんの求めに応じた形だと思っておりますので、そうした意味では職員の方も含めて、この4年間という任期の中でなし遂げること、そしてこれまでの総合計画なり、積み重ねとして連続性を持つべきこと、こうしたことをやはりしっかりと私自身、職員と三役とすり合わせをした上で、今後のこの4年間のあり方、そして今後の総合計画などをつくる方法、こうしたものをできるだけ早くお示しをしたい。そのためのまずは職員のあり方としてのこの人材育成にもつながってくるということも補足として申し述べたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 実践的OJT、職場内研修についてなんですけれども、市長のお考えとしては、所属を超えて横断的にプロジェクトチームを設置しというところで、私もこの考えについては同じ考えを持っております。

そこでもう一つ、もう一步踏み込んで、どういうふうに横断的な職員を集めるかということなんですけれども、形式的に言ったら、トップダウンでその課においてきて、課長あたりから、君、行ってくれという形になると思うんですけれども、そこはやっぱりプロジェクトのリーダーが一本釣りですよ。その職員の適性、能力、何よりやる気ですよ。やる気のある職員を全庁的に各課から一本釣りを選ぶという方法が非常に効果的ではないかと思えます。もしくは、そのプロジェクトに参加する方を募るといって、本当にやる気がある職員を選ぶという方法をとっていただければ、なお効果がある方法になるのではないかと考えております。よろしくをお願いします。

じゃあ、2件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 2件目の道路事業の進め方についてご回答申し上げます。

まず、1点目の道路整備の優先順位基準でございますが、ご質問の優先順位基準といった文書等はありませんけれども、担当課としての現在の基準といたしましては、まず第一に学校通学路の整備、次に踏切道の整備、団地内のメイン道路、まほろば号バス路線の運行ルート、公共施設周辺の道路整備の順で考えております。

また、地元からの市営土木事業に関しましては、平成30年度からは要望される自治会で工事箇所の優先順位をつけていただき、工事を実施していくことにしております。

次に、2点目の道路などの社会インフラを整備し、適切に維持管理していくための財源と技術職員の配置についてご回答を申し上げます。

まず、財源についてでございますが、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び起債を基本として考えておりますが、最近では他自治体を含め補助内示率が低いいため、交付金以外の財源を検討する必要があると考えております。平成21年からガソリン税などの道路特定財源は一般財源化されており、この影響も出ているのではないかと感じているところでございます。

技術職員につきましては、現在、土木、建築系の技術職員が再任用職員を含めまして30人在籍しておりますが、最近では市民からの要望も含め多種多様な業務が増えております。維持管理業務においても、例えば公園の樹木管理業務等も経験豊かなベテランの再任用技術職員で行っている状況であり、また災害への対応につきましても、平成15年の災害を経験しています技術職員も少なくなっておりますことから、技術職員の採用、育成は喫緊の課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、1点目の質問なんですけれども、道路整備の優先順位基準についてなんですけれども、こちらに対する回答としては、ルールはあるけれども明文化した規定がないということなんです。これについては何でないんですかという質問もちょっとばかげて

おりますので、もうちょっと言いますと、この優先順位基準をつくれれば、それに基づいて事業を実施すれば事業の透明性がアップします。アップするとともに、何より担当課として何でこの道路をやっているのかという非常に合理的に対市民的な説明がつくというところもありますので、非常に事業がやりやすいんじゃないかと思うんですけれども、今のところルールはあるけれども、明文化された規定はないということ、これを受けて、これからこのルールを明文化するという方向に行ってほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案ありがとうございます。

実は今回回答の中には出していませんが、昨日の代表質問の中で、いわゆる幹線道路の社会資本整備の社会資本総合交付金を使った整備につきましては、平成24年に一応計画を立てさせていただいて、10年間の、平成27年度に少し改定をしているということがございます。それで、そういう計画も、先ほど申しましたように、やはり補助金の内示率といいますか、補助額が下がっているということもありまして、少しまた平成30年度に見直しする必要はございますけれども、そういう幹線道路の整備計画についても、再度見直すのとあわせて、今後、今木村議員おっしゃっていただきましたように、例えば部長なり課長なりがかわったときに、そこが変わるということがあっていいのかということもございますので、そちらの明文化といっても内部できちっと決裁をとってとか、そういうことは今後必要になるのではないかというふうに私も考えておりますので、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 平成24年度に作成した整備計画に基づいて、社会資本整備総合交付金事業については計画的な形で進めているというご回答だと思いますけれども、そしたらそれに関連して、平成30年度の社会資本整備総合交付金対象事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、今のところ平成30年度は7路線の道路事業が上がってきておるとは思いますけれども、この7路線が本市にとって優先順位が高い路線だというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 7路線ございまして、それぞれパッケージがございまして、一つは、防災の観点からの橋梁長寿命化、それとあと通学路のプログラムの分、それとあと安全安心の道づくりみたいなことでパッケージごとには分かれておりますが、私どもとしては、そのパッケージごとの優先順位を今回要望をさせていただいていたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そしたら、この7路線なんですけれども、この路線のうちで優先順位というのがあるかと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。予算の関係もあり

ますんで、どれを優先順位第1位に。だんだん優先順位は下がって、優先順位第7位というのは、やっぱり予算の都合でちょっと我慢するというふうになると思うんですけども、この7路線の優先順位というのはついているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 平成30年度に社会資本整備総合交付金でさせていただき事業につきましては、市長、副市長初め内部で協議もさせていただいている状況でございますので、この場でこれを今年やりますという回答が申しわけございませんけれども控えさせていただきます。基本的に私どもは本当に市民のいろいろな声を聞いて、道路整備を進めていきたいという思いで7路線を上げさせていただいていましたけれども、そういう事情がありまして、なかなかできないという非常に厳しいといえますか、苦しい立場になっているところがございますので、その辺は先ほど言いましたように市の内部だけではなくて、やはり地元自治会とか関係者等にもお話をさせていただきながら、事業を少しでも進めさせていただきたいという思いで今年度取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） この7つの道路、路線、この優先順位について、市の優先順位というのもあるかと思えますけれども、これ補助金を出す側、国、県の優先順位というのもあるかと思えます。この7つの路線、ちなみに国庫補助の配分率というのはかなり差があるような結果が出ております。配分率が高いものからいうと、これが88%というこういう高いものがある中で、低いものは7%と非常に差がある。ここら辺から補助金を出す側、国、県の優先順位、道路事業、各路線に対する優先順位というのがあるかと思うんですけども、うかがい知れるというか、ここら辺についてちょっとご意見をいただきたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 一応優先順位につきましては、やはり私どもが決めるわけではございませんので、なかなかここでこうですよということが間違っただけを申しましてはいけませんので。ただ先ほど述べましたように、今本当に防災とか、減災とかというところの事業に対しては、非常に国、県も補助をつけていると、ほぼ補助率の100%ですけども、そういうことがございますので、まずはそこが第1点あるのかなという思いはしております。あとの事業につきましては、太宰府市の中でどうということもありましようけれども、国の方針として配分があったというふうにも聞いていますので、その辺を確認しながら事業は進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 明確な国、県の方針というのは、優先順位というのはわからないようですけども、これ私の考えといえますか、これも客観的な考えと思ってください。国、県が重

点的につける部分というのは、国庫補助を手厚くつけるというのは、やはり老朽化対策とか地震対策の部分であったり、それとか踏切改良に関するものであったり、あと通学路とかそういうものであったり、そういうものを優先的に国庫補助をつけているというふうに私も思います。

その流れの中で、今回ちょっと課題になっていますね。水城駅・口無線の問題ですけれども、国費の配分率が20%と非常に厳しい状況ですけれども、現段階では財源不足により当初の計画どおり事業を進めることができない状況ではあります。対応方針については、議会最終日の議会全員協議会で説明があるとのことですので、結論はそこに持ち越したいと思うんですけども、それに関して優先順位ということもありますので、関連してちょっとお伺いしたいことがあります。国費の配分率が20%といっても、かなり大きな金額だと思います。それに対応する市債等を合わせると、それまたかなり大きい事業費になります。とすると、それこそ今問題になっています保育園の建物を移転させなくても、逆にそれを除けば、残りの補償と事業費が今回の補助配分プラス起債部分で全部終わっちゃうんじゃないかと。保育園は残りますけれどもね。それ以外の補償と用地費と工事費が今の国費プラスそれに対応する市債で賄えるというふうに私は思うんですけども、これについてはどうですか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） たびたびご提案いただきましてありがとうございます。今議員おっしゃったことも一つのいわゆる補助事業費をきちっと使うといいますか、有効に使うという一つの方法だと思っておりますけれども、先ほども申しましたように、今その補助事業をどうするのか、今後、水城駅・口無線も含めてどういう整備をしていくのかということを協議をさせていただいておりますので、今そういうふうにしますという明言はできませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうしてくださいと言っているんじゃないかと、それだけの予算があったら、保育園以外のものが全部賄えるんじゃないですかという質問です。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おっしゃるとおりだと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね。限られた予算を選択的に選んで、集中的に投資するという観点からいいますと、国、県からするとちょっと優先順位が低いという認識、この路線については、それこそもっと柔軟な考えで、できる範囲でなるべく早く事業を終わらせるというほうが公共事業としての市民に対する利益ですよ。ずっと工事中、事業中ということのほうが非常にマイナスなことではないかと思っています。できる範囲でスピード感を持って、最後まで完遂するということが市民にとって一番メリットじゃないかと思っています。

続きまして、2点目ですけれども、道路などの社会インフラを整備し、適切に維持管理していくための財源と技術職員の配置についてお伺いします。

過去の土木費についてちょっと振り返ってみました。平成10年度、今から20年前なんですけれども、全体事業費210億円のうち土木費が何と42億円、全体予算のうちの約20%が土木費だったという20年前、私もびっくりしました。今で言うと民生費がかなり大きい割合を占めていますけれども、今から20年前、一番大きい費目は土木費だったんですね。またさらに時代進みまして平成20年、全体予算のほうは190億円のうち土木費が20億円、10%に下がっております。20%から10%、激減です。これについては、恐らく平成15年度の災害というのがあったと思います。また、区画整理事業もある程度収束を迎えたということで土木費が下がったんですけれども、そして平成28年ですよ。平成28年、全体予算は250億円に対して土木費が16億円、約6%という形で、かなり少ない、激減というか、低い水準でいっております。これについて今のところ100億円規模の民生費に対してこの負担が年々増えていくというのは目に見えたことなんですけれども、この土木費、かなり少ないと私は思うんですけれども、これは仕方ないのでしょうか。このまま我慢するしかないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） さまざまご指摘をいただいております。ありがとうございます。

なかなか20年前、10年前、そして平成28年の割合から何が適正かというのは非常に説明しづらいということはあると思いますし、私も、過去のことですので、今の時点でこれが正しいかどうかの中身の分析もしなければいけないと思いますけれども、ただとにかくいずれにしても民生費が増加しているということは、高齢化が進む中、そして今回のさまざま議論になっておりますけれども子どもの問題、子育て、教育、こうしたものに対するニーズも非常に高まっている中で、おのずとこの土木費の部分が少なくなっていることは、決して本市にとどまらない時代の流れではあるのかなと思っております。

ただ、そうした中で、その一方で先ほど来ご指摘ありますように、その部分が少なくなればなるほど地域でこうした事業に従事されている会社など、また地域の経済の浮揚についての問題もあると思いますので、やはりその透明性を高める、優先順位をどのように決めていくかを市民の皆様にご理解をさせていただくというあり方というのがむしろ求められてきていると、かつて以上に。そうした思いも改めてご指摘で感じたところでもありますので、そうしたことも今後しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今の土木費が本市にとって適切な水準かどうかというのは非常にわからないところだと思っております。技術系の職員についても、果たして今の職員数が多いのか、少ないのかというのも簡単には答えられないことなんです。しかしながら20年前に土木費を持って行ったまちづくりというのが、恐らく今のまちのフレームになっているんだと思っております。現時点、本市で計画的な土木というか、まちづくりの工事的なものが行われているかとい

ったら、この予算ではそれこそ点的なもの、線的なものの工事しか行われていないんじゃないかという気がしてなりません。やはり予算と職員数ということではこういうことなのかもしれませんけれども、それこそ未来を見据えた場合、今のこの事業のツケといたしますか、それが結果が出るのがそれこそ10年後、20年後ですね。あのときにこれをやっとならばよかったなあと思うときが来るんじゃないかという気がしてならないんですけれども。ちょっと漠然とした質問ですけれども、将来の太宰府市に残すべきまちの土台とか、枠とかという意味での土木費、これをしっかり確保していかなければいけないと思うんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員のご指摘のように、まさしくこれまでこの本市のまちづくりのフレームとして、この土木費というものがやはり計画的に計上され、総合計画などで実行されてきたということも事実だろうと思います。そうした観点から、やはりこの土木なり、建設なり、そうした予算というものの必要性は私ももちろん否定するものではありませんし、でき得ることならばこうしたまちづくりのために、どの分野もそうでありますけれども、予算の枠を広げたいと。ですから、そういう意味では240億円ほどの今の予算規模をやはり増やして、自主財源を増やす中で、経済規模を拡大する中でパイが膨らめば、こうした全体の枠を膨らますことも不可能では決してありませんので、私自身はやはり全体としての本市のまずは規模を広げていかなければならないと、財源を高めていかなければならないと、そう考えております。いずれにしても先ほどのように、そうした中で特に例えば渋滞解消のための土木予算、本当であれば今これからさまざまな審議会でもご指摘あると思いますけれども、観光のためにもそうした土木予算というものをやはりできるだけ確保をして、できるだけ地域の市民の方々も住みやすい、訪れていただく方にも快適であるようなまちづくりをするためには、幾らあってもやはり足りないというのも事実であると思いますので、そうしたことを可能にするような本市のさらなる発展に尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ありがとうございます。

最後です。

実施すべき事業絞り込みですね。限られた予算を集中的に投下する選択と集中を徹底しつつも、予算も含めて積極的にインフラ整備を考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩いたします。

休憩 午後3時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い質問します。

本市の公共施設においては、適正な管理がなされていると思料いたしますが、改修や建てかえはさておき、日常的に電気、ガス、機械設備、水、清掃、空気環境測定等の点検や管理など、多岐にわたる業務が必要です。多くの施設は指定管理者に管理が委ねられ、そこからさまざまな業者に業者委託されていると思いますが、指定管理者からの報告に対してどのようなチェックが行われているのか、概要をお聞かせください。

また、指定管理者制度によらない直轄の施設では、業者の点検等において市の職員が対応されるのでしょうか。その場合、専門的な知識を持った職員が当たられ、法令の遵守や細部の確認をされているのか、伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） それでは、市の公共施設の監理状況についてお答えいたします。

公共施設は、教育や福祉、地域活動の場として市民生活に大きな役割を果たしている欠かすことのできない市民共有の財産です。太宰府市には、庁舎を初めとする主要な公共施設が39施設あり、それぞれの施設において性能維持と施設利用者にとって安全で良好な環境を提供することを目的として、関係法令等に基づき定期点検や検査など施設の維持管理を行っているところでございます。

施設の用途、規模によっては管理に特別な知識が必要となり、法定で資格要件を厳密に規定された技術者の選任が必要とされています。そして、その技術者が管理者への報告を含め法定点検等に立ち会い、施設を適正な状態に保っております。

初めに、市が指定管理者からの報告に対してどのようなチェックを行っているかというご質問につきましては、市から管理運営を受けた指定管理者が機械設備、電気設備、消防設備、給排水設備、空気測定など各種定期点検について専門業者と業務委託契約を締結し、その中で選任された技術者のもと、点検報告をまとめている状況でございます。

指定管理者は、何らかの異常が認められる場合は、委託した専門業者から報告を受け、速やかに委任者である施設所管課に報告を行うこととしており、そこで設備の故障等に対応すべきものがあれば、施設所管課で修繕や部品交換などを行っております。

また、各年度終了後は、市と指定管理者間の協定で管理運営に係る報告書等の提出を定めており、事業報告書、統計資料及び評価シートによる報告を受けているところでございます。

次に、指定管理者によらない直轄の施設において、専門業者の点検が適正になされているかということにつきましては、各委託業者の仕様書の中で、関係法令に基づく技術者の配置、点検項目、点検回数及び報告書の作成などを定めており、提出された業務報告書の中身について

て、各施設所管課の担当者が確認を行うことにより、適正な履行の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。

まず、こういった質問をするのは、私、初めてなんですが、なぜ質問するのかというと、一般市民からこういった内容について、複数の方々からいろいろな疑義が出されておられます。以前から目にはしておったのですが、改めてそういった私どもに複数の議員に提出された資料を見ますと、やはりおかしいなと。これはやはり議会でお伺いする内容かなと思ひまして、質問として取り上げたわけでございます。

まず、そうですね、今お聞きしました1答目に対しまして、幾つかちょっと確認させてください。

ちょうど今ご回答の中段あたりに、その中で選任された技術者のもと、点検項目をまとめて云々というところがありましたが——要は指定管理者の話ですね——指定管理者が今度は報告をします。その中で専門業者と業務委託契約、その中で選任された技術者というのは、具体的にどういうふうなことを指すのか、もう少し説明してください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 公共施設につきましては、非常に複雑ないろいろな電気とか、水道、衛生設備等もございますので、その中でやはり専門に技術者を選任していく必要があるわけでございます。例えば、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、俗に言う建築物衛生法ですか、それによれば建築物環境衛生管理技術者という、それからまた電気事業法におきましては電気主任技術者、消防法等におきましては消防設備士または消防設備点検資格者などですね。あと、建築基準法による定期報告等もございますので、その点からいけば建築士とか、そういうふうなもろもろの技術者、集団が必要だということで、それぞれ一緒のところもありますけれども、専門業者に委託しているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません、私の聞き方が悪かったのかもしれないけれども、その技術者のもとって、この技術者というのは、指定管理者の中の職員なのか、指定管理者が業務委託したその業者の中の職員——恐らくそうだと思うんですけども——なのか。その「もと」というのはどういうものなのか。その人が要はやっているということを「もと」というふうに表現しているのか、その人のもと、全体で一緒につくっているのか、その辺をちょっと確認しておるんですよ。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 議員おっしゃる後段のほうですよ。委託業者の中にいらっしゃると

いうことでございます。その委託業者の中で選ばれているということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。

それで、市の公共施設について、今お答えでは39施設ということですが、これも少し確認させてください。これは学校施設を含むものか、含まないのか。11校を除いた、教育関連施設はやっぱり建物としては当然該当しますからね。そういうのを含めたのが、だから学校を除けば、これから11引けばいいのかが一つ。その幾つの内容です。

それから、指定と直管の別。具体的なところはいいですから、幾つと幾つと3つと残り全部とかという感じでも構いません。

そして、この指定管理者を制度にのっとって管理を行っているところについて、全く他のいわゆる専門業者といいますか、法人である場合と市の外郭団体である、その別を数字でお示してください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） まず、主要39施設の中からでございますけれども、学校施設は11校を引けばそれ以外の施設になります。

あと、指定管理でございますが、基本39施設をベースとして考えさせていただいた場合でございますが、10施設が指定管理者を導入している施設になります。その中で、市の外郭団体以外のところといいますと、史跡水辺公園——市民プールですね——それと体育館、それだけでございます。

（「北谷は」と呼ぶ者あり）

○総務部理事（原口信行） 北谷は市の体育協会ですから、外郭団体といえば外郭団体。それだけでございますね。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 済みません、別途通告しておけばよかったと思いますが、管理形態というのは、今申しましたように、直轄と指定管理者、指定管理者はそういうふうな外郭団体と全く専門のところと——シンコーさんみたいに——ということに主に分けられると思うんですが、それらについての報告、チェックというのは当然年次でございますよね。それに対するチェックは、先ほどの1答目にあつたとおりでございますけれども、まずこの指定管理者というものについての根本的なものはどういうところかというところで、まずうちの手続等に関する条例、これを少し確認させていただきたいんですけれども、第1条はよくて、趣旨ですね。第2条第1項に第8号各号あるんですけれども、この中に申請の資格というのがある。第5号、申請の資格がありますが、ここの中に指定管理者が備えるべきその人材の中の有資格者を規定しているのか、この事項を明示して募集する部分——第2条ですけれども——があるのか、この前なら第8号、その他市長等が指定する事項なのか、まずどっちなのか教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 応募資格という有資格というのは、このガイドラインの中にも入っていない状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 一つ一つ聞かずに全部まとめて聞きますと、今の第2条の募集ですね。今度は第3条の申請で、これも第1項第4号にその他市長等が必要と認める等々、こういうのがあるわけですね。選定に関しても、これも第1項第4号で、施設の管理を安定して行っていて、それらしいものはあるけれども、たしか私も指定管理者に関して若干かかわった経緯も以前ございまして、記憶をたどっても特にそういうものはなかったと。協定の中にあっような気もちよっといたしとるんですが、特に書類を持つとるわけじゃございません。ということで、まずこういうふうな指定手続、まず候補者をつくって、議会の議決を得て契約というか、指定をするわけですね。だから、そこに至る過程で特にそういうふうな資格の明示がないということですよ。今の認識でいいですかね。ちよっともう一回。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 資格等については、協定等の中で定めるといような形で、この中も公募選定の部分と、あと随意選定、それぞれの仕様書等が当然ございますので、その中から選定をしていくといような形になってございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。そうですね、仕様書とか協定書とか、そういうふうな細々決め事はあったとたしか記憶しておりますが、その中で年次はこれは事業の計画であるとか、報告であるとか、いろいろなアンケートにしる、何にしる、年次報告というのは当然されて、きっちりチェックをされると思いますが、これに対して月々行われているような管理、状況に関する月報、日報と——日報というのは毎日じゃないですよ。何々、例えばトイレが何かあったらそういうふうな後は一々報告するとか、電気系統が何かあればとか、確かに故障にかかわる分はさっき1答目でお答えいただきましたが、なぜこんなことを聞くかということ、建築物というのは建てることで目に見えますよね。評価も経過、大分傷んできたなというのもわかると思うんだけど、いわゆる管理というのは書類の積み上げだと思うんですよ。適正な書類を積み上げることによって、ああ、ここはこのバランス的にここはもうそろそろ考えないかなということが結局その施設の長寿命化につながるとか、経費の節減につながるというふうな気がするわけですよ。そういうふうな若干面倒いかもしれんですけども、そういうことはやられてあるのか、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 平成28年9月に指定管理者の制度の運用ガイドラインというのを作りまして、その後平成29年4月にも改定をしているところでございますけれども、実施状況の点検等については、まず事業計画書を2月に提出して、それからの始まりになるわけでございます。

すが、月次報告書というのが毎月所管課がその実施状況を報告させるというような仕組みになっておりますので、それを所管課が確認をしておるといふようなところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。年次、月次ともにきちんとやっておられると。

ここからなんです、要は受け取ったというのと精査したというのはもちろん違うのだけれども、そもそもこの指定管理者にするメリットといいますか、目的というのはいろいろ幾つもうたわれているけれども、実際のところはやはり経費の節減が大きいのかなど。しかし、経費は節減するけれども、市の代行的な役割であるから、決して質は落としていかん。それどころか、民間の知恵とかいろいろなものでもって、もっと発展的に活用しなさいと、そういうことですよね。そういうことであるならば、そういう見方ということに関してはいろいろ多くを求められると思うんですよ、チェックに関して。そういうふうな視点で、業者の担当で具体的にちょっと聞いていきたいんですが、まず本市の担当というのは、今私が質問しているような内容というのは、この後ろに課長もおられるんで、公共施設整備は管財課でしたよね。もう一つの建設課の維持管理係というのは、建設課はこれは建物そのものの管理というふうには認識しておるんですが、それは私の認識です。

ここから先、指定管理者の話をしていきます、まずは。指定管理者が業務委託をした場合にどういうふうにするのかと。指定管理者のどなたかが業者の対応をされるのか。業者が点検等をされた。ほいで、受け取った。そして、受け取ってぽんというわけにはいかんから、当然確認印を押したり、内容を確認されますよね。それはその指定管理者の中のいわゆる団体プロパーといいますか、もともと団体の方がされるのか、それとも市からいわゆる担当職員っていいですか、出向といいますか、行ってある市の職員がするのか、まずそこをちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） プロパーか市の出向職員かということについては、とりたてて規定はないと思います。ただ、いろいろな状況から考えて、市の職員がするのが多いのかなというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 最初に3通りに分かれるって言ったけれども、まずちょっとはっきりするために、指定管理者が一般の業者である場合は、この場合、ちょっとここから外していいと思うんです。これはもうもしその管理に問題があれば、条例にもきちんとあるように、停止であるとか、あるいはもう指名停止、いろいろと措置も規定してありますので、要するに信用するしかないと思うんですよ。あえて今日特に質問したいのは、市が直営しているところはどうしても職員が当たらねばならない。皆さんその専門的な知識を持っている方ばかりとは限らないと思うんですよ。所管の係が膨大な量を数人で担当されるのも少しちょっと不自然な

気もします。そして、今度は市の外郭団体ですね。外郭団体がやるのも、どちらかという身内というような表現もあれですけども、かなり何か雰囲気が違うのかなど。その中に、何ていいますか、業者は専門家なんですよ。その辺できちんとかみ合っているのかなという疑問が私もあるんですよ。それを冒頭言いましたようにいろいろと指摘されたので、お聞きしようと思って聞いておるのですが、まずその業者の点検等において、市の職員や団体職員さんかもしれませんけれども、市のOB等かもしませんが、対応する場合、その専門知識や資格、先ほど回答の中にもありましたけれども、特定の施設云々というのは3,000㎡以上の特別建築物ですか、そういったことを言っていると思うんですが、そういった資格を持った方が立ち会って、あるいは受け取った報告書のチェックに当たるのか、そこを確認させてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 先ほど来ちょっと申し上げておりますけれども、非常に専門性の高い業務でございます。例えば、建築物における衛生的環境の確保に関する法律の中にも、その要件の中に建築物環境衛生管理技術者は、これが第6条なんですけれども、当該建築物の維持管理が建築物衛生管理基準に沿って行われているかどうかということについて、必要があると認められるときは当該特定建築物の所有者等に意見を述べるができること。要するに、議員おっしゃっている監理という考え方ですよ。それも私もそれはある一定必要なことだと思います。ただ、この建築物の監理ということに関しては、一応「さらかん」とか、要するに今おっしゃっている監理ですね。本当の監理、要するに監督の監理。それと、適切な状況に持っていくというたけかんむりの管理ですね。どちらかという、たけかんむりの「管」のほうがもう非常に専門的で、非常に指導的な立場も担っているというのが現実でございます。そういう状況を持ちまして、指定管理者が委託する専門業者がそれだけの法に基づいた権限もございまして、要するに責任もあるということをもって、そちらのほうに今基本的にはお願いしている。ただ、数量等の確認は市職員が行っているというような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） そうですね、私の通告にもそっちの監督のほうの「監」を書いておりますし、実際管理というのはこっちのたけかんむりの「管」ですよ。何というか、有機的と無機的な感じもしますし、そういうふうな直接の業務以外にも人的な管理とか、財産的な長期的な管理であるとか、そういうようなひっくるめたのがこの市のいわゆるこっちの監督の監理だろうとは思うわけですよ。

そういう中で、今言いました有資格者の配置が求められるのはおっしゃったとおりですね。その辺を全部やっているか、やっていないかというのをここで聞きしても、それは法令で定められた分はいやが応でもしなければならぬ。ただ、その方々が一回一回一緒について回って、立ち会ってやるのかどうかはこれはまたケース・バイ・ケースだと思うけれども、最終的に上がってきた書類は必ずや目を通して、複数、何々館だったら最後の館長の判こに至るまで、その責任者、その中に有資格者の判こがあるはずですよ。それは間違いのないかな。ちょ

っと答えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 書類をいろいろ全て確認したわけではございませんので、そこら辺の限定的なことはちょっと言えないんですけども、基本的に必ずそういうふうな必要な資格者は選任しておりますので、その選任の中で行われたものについて報告を受けて決裁をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 例えば、施設としたら全ての施設ですから、防火管理者とかはありますね。これは多分特に資格はなくて、名前は誰でもそういう名前になれるのかなと思いますし、あるいは特定建築物であれば、建設物環境衛生管理技術者、こういった方はこれはもうきちんと資格ですね。これを持っていないとだめということで、これらに関して防火管理者もそうですが、常勤、非常勤というものがあると思うんですよ。その建物に常在というて24時間という意味じゃなくて、主におられない方がそういう名前ができるのか。そういう方もそういうふうな判こを決裁に押すのか、その辺はどうですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 常駐か常駐でないということは限定はされていないと思います。ただ、やっぱり非常に大きな施設等については常駐にならざるを得ないというような状況があるかもしれませんけれども、基本的に常駐かどうかというのは限定されていないような状況でございます。ただし、施設ごとで必ず選任された方はこの方ですというような形では申し上げられるような状況にはなっとるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 冒頭、市民からの指摘って言いましたけれども、ちょっと歯に物が挟まったような言い方なんで、具体的に言いますと、別にどこの施設とか、誰がそれがとかということとは申しませんが、要はモニタリングをきっちりやってほしいということなんですね。どういったことがあるかという、いっぱい実はあるんですが、作業の指導監督は、特に報告書の記録表の数字にかなり激しい言葉使っているのと言わないけれども、問題だということを強く指示してありますね。それから、幾つもあるんですが、電気関係とか、さっき言いました給水関係、それから空気とか、残留塩素とか、さまざまところでなかなか見せてくれと言ってもなかなか見せていただけないというようなことなんですが、まず市ですね。ちょっと整理すると、直轄と直営と。直轄に関しては、通常の情報公開の手続で、別に隠すような問題じゃないですから、そういうふうな記録表とかの開示はできると思うんですが、指定管理をされている部分に関してはどういう手続をすればええのか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 市直轄につきましては、もう当然のことながら情報公開請求していただけはお見せしなければならぬということでございます。ただ、指定管理につきましては、基本的にそこら辺を規定しているものについてはないみたいでございます。ただ、状況的なことからいえば、やはり市の管理している施設でございますので、そこら辺については基本にお見せしていくというのが順当なことじゃないかなというふうに個人的には思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） たしか市に提出された年次報告等、そこには細かいそういうふうなことは載っていないんですが、月報等が出てあるのであれば、それは開示の対象になると思いますので、そのように理解します。

先ほども言いましたけれども、例えばこれなんか平成15年に建築物の管理法が特定建築物の要件とか、空気中の測定、ホルムアルデヒドとか、空気調和設備とか、飲料水、雑用水、清掃及びネズミ等の駆除等について変わったそうです、私は内容は存じませんが。ほかにもあるんですが、例えばこれ一つ、これに関してその後、改正前のそのまんまの基準で報告がなされとったというふうな指摘もあるんですよ。今ここでこれを聞いても、今から調べにいかんとだめだろうから、そういうふうないわゆるやや報告が、絶対完璧とかというふうなこともどうかと思うんだけど、そうあるべきなんですけれども、そういったことのご認識というか、そういうこともままないこともないというかな。まだありますよ。幾つか言いましょうか。例えば、揚水ポンプが2台あって、数値が全く一緒とか、そんなことはあり得ないですよ、物が違うんですから。全く同じ数値が書いてあるとかで、細々言ってもあれなんです、そういうふうな何かちょっとした情報というのは執行部のほうには何か入っていますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） いろいろ市民の皆様の中で非常にお詳しい方がいらっしゃって、情報公開請求でご指摘をいただいているということは伺っております。先ほど申しあげました法改正に伴って、いろいろな例えば測定項目が変わったりすることにつきましても、実情を言いますと、やはりどうしても専任の技術者がそれなりの専門性を持っているということで、その方々をお願いしているというのがこれが実情ではございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） もう私どももそれ以上余り詳しくは、想像で質問してもだめですから、あくまでも事実に基づいて、あるいは事実とみなされるようなことについてお聞きしたいと思うんですが、ここで提案といいますか、じゃあどうすればいいかということをおなりに考えてみたんですが、以前からICT関連に関して、市長も新しくなられたんですが、よく以前から市長にはCIO、情報化統括責任者をつくって、本市のIT関連の予算というのは相当なもんですね。十数億円は軽くいく、どこでもそうかもしれんけれども、そういったところのいろいろな見直しとか、助言とか、いろいろなことにそういうふうな専門部署までいかんけれど

も、担当者を置いて、名ばかりのＣＩＯ、こんなん言うたら失礼ですけども、以前聞いた
ら、助役であるとか副市長が、私がじゃあこれこれって答えられますかというたら、そんなも
ん部下に答えさせますというだけの話なんですよ。私が言っているこの責任者というのは、実
務ができるレベルの責任者ですね。そういうふうな、だから偉い人じゃないんですよ。そん
なふうな人を置いてはどうかと。そういうふうな部署、係もそうですけれども、それらはどう
もやはり組織上難しいようなところがあるので、やはりそういうふうな外部からそういうふう
な方を、詳しい方いっぱいおられますよね。団塊の世代でそういうふうな方、経験持たれてい
る方いっぱいおられると思うんですよ。そういった方をお願いして、具体的には例えば防災で
あるとか、防犯であるとか、あるいはこの前の給食、あれは否決されましたから、何かいろ
ろなところで要所要所でそういうふうな置いたり、あるいは発案されたりしているでしょ。こ
んなのもやっぱりそういう方がおられると、うんと違うのかなあと感じたりします。考えたく
はないけれども、必要でないような検査を繰り返されたり——するのかどうか知りませんよ—
—そんなふうなこととか、あるいはその施設が、一番心配するのが健康診断と一緒にしょ。人
間の健康診断の結果がどうも怪しかったら、これって大変なことですよ。そういうふうなこ
とも考えまして、今日はちょっと私の質問の仕方まいまいちで、お答えしていただいたけれど
も、やはり何かまだ納得がいきません。まだシリーズ化するか、せんかはちょっと今からです
が、私どもも今後の状況を注視してまいりますけれども、市もよくよく目を光らせて、そして
市民からそういうふうな目を向けられないようなご努力をお願いしまして、終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで16時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後4時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りをいたします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第  
2項の規定により、本日日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありま  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定をいたしました。

次に、3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い施政方  
針について質問させていただきます。

1項目め、市長が7つのプランを上げておられます中の第6のプラン、民間の知恵を生かし

た高齢者福祉の活動の場の支援についてお伺いいたします。

市長は、介護予防、生きがい活動、支援活動、老人クラブ関係事業、老人憩いの場整備事業等を通じ、高齢者の集いや憩いの場を確保するとともに、高齢者が介護予防、生活支援の担い手として活動できるような環境を整えてまいりますと語っておりますが、具体的な内容を説明お願い申し上げます。

また、この部分で、本年度について一定の財政支援を行うとありますが、本年度だけでしょうか、お考えをお示してください。

2項目め、障がい者福祉の推進についてですが、平成15年にこすもす学園を宰府福祉会に移譲されたことにより、それ以後の障がい者への支援のあり方がどう変わっていったのか、また今後はどのような方向性を持って推進していかれるのか、お伺いいたします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 施政方針第6のプラン、民間の知恵を生かした高齢者福祉についてご回答を申し上げます。

1点目の高齢者の活動の場の支援についてでございますが、介護予防・生きがい活動支援事業につきましては、地域の実情に応じて運営され、ボランティアなどを主体とする任意団体が行う介護予防体操やサロン活動などに対しまして、その活動が継続して行うことができるように、年間12万円を限度といたしまして財政支援を行っております。平成29年度は45団体に407万6,400円を交付いたしました。近年の地域活動等の活性化に伴いまして、交付団体、交付金額ともに年々増加をしているところでございます。

次に、老人クラブ関係事業につきましては、高齢者の生きがいや健康づくりに資することを目的としております。長寿クラブ連合会及び単位クラブの活動に対しまして予算の範囲で財政支援を行うことにより、高齢者福祉の向上を図っております。平成29年度は、長寿クラブ連合会に対しまして100万円、単位クラブにつきましては、24クラブに対しまして合計で124万4,160円を交付しておりますが、近年は新入会員の減少による長寿クラブ内での高齢化も進みまして、役員のみ手がいらないなどの理由から活動が困難になり、長寿クラブ連合会を脱退するケースも見受けられております。しかしながら、長寿クラブにつきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、生活支援、介護予防の担い手といたしましての役割も期待されているところでございます。

また、太宰府市長寿クラブ連合会は、今年で50周年を迎えられ、節目の年でもございますことから、広報紙等を通じまして高齢者に地域参加、共助社会の重要性を理解していただきますとともに、会員数の増加並びにさらなる組織の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、老人憩いの場整備事業につきましては、高齢者に対する教養の向上及びレクリエーション等を行うための憩いの場、集いの場の整備を各自治会において促進するため、その建物の新築及び増改築に要する経費を助成しております。現在、老人憩いの場を整備しているところ

は、44自治会中21自治会にとどまっておりますが、老人憩いの場合は、介護予防やサロン活動等の拠点施設としての機能をあわせ持ちますことから、地域の高齢者がいつでも気軽に利用できる施設といたしまして、今後もその整備につきましては自治会などと意見交換をしていくこととしております。

以上、施政方針に記載しております3つの事業の内容につきまして説明をさせていただきましたが、いずれの事業も補助金等の交付につきましては交付規則にのっとり行っているものでございまして、今年度だけの交付ということではございません。

ただし、最初に説明をさせていただきました介護予防・生きがい活動支援事業につきましては、本市におきましては平成29年度からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業と密接に関係いたしますことから、今後は交付金の使途を明確化するとともに、地域支援事業への移行について検討していくこととしております。

次に、2点目の障がい福祉の推進についてご回答申し上げます。

ご質問いただいておりますこすもす学園は、昭和58年に開設され、太宰府市立知的障がい児通園施設及び心身障がい者通園施設として運営しておりました施設でございます。その後、なお一層の療育内容の充実を図るため、県の指導を受けながら検討しました結果、施設の運営に実績のある社会福祉法人に経営を委ねることが最良の方策であるとの結論に至り、平成15年度に類似施設を既に運営されておられ、優良な実績がございました社会福祉法人宰府福祉会に移譲をいたしました。以降、すみれ園として運営を続けられ、現在は児童発達支援センターといたしまして、障がいのある子どもへの支援にご尽力をいただいているところでございます。

本市におきましても、児童福祉法の改正によりまして、障がい児の支援の強化を図るため、従来の障がい種別で分かれていた体系につきまして、障がい児施設及び事業の一元化が実施され、これまで県が決定しておりました障がい児の通所サービスにつきましては、市町村が支給決定を行うようになり、より身近な地域における通所支援が可能になっております。

さらに、障がい者の福祉サービスにつきましては、多くの事業所が開設されておりますので、これらの施設を利用することによりまして、自立訓練や就労訓練などの支援を実施しているところでございます。

本市の障がいのある人への支援といたしましては、障がいのある人の意思を尊重し、住みなれた地域で日常生活及び社会生活を営むための障がい福祉サービスの提供や相談支援などを行っており、障がい福祉の推進に努めております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 1点目の地域支援事業に移行したいということはどういうことなのか、ちょっと詳しく説明してほしいんですが。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 現在、市では、介護予防・生きがい生活支援事業といたしまして、

各地域で行われますサロン活動やそういったものに対しまして一定の補助を出しております。これは市の単独事業で実施をしております、先ほどの回答の中でも言いましたけれども、現在では45団体、約400万円の支出となっております。

一方、介護保険における一般介護予防事業、これの中で地域介護予防活動支援事業といたしまして、市町村が介護予防に相当であると認めた場合の住民のそういうサロン活動、もうそういったものをこの介護保険の中の事業として行うことが可能となっております。この交付対象になりますと介護保険での給付ということになりますので、国や県とかの補助の対象になってまいります。この活動を国や県の交付金の対象事業とすることによりまして、一般財源の圧縮に寄与するというふうに考えております。

ただ、どうしても国や県の補助を受けるということになりますと一定の制約が当然かかってまいります。太宰府市のほうでも、この事業につきましては規則等を設けて、一定の制約をかけた中で実施をしておりますけれども、さらにもう少し事業の内容の見直し、そういったものが必要になってくる可能性が出てまいります。ですから、一般財源からの歳出が圧縮されると言いながら、事業の中身をもう一度検討し直さなければならないという点も出てまいりますので、今後そういうところをじっくりと見きわめながら、移行について検討をしていきたいということで先ほどの回答の中で説明をさせていただきました。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） その事業に移行するというところで、何かメリット・デメリットというのは、今言われたような内容なんですかね。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 当然メリットといたしましては、先ほども言いましたような一般財源からの歳出の圧縮につながるというところがメリットでございます。ただ、デメリットとしては、その分どうしても自由度がなくなってくると、そういったところがデメリットとして挙げられるというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。

それでは次に、すみれ園が実際にどのような活動を今されているのか。何でこの質問をするかという、私の息子も障がいを持って、太宰府で探していたんですが、こすもす学園が移譲した後だったんで、なかなかそういう施設を探すのが困難だったんですね。だから、市外に入れるという形でいろいろな形で苦勞しました。そういう形を含めての質問なんで、太宰府にやっぱ障がい者のお子さんたちを持たれた方、それから障がいを持たれているそれなりの年をされた方なんかもいっぱいおられるわけですね。そういう形で、何で私が太宰府がこすもす学園を手放したのかなあというのが一つあって、それはもう平成15年にあったことで、今さら言うてもどうしようもないんですが、そのときの市長さんに対しましては、こすもす学園だけは手放してもらったら困りますよという話は私もいたしました。そのときは、ああ、そうかなあ

という話だったんですが、その後、手放した2年後ぐらいに、あのときの舩越さんが話していた「こすもす学園」は手放すべきじゃなかったと、市として、そういう答えが後で返ってきたんで、そのときにその市長にも言いましたけれども、あれだけ太宰府で唯一のそういう国の補助金を受けながら建てた施設を手放すというのは、二度とそういうことはできませんよと。二度とそういう施設を太宰府でつくることはできませんよということも申しました。そういうことがあったもんだから、今回そのいきさつを聞きたいためにこの質問をさせていただきました。ありがとうございました。

今度、実際どのような今活動をされているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 当時、平成15年から移譲ということになっておりまして、なお一層の療育内容の充実を図るということで民間への移譲というのを当時決断したという経緯が当然あるかと思えます。今のすみれ園につきましては、保育士でありますとか、心理士、また言語聴覚士や作業療法士、栄養士など、実に多くの専門的な職員を配置されまして、本当に専門的な療育の実施というのをされているというふう聞いておりますので、ある意味そういったところから当時も判断をされたんじゃないかなというふうには考えております。

現在のすみれ園でございますけれども、児童発達支援事業を実施するほか、児童発達支援センターとしての役割も果たしております。また、近年利用者が非常に増えております。放課後デイサービスでありますとか、福岡県の療育支援事業といたしまして類似施設のまた専門的な指導とか、そういったところにも当たってあるということで、非常にそういう専門的な施設が市内にあるということは私たちも心強く思っておりますのでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番舩越隆之議員。

○3番（舩越隆之議員） ありがとうございます。

それで、この市長の施政方針の中で、高齢者が介護予防、生活支援の担い手として活動ができるような環境を整えるって書いてありますけれども、この担い手というのはどのように解釈したらよろしいでしょうか、ご説明をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 担い手といいますのは、いわゆる支える側の方のことになってくるわけなんですけれども、この中で太寿連、いわゆる老人クラブの方々にもその大きな役割を担っていただけるというふうに我々は期待をしているところでございます。現在、支え合いの地域づくり事業ということで地域を回らせていただいております。その中でもお話はさせていただいておるんですけれども、市内の65歳以上の高齢者の方約1万9,000人おられます。介護の認定を受けてある方が約3,000人となっております。残りの1万6,000人というのは、我々、非常にふだんから活動してある元気な高齢者というふうに考えております。また、太宰府市の敬老会を見ましても、77歳以上の方が対象になっておりますけれども、本当に元気な高齢者の方がたくさんお見えになって、歌や踊りの披露などがあっております。高齢者支援計画を策定す

る際のニーズ調査というのをいたしておりますけれども、その中でも一番望んでいる支援というところで一番多かったのは、声かけとかそういうところです。今から高齢者の方、地域と疎遠になっている方も非常に多くなってまいりますので、そういったところに声かけをしていただいたりとか、そういったことは非常に大きなことになってくるだろうと思っております。ですから、高齢者が高齢者を支えるという言い方をすると、若干ちょっと語弊があるかもしれませんが、まだまだ元気な高齢者がたくさん今から増えていくというふうに思っております、そういった方々にはぜひとも担い手にもなっていただきたい。

これ地域福祉の中で入れておるんですけれども、支え合う一人一人が主人公ということで、ある意味では支えられるところもあれば、ある意味では支えるところもある。一人一人がそうやって支える側、支えられる側としてしっかりと頑張っていこうというのが今からの地域福祉の我々の理念というふうに思っておりますので、そういった意味で担い手として、単純に生産年齢人口というんですか、若い方が金銭的な面とかそういったところで支えるということだけじゃなくて、地域に戻ってこられた高齢者の方も担い手としてというようなところで今回の施政方針の中ではそういう言葉を使っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。

この高齢者の方がこの中で生きがい活動ってありますけれども、この生きがい活動の中で、今の太宰府市民の中で高齢者の方が私たちも何か空き家を利用した商売的なことをしてみたいという高齢者の方もおられるわけですね。そういう意味を含めて、この生きがい活動に対して市のほうでもご支援いただけたら、この高齢者の方がまた元気づいて、この生きがい活動という形の中で生活ができていくんじゃないかと思っておりますので、その辺はよろしく願いします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 高齢者のサロンとして空き家の活用というのは以前から言われているところでございます。もちろんそういったふさわしい場所があれば活用ということも考えられると思いますけれども、太宰府市の場合、そういう空き家を恐らく賃借するような形になるかと思っております。すると、かなりの費用が要ってくるわけです。先ほどもサロン活動の補助金といたしまして年間の限度額12万円というようにお話をしております。そういった中では恐らく賄えない金額になってくるでしょうし、そういった拠点施設として、一つは、先ほども言いました老人憩いの場の整備というのを一方では進めております。各公民館と併設されている施設が多いようですけれども、そういったところの活用も図っていただきたいというのと、あと空き家の問題につきましては、単純にお金がかかるからやらないとかそういうことではなくて、空き家対策としての視点というのも今後は入れていく必要があるかと思っております。その分につきましては、今空き家対策の協議会も今年度また立ち上がるというような話もございますので、そういった中でも議論をしていければというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。

最後に市長にお聞きします。

予算資料の目的別に見ても、民生費は平成27年度は87億円、平成28年度は98億円、平成29年度は99億円、平成30年度は105億円と右肩上がりに上がっております。性質別に見ても、扶助費、福祉の予算が平成27年には55億円、平成28年には61億円、平成29年には64億円、平成30年度には67億円と伸びています。会計別に見ても、介護保険特別会計の予算が、平成27年には45億円、平成28年には47億円、平成29年には48億円、平成30年度には50億円と右肩上がりに上がっております。このような状況ですが、施政方針に上げられているように進めていかれるのか、市長の認識をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

施政方針で私自身、高齢者が潤う都を目指して、高齢の方々へのきめ細やかな対応を図るとともに、障がいのある方、子育て世代の方々など、誰もが地域で生き生きと暮らせるまちをつくらなければならないと、まずそういう方針を示しております。そのために充実した福祉政策を進めていくことは重要な課題であるということはしっかりと認識しております。

その一方で、先ほど議員からご指摘ありましたように、民生費、扶助費、介護保険なども本当に右肩上がり、財政を圧迫していることは、本市にかかわらず我が国の問題であります。やはりその中でどこを選択して、どこに集中をさせるかということ、非常に難しい選択でありますけれども、しかしこれからもさまざまなご意見をいただきながら、国や県の補助メニューの有効活用なども考えながら、一般財源の歳出をできるだけ抑えつつ、常に何ができるのかを考えて、多様化する福祉ニーズに応えていかなければならないと、その点そうした議論の中でさまざま今後も議員のご指摘もいただいているかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。

この太宰府の市民がこの太宰府で生活しやすいようなまちづくりを今後市長につくっていただくようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで16時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後4時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番柳原莊一郎議員の一般質問を許可します。

[1番 柳原荘一郎議員 登壇]

○1番（柳原荘一郎議員） 議長より質問許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問させていただきます。

1件目、豪雨災害対策について伺います。

本年3月に発行された太宰府市ハザードマップ災害への備えによると、御笠川水系の流域における洪水時の浸水想定範囲のうち、浸水深さが1mを超える区域が吉松区の一部と水城区の一部に設定されており、水城区では2mを超える想定も見られます。本市の流域内において拡幅、しゅんせつ工事などが福岡県によって実施され、浸水想定範囲は徐々に狭まっていますが、市内で最も下流に位置する水城、吉松区には、なおも浸水想定範囲が広く分布しています。近年、短時間豪雨や都市化の影響による都市排水の増加などにより洪水の危険度は高まりを見せており、昨年の九州北部豪雨のように人知をあっさり超える記録的な豪雨は、今やどの地方にも起こり得る気象の常識となりつつあります。このような状況から、ボトルネック化した御笠川の未改修部分についての工事実施が望まれますが、現在までのところ市が把握する河川改修の状況と見通し、今後の対策について、あわせて河川水位の監視体制について伺います。

また、近年の流域における都市化の進展に伴い、豪雨時の内水氾濫も頻発しており、御笠川本流の急激な水位上昇に伴う雨水排水の不良が一因とも考えられます。水城、国分区は、国道3号線、九州自動車道、西鉄、そして御笠川が複雑に交差する市内でも特異な立地であり、エリア各所にアンダーパスが数多く設置されています。豪雨発生時、このアンダーパスがたびたび冠水し、交通障害を引き起こすとともに、過去には人的被害も発生しています。加えて、災害発生時に避難、救助活動の妨げとなる可能性をはらんでいることから、本市における内水氾濫、特にアンダーパスなどの地下道における対策状況と今後の課題について伺います。

次に、2件目の教育施設の整備方針について伺います。

平成30年度施政方針第2のプランにおいて、楠田市長は、学問の神様にふさわしい教育の実践を掲げました。このことに対し一議員として、また子育て当事者として、強い共感を覚えます。本市だからこそできる独自性ある教育の実践により、児童・生徒に夢や希望を与え、郷土愛を醸成する教育施策のさらなる充実に大きな期待を寄せております。さらに、同プランにおいては、学校施設大規模改造の計画的取り組みにより、児童・生徒の学習環境の整備充実に努めるとあります。市内全ての児童・生徒が同水準の教育と学習環境を享受することは、本市の教育行政の大切な目標であるとともに、保護者に共通する願いでもあります。一方で、多くの建物系公共施設の老朽化が進行し、一斉に整備を要する状況となった今、財政状況に照らして、現実的、計画的な整備が必要不可欠であることも事実です。このような状況から、本市における教育施設の整備方針について伺います。

まず、平成29年度に予定されていた公共施設再編計画の策定について、現在どのような状況にあるのか、伺います。

次に、水城小学校の施設整備方針について伺います。

同校舎の管理棟は、昭和41年に建設され、築後50年以上が経過しています。平成22年度までに水城小学校を含む市内全ての教育施設の耐震化工事が完了しているとはいえ、構造面、給排水、衛生設備面などは著しく老朽化をし、室内外空間もバリアフリー化、未改修など、昨今の学習環境にそぐわない状況となっています。抜本的な整備が必要となる状況と考えますが、今後の整備方針についてお聞かせください。

また、隣接し、通学経路の共有、施設の相互利用などを行う学業院中学校についても同じような状況にあることから、あわせて整備方針を伺います。

以上2件、再質問については議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 1件目の豪雨災害対策についての1項目め、御笠川の河川改修の状況についてご回答を申し上げます。

ご質問の御笠川の改修事業につきましては、県管理の二級河川であることから、那珂県土整備事務所が計画を立てて改修事業に取り組んでいるところでございます。現在は平成26年8月に河川氾濫による甚大な被害をもたらしました御笠川水系の高尾川流域におきまして、平成27年度から事業延長約1km、事業費約78億円の計画で地下河川整備、橋梁改築等による高尾川の河川整備が実施されているところでございます。福岡市、太宰府市、筑紫野市、大野城市、春日市で構成されます御笠川水系改修事業促進協議会を通しまして、二級河川御笠川水系の河川改修事業の促進、特に御笠川の支川の鷲田川、高尾川も河川改修事業の早期完了の要望を提出しているところであり、高尾川河川改修事業の早期完了に向けて現在取り組まれているところでございます。

今後の御笠川改修事業の整備につきましては、御笠川本流の水城から大野城市の筒井橋までの河川整備要望を先ほど述べました促進協議会を通して行っているところでございます。

なお、市内の御笠川では、部分的ではございますが、三条台の入り口の普賢橋から双葉老人ホーム付近で護岸が一部侵食され、上部ののり面保護が必要なため、昨年度の測量実施に引き続き、護岸整備が本年度から来年度にかけて実施される予定になっております。

河川水位の監視につきましては、福岡県河川防災情報などで御笠川の落合橋付近の現在水位の確認や市が設置しております監視カメラでの目視とあわせて、浸水箇所巡回時に現場確認を行っているところでございます。

アンダーパスにつきましては、7カ所ございますが、1カ所を除き排水ポンプを設置して冠水を防ぐとともに、警告回転灯や冠水注意の看板を設置して冠水時の注意を促しているところでございます。設置のない1カ所のアンダーパスにつきましては、冠水注意の看板及び監視カメラを設置し、状況を確認できるようにしております。ここにつきましても排水ポンプの設置が必要と考えてはおりますが、排水管を西鉄天神大牟田線の軌道下に設置する必要があることや国道3号線の下であることから、福岡国道工事事務所など関係機関との協議を現在行ってい

る状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はいいですか。

1 番柳原荘一郎議員。

○1 番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

先ほど原田議員のほうからも同様の質問がありましたので、できる限り重複は避けて質問をしたいと思いますが、今ご説明いただいたとおりで、実際その御笠川水系でボトルネック化している場所というのが水城橋の付近と、それから少し上流の西鉄の鉄橋がかかっているところですね。それから、少し下流側に行くと、大野城市のあの下大利橋のところがあそこがボトルネック化しているような状況であります。その区間については、既に問題が認識をされ、解決に向けて県のほうへの要望が行われているということですので、ぜひとも継続的な要望を続けていただいて、抜本的な護岸の改修が実現できるように今後ともお取り組みをいただきたいと思います。

あわせて、数年に一度、しゅんせつの工事を実施をされています。大変効果のある工事だと思いますので、ぜひとも実施間隔が長くないように、適切な時期にしゅんせつ工事が行われるよう、これもあわせてぜひとも要望を続けていただきたいというふうに思います。

河川の監視状況についてをちょっとお尋ねしたいと思います。

現在、落合橋付近で監視が行われているということで、リアルタイムに水位が計測されて、手元でスマホなどで確認ができると思いますけれども、カメラの設置でモニターをしている箇所が1カ所あるというのは、これも同じ落合橋の場所になるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員のほうからおっしゃっていただいたように、落合橋になります。

いわゆる市民プールのところに設置されてありますので、大体全体を見渡して見れる分と、あと画面の切りかえによってはその水位のところアップして見られるように設置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番柳原荘一郎議員。

○1 番（柳原荘一郎議員） そのカメラは、ちょっと私が調べた中では気づかなかったんですけども、一般の方にもモニターできる、リアル映像配信ができていますか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） この水位の監視カメラにつきましては、一般の方には見えないというか、見てもらえないという状況になっています。私ども太宰府市の市内のライブカメラということでやっていますけれども、私ども市職員が現場の確認をして、何かあれば駆けつけるという状況で設置をさせていただいているものでございます。

○議長（橋本 健議員） 1 番柳原荘一郎議員。

○1 番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

もう少し下流に行ったところに、さっきも出てきましたけれども、大野城の筒井橋のところに、橋のたもとに実はカメラの設置がありまして、リアルタイムにライブ映像で川の状況をモニターしていて、一般のスマホやパソコンでも見ることができます。そのようなカメラかとか思いましたけれども、そういう状況ではないということでした。

例えば、豪雨が発生したときに、夜間、就寝中にすごい雨音がして、外の状況が気になる、そんな眠れない夜というものもあると思います。また、子どもさんだけを自宅に残して外出をしているというそういうご家庭もあるでしょう。そうした方々に向けて、自分のほうから流域の方は特に川の状況がどういうふうにあるのかということ自分のタイミングでその情報を取りに行くということは、知ることによって大きな安心につながると思うんですね。ですので、筒井橋にかかっているカメラに関しては、そういう活用と自主防災、そういう状況だからそろそろ何か手だてを考えなければいけないというそういう意識にもつながると思います。比較的カメラの設置というのは、低い予算で設置も可能だというふうに思いますので、なかなか護岸の根本的な改修というものが長期にわたるこれは計画でありましようから、そういったソフト面での充実ということで、そうした流域に住む方々の不安の解消につなげる、そういった手だてもあるというふうに思います。身近に実施例もあるということですので、ぜひともその件お調べいただいて、要望するものに加えていただく、そういったご検討がいただけるか、その点についていかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ご提案ありがとうございます。

実は市内のライブカメラでよく見ていただくのが、渋滞情報もライブで配信していますので、そういう意味で言えばいろいろな災害時の安心といえますか、そういうところを持っていただくためにはライブカメラを誰でもが見れるようにということも一つのちょっと今提案いただきましたので、私どもで検討させていただきながら、都市整備部だけではなくて、総務等とも協議しながら検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 1 番柳原荘一郎議員。

○1 番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いをいたします。

アンダーパスの件でちょっとお伺いをいたします。

7カ所アンダーパスの箇所があつて、1カ所、排水ポンプなどの強制排水の装置が未設置ということです。1カ所というのは国分の川原トンネルのほうですね。その場所は豪雨が発生するたびにたびたび冠水を起こしているということのようです。監視カメラの設置や警告灯の設置など、予防の設備は一部あるということですが、そもそもこの川原トンネルが毎度冠水するメカニズムというか、どういう状況でそこが冠水してしまうかというその原因というの

は特定できているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私が捉えていますのは2点ありまして、周辺が高くなっていますもんですから、実際に排水をどこに持っていかうかというところで少し苦慮している分、ですから先ほど回答しましたように、西鉄の線路をまたいでの排水も必要になりますし、もう一点が、国道3号の横に側道がございますけれども、その側道の水路から大雨が降った場合に大量の水が落ちるといこともございますので、先ほど回答しましたけれども、そういう意味では国道関係とも協議しながら、国道の排水をスムーズにさせていただく必要もございまして、出るところと入の水が多いという非常に私どもとしても苦慮している状況がございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

ということは、その国道の管理者との協議が進めば、排水溝が設置をされ、設置されれば水は逃がせるということがわかりました。今の状況で未設置ということの理由がわかりましたので、ぜひとも国道管理者との引き続きの協議、また排水溝の設置が整いますように、今後とも協議を進めていただければというふうに思います。

今本当に6月、これから7月、梅雨の本番に入る時期であります。今、雨の降り方の傾向の類似性がある地域ごとに区分した、全国を15のエリアに区分しているということですが、太宰府が入るエリアは福岡北西部エリアということになります。当然去年発生した九州北部豪雨の被災地であった朝倉地区と同じエリア、このエリアの中に含まれるわけでありまして。この太宰府のエリア内で、また近隣であつた雨というものが降る可能性というものは、これは当然今後想定をしていかなければいけないということになると思うんですけれども、そうした観点からと、今現在もう既にそうした水防危険区域に指定がされるエリアがまだ残存しているということですので、今後の取り組みというものをぜひとも強化をしていただいて、そうした水防危険箇所というものが根絶できるように、少しでも早くそういう状況が整うように、防災面の強化、その行政面の推進というものをぜひとも強く要望をして、1件目については終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 続きまして、2件目の教育施設の整備についてお答えいたします。

まず、1点目の平成29年度に策定が予定されていた公共施設再編計画の策定の状況についてでございますが、ご承知のとおり公共施設は、施策を実施する器でございます。実施されるべきソフトが語られないままハードを規定することは難しく、今後につきましては楠田市長のもと、本年度中を目途に計画の策定を行ってまいります。

次に、2点目の水城小学校の施設整備方針についてでございますが、水城小学校は、管理教室棟が昭和41年に建築され、また中央の教室棟におきましては昭和40年に建築されており、建築後50年を経過した建物が全体の面積の約4割を占めております。また、施設の老朽化のみならず、民間開発等による児童数の増に伴う教室不足、運動場の狭さやバリアフリーの問題、駐車場不足などの課題を抱えている状況でございます。近接する学業院中学校についても同様のことがうかがえます。課題は十分理解しておりますので、慎重な上にもスピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

先日の共産党太宰府市議団の会派質問の中にも同様の内容がございました。そのときにありましたご答弁の内容と今の答弁の内容を総合して、まず水城小学校にそうした現状、課題があるということはもう十分にご認識をいただいているというふうに思います。また、2つ目として、学業院中学校も同様の状況にあるということ。先日のご答弁の中では、水城小学校と学業院中学校が隣接をしているということで、一体的に共通する課題を解決をしようというその考え方も含まれているということもご答弁の中にありました。それから3点目として、児童・生徒が増加傾向にあるということ。両校は市街地内にありますので、現在、もちろん生徒数は増加をしています。その微増傾向というのは他のエリアに比べても長く続くものだと思いますし、減少傾向に転じたとしても、その減少カーブはすごく緩やかであろうと思います。すなわち、児童・生徒数というのは、一定の現在の規模というのが長く続く、そうしたエリア内の学校だというふうに思います。それと4つ目は、財政上等の課題などもあることから慎重に進める、なおかつスピード感を持って取り組まれるというご答弁、総合的にはそういうご答弁の内容だったというふうに思います。

そういうふうに認識をいただいているということはいくつかわかりましたけれども、つまりはじゃあこの整備がいつ動くのかと、もうその1点に尽きるわけでありまして。実際水城小学校の整備に関しては、随分以前から整備の必要性というのは言われていた部分があるというふうに思います。現時点において、学業院中学校との一体的な整備も含めてですけれども、基本構想なり、基本設計なり、そうした動きというのは現時点においてありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 一応課題といたしましてたくさんの課題があるということでございまして、実際具体的に動く前に増加傾向であるんですが、児童・生徒の将来人口をある一定きちんと出す必要があるだろうと。また、場合によっては校区の問題とかも発生する可能性がある。場所として埋蔵文化財が出る場所でございますので、そこら辺との折り合いをどうつけていくかという問題とか、改善手法につきましても、当然改築だけとは考えておりません。やはり長寿命化とかというやり方もございます。それを財政的な観点からどういう形で折り合いを

つけていこうかというふうなことを実は庁内でもやっているような状況でございまして、今年度中ぐらいにはある一定の方向性をお示しできるというふうに考えているところでございます。いろいろ考えることがたくさんあるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。いや、もうおっしゃるとおりで、いろいろな本当に課題がないまぜになった難しい事業なのかもしれません。

先ほど尋ねた公共施設の再編計画、本年度中の取りまとめというか、策定を進めていかれるということですが、その中の議論というものも、これは教育施設になりますけれども、再編であったり、統合であったりとか、そういう議論も含まれると思いますので、この再編計画がまとまっていかなないと、個別の部分については進みにくいということになるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） そういうことでございます。ただ、殊に水城小学校に限っては、もう並行して進めていかないと、なかなかもう時間的余裕もないかなという、こんなふうで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） 現時点で基本設計等までまだ移ってない。これから内容を煮詰めていって、さっき言ったソフトの面、校区の部分とか、いろいろ総合的に判断をして、それから基本計画、基本設計なりに動いていくということは、当然新しく仮に建てかえなどの長寿命化による更新がなされて、整備が終わったとしても、それは使用開始になるためには5年以上10年未満とか、それぐらいのやっぱり時間軸になるのかなあと。なかなか簡単に一、二年ぐらいではもちろん動くものではないというふうに思うんですね。当然今後の市内にある教育施設の再編であったり、いろいろなものをこれから行っていく中での先駆的なものにこの案件がなるとするならば、当然その後のことも考えた計画というものをつくっていかないといけない。当然それはやっぱり長期間に及ぶでしょうし、いろいろなことを検証していかないといけない。その予算的な、財政的な手当ても当然していかないといけない。だから、なかなかすぐに進む話じゃあないと思うんですね。

ただ、今回質問として取り上げさせていただいた一番最大の理由は、やはり水城小学校の本校舎と中央の2棟、そちらのほうの老朽化というのがかなり進行していると思います。ただ、抜本的な整備をこれから先で行おうとするというのであれば、なかなか大規模改造等でそこに予算を投下するというのも難しい話であります。先でもし取り壊しをするのであれば、そこになかなかお金をつぎ込むというのも非効率な話であります。ただそれを差し引いても、やはり今の現状をどうにかやっぱり整備をしないとという状況まで来ていると思うんです。一つ考え

られる方法として、これから水城小学校、学業院中学校を一体的に抜本的に整備を行うということであれば、当然その間の仮の校舎というのにも必要になってくると思います。ぜひともご計画の中で、例えば水城小学校の仮校舎を基本構想にのっとり適切な場所に設置をして、その部分を先行して使用を開始していくというようなそういった考え方もあるというふうに思いますので、短期で改善しないといけない部分とやっぱり中・長期で考えていく部分とは両方の見方があるというふうに思いますので、そうした弾力的な部分、構想も含めて、今現在の水城小学校の施設の利用状況というのを改善するための何か手だてというものを早急に考えていただきたいというふうに思うところでありますので、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 大規模改造ですよ、夏休み中でもうほとんどやってしまうというふうなそういうふうな整備手法では今回はもうまるっきり無理かなと。当然のことながら長寿命化するにしても、建てかえするにしても、仮設校舎というのは必ず出てくるというふうな、そういうふうなことで考えております。その仮設校舎の状況でも、ある一定児童数の増とか、それとか特別支援学級の増とかも見込んだ上で、そこら辺も検討しなくちゃいけないかなというふうなことは考えているところでございます。

あと、学業院中学校との関係もいろいろ当然教育委員会と協議しながら進めていく必要があると思います。そこの校舎で例えば使えるもんは使っていこうとか、いろいろなやり方があると思いますので、そこら辺を滞りなく早目に結論を出して、議会にお示しできるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。

先日の市長のご答弁の中にもありました。大きな計画にはもちろん大きな予算を伴うということで、慎重の上にもスピード感を持って取り組むというような内容のお話でしたけれども、そうした大きな事業というものはもちろんお金がかかるんですけども、周辺に存在するいろいろな課題というものを一気に同時に解決を図っていく、そうしたチャンスでもあると思いますので、いろいろと庁内での議論を進めていく中で、この両校のことに関してはぜひとも積極的な改修に向けてお取り組みをいただければというふうに思います。

最後に市長にぜひお言葉をいただきたいと思いますが、今水城小学校は校舎が古いということもあって、非常に清掃活動に力を入れておられます。熱心に今生徒が掃除頑張っていますけれども、古いものを大切に使う、そうした情操を育成するという意味においては、けがの功名といいますか、いいほうに作用している部分はあると思います。ただ、現状を長期間継続していくということはなかなかこれは難しい話だろうというふうに思いますので、施政方針の中にもありましたけれども、若年層の自然増、社会増というものをぜひとも目指していくということとあわせて、子育て世代の方々の流入というものを呼び込むためには、やはり教育環

境の充実というものは大きな選択肢になり得るというふうに思います。そうした充実を目指していく上でも学校整備、大変な問題でありますけれども、ぜひとも腐心していただいて、明るい方向性というものをぜひともお示しをいただきたいというふうに思います。市長のお考えをいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。もう既に議員からもご指摘がありますように、さまざまな観点がこの問題からも出てきているわけであります。

まず、当然水城小学校、学業院中学校、特に本市の中でも歴史も古い、校舎だけに限らず、そもそも成り立ちの歴史が非常に古いところで、非常に重要かつ難しい選択をしなければならないと思っております。さまざまな卒業生の方なり、今通っておられるお子様のご家族の方なり、そうした方々のご意見もかなり多岐にわたるのではないかと、そのように推測をいたしております。

加えて、本年度中を目途にと言っておりますこの公共施設等再編計画の策定ともあわせまして、私が一番気がかりなのは、どれほどの予算がこの中でかかってくるのかということであります。やはり全体像を示す必要性もどうしてもあるだろうと。その中でこの水城小なり学業院中学校にどれほどの予算を複数年度でつぎ込むことができるのか。これはもう公共施設に限らずですけれども、先ほど来の社会保障費もこれから増大さらにしていく中で、そしてさらにさまざまなこれまでの公債費を返済をしていく、そうした圧迫もあるという中で、非常に本当に難しい選択であろうと思っております。

しかし逆に、そうした中でこの水城小、学業院中の問題というものを全体の象徴的な問題と捉えて、逆に一つチャンスと捉えて、この水城小学校、学業院中学校をさらに魅力的な学校にしていく、そうした教育をさらにつくっていく、もしくは給食問題とも絡めながら、こうした問題の再編を考えていくというチャンスにもなり得るかもしれません。

そうした意味で、特に今回新たに副市長、そして教育長と三役整いましたけれども、特に教育問題には副市長も教育長も精通されておられますので、全国的なこうした建てかえなり、校舎の問題なり、子どもが増えてきたときの対応の仕方とか、こういうことも私以上にノウハウをお持ちだと思いますので、こうした三役なり職員の総合力を駆使して、今回のこの問題にはできるだけ早く、もちろん議員、議会の皆様のご指摘もしっかりと踏まえながら、ご相談なり方針を示してまいりたいと。非常に重要な問題だと認識をしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 1番柳原荘一郎議員。

○1番（柳原荘一郎議員） ありがとうございます。ぜひともリーダーシップのもと、教育環境の充実した太宰府市目指していただいて、また選ばれる太宰府市になるように、そうした教育施策の充実にぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

重ねて最後に要望させていただきますけれども、水城小学校の問題に関しては、中・長期で

考えなければいけない部分とやはり短期で解決しないといけない部分というのは分けて考える必要があると思いますので、そうした改善にもぜひともお取り組みをいただきたいということを最後に要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 1 番柳原荘一郎議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（5日目）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月19日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名
(議席番号) | 質問項目 |
|----|-----------------|---|
| 1 | 入江 寿
(7) | 1. 地域包括支援センターについて
(1) 市民の理解度と周知活動について伺う。
(2) 運営体制及び業務の取り組みについて伺う。
(3) 検証・評価と次年度の取り組みについて伺う。
(4) 地域包括支援センターの条例化について伺う。 |
| 2 | 笠利 毅
(5) | 1. 市職員の市民による評価導入について
(1) 協働をすすめるためには信頼関係が不可欠である。人間的なコミュニケーション力と実務的な専門性を高め、市役所の活性化を期すために、市民に見える形での、市民が見る形での業務評価の導入について見解を伺う。
2. 市民提案事業支援制度の導入について
(1) 協働をすすめるためには、市民の参画意識の醸成も重要である。市民と行政の相乗効果が得られるような、開かれた形での市民の自発的な活動を支援する制度の実現可能性を伺う。
3. 中学校給食実現のための資金計画について
(1) 中学校給食導入の一時断念は財政上の理由であった。すなわち、予算の確保を計画的に行うことは行政の責務と考える。どのように財政上の手当てを図るのか伺う。 |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

| | |
|--------------|---------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 船越 隆之 議員 | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
| 7番 入江 寿 議員 | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 陶山 良尚 議員 | 10番 小畠 真由美 議員 |
| 11番 上 疆 議員 | 12番 原田 久美子 議員 |
| 13番 神武 綾 議員 | 14番 長谷川 公成 議員 |
| 15番 藤井 雅之 議員 | 16番 門田 直樹 議員 |

17番 村山弘行 議員

18番 橋本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

| | | | |
|--------------------|-------|-------------------|------|
| 市長 | 楠田大蔵 | 副市長 | 清水圭輔 |
| 教育長 | 樋田京子 | 総務部長 | 石田宏二 |
| 市民生活部長 | 友田浩 | 総務部理事 | 原口信行 |
| 都市整備部長 | 井浦真須己 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 濱本泰裕 |
| 観光経済部長 | 藤田彰 | 教育部長 | 緒方扶美 |
| 教育部理事 | 江口尋信 | 総務課長併
選管書記長 | 田中縁 |
| 経営企画課長 | 高原清 | 管財課長 | 柴田義則 |
| 市民課長 | 行武佐江 | 高齢者支援課長 | 川崎純一 |
| 都市計画課長 | 木村昌春 | 社会教育課長 | 中山和彦 |
| 学校教育課長 | 吉開恭一 | 上下水道課長 | 佐藤政吾 |
| 観光推進課長兼
国際・交流課長 | 木村幸代志 | 監査委員事務局長 | 福嶋浩 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

| | | | |
|--------|------|------|-------|
| 議会事務局長 | 阿部宏亮 | 議事課長 | 花田善祐 |
| 書記 | 斉藤正弘 | 書記 | 高原真理子 |
| 書記 | 岡本和大 | | |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） 皆さん、おはようございます。

まずもって、昨日、大阪地震でお亡くなりになりました、また被災をされました方たちにお悔やみとお見舞いを申し上げさせていただきます。

では、始めさせていただきます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました地域包括支援センターについて質問させていただきます。

日本は、少子・高齢化という社会問題を抱えており、世界で最も高齢化が進んだ高齢先進国と言われております。ちなみに、2016年時の65歳以上の高齢者人口の割合は、全国平均で27.3%で、4人に1人が高齢者です。2035年には高齢者人口の割合は33.4%に達し、3人に1人が高齢者になると予測されています。高齢者問題の解決策の一つの手段として、介護保険法が改正され、地域包括支援センターを市町村が設置主体となり運営され、今日に至っていることはご承知のとおりです。

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門士等を配置して、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設でございます。つまり、高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を果たすことが地域包括支援センターの役割です。

地域包括支援センター設置の目的及びその役割を担い、地域包括支援センターの業務は、第1に包括的支援事業、1、総合相談、2、権利擁護、3、包括的・継続的ケアマネジメント支援、4、介護予防ケアマネジメント、第2に介護予防支援業務、指定介護予防支援事業所として要介護のケアマネジメントを実施するとあり、2本立てとなっております。

そこで、1項目めの質問ですが、地域包括支援センターの業務の内容等を太宰府市民の皆様

がどのように理解されているか、また業務の周知活動をどのようにされているか、あわせてお伺いいたします。

次に、地域包括支援センターは、業務を遂行するに当たり、次のような機能が必要であると言われております。

1点目は、地域のネットワーク構築機能です。関連機関と連携しながら、地域におけるフォーマル及びインフォーマルな社会資源を網のように相互につなげていく必要があります。このような地域の人々のつながりは、住民への情報提供、住民のニーズの発見、住民による支援、専門職の連携など、ネットワーク構築機能が必要です。

2点目は、ワンストップサービス窓口機能です。どのようなサービスを利用してよいかわからない住民に対して、1カ所で相談から、サービスの調整に至る機能を発揮する、いわばワンストップサービス窓口機能が必要です。

3点目は、権利擁護機能です。高齢者に本人が有する権利を理解してもらうとともに、権利侵害の予防、発見、権利保障に向けた権利擁護機能が必要です。

4点目は、介護支援専門員支援機能です。地域の介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実施できるように、直接的、または間接的に支援ができる介護支援専門員支援機能が必要です。

私は、地域包括支援センターの運営体制及び業務の取り組みは、この4点の機能がいかに充実しているか否かが地域包括支援センターの評価になってくると思っています。これを踏まえ、2項目めの質問をいたします。

地域包括支援センターの運営体制及び業務の取り組みについてお伺いいたします。

まず、運営体制について7点ほどお伺いいたします。

1点目は、地域包括支援センターの設置主体は太宰府市にありますが、事業を行うに当たって、直営、または委託の方法があります。太宰府市は直営か委託か、お伺いいたします。

2点目に、職員、特に3職種の専門職が適正に配置されているか、お伺いいたします。

3点目は、必要な書類の作成と確実な報告がなされているか、お伺いいたします。毎月の報告書に絞り込んでお伺いいたします。報告書の種類、様式が統一されているか、提出期限が定められているか、報告書は誰が受領し、検収しているのか、そしてこの報告書はどのように生かされているかをお伺いいたします。

4点目は、専門性の確保のため、定期的な研修等が実施されているか、お伺いいたします。

5点目は、夜間、休日を含めた緊急時の体制が整備されているか、お伺いいたします。

6点目は、個人情報の保護について、利用者に関する記録の適正な保管をどのようにしているか、相談者のプライバシーを確保するための相談面接室の設置がなされているか、お伺いいたします。

7点目は、介護予防支援プラン作成について、昨年度、平成29年度実績数をお伺いいたします。

次に、業務の取り組みについて、5点ほどお伺いいたします。

業務の取り組みにつきましては、具体的な取り組みをお伺いしたいところですが、限られた時間での質問でございますので、平成29年度の実績件数でご回答ください。

1点目は、ネットワーク構築につながる業務についてお伺いします。地域化会議の実績、ランチ会議の実績、地域包括支援事業は一体的に取り組むことが前提で、業務の一部をほかの法人に委託することは認められていませんが、身近なところで相談を受け付け、センターにつながるための窓口を設けることは可能とされています。一般的にランチと言われていますが、ランチがあればランチ会議の実績をお願いいたします。地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等の専門機関、団体との連携強化会議の実績、ネットワーク委員会、民生委員会等の住民組織等の連携強化会議の実績。

2点目は、包括的・継続的ケアマネジメントについてお伺いいたします。在宅介護支援事業者との連携会の実績。

3点目は、総合相談件数の実績についてお伺いいたします。

4点目は、認知症高齢者支援についてお伺いいたします。

地域関係者から、認知症と思われる高齢者の相談を受け、継続的な支援実績、専門機関から認知症と思われる高齢者の相談を受け、継続的な支援実績、地域住民あるいは支援関係者に対し認知症高齢者支援のための講演会や研修会開催の実績。

5点目は、権利擁護、虐待防止についてお伺いいたします。高齢者虐待通報実績、地域住民や介護保険事業者に対し高齢者虐待防止のための講演会や研修会の実績。

以上です。

3項目めは、検証、評価と次年度の取り組みについてお伺いいたします。

地域包括支援センターの運営体制及び業務の取り組みについて、年度ごとの実績を踏まえ、検証と評価をして、次年度の活動に生かされていると思料しますが、平成29年度の検証結果及び次年度の活動にどのように生かしていく計画があるか、お伺いいたします。

最後になりますが、4項目め、地域包括支援センターの条例化についてお伺いいたします。

厚生労働省は、地域包括支援センターの設置に関しては条例を制定する必要はないとの見解は出していますが、先ほど質問しましたように、近い将来、太宰府市の地域包括支援センターが2カ所となります。また、現在ある太宰府市地域包括支援センターに2カ所を統括する本所機能を持たせる計画もあると市長施政方針で述べられています。多くの市町村は、地域包括支援センターの設置運営等に関する条例を制定しています。地域包括支援センターが複数ある自治体に、地域包括支援センターの設置運営に関する条例制定が多いようです。

私の持論は、1カ所であっても条例化すべきではありますが、複数になったとき、運営体制が異なったり、業務の取り組み方に相違が生じるおそれがございます。また、職員の人事異動に伴い業務遂行方法等が異なってくることも危惧されます。地域包括支援センターが2カ所できる計画を踏まえ、条例化の必要があると思料しますが、条例化についてのお考えを伺います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。再質問等は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） おはようございます。

それでは、地域包括支援センターについてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの市民の理解度と周知活動についてご回答をさせていただきます。

昨年度の高齢者支援計画策定に伴うニーズ調査におきまして、地域包括支援センターの認知度についてお尋ねいたしましたところ、一般高齢者のうち、地域包括支援センターを知っていると答えた割合は48.5%でございました。平成26年度に実施した同様の調査結果の39.5%から9ポイント改善されてはおりますが、まだまだ低い値となっております。

また、地域包括支援センターがさらに活用できる機関となるために必要なことはとお聞きしたところ、広報の強化が46.2%で最も多かったという結果となっております。

このようなことから、市といたしましても、行政出前講座や各種の説明会におきまして、地域包括支援センターの業務内容を紹介させていただくとともに、今年の5月1日号の広報「だざいふ」には地域包括支援センターの特集記事を掲載するなどいたしまして、さらなる認知度の向上に向けた取り組みを行っているところでございます。

次に、2項目めの運営体制及び業務の取り組みについてご回答させていただきます。

運営体制につきましての1点目でございますが、本市の地域包括支援センターは、五条のいきいき情報センターの1階に設置をしております、運営形態は市の直営でございます。

次に、2点目の専門職である3職種の配置につきましては、本市の地域包括支援センターにおける平成30年6月1日現在の3職種は、保健師が1名、社会福祉士が2名、主任介護支援専門員が3名となっております。また、主にケアプランを作成する介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーにつきましては12名、認知症地域支援推進員につきましては2名を配置しておりますが、今後、さらなる高齢者数の増加が見込まれる中におきまして、専門職の不足が懸念されるところでございます。

次に、3点目の毎月の報告書についてでございますが、本市におきましては地域包括支援センターを直営で運営しております、市の方針や重点施策などの周知徹底が図られ、常に密接に連携した形での運営が保たれております。また、定期的に3職種を含めた会議におきまして情報の共有化を図っていることもございますので、このような報告書の提出を義務づけてはおりません。

次に、4点目の専門性の確保のための定期的な研修等につきましては、市内に事業所を有する居宅介護支援事業所との情報交換会を年4回開催しておりますが、この情報交換会に本市の3職種及び介護支援専門員が全員参加をいたしまして、専門職間の情報の共有と資質の向上を図っているところでございます。

また、福岡県を初め専門機関が実施するスキルアップのための研修等につきましても、可能な限り参加するように努めております。

次に、5点目の夜間、休日を含めた緊急時の体制につきましては、地域包括支援センターが閉所となる平日の17時から翌朝8時30分まで、また土曜、日曜、祝日及び年末年始につきましては、看護師などの専門職が電話で相談対応をするあんしんダイヤルの利用を促しております。

なお、緊急時の体制につきましては、市役所の警備員室に緊急の連絡が入った場合などは、すぐに担当の課長、係長に報告がなされ、直ちに市役所もしくは地域包括支援センターに職員が参集をいたしまして、適切な対応、事務処理を行うことができるように万全の連絡体制をしております。

次に、6点目の個人情報の保護につきましては、先ほど申しあげましたように、地域包括支援センターが直営で市の方針等の周知徹底が図られますことから、太宰府市個人情報保護条例、その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利、利益を侵害することがないよう、その取り扱いにつきまして適切に行っているところでございます。

また、地域包括支援センターの事務所の一角に相談室を設置しており、常に相談者のプライバシーを守るように努めておりますが、事前に電話などをいただいた場合などにつきましては、必要に応じまして、専門職がご自宅を訪問し相談対応に当たることもございます。

次に、7点目の平成29年度の介護予防支援業務、いわゆるケアプランの作成についての実績についてでございますが、地域包括支援センターでは、要支援1、要支援2の認定をお持ちの方及びチェックリストにより介護予防・日常生活支援総合事業の対象となった方のケアプランの作成を年間約700件行っております。

次に、業務の取り組みについて回答させていただきます。

1点目のネットワーク構築につながる業務についてでございますが、地域ケア会議につきましては、介護支援専門員等が担当する個別ケースの支援内容などについて、多様な視点から検討を行うことによりまして個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員などの自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めることを目的として、平成29年度は地域ケア個別会議を10回開催しております。

また、ランチ会議につきましては、本市ではランチを設置していないことからランチ会議の実績はございませんが、今後、利用者の利便性の向上とよりきめ細かな対応に向けまして、地域包括支援センターの支所を設置する予定としております。

また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の専門機関団体との連携強化会議につきましては、平成29年度は、在宅医療・介護連携推進事業におきまして、筑紫医師会が中心となって開催する在宅医療・介護支援ネットワーク会議や筑紫地区在宅医療・介護多職種連携研修会に地域包括支援センターの3職種等が4回参加をし、医療機関や在宅サービスにかかわる事業所等との顔の見える関係を構築するとともに、切れ目のない在宅医療・介護体制の構築を日指し、課題の抽出やその対応策等の検討を行っております。

また、ネットワーク委員会、民生委員会等の住民組織との連携強化会議につきましては、例

年、中学校区単位で民生委員・児童委員協議会と介護支援専門員を中心とする地域包括支援センターの職員との交流会を開催しておりますが、平成29年度は学業院中学、太宰府中学、太宰府西中学の各校区の民生委員・児童委員との交流会を開催いたしまして、それぞれの地域における課題などについて情報の共有化を図っております。

次に、2点目の包括的・継続的ケアマネジメントについてでございますが、居宅介護事業所との連絡会につきましては、先ほどの専門性の確保のための定期的な研修等のところで述べさせていただきましたが、市内に事業所を有する居宅介護支援事業所と年4回開催している情報交換会を通じまして、情報の共有化と連携の強化を図りながら、市内の介護支援専門員全体の資質の向上に努めております。

次に、3点目の総合相談件数についてでございますが、平成29年度中に地域包括支援センターが受けました総合相談件数は2,457件となっております。高齢者やその家族等からの相談件数は、年間2,000件から3,000件で推移しておりますが、さらなる高齢者の増加が見込まれる中、地域包括支援センターの機能強化が求められているところでございます。

次に、4点目の認知症高齢者支援についてでございますが、認知症と思われる高齢者の相談及び継続的な支援実績につきましては、平成29年度については、平成28年5月より地域包括支援センターに配置しております認知症地域支援推進員が、地域課題の掘り起こしと社会資源の把握のため、44自治会の民生児童委員を訪問しております。その中で地域の高齢者に関する相談を受けたことなどもございまして、認知症に関するものだけで年間で252人の相談を受け、その多くの場合が継続的な支援につながっております。相談を受ける相手方の割合につきましては、専門機関からの相談も受けておりますが、家族からのものが最も多くなっております。

また、認知症高齢者支援のための講演会や研修会につきましては、認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を温かく見守る認知症サポーターの養成講座を開催しておりまして、市民、一般企業、大学生などを中心に、平成29年度は新たに459人が受講いたしました。なお、これまでの本市の累計の受講者数は、平成29年度末で2,980人となっております。

次に、5点目の権利擁護・虐待防止についてでございます。地域包括支援センターが平成29年度中に受けた高齢者の虐待に関する相談件数は11件となっております。

なお、幸いにして緊急を要する通報といったものはなく、深刻な事態までには至りませんでした。

相談を受けた事案につきましては、当事者及び関係者から聞き取りを行い、その後は定期的な見守りを続けているという状況でございます。

また、市独自の高齢者虐待防止のための講演会や研修会等は開催しておりませんが、高齢者虐待の早期発見、深刻化の防止に向けまして、昨年12月1日号の広報「だざいふ」に高齢者虐待の特集を掲載し、注意喚起を行っております。

次に、3項目めの検証・評価と次年度の取り組みについて回答させていただきます。

地域包括支援センターの公正及び中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図るため、介護保

陰法の規定により、地域包括支援センター運営協議会の設置が義務づけられております。本市におきましても、7名の委員から成る地域包括支援センター運営協議会を設置しており、まさに今、議員が質問されているような内容を含めまして、毎年の事業計画、収支予算及び事業報告、収支決算の報告とともに、地域包括支援センターの設置に関することや職員の確保に関することなどについて慎重に審議をさせていただいているところであり、必要に応じて是正措置を講じております。

しかしながら、先ほども申し上げましたが、高齢化がますます進展する中、地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築及び介護予防・日常生活支援総合事業の推進等における中核的機関として位置づけられており、同時にその機能強化が求められております。このことから、地域包括支援センターがその機能を十分に発揮していくためには、業務内容等について効果的な評価を行い、適切な人員確保や業務の重点化、効率化を進めていくことが必要となっております。

このようなことから、平成30年度から新たに各種の評価指標の達成状況をもとに交付金額が算定される保険者機能強化推進交付金が創設され、その評価指標の中には、地域包括支援センターの体制や運営状況などに関する15項目の指標も盛り込まれております。

今後は、この評価指標の達成状況などを地域包括支援センター運営協議会において検証するとともに、必要な措置を講じることにより地域包括支援センターの機能強化につなげていくこととなります。

最後に、4項目めの地域包括支援センターの条例化について回答させていただきます。

ご指摘のように、地域包括支援センターの設置に関して条例制定の必要はないとされております。本市及び近隣市町村におきましても、包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例は制定しておりますが、地域包括支援センターの設置に関する条例は設けておりません。

ただし、今後、地域包括支援センターの支所を設置するに当たりまして、必要な例規の整備は行っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問をお受けします。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） どうもありがとうございます。

もう再質問する必要ないぐらい答弁いただいて、本当にありがとうございます。

再質問しないわけにいかないなので、4項目、再質問させていただきます。

まず、1項目めなんですけれども、地域包括支援センターの認知度ですが、平成29年3月の太宰府市介護予防・日常生活圏域ニーズの調査結果によりご回答いただいたと思います。全市民を対象50.9%、一般高齢者48.5%の数値を高いと見るか低いと見るかは判断が分かれると思いますが、私は決して高いとは思っておりません。今後の業務の周知活動を回答していただき

ましたが、認知度を何%に設定しておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたように、一般高齢者のうち地域包括支援センターを知っていると答えた割合は48.5%ということで、約半分ということになります。ほかの設問の中で、介護に関心があるかという設問もしております。その中で、一般高齢者の中で介護予防に関心があると答えられた方が58%となっております。情報というのはたくさん太宰府市からも発信をしております、それぞれ受けられる方が自分に必要な情報というのを当然取捨選択してあるだろうというふうに思っております。ですから、58%の方が関心を持ってあるということであって、その中で認知度が48.5%ということは、約10ポイントほど下がっている、その差は必ず埋めていかなければならないと思っております。

ただ、100%というのは本人のその情報が必要かどうかということになってまいりますので、今のところ、その58%というのは一つの目安になるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

認知度なんで、70%以上の市民の皆様が地域包括支援センターの業務内容について理解されていくことが必要であると私は思っております。さらなる周知活動をお願いしたいと思います。

周知活動の一環として、太宰府市ホームページに太宰府市地域包括支援センターのご案内がございます。これについてですが、地域包括支援センターの業務である4点、自立して生活できるよう支援します、みなさんの権利を守ります、なんでも相談ください、さまざまな方面からみなさんを支えますというような文章がございます。業務内容をどのように表現するかはそれぞれ市町村の考え方だろうと思いますが、いろいろこの市町村のホームページを閲覧したんですけれども、順番で1番に総合相談、2番目に権利擁護、3番目に継続的な支援、4番目に介護予防に関する業務の順が大体ほかの市町村は多かったです。その中で、太宰府市の案内は、今言ったように介護予防に関する業務、2番目に権利擁護、総合相談、継続的な支援となっております。

そこで、1番目にある介護予防に関する業務を自立して生活できる支援にしますとあります。これ要支援1と要支援2に認定された人の介護予防サービスのケアマネジメントを行いますと案内されております。知らない人がこれを閲覧すると、地域包括支援センターの業務は要支援1と要支援2の人たちのためのセンターと勘違いされるんじゃないかなというおそれがございます。ホームページの地域包括支援センターの案内、一工夫されるか、お考えがあるか、お尋ねしたいのと。

もう一点、またこの要支援1と要支援2に認定された人の介護予防サービスではなく、要支

援1と要支援2に認定された人や支援、介護が必要となるおそれが高い人の介護サービスと表示されるのが正しいのではないかと私は思っているんですが、この2点についてお尋ねしたいです。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今言われましたことは、貴重な意見として受けさせていただきたいと思えます。

先ほど回答の中でもお話ししましたが、5月1日号の広報でこの地域包括支援センターというのを皆さんにお知らせをしております。その中では、先ほど入江議員が言われましたように、1番にはまず総合相談支援、2番目が権利擁護、3番目が包括的・継続的ケアマネジメント、4番目が介護予防ケアマネジメントというような順番で載せているところがございます。今言われましたように、確かにこの包括支援センターというのは高齢者の方が何か困ったときにまず来ていただく、そういったことが一番の目的でございますので、そのようなところを留意しながら、ホームページのほうも改めて見直ししたいというふうに思っております。

ただ、総合相談件数を見ましても、一番中で相談が多いのが、どうしても介護保険の内容についてということもあって、そういう順番になっている部分もあろうかと思えますので、そのあたり十分精査しながら、まず高齢者の方が一番に何か困ったときに来てもらう、そういった意識は我々包括支援センターも持っておりますので、そういったところで改めて見直しを考えてみたいと思っております。

それともう一つ、要支援1、2の方ですかね。

（7番入江 寿議員「要支援1、2に認定された人や支援、介護が必要となるおそれが高い人の介護サービスとつけているのが普通なんじゃないかなとそのあたり」と呼ぶ）

○健康福祉部長（濱本泰裕） そのあたりも、先ほど言いましたように、まず認定を受けるというよりも、まず困り事を相談していただくというような考えでもう一度案内のほうは検討させていただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） そのあたりはいろいろな市町村の案内も参考にされて、ご理解いただけるように努力していただければと思っております。これは要望といたします。

次に、2項目めの質問に入らせていただきます。

地域包括支援センターの運営体制及び業務の取り組みについてお伺いいたしましたが、太宰府市の地域包括支援センターは直営であるとの回答をいただきました。直営と委託のメリット、デメリットについてお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 太宰府市も平成18年4月に初めて介護保険法の改正によりまして包括支援センターを設置したわけでございますけれども、当初は委託方式という形で進めており

まして、平成21年4月から組織の一本化と経費面を考慮して、市の直営としております。

まず、直営のメリットといたしましては、回答の中で何度か申し上げましたが、市の方針や重点施策などの周知徹底がすぐに図られるという点がございます。また、行政内部の関係課との連携が非常に容易にとれるというところ、また一番大きなポイントといたしましては、公平性、中立性の確保、こういったところが確実にとられるというメリットがあるかと思いません。

ただ、デメリットとしては、やはり専門職の確保というのが市の正職員の中ではやっていないという関係もございまして困難であること、非常に確保に今苦慮していること、また一定期限をもって入れかわりがあるというようなところがデメリットとしてあろうかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

直営委託のメリット、デメリットについてなんですけれども、ある資料によりますと、全国市町村の40.3%が直営、社会福祉法人等に委託しているのは59.8%となっており、委託は20%ほど多いようです。直営と委託のメリット、デメリットですが、これは裏腹だと思います、いいか、悪いか。太宰府市が運営を直営とするか委託とするかの議論はまた次の機会とします。

次に、高齢者夜間・休日電話相談のためにあんしんダイヤルについて質問させていただきます。

太宰府市のホームページにご案内があります。パンフレットもございました。数名の市民の皆様は私自身が聞き取りをしましたが、ほとんどの方がこれを知らない、健康だから知らないのかなと思ったんですけれども、これは非常に私自身大切なサービスだと思っております。今後の周知活動ないし期待しておりますが、この周知活動に対しての広報等がございましたら、お聞かせ願えればと。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 確かに高齢者の休日電話相談事業、利用件数を見ますと、毎年50件前後で推移をしているという状況もございます。この内容につきましては、広報でありますとか、またいろいろな場面でケアマネージャーさんも地域に出向いたりとか、いろいろなこともやっております。その中で、こういったサービスもありますよというようなお知らせはしていきたいと思っております。

ただ、昼間の相談件数を見ますと、さっきも言いましたように2,500件程度入っております、そのうちのどうしても夜間にやらなければならないというようなところ、そういったところの相談があっていると思っておりますし、直接市のほうに、警備員を通して市の職員に連絡が入っているようなケースもございますので、いろいろな形での対応は今のところ、できているんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、ここの部分につきましても、先ほどの委託と直営のメリット、デメリットというところでございましたけれども、委託の場合、24時間であいている介護事業所、そういったところを活用している場面もございます。そういったところも1つメリット、デメリットとしてあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

いい方向に周知活動していただければと思っております。

次に、運営体制と業務の取り組みについてご回答いただきました内容から再質問して、議論を深めたい項目が何点かございますが、また次の機会にします。

先ほど私が質問した中で、運営体制について7点、業務の取り組みについて5点、合計12項目はある種の評価基準をするための項目でございます。回答を伺いながら評価をしましたので、間違いがあるかもしれませんが、太宰府市の地域包括支援センターの評価は決して高いものではないんじゃないかなと思っております。実際に運営されている担当課がよくご存じだと思料しますが、高齢者が住みなれた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を果たすことが、地域包括支援センターの役割だと思っております。その実現に向けて問題点の議論を深め、次に生かしていただきますようお願い申し上げる次第で、これは要望といたします。

次に、もう3項目めに入らせていただきます。

検証と評価及び次年度の活動計画についてお伺いします。

検証と評価及び次年度の活動計画について回答いただきましたが、評価基準はあるんでしょうか。もしなければ、その評価基準を定めるお考えがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 包括支援センターの事業評価ですけれども、一定の中身というのが国の基準の中で示されている部分もございます。そういったものに基づきまして、毎年この運営協議会のほうに報告をしているところでございます。

ただ、今一番この評価の中で重要になってくるところというのは、公平性、中立性というところが一番重要になってくるんじゃないかなと思っております、事業はきちんとやっているというのが前提で。そうなりますと、その面におきましては直営の一番のメリットでもございますので、そういった点では確保しながら進められているというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に、情報開示の観点から、検証と評価及び次年度の活動計画を公開される必要があると思っておりますが、お考えをお尋ねします。

また、太宰府地域包括支援センターの運営協議会の役割が余り定かじゃございませんが、検証と評価及び次年度の計画について、この協議会で議論された議事録が見当たらなかったんで

すけれども、この協議会の議題として定着させる必要があると思いますが、そのあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） まず、運営協議会の議事録でございますけれども、太宰府市のホームページのほうで公開しております。また、その資料の中に、先ほど言われました事業報告であるとか事業計画、また収支計画、そういったものも記載しております。今のところ、議事録の中での公開という形になっておりますので、別途の公開の方法とか、そういったものについても検討はしてまいりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ぜひとも評価基準を定めてもらって、評価を実施して、次の活動に役立てていただければと思います。要望といたします。

最後の4項目めの質問なんですけれども、地域包括支援センターの設置運営に関する条例ですが、私の質問の回答から、設置運営等についてある基準になるものが必要であるというのが私の結論でございます。太宰府市地域包括支援センターの設置運営等に関する条例化について、より踏み込んだ回答を期待しておりますが、もう一度何か深くお伺いできればと思っております。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） この地域包括支援センターの条例につきましては、入江議員も言われましたように制定の必要はないというふうにされておるところでございます。太宰府市におきましても、実施するために必要なものに関する基準を定める条例という形で運営の中身、それについての条例、内容としては介護保険法を引用するような形の条文にはなっておりますけれども、介護保険法の中で示されております包括支援センターの役割、これを果たしていくというような内容になっております、そういったものを定めております。

ただ、今後、支所の設置に当たりましては、包括支援センター、本所と支所で運営をするというような形になってまいりますので、その中で設置の条例、そういったものについてもしていきたいというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。

先ほどの質問でも述べましたけれども、私の持論は、1カ所であっても条例化すべきじゃないかなと思っております。また、複数になったときは、運営体制が異なったり、業務の取り組みに相違が生じるおそれがございますので、できる限り条例化を検討していただければと思っております。条例化すれば、いろいろなこれもメリット、デメリットが出てくると思いますが、これを要望として、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5 番 笠利毅議員 登壇〕

○5 番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただき、通告に従い一般質問をさせていただきます。

芦刈前市長の失職から半年がたち、ようやく楠田新市長の施政方針が示されることとなりました。

この間の経緯を振り返れば、行政と議会は共通の大きな課題を共有していることは明らかです。政策決定過程への不信の払拭、市民との信頼関係の再構築を果たさなければならないと考えています。私は、太宰府市において本来の意味での第三者、透明で中立的な視点を意識した政策判断あるいは業務遂行プロセスができていなかったのではないかといぶかしています。言い換えれば、市民目線が失われていたのではないだろうか、であるならば市民の目線を意識的に日常的に導入するしか解決策はないのではないかと考えています。ガラス張りの市政、透明性の高い政策決定過程を構築し、市民とともに歩んでいける市政に変わることがあらゆる施策の根底に意識されていなければならない、そうした問題意識で3つの質問をさせていただきます。

1 件目、市の職員を市民が評価する仕組みを導入すること。

市会議員として耳にする市職員への評判、評価には大きく3つのパターンがあると常々感じています。1つ、窓口での対応のまずさの指摘、2つ、部長や課長クラスの力量への疑問、3つ、若い人への期待。

さて、冒頭で言及した市政への不信は政策決定レベルの問題であると考えられ、部長、課長クラスも念頭に職員の評価と再育成を考える必要があると思います。そのつもりで現行の人材育成基本方針を読み直すと、限界点が見えてくる。職員自身が持つ内面的なモチベーションや自己評価を当の職員本人がさらに高めていけるような外部からの評価システムが欠けているのではないかなど。外部からの評価とは、市の職員の直接の仕事相手である市民からの評価を基本とするべきだと思います。市役所には、窓口の職員から部長クラスまでさまざまな職員がいますが、責任の重い役職となるにつれて市民からの意見や評価をみずから求め、進んでそれに直面するようにする必要があるのではないかと考えます。

具体的には、例えばでしかありませんが、忙しい1階の窓口にいれば、人目を引きやすい自分の名前に気づいてもらえるような名札をつけて対応し、どのようでしたかということに関しては窓口アンケートを置いておく。突っ込んだ相談に乗る部署では、相談に来た市民と別れ際に担当者名前を入れた、もしくは判こでも押したアンケートはがきなどを渡して、後日に

でもアドバイスをくださいと会釈をして送り返す。課長さんクラスは、いろいろな意味で市民から一番距離が遠い位置にいるようにも思えますが、そこはまず部長クラスの方に範を垂れていただくこととして、自分の名前と肩書で市民に語りかける機会を増やす。市民からの評価あるいはアドバイス、励ましを積極的に市役所のみんなが求めていますとメッセージを出し、いただいた反応を公開し、それをポジティブに生かせる職員が育つように人材育成方針は定め、具体化を図ってほしいと、市長の見解を伺います。

2 件目、市民提案の事業を支援する補助制度。

1 件目の質問は職員の力量向上を求めているわけですが、2 件目では市民力の向上を図る施策を求めます。2 つは対をなすと考えています。

昨年の9月に一般質問で取り上げた主題であり、その後の太宰府市の情勢を考えると、検討が先に進んだとは思っていません。しかし、今回の施政方針では2カ所で補助金のあり方の再検討に言及がなされています。高齢者活動の支援のところでは、用途を明確化した補助、支援を行うとされています。市民提案型事業として考えたものと同じとは言えませんが、市が必要としている施策を市民レベル、地域レベルの活動、その2つがマッチするところに予算を振り向けていく点では同じ方向を向いている政策だと受けとめています。市民提案型事業とされる制度では、公開のプレゼンテーションによる審査と公開の事業結果報告が本質的なものとなっていることが多く、それゆえにこそ市民力の向上が果たされています。積極的に評価されるということを求める点では、1件目で扱う職員育成の方向性とも軌を一にしている、したがって相乗効果も期待できると考えます。同じような機会を持つことで、市民と職員の距離も縮まると思います。こうした制度の太宰府市における必要性、実現可能性について市長の見解を伺います。

3 件目、中学校給食実現のための資金計画について。

一旦はロードマップまで公表された中学校給食の導入計画ですが、財政上の理由で撤回されてしまいました。撤回理由は端的にお金の問題と説明されており、やっぱり出せないと言われた約1億8,000万円、これを最低の目標額として財政にメスを入れることは行政の義務として取り組まなければならないと考えます。楠田市長は中学校給食についてはゼロベースで検討するとしていますが、どのような方式をとることになろうとも、予算を確保するということは今から明確に目標化しておかなければ、同じ轍を踏むことになりかねません。1億8,000万円であれば市の年間予算のおよそ0.75%、覚悟が必要な金額です。基金の積み立て、市債の償還、補助金の見直し、民生費の削減努力等を含め、財政全体の計画的な再建も避けられないのではないかと予想します。

そこで、現時点で一定の金額を目標として給食を実施していく財源を確保していく計画は持っているのか。歳出の削減が不可避であると考えるのであれば、どのような領域、事業のスリムアップが考えられるか。財政計画を立案することなども視野に、財政全般の見直しを手がける心づもりはあるのか。市長の見解を伺います。

再質問等は議員発言席から行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

1 件目の市職員の市民による評価導入についてご回答を申し上げます。

議員ご指摘のように、市民の期待と職員の意欲がマッチしていくためには、やはり双方が歩み寄る必要があるとも考えております。職員が市と市民のためにという姿勢をみずからの存在意義としてリーダーと共有をし、公に尽くすことをみずからの喜びとすることが大前提であります。市民の職員への目がそもそも不信から入るのであれば、職員の意欲もなかなか湧き起こらないということも感じております。

私自身が掲げました今までの公約に向かいまして、またこれまで市で進めてきたさまざまな施策につきまして、施政方針でもお示しいたしましたが、それらを実際に具現化し、事業として動かしていくのはやはり職員であり、対話や協働を進めていく上で、私とともに市民の皆様のため、そして太宰府の未来のために全力を尽くしてもらいたいと考えております。その過程において、さまざまな形で市民の皆様からのご意見やアドバイスをいただくとともに、市長と語る会などで私が直接お話をし、お聞きをし、そして職員もそこに参加をしておりますので、そうした機会を通して、まずはお互いに声の届く市政を実現してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては担当部長からも回答をさせます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、詳細につきましては私のほうからご回答申し上げます。

市民の皆様から直接ご意見をいただく方法につきましては、現在も、電話や窓口での対応に加えまして、市民の意見箱やホームページからのメール、まちづくり市民意識調査などがございます。

職員の評価の見える化をとのご意見でございますけれども、市役所の仕事には法令を遵守し、制度上のルールを守り、公平公正な立場で処理をするという大前提がございます。例えば、ご要望やご意見のある市民の方が、その目的が達成をされた場合や、また迅速に済んだ場合は単純に評価は高くなる、一方法令上あるいは制度上の問題等でご自分の目的を達成できなかった場合などには低い評価につながる可能性も一部では否定できないというふうには考えております。

そういったことを踏まえた上で、議員がご提案されたようなさまざまな方法も含めまして、積極的に市民の声を多く集めることによりまして、職員に対する評価が見えてくるということになると思っておりますので、まずは現在市役所を初め公共施設4カ所に常設をいたしております市民の意見箱をさらに活用するとか、窓口アンケート、各公共施設でのインタビューなど、方策を模索、検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

また、今年度人材育成基本方針の改訂に取り組むというところで、その過程におきまして策

定委員会の協議内容として議員のご提案も参考にさせていただきながら、今後、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございました。

まず、再質問に入る前に1つだけ言っておきますが、市長の言葉の中であった公に尽くすという大前提ですね、私これは絶対に疑わないということを前提にしゃべります。これは、後で言い忘れると困るので先に言いますが、市民からの声としてよく聞くといい3番目に若い人に期待するというのを入れましたが、言い忘れたくないので言います、ここを大切にしてほしいので、ある種の市役所の皆さんの公共心は疑わないと、それを前提にしゃべりたいと思います。

あわせて言えば、部長の回答にあった、どうしても評価が高くなることもあれば低くなることもある、この場合の評価は、職員の査定につながるまではいかないにしても、そういう意味での評価という意味合いかとは思いますが、それも念頭には置いていません、むしろ市役所の職員と市民とのコミュニケーションのとり方の一つのツールとして考えていると。個別の意見がさまざまあるのはもう当然のことなので、それは数が集まればおのずとそうしたことは捨象していくこともできると考えています。

その上でですけれども、まず市長にお伺いします。

私は、行政と議会に対して市民からの不信があることを前提のようにしてしゃべりましたが、市長のご回答の中では、そもそも不信から入るのであればと仮定説だったんですね。これ市長としては仮定として考えるか、それともむしろ現実認識と捉えたほうがいいのか、その辺の認識をまずお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

仮定説といいますか、とにかく市民の皆様もそれぞれのお考えが千差万別だと思うんですね。私が申したかったのは、当然その中に、私自身も直接何度もお聞きをしてみましたけれども、市長になる前から、なつてからも聞いてまいりましたが、やはり不信感があるのは事実であります。その方からしますと不信から入っている、これは事実だと思います。そういう方からすれば、そういう方を考えますと、職員も本来であれば先ほど公に尽くすということが大前提ということでありましたが、公に尽くすことをみずからの喜びとするということが私の肝なんですけれども、なかなか政治の世界でも日々活動して、さまざまなお声をいただいて、それを形にしていくことは非常に難しい、苦しい作業でもあります、議員の皆さんもそうだと思いますが。しかし、そこをみずからの役割、使命、喜びとするところまで至るかどうか、私は政治家としてのポイントだと思ってまいりました。そういうことを行政マンも、当然皆様の税金をいただいて、さまざまな機会をいただき、そしてそれを仕事としていく中で、そ

のことを苦しみとせず、みずからの喜びとして前向きに仕事に取り組めるかどうかポイントだと思っております。

そういう意味でみずからの喜びとするということではありますが、そのためには最初から、間違いなくこれから業務説明などしていきますし、新人の採用もしていきますけれども、これ国の官僚もそうですし、全てそうなんですけれども、入るときは皆さん希望に満ちあふれて入るはずなんです、どこの会社でもそうだと思います。しかし、残念ながら、そこに入ってからいろいろな要素で意欲がなくなっていく人もいます。その中で、リーダーがだめだったということが一番大きいと思います、まずは。ですから、私自身もその職員の意欲をそぐようなことをできるだけしないように、意欲を引き上げられるように、みずからがどのように役割を果たせるかということの日々みずからにも問いかけておりますが、あわせてお客様といますか、市民の皆様、国民の皆様がどのような目で見ているかということも非常に重要だと考えております。最初から不信の目でそういう職員を見るばかりで批判ばかりされるのであれば、職員のほうも自分たちの言い分もあるし、そういう気持ちで入ったわけではないと、それぞれの生活もありますし、そういう職員の私は思いというものも市長になってから特にいろいろ感じ取ってきました。

ですから、要は私自身がそのつなぎ役といいますか、間に立つということも非常に重要だと思いますし、議員の皆様のようなそういう役割もいただきながら、市民と職員との間をしっかりと信頼関係を持って、お互いにいい方向に進むようにしていくということが非常に重要なことだろうと考えております。直接的なお答えにならなかったかもしれませんが、そのように思っております。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

これも言い忘れないように今のうちに言うておきますけれども、選挙中に筑紫野市から来たのと言われておられた楠田市長ですが、いわば一人で乗り込んできたことは、むしろ今言われたことのためにはプラスになると考えていますし、そのチャンスだと思うので、その点は頑張ってください。

それで、私は不信は存在するというふうを考えるわけですが、これはそういう人がいるということではなくて、そういう現実があるという認識です。

1つ、昨日、木村議員が指摘しましたが、市民意識調査でも評価が下がっているんですね、平成29年度、情報共有がなされているかというのがこれまたぐんと下がっていて、恐らくその辺が一因であろうし、それは議会の側にも責任があると考えています。そういうところから示されているのが1つ。

もう一つは、芦刈市長のときに幾つかの出来事がありましたけれども、私に言わせればなんですけれども、誰が考えてもおかしいことが続いたと思っております。幾つか言えば、幾つ言ってもいいんですけれども、1つにしましょう。例えば、ももいろクローバーZがありました

が、一番軽い例かもしれませんが、私の知る限り職員の皆さんはあれはおかしかったという感触を持ってらっしゃる、にもかかわらずそれが実現してしまったと、どこかで歯どめがかけられたんじゃないかという思いを私は拭い切れません。ほかの例でも、給食の例でも文書書きかえと言われた問題についてもそのことを感じています。不信には理由があると私は思っていますので、じゃあその理由をどこに見定めるかで解決策というのはそれぞれに出てくると。はっきりした理由がわからないのであれば、人によって見定め方がいろいろあるのかなと思いますけれども、それぞれの仕方と考えていくしかない、私は私なりに考えました。

不信の根なんですけれども、さきに答弁いただいているので、それを踏まえて言いますと、楠田市長は、太宰府を日本を代表する都にしていくという大きなプロセスの中で市民の意見を生かしていきたいという形で答えてくださいました。石田部長は、より具体的な、総務部長という仕事もあるでしょうけれども、ある種人事管理であるとか、人材育成という観点からの色彩を込めて答えてくださったと思います。

私は、先ほど誰が見てもおかしいという言い方を使いましたけれども、誰が見ても実際、ももクロを例に出しましたけれども、職員が見てもおかしいことがあったと思うんですね。それが、だけれども出てこなかったことが恐らく問題であろうと。誰が見てもということは、これは1人の責任ですから、ある見方を持てるのは、だったら1人の人が、職員であれば1人の職員がおかしいと思ったら、それをきちんと引き受けられるというふうに人材は育成されるべきではないかというふうに考えました、ということなんですね。

そこで、私が市民からの評価をということと言ったのは、1人の職員が日々活動している、楠田市長が言われたような大きなプロセスではなくて、小さな日々のプロセスの中で市民の声を本人が直接聞けるようにということを考えて3つ例を出したものを、全部名前という表現を使ったと思うんですけれども、それぞれの名前で責任を持って市民に対応する、対面するようなことを考えてほしいということが1つです。

それで、1つ石田部長にお聞きしておきたいと思いますが、人材育成方針を読んで私は1つはっきりしないことがあったんですけれども、石田部長の見解を聞きたいんですが、人材育成方針は人材を育てるということになってはいますが、非常に職場環境とか、職場の風土といったものを意識した表現が多いんですね。実際にその人材育成方針によって目指したものは、全体としての職場の改善なのか、成果があったのはそっちのほうなのか、むしろ一人一人の人材、一人一人の職員というのが育ってきたという感触を持っているのか。昨日の人材育成方針の成果ということにもかかわるかもしれませんが、実際その職場なのか、職員その人なのか、どのように受けとめておくべきか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今議員おっしゃいますように、全体としての職場風土、風通しのいい職場風土も含めて、あと一人一人の職員のスキルアップ、人材能力を高めるというような両方の観点からやってきたと思っておりますけれども、昨日の木村議員の質問にもお答えしましたよ

うに、改訂から10年以上も経過をいたして、日々そういった地域社会の部分の情勢等も変わっている中で、今後、まず市の職員に求められる資質でありますとか、能力についても見直しが必要だというふうには痛感をいたしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） はしょっていくことにしますけれども、本当は楠田市長に育成方針の一文を読んで感想を聞こうかと思ったんですけども、省きますね。

私は今回3つ質問をしていますけれども、職員に求める能力、各階層ごとということではないんですけども、信頼を回復するためということと考えての能力ということなんですけど、1つは方針にもありますけれども、コミュニケーションですね。やっぱり人間、人格的な力のようなもの、もう一つは専門的な実力だと思います。もう一つは客観性、データに基づくといったようなこと、もしくは先ほども誰が見てもということを行いましたけれども、誰から見られてもというような面ですね、というのを大切だと考えています。誰から見られてもということで市民ということを出したわけなんですけれども、1人の職員に焦点を当てて人材を育成しようということを訴えているわけですが、実は1つ今回期待していることがあります。この人材育成方針そのものをプロジェクトを組んで見直しをしていこうということをやられていますね、組織横断的な。組織横断的ということとは、日本の役所の長所でもある縦割りを越えてということになるかと思えますけれども、越えるときには選ばれたプロジェクトメンバーのその人の力が試されると思います。

おとといでしたか、代表質問のときでしたか、プロジェクトを組むに当たって、各階層から選ぶというような表現があったかのように思えますけれども、私は人材育成方針を見直すに当たって、一人一人の職員、選ばれた1人の職員が非常に自由に今までのあり方にとらわれずに人材育成方針というものに意見できるという環境をつくることを市長に期待しているのですが、市長としてこの人材育成方針改訂に当たって、特にそのプロジェクトに期待するもの、プロジェクトメンバーに期待することというのを語っていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

プロジェクトのリーダーにとどまらず、プロジェクトに入っていただく人材に何を期待するかでありますけれども、まず何よりも私自身が例えば市長として30年やることはないと思います。しかし、職員は20代から入って、30年、40年近く働く人間も数多くいます。今の部長たちもそれだけの時間をかけて市のために尽くしてきた、頑張ってきたことは間違いありません。そうした職員自身がみずからの生き方としてみずからのあり方としてどのような職員として、当然市民の皆さんに満足をしていただきたいと思っていることは間違いのないわけでありますから、それを職員自身がもちろん組織も横断的に、そして階層も横断的にでありますけれども、何よりも市民の皆さんにとってどのような理想の姿になっていくかということ職員自身が導き出すということが非常に重要だと思います。そのために、若手から見た市民のための満足と

というのがどういうものかとか、課長から見てどうかとか、部長から見てどうかと、それぞれあると思うんですね。

何よりも私が役に立てるとすれば、やはり市民と接することを日ごろから心がけてきた私なり三役、そうした意見もそこに加味をしていく、そして何よりも議員の皆様の意見もできるだけ加味をしていくと、市民とのつなぎ役である皆さんの声も当然そこに入れ込んでいくということが総合的に実現ができれば、私は結果もさることながら、その過程というものが非常に大事であろうと。そのためには、先ほど来ありますけれども、職員一人一人が市民と接して得てきたものも共有をしてほしいと思っていますし、私自身が得たものも職員と共有をしていきたい、議会でも共有をしていきたいと。そういう過程の中でよりよいこの人材育成のシステムができれば、私はおのずと市民の皆様の期待に応えられる職員がさらに育っていくのではないかと、そのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） そろそろ次の質問に行こうと思いますけれども、その前に、私も非常にプロセスを大切にすべきだという点では全く同意です。最初にもうその小さなプロセスに目をつけたいと言いましたけれども、人材育成になるとどうしても評価ということが出てくるのが内心じくじたる思いはあるんですけれども、私はモチベーションと言ったり、今市長が言われた表現を忘れましたけれども、職員の内面的な自己評価のようなものと、市民からの客観評価といったものを本人が突き合わせられるような形になるのが恐らく一番力になるだろうと、そこは信じているという言い方にとどめておきますけれども。

それと、ただそれを昨日、江口理事が非常に私にとってはいいことをおっしゃってくださって、いきなりお名前出しましたけれども、学校の退職時間管理は本人が把握しないと実は役に立たないと、管理者だけが知っていてもだめだということと言われたと思うんですけれども、同じことを考えました。職員その人に対する評価はその人自身が受けとめる形にとらないと、かつある程度は自由な形で受け取れられないとだめではないかというふうに思っています、それが一番変える力だろうと。

じゃあ、その場合の管理者は誰を置くかということなんですけれども、市民との関係で言えば、直接の上司である課長さんとか部長さんよりは、はっきりと市長宛てでこの声は届くという形をとったほうが望ましいと思うので、例えばアンケート箱を置くとか、はがきを使ったらどうかといったのはそういうことです。市民からの声であれば市長に届くという形をとるのが一番望ましいだろうと思っています。それがまた直接査定にはつながらないというような意味でもいいのではないかと。具体的にはいろいろ事情があると思うので、考えていただければと思いますけれども、私はそのように感じて提案しています。

もう一つだけ最後に私の考えを言いますので、楠田市長の考えを聞いておきたいと思いません。

前の人材育成方針で人材の材の字をかいへんを使うものを必ず後ろに入れてあるんですね。

気持ちはわかるんです、数のある職員なので大切にしたいということだと思うんですけども、私はきへのほうが好きです。貝は貝なんですけれども、金属、お金の意味ですから、お金はたたくと薄くなっちゃうんですね、伸びるんですけども。木は強い風に当たってもちゃんと別のところから栄養をとれるので、たくたくましくなるので、そういうふうに育つような環境をつくってほしいと思います。あえて楠田市長、ここにこされていますので、感想は求めませんので、2件目にいきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 次に、2件目の市民提案事業支援制度の導入についてご回答申し上げます。

私は、かねてより市民参画の行政、まちづくりを掲げておりまして、市民の声が届く、市民に声が伝わる市政を実現することで太宰府の市民力が引き出され、活力ある地域が創生されるものと考えております。

具体的には、市長と語る会で市民の皆様の声を直接にお聞きする機会や三役による情報発信を通じて行政の考え方を市民にダイレクトに伝えることなどを考えております。

ご提案の市民の自発的な活動を支援する制度につきましては、さまざまな形があるかと思いますが、ほかの市町の実施状況なども検証の上、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当部長より回答をさせます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきましては、私のほうから回答させていただきます。

ご質問の市民提案型事業につきましては、昨年の9月議会におきましても笠利議員から一般質問をいただいたところでございますけれども、市民参画の推進という視点におきまして、本市では、これまで地域コミュニティの活性化という方向でさまざまな補助等の助成を行っているところでございます。

今後とも、市民主体のまちづくりに向けまして、自治会を初めとした地域コミュニティとの協働を進めていく所存ではございますが、NPO等の共通の目的を持った団体等との協議も進めていくことも必要かというふうに考えております。

市民提案型事業につきましては、形はさまざまではございますが、近隣では小郡市、大野城市などの事業が実施されていることは承知をいたしておるところでございます。市民参画の協働のまちづくりという視点で市民提案型事業が有効な手段であるか、今後とも、他の市町の実施状況等も検証の上、今後の課題として検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

あらかじめ申しましたように、検討がその後進んでいないだろうとは思っていましたがけれど

も、あえて入れたのは、先ほど信頼の3要素を上げましたけれども、1問目がコミュニケーションであれば、2番目は実力を育てるための、市役所の職員にとっては実力を、市民にとっては市民の力をということです。

そこで、石田部長にお聞きしますけれども、共通の目的を持ったさまざまな団体との協働を進めていく必要ということを1つ言われて、もう一つこの提案型事業というものが有効な手段であるかということを検討するということだったんですけれども、有効性というものをどういうふうにはかるべきと思われるか。他市等の事例も比較検討してということが言われていますけれども、太宰府市にとっての有効性というものを考えるときに、ある事業の有効性、何ををもって判断するということを常としているのかということでもいいですけれども、お聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 例えば大野城市さんがやっている提案事業の中にはテーマ型事業、それぞれの市が懸案となっているような事業も協働で解決したいというような事業、テーマ型事業を定めて応募する部分と、例えば自由提案型、もう市民の方からどのような形でもいいから自由提案で応募するというような2つの形式で大野城市さんとかはやってあるわけですが、そういったものを大野城市さんの場合は事業実施の前年度からそういったものが果たして有効性があるのか、実効性があるのかというようなことを含めて審査をされて、次の年度に事業を実施していくというような方式をとってございますので、そういったところも含めて研究をしながらということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

今の石田部長の回答は、実際の提案の有効性を評価するということだったと思うんですね、大野城市を例に挙げて。この政策を採用するかどうかということになると、提案内容の有効性ではなくて、提案型事業をするという判断の有効性ということになると思うんですね。とすると、今のとは別のところで判断しなければならないと思うんですが、別のレベルに上がるので、今度は楠田市長にお聞きしますけれども、この種の何らかの事業、新たな、この場合一定の補助金という形になりますけれども、その政策の有効性を判断するときに、どのような考え方を持って臨まれるかということで見解を聞かせていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか有効性をどう判断するかということは、私自身今すぐに何か確たる物を申し伝えることがなかなかできませんけれども、私自身少し話が変わるかもしれませんが、まず市民からの提案というのももちろん重要でありますし、私も日々市民の皆様からの提案を、可能な限りですけれども、お聞きを、これは日々してきたつもりでありますし、しなければいけないと思っております。

それに加えまして、市民の代表たる市議の皆様のご提案というものをこういう議会を通じて、また議会じゃないときも通じて、そうした方々のご提案は市民の皆様の声であるという思いを持って考えていかなければいけないと思っております。

その一方で、職員一人一人に対して市民から何かしら不当な要求があるのであれば、その防波堤になるのも私自身の役割だと、そうした思いも持っておりますが。いずれにしましても、どのように形で市民の声を形にしていくかというのはさまざまなフェーズといたしますか、あり方があると思っております。

例えば、これまでも議論がありましたけれども、子ども・学生未来会議の場で、例えば中学生が非常に具体的ないい提案をしてくれる、もちろん彼らも有権者ではないかもしれませんが、市民ではありますし、私は有権者かどうかというのは関係ないともっとも思っておりますから、そういう例えば先日の子ども議会という提案の中で実際にやったときにそういう提案が出てくることも、子どもたちからもあると思います、当然大人の皆様からもあると思いますけれども。そうしたことをまずは私、先ほど申したように市長と語る会で当然その場で具体的な提案をしていただくことも大変ありがたいことだと思っておりますし、そうした会にしていかなければならないと思っております。

そういうそれぞれのさまざまな段階で、市民の皆様の声を受けた提案が出てくれば、率直に真摯に対応し、その有効性を最終的には私が責任を持って実行に移すかどうかを決めていくと、職員としっかりと議論しながら、皆さんと議会とも相談をしながら決めていくということが大事だと、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

今私が質問したのは、3問目に移るための伏線なんですけれども、共通な目的を持った団体とということで石田部長が言われて、有効性をはかるということだったので、やっぱり効果をはかるのは目的に沿う形でという形であるべきだと思うんですね。市民提案型の事業というものを導入するにしても、さまざまな形態があることは確かなんです、自由にやらせるという、自由な提案というのと、この領域でのというような場合と、このパターンが多いと思うんですけれども、それは恐らく自由なというのは市民そのものの成長のためというのが大きな目的、全体としてのまちって言えばいいのかな、個別の福祉であるとか、障がい者教育であるとか、何らかのものがあれば特定の目的ということになると思います。この事業、私はあったほうがいいと思うんですけれども、概論的に言っても、各論的に言っても、採用するに当たっては、市として目的を明確に持って臨むことが望ましいだろうということを言いたい、そういう質問です。その上で検討していただければなど、それが職員の現場の把握能力であるとか、先を見据えるを能力であるとかということにもつながっていくと考えています。

3件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いいたします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 次に、3件目の中学校給食実現のための資金計画についてご回答申し上げます。

中学校給食の実現につきましては、前市長が財政的理由により実現を見送りされたということは重々承知をしております。

私の7つのプランには、徹底した行革と超成長戦略で財政再建というものを掲げており、組織横断的な行政改革による歳出削減と前例にとられない成長戦略による自主財源の増加を同時に図ることが必要不可欠であると考えております。これまでのやりとりでも触れてまいりましたが、議員ご指摘のように、補助金の見直しや民生費の削減努力なども含め、あらゆる可能性を探ってまいらなければならないと考えております。

このような中で、中学校給食につきましては、よりよい給食の実現に向け、実施方式や財源の検討を行うべく、これからの（仮称）中学校給食調査研究委員会を立ち上げて、一定の方向性を打ち出したいと考えており、その計画も率直に申してこれからであります。

なお、詳細につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきまして、私のほうから回答させていただきます。

ご質問の中学校給食実現のための資金計画についてでございますが、年々社会保障費が増加の傾向にある中、本市におきましても、総合体育館建設事業や総合子育て支援施設の整備事業での市債の償還が本格的に始まりまして、また公共施設等総合管理計画におきましては、小学校、中学校の改築や大規模改造を初め、市内に点在をいたします公共施設の老朽化に対して、長期的に改修費用がかかり、厳しい財政運営になることが予想されてございます。

本事業を推進するに当たりまして、その財源をどのように確保していくのかということにつきましては、中期的に小学校、中学校の大規模改造が控える中、現在の歳入歳出予算では中学校給食事業に備えた財源を新たに確保することは厳しいというふうと考えております。

このため、中学校給食の実現のための財源確保につきましては、行政改革として、補助金、負担金、また公共施設使用料の見直しを行うとともに、今後予定をされます公共施設等の改修費につきましても再編を検討するなどいたしまして、市政運営経費の見直しを図ることといたしております。

あわせて、本市の長所でございます数多くの文化財や全国にとどろく知名度を生かしまして、観光産業の創出等新たな収入源の実現に努め、また現行のふるさと納税につきましても、ポータルサイト等を広げるとともに、新たな返礼品の発掘を図り、ふるさと納税の拡充により自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

市長の考え方と石田部長による現状認識というか現状把握ということについては、理解というレベルでは理解します。

ただ、これは1件目にもほぼ同じ問題なんですけれども、やると言ったのにお金がないからやれないというのはもう信頼を全く損なうものだと、端的に言ってそう思うんですね。今、樋田教育長と顔が合いましたけれども、教育委員長であられたときにかなりの懸念事項を並べた上での報告を当時の芦刈市長にされたとは私は受けとめているんですが、それも踏まえた上でのロードマップであったので、不信を払拭するためには、この問題は解決しなければいけないという問題だと私は考えています。かつ1億8,000万円という数字があったので、この数字を何とかしなければいけない、解決するためには、あくまでも一例ですけれども、方式は樋田市長は一応ゼロベースということでおっしゃっていますからそれはいいとして、とにかく一定の金額を目標にしなければいけない。

さらに言えば、私の任期中に目途をつけると、それはいいとして、できればもっと早くやりたい、代表質問のときだったか、言われたかと思います。だとすれば、お金の算段をつけるのに、恐らく持てる期間はせいぜい2年、もしその2年間で目途がつけられなければ、そんなことはあっても困るんですけれども、石田部長の回答は非常に厳しい現状認識、新たに財源を見つけることは厳しいという言い方ですから、だとするならば、2年間でうまく手当てできなかったときには、なぜそうなのかというのがクリアに説明できるようにしておかなければならないと、できればそっちの想定はしたくはないんですけれども、しておかなければいけないと思います。

まず、市長としてお尋ねしますけれども、これは行政の責任として、一度発表したロードマップをお金を理由に撤回したということについては、私は今申したようにこれはもう全く不信の対象にしかならないと思いますが、どう認識されるか、簡単にお答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（樋田大蔵） その経過につきましては、私自身も率直に申してその中にいたわけではありませんで、全てを把握できているわけではないところもありますけれども、私はただこれは選挙中に申したのは、トップリーダーであった前市長ですけれども、が仮にみずからの約束としてこの中学校の完全給食を公約とし、そしてそれを実現するためにさまざまな市の職員を挙げて、そうした検討を進め、そして議会の皆さんとも議論してきた結果として、最終的にトップの責任としてそれをやらないと、やる方向に進めたけれども、やらないということを決断したということだけを言えば、私はこれは非常にトップの責任は大きかったと思います。政治家としての責任が大きかったと思うんですね、それによって非常に期待を裏切られた、不信を抱いた、市民の方。と同時に、この中学校給食問題は政治問題化してしまったといいますか、政治闘争化してしまったということにもつながっていると思います。

そうした経緯を含めまして、できる限りあくまで中学校の給食は中学生のための問題であり、そして中学生を育てるご家族なり、そして学校の先生なり、そうした方々の問題であるの

で、政治闘争ということではないというふうに私は思いたいわけであります。そうした意味では、私も私なりにさまざまこれまでの発言ではいろいろご心配もいただいたかもしれませんが、最終的にこの施政方針の中でたどり着いたのが、そのゼロベースであらゆる角度から実施方式の検討や財源の検討を行い、私の任期中に一定の方向性を打ち出し、よりよい中学校給食実現に踏み出しますという表現に、私も考えに考えを重ねてこういう言葉にいたしました。

つまりは、当然数字がひとり歩きするという事は、これは避けなければいけない。1億8,000万円という額は、これは私からしますと、もちろんさまざまな正当性もあると思いますし、皆様の議論の結集として出てきたものであると思いますが、しかし私自身がその数字をまずみずからの思いとして打ち出すということは決してしませんで、私自身もう一度一からさまざまな検討を行う中で、よりよい給食の実現のためにどれだけの財源が必要かというものも責任を持って私自身がもう一度一から打ち出して、そのためにどれほどの財源が必要なのか、そのためにどうやって財源を捻出するのかということ、この問題だけではありませんから、さまざまな市全体の財政の中で、財政計画の中でどのような方式をとるかということも、責任を持って、できるだけ早く打ち出してまいりたいと、漠然としておりますけれども、そうした思いであります。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 最後に、漠然としてとはおっしゃいましたけれども、一通り必要な要素はしゃべっていただいたと思います。

というのは、どこから財源をつくるかということを含めて、財政計画という言葉も入れて語られたので、その点ではいいかと思います。そういったものがきちんと配慮されるのであれば、私も最初に言いましたけれども、1億8,000万円はある種暫定的な数字であるという認識は持っています。

ただ、ふるさと納税がたっぷり入るようになったとして、あるいは新たな産業が興ったとしても、それが安定的なものになるかどうかというのは数年のうちでは確定しないというふうにご考慮しておくべきだと思うんですね。だとするならば、早期の給食実現を図るのであれば、やはり財政カット、要らんものは省いていくということは真剣に考えなければいけない。これは給食のためだけでなくとも考えなければいけない。その場合に、人材育成では目的を定めて、私だったら1人の職員にはっきりと焦点を当ててということを行いましたけれども、2件目でも目的と重ねて効果を図るという姿勢で政策も判断すべきではないかと言いましたけれども、財政の見直しを加えるというときに当たっても、現状を見て、それが本来の目的としているものと、今実際それがどれだけの結果を出しているのかということをはかりにかけていくという作業をしなければならぬと思うんですね。根本にそれを置いて、これから私たちはやっていけないといけないのではないかと考えています。そのようなことも今市長としてほぼ口にしてくださいだったので、その点をしっかり踏まえて、新たな、あと3年半ぐらいになりましたけれど

も、任期中、やれる限りのことをやっていただければなと思います。

最後に、一言言いますけれども、ある種具体的には1問目では皆さん名前を出しましょうということなんです。昨日思ったんですけれども、私たちは議場で議長から笠利毅議員と名前を呼ばれますけれども、もしかしたら楠田市長、樋田教育長というふうに、その人の名前が呼ばれたほうが責任を持って言葉を、もちろん執行部の方々が個人として責任を持っているわけではなく、全体として責任を持っているということはわかっていますけれども、それでもそうではないかという気が1つしました。名前を出しましょうということが1問目ですね。1人の責任があるということです。

2つ目は、実力をつける、市民も私たちも実力をつけなければいけないと思います。

3問目は、目的を持って判断していきたいと、議会としても、議員としても、そのようにしていきたいと思っています。そういう気持ちで質問しました。

これをもって終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月21日午前10時から再開をいたします。

本日はこれもちまして散会といたします。

散会 午前11時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（6日目）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月21日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第48号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第3 議案第49号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第4 議案第50号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第5 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第6 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第7 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について（分割付託）
- 日程第8 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について（建設経済常任委員会）
- 日程第9 議案第57号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））
- 日程第10 議案第58号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第59号 平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第60号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 議員の派遣について
- 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

- |     |        |    |     |        |    |
|-----|--------|----|-----|--------|----|
| 1番  | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番  | 宮原 伸一  | 議員 |
| 3番  | 舩越 隆之  | 議員 | 4番  | 徳永 洋介  | 議員 |
| 5番  | 笠利 毅   | 議員 | 6番  | 堺 剛    | 議員 |
| 7番  | 入江 寿   | 議員 | 8番  | 木村 彰人  | 議員 |
| 9番  | 陶山 良尚  | 議員 | 10番 | 小畠 真由美 | 議員 |
| 11番 | 上 疆    | 議員 | 12番 | 原田 久美子 | 議員 |

13番 神 武 綾 議員

15番 藤 井 雅 之 議員

17番 村 山 弘 行 議員

14番 長谷川 公 成 議員

16番 門 田 直 樹 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長 楠 田 大 蔵

教 育 長 樋 田 京 子

市民生活部長 友 田 浩

都市整備部長 井 浦 真須己

観光経済部長 藤 田 彰

教育部理事 江 口 尋 信

経営企画課長 高 原 清

福祉課長 友 添 浩 一

都市計画課長 木 村 昌 春

上下水道課長 佐 藤 政 吾

監査委員事務局長 福 嶋 浩

副 市 長 清 水 圭 輔

総 務 部 長 石 田 宏 二

総 務 部 理 事 原 口 信 行

健康福祉部長兼  
福祉事務局長 濱 本 泰 裕

教 育 部 長 緒 方 扶 美

総 務 課 長 併  
選 管 書 記 長 田 中 縁

納 税 課 長 古 賀 良 平

国保年金課長 山 浦 剛 志

社会教育課長 中 山 和 彦

観光推進課長兼  
国際・交流課長 木 村 幸代志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮

書 記 芥 藤 正 弘

書 記 岡 本 和 大

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 高 原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会と建設経済常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番（門田直樹議員） おはようございます。

総務文教常任委員会に審査付託された議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

本議案は、平成29年度の機構改革に伴い、旧青少年相談センター内に設置されていましたが不登校等の児童・生徒の学校復帰を支援する「太宰府市適応指導教室運営委員会」を「太宰府市教育支援センター運営委員会」に名称変更し、事務内容も適応指導教室の運営から、教育支援センター全体の運営に関することに拡大するものです。具体的には、学校や関係機関との連絡、調整を行うコーディネーターとしての機能や、児童・生徒指導に関する情報を収集、分析し、教員などに提供するなど、情報センターとしての機能が新たに加わることでした。

委員からは、支援センターと学校との具体的な連携について質疑があり、執行部から、月2回の学校訪問、校内の適応指導教室の訪問と運営支援、校長会への参加などを通して学校と連携をとり、情報の収集と提供を行っているとの説明がありました。

その他質疑を終え、討論に入り、現場との連携をより密に、組織的に取り組むよう賛成討論がありました。

採決の結果、議案第47号の当委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第47号について報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 自席へどうぞ。

これで総務文教常任委員長に対する質疑は終わります。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会及び総務文教常任委員会に分割付託されました議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、当委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

太宰府市観光推進基本計画策定協議会を設置することについて、これは観光推進基本計画を策定するに当たり、内部協議や関係機関と協議の上、事務局で素案を取りまとめた後に、各方面から幅広く意見を聞くために設置するものと説明を受けました。

委員から、協議会のスケジュール及び観光推進基本計画をいつまでに完成する予定であるのか質疑があり、執行部から、1回目の会議を9月下旬から10月の間に開催し、その後、年度内に3回開催して、合計4回開催して計画を策定したいと考えていると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告終わります。

○議長(橋本 健議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第4まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第2、議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」から日程第4、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） おはようございます。

環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第48号から議案第50号について、その主な審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

このたびの改正は、平成30年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴うものです。4月1日に施行が必要なものについては既に専決処分がなされ、初日の本会議にて承認されているところです。今回の議案第48号は、残りの部分についての提案となっています。

主な改正内容は、個人住民税においては、所得税と同様に給与所得控除、公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り分ける等の対応を平成33年度の住民税から実施するものであり、固定資産税については、地方税における生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資を促進するための特例を創設するもの、またたばこ税の主な改正点は、今年10月から国と地方合わせて1本当たり1円ずつ、合計で3円を段階的に3回にわたり実施されるとともに、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、5年間にわたり紙巻きたばこの税率の7割から9割相当に引き上げるもの、以上を資料と各条文に沿って説明を受けました。

委員から、一部改正とはいえ多岐にわたる内容であり、理解に苦慮する。市民への周知では、わかりやすくまとめることを考慮する必要があると思うが、どのような形で知らせるのかなどの質疑がなされ、執行部より、総務省が作成した資料等を市ホームページ等に掲載するなどして、税制改正の中身を市民がわかりやすい内容で周知する努力をしたいとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論では、給与所得控除から基礎控除へ10万円の振りかえということだが、2つの控除の意義の違いを理由にして、今回基礎控除の振りかえが行われている点が問題である。さらに、給与所得控除の上限を1,000万円から850万円へ引き下げるとは、勤労世

帯中間層への増税になると考える。さまざまな市関連の制度への影響を考えると、市民への負担増が大きな部分を占めると考え、容認できないと反対の立場での討論が1件なされました。

以上、討論を終え、採決の結果、議案第48号は委員多数の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第49号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

これは、地方税法の改正に伴い、引用条項を改正するものであるとの説明を受けました。

さしたる質疑はなく、また討論はなく、採決の結果、議案第49号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、審査の内容と結果を報告いたします。

これは、国民健康保険税の普通徴収の納付方法を口座振替によることを基本とすることに伴い、1項を追加するもの。口座振替は納付書による場合に比べ納め忘れが少ないと言われており、徴収業務の効率化につながると考えている。口座振替は義務ではないが、市の基本方針として示すことで、国保税の納付率向上につながるものであるとの説明を受けました。

委員から、口座振替の納付率は、口座振替の場合の手数料は発生するのかななどの質疑がなされ、執行部より、被保険者で口座登録をされているのは3割ちょっとであるが、口座振替での納付率は国保税収の4割を超える。口座引き落としが1件当たり10円に消費税、納付書の場合は0円、コンビニでの納付書収納は57円に消費税である。コンビニで納付される方が口座振替になると、徴税費用が多少なりとも軽減できるとの回答がなされました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第50号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第48号から議案第50号についての報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第48号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第49号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第50号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第48号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、ただいま委員長報告の中にもありましたけれども、重なる部分もあるかと思いますが、反対の立場で討論いたします。

今回はこの条例改正は、2018年度の地方税法改正によるものです。その中の一つ、働き方の多様化を踏まえ、さまざまな形で働く人を応援し、働き方改革を後押しするという理由から、個人所得の見直しとして2つの控除の意義を無視して、給与所得控除を10万円引き下げ基礎控除に振りかえるものがあります。さらには、給与所得控除の給与収入1,000万円を850万円に上限の引き下げを行い、勤労世帯の中間層に増税を強いる内容も含まれております。

これらのことに伴って、所得金額に算定基準が決められている国保税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、児童扶養手当などに影響がある可能性があります。今後、地方財政にも影響が生じることになることから、今議案の条例改正については、同会派の藤井雅之議員とともに反対といたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時13分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第49号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5と日程第6を一括上程

○議長（橋本 健議員） ここでお諮りします。

日程第5、議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」及び日程第6、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」及び議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」、主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第52号から報告いたします。

これは、上位法である旅館業法の第2条の文書内容が変更となるため、条文を修正するもので、当該条例の対象となる施設が変更になるものではないと執行部から説明を受けました。

委員から、これまでこの条例の事業の対象となった施設について質疑があり、執行部から、適用したのはルートイン・グランティア太宰府だけだと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第52号につきましては委員全員一致で原

案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第53号の報告をいたします。

これは、平成29年6月に都市公園法及び都市公園法施行令並びに都市緑地法の一部改正が行われ、施行されたことに伴う条例改正です。執行部から3点の改正について説明を受けました。

1点目が、緑地の設置管理計画の認定制限が創設され、市町村長から緑地の設置管理計画の認定を受けたNPO法人等が空き地等を公園的な空間に整備し、市民緑地として管理、活用することができるようになり、その面積も都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準に加算することになる。

2点目が、都市公園の公募設置管理制度Park-PFIが創設され、公募により公園の整備と管理を民間業者に行わせることができるようになり、公募対象公園であれば建蔽率を10%上乗せできる。

3点目が、都市公園の運動施設の敷地面積の総計に対する当該都市公園の敷地面積に対する割合、運動施設率を、市町村の条例で定める規定に改正されることから、国と同じ基準で定めるものとした。

委員から、現在Park-PFIを検討できるような公園があるのか及び今後市がその制度の活用を検討していくのか質疑があり、執行部から、面積が広く、かつ利便性が高い公園でなければ、公募した事業者が公園管理及び整備の費用を賄うことが難しいのではないかと回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第53号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第52号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時20分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

15番藤井雅之議員。

○15番（藤井雅之議員） 議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」は、賛成の立場で討論いたしますが、一言意見を申し上げます。

今回の改正は、平成29年6月に都市公園法及び当市公園法施行令並びに都市緑地法の一部改正が行われ、施行されたことに伴い、提案されています。

そもそも都市公園の種類とは、住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園、緩衝緑地等とあり、さらに種別として、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園などといった形で分類されています。

今回提案された改正案では、新たに第1条の6「公園施設の建設基準の特例」、この条項に第2項を追加し、都市公園において飲食店や売店等の公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定することが可能になり、通常都市公園における飲食店や売店等の便益施設の建蔽率は2%ですが、10%まで建蔽率を上乘せし、12%まで上限が拡大されます。

条例可決後、直ちに太宰府市内においてそれらの実行が可能ということではなく、公園管理者は今後、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議会を設置し、情報共有や調整、都市公園のローカルルールづくりなどを行った上で実施されることとなります。

言うまでもなく、都市公園は一時避難施設でもあります。今週月曜日18日に発生した大阪北部を中心とした地震においても、公園が一時避難施設であるという認識が改めて広がっている状況であります。

今後、太宰府市において仮に実施に向けて協議会を立ち上げる際には、くれぐれも一時避難施設という位置づけを忘れず、大規模災害時に支障の出るような計画が行われることがないように重ねて要望いたしまして、同会派の神武議員とともに賛成をいたします。

○議長（橋本 健議員） 次に、反対討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時23分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第7、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[16番 門田直樹議員 登壇]

○16番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については、あわせて説明を受け審査を行いました。

歳出の主なものとしまして、2款2項1目総合企画推進費3,905万1,000円の増額補正について、この金額のうち大部分を占めるふるさと納税関連業務委託料3,760万円は、ふるさと納税の拡充を図るため、ポータルサイトを現在の1つに加え、新たに2つ増設するものです。これにより、ふるさと太宰府応援寄附金として6,000万円の増額を見込んでいるとのことでした。

委員から、ポータルサイトを2つ増設することに伴い、増収見込みが6,000万円となっていることの根拠などが質疑がなされ、執行部より、平成29年度ふるさと納税の決算見込み額がポータルサイト1社で4,000万円程度であること、3社になると単純計算1億2,000万円の税収を期待したいが、開設が11月ごろとなることから、年度としての増額は6,000万円ですと計上しているなどの説明がありました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費1,645万4,000円の増額補正について、これは太宰府西小学校体育館の大規模改修工事分です。今後、長年使用していくに当たり、金属屋根の張りかえ等が必要であることがわかったため、追加工事費を計上するものです。

なお、財源は、文科省の補助金を受けることで当初予算計上していましたが、国の予算措置の厳しさから工事が不採択となったため、地方単独事業として小学校施設整備事業債を計上

し、充当することとなります。

また、この小学校施設整備事業債には交付税措置があることから、一般財源としての支出額はほぼ変わらないとの説明を受けました。

委員から、今後も国の予算措置は厳しい状況となるのかなどの質疑がなされ、執行部より、国の指針としては耐震化等が最優先とされ、大規模改造についても20年経過の建物が対象とされていたものが、40年以上の建物の長寿命化を対象としてきているため、今までのような採択は得られなくなってきたとの回答がありました。

次に、10款4項4目図書館管理運営費113万5,000円の増額補正について、これは資料の持ち去り被害や不審者への対策として、市民図書館内に防犯カメラを設置するものです。財源については、公共施設整備基金繰入金より同額を充てることになるとの説明がありました。

委員から、資料持ち出し被害や周辺自治体の対策の現状についての質疑がなされ、執行部より、持ち出し被害は年間400から500件発生しており、筑紫地区で行われている対策としては、防犯カメラと図書館入り口へのゲート設置があるとのことでした。今回の補正では、経費の少ない防犯カメラ設置を選択しているとの回答がありました。

次に、歳入の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金3,138万7,000円の増額について、これは6月の補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。充当後の財政調整資金残高は29億6,224万7,235円となるとの説明を受けました。

その後、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑を行いました。

質疑を終え、討論で、市民図書館への防犯カメラ設置の必要性についての討論がありました。

採決の結果、議案第54号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔10番 小島真由美議員 登壇〕

○10番（小島真由美議員） 次に、議案第54号の環境厚生常任委員会所管分について、主な審査の内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目

についてをあわせて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしたしましては、3款1項11目人權センター費、南隣保館管理運営費の工事請負費244万円の増額補正。南隣保館前広場は、舗装部分と土部分のつなぎ目に水たまりが発生し、土が前面道路に拡散されることから、舗装の拡張と側溝設置工事を行うためのものです。財源は、公共施設整備基金繰入金から全額を予定しているとの説明を受けました。

委員から、舗装する前の地盤改良は行うのかなどの質疑があり、執行部から、路盤面も改修して舗装することになるとの回答がなされました。

次に、3款2項3目教育・保育施設費の負担金補助及び交付金の2,400万円の増額補正。これは、定員19名以下の小規模保育施設開設のための補助金で、現在待機児童が多い0歳から2歳までの児童を保育する施設に対応するものです。財源は、国庫支出金の保育所等改修費等支援事業補助金2,133万3,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、小規模保育施設の開園は来年早々ということによいかなどの質疑があり、執行部から、今回の補正予算が可決されましたら、すぐに公募の準備に入りたいとの回答がなされました。

次に、4款2項2目塵芥処理費、美化センター管理運営費の工事請負費1,795万1,000円の増額補正。これは、公共施設改修需要分として年次計画で計上しているものであり、粗大・不燃ごみの破砕機、コンベヤー等のプラント設備改修費及び管理棟の屋根、外壁の改修工事費等で、財源は全額公共施設整備基金からの繰り入れを予定しているとの説明を受けました。

委員から、今回の改修による今後の稼働の見通しはなどの質疑があり、執行部から、地元との協定に基づき、平成32年度までは計画的にメンテナンスを行っていくとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正については、大野城太宰府環境施設組合一般廃棄物処理事業債1件が追加計上されており、計上の根拠について説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案第54号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第54号「平成30年度太宰府市一

般会計補正予算（第2号）について」、建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出といたしましては、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費を4,750万円増額する補正について、これは6カ所のため池の耐震調査費用及び前年度に実施した1カ所のため池について詳細調査が必要となったため、追加詳細調査を行う費用であると説明を受けました。また、これに関する歳入の国庫補助金増額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

次に、7款商工費、1款商工費、4目観光費762万円を増額する補正について、これは太宰府市観光推進基本計画の策定に当たり、策定の支援をする業者と新たに策定委託契約を結ぶためのもの及び太宰府館の改修工事を行うためのものと説明を受けました。また、これに関連する歳入の基金繰入金増額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

最後に、8款土木費、2項道路橋梁費、3目地域交通対策費を688万4,000円増額する補正について、これは地域公共交通網形成計画作成委託について、調査や検討項目等の追加が生じたため、作業を追加して業務委託を行うためのものと、及び太宰府市総合交通計画協議会の委員からの意見により、通過交通の実態の詳細な調査を行うためのものと説明を受けました。また、これに関する歳入の国庫補助金増額補正につきましても、あわせて説明を受けました。

委員から、詳細調査が必要になったため池の現在の調査結果について質疑があり、執行部から、堤体の安定については良好であるが、液状化を予測するFL法による判定の結果について、FL値1.0以下が存在するため、追加の詳細な調査が必要であると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第54号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

公共施設の整備に関してですけれども、あらかじめの質疑のときにも少し触れましたが、公共施設の整備といいましても、まちづくりというタイムスパンで見る公共整備と、施設そのものの寿命の中でといいますか、内部的な公共整備と、性質は異なるものではないかという気がします。

今回、楠田市長が公共施設整備について一定の目途をつけた上での補正を出されるということでしたので、注目して見ておりましたが、公共施設整備全て基金からの支出ということですが、いささか異なる性質のものが一つの枠組みの中に入っているのではないかという気がします。

現在、一般質問でも触れましたが、太宰府市の財政はもちろんのこと厳しく、あらゆる支出、目的をはっきりさせて、使途もはっきりさせて、どう使われていくのか隔々まで見通す必要に迫られていると感じます。

今回補正で出されているような公共施設の整備のあり方、基金の取り崩し、取り崩しという言葉は悪いですが、用い方が、公共施設整備基金条例、平成10年施行ですが、その定義から不合理なものであるとは考えません。考えませんが、条例制定から20年がたち、基金の目的がやや概括的なものを感じるような時代が来たのではないかという印象を持っています。

これは執行部だけに任せることなく、議会としても考えていくべきことだとは認識していますが、公共施設の整備をこれから本格的にやっていくに当たって、どのように予算を使い、どこから費用を捻出していくかということを改めて考えるべき時期が、明らかに来ているのではないかと思います。

意見として述べた上で、賛成としたいと思います。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時38分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第8、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第55号「平成30年度太宰

府市水道事業会計補正予算（第1号）について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

資本的収入において出資金を1,560万円増額する補正について、これは平成30年4月2日付、総務省から通達された地方公営企業繰出基準で示されている安全対策事業のうち、災害対策の費用として一般会計から繰り入れのために補正するもので、具体的には耐震化の費用と執行部から説明を受けました。

委員から、老朽化した水道管の布設がえの年次計画について質疑があり、執行部から、3年間ローリングの実施計画を作成して、重要性など考慮し、優先順位をつけて予算計上をしていると回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第55号につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第55号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時41分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第9、議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）」から日程第11、議案第59号「平成30年度太宰

府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆さん、おはようございます。

平成30年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えまして、本日も提案申し上げます案件は、専決処分の承認1件、補正予算2件、人事案件1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第57号から議案第59号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号）」についてご説明申し上げます。

今回の補正は、平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足額1億7,232万1,175円の繰上充用のため、歳入及び歳出予算にそれぞれ1億7,232万2,000円を追加し、予算総額を72億4,894万5,000円とする専決処分を平成30年5月31日付でさせていただいたものでございます。

主な要因といたしましては、平成29年度決算において単年度収支については黒字となりましたが、前年度繰上充用金により平成28年度までの累積赤字に対する補填が行われたことから、歳出超過となったものでございます。

次に、議案第58号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ110万円を追加し、予算総額を239億5,899万3,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、国民健康保険事業特別会計において、給付事務連合会共同事業委託料が追加になったことや、収納率の向上や窓口サービスの充実を図るため、国保年金課窓口での口座振替受け付けサービスができるPay-easy導入事業に係る経費分について、国民健康保険事業特別会計への繰出金の増加分を計上いたしております。

次に、議案第59号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入及び歳出予算にそれぞれ302万円を追加し、予算総額をそれぞれ72億5,196万5,000円にお願いするものでございます。

歳出につきましては、国民健康保険団体連合会が行っております給付事務共同事業委託料の

増額による庶務関係費の増額と、口座振替受け付けサービス導入に係る徴収関係費の増額、平成30年度から県に納めます国民健康保険事業費納付金の金額決定に伴う増減、平成29年度に交付されておりました国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の精算による償還金でございます。

歳入につきましては、県支出金として交付されます保険給付費等交付金の特別交付金のうち、特別調整交付金市町村分の増額と、都道府県繰入金2号分の減額、歳出における庶務関係費及び徴収関係費の増額に伴う一般会計からの法定繰り入れでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第9から日程第11までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第57号「専決処分の承認を求めることについて（平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第57号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時46分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第58号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第3号）について」質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分)

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第59号「平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について」質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時47分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第60号 太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長(橋本 健議員) 日程第12、議案第60号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第60号「太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

教育委員でありました樋田京子氏を平成30年3月22日付で教育長に任命したことに伴い、そ

の後任として、6月22日付で日下部寛行氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めますのでございます。

日下部寛行氏は、平成12年3月、九州産業大学国際文化学部を卒業され、ホテルやブライダル関係の民間企業において営業職などを経験された後、平成24年6月、財団法人太宰府メモリアルパークに入社されました。その後、公益財団法人太宰府メモリアルパークに移行した平成27年4月に、法人の社会貢献を目的とする文化推進室長に就任され、地域行事や文化活動などさまざまな事業との連携を通じ、地域に貢献する取り組みを行ってまいります。

中でも、大宰府万葉会と連携した万葉歌碑の建立活動や、太宰府市景観市民遺産会議における市民遺産第12号「太宰府悠久の丘～メモリアルパークからの眺望～」の認定及び育成活動に大きく寄与されてまいります。

また、平成29年4月からは、太宰府市文化協会副会長に就任され、協会の組織力強化や春の祭典の運営に尽力されてまいります。

人格、識見にすぐれ、人望も厚く、若い世代の代表としての視点もあわせ持ち、教育委員として最適任であると考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である平成32年3月31日までとなります。

同氏の略歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） おはようございます。

過去の委員会で、教育委員さんの選任には、例えば地域に根づいた方等を要望しておいておいたはずですが、今回の委員さんの選任においては、そういったことを考慮された上で選任されたのか、お尋ねいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。地域に根差した方という条件も1つもちろん考慮いたしまして、今の出身なりお住まいは隣の大野城市でありますけれども、しかし実際にお勤めをされ、そして地域で活動しておられるのは太宰府市であります。現に先ほどの提案理由に

もありましたように、市民遺産にも認定をされておりますメモリアルパークの文化推進室長としてお勤めでありますし、太宰府市文化協会の副会長としてさまざまな文化行政にも携わっていただいております。

間違いなくこの本市において活動をされておられる、そして若い世代の代表としても活動されておられる方でありますので、最も今の教育委員会のメンバーの中でも、さまざまな異なった観点から有意義な意見をいただける最適の方であると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はよろしいですか。

14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。なぜこのようなことを言うかと申しますと、結局正直なところ、児童・生徒の保護者は、教育委員さんという存在自体を知らない人が多いんですね。ですから、例えばPTAでも何でもあるんですが、例えば学校でいろいろと問題が起こったときに、じゃあ誰に相談すればいいんだろうと。例えば地域に根づいた方であつたら、そういった教育委員さんに相談をして、いろいろと対応してもらう、対処してもらおうというふうなことがありますから、そういった過去にもこういった質問をしてきたわけです。

ですので、また今後選任のときには、できたらそういった方を考慮していただきながら選任していただきたいと思います。これは要望にとどめておきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 回答はよろしいですね。

○14番（長谷川公成議員） はい。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 現在の教育委員さん方の経歴を細かく記憶しているわけではないのですが、いわゆる教育畑出身の方が多いようにちょっと考えています。今回、日下部さんはその点では全く異なる経歴なので、予見を持って判断するというか、期待をするというわけではないので、特別言うことがなければそれでもいいんですが、特に現状の教育委員会の構成に日下部さんを入れることで期待するような面が特にあつたらば、お答えいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。やはり今、教育委員5人の中で、樋田教育長、そしてもう一人の女性の方がおられます。今教育委員会の中でお二人女性がおられる、女性の視点を生かしていただける、そうしたことは大変私は意義のあることだと考えております。

その一方で、男性お二人は非常に実績、識見すぐれた方でありますけれども、ともに60代ということで、また学校の経験、教職の経験と、そして学者としてのご経験のあらわれる方であります。もちろんこのお二人からも、さまざまな有意義なご意見もいただけるだろうと想定しております。

その上で、やはり私は、男性の比較的若い世代の方が、この4人に加えて5人目として加わっていただくことで、さまざまな階層なり、階層といますか、性別なり年齢層なり、そして教育界だけにとどまらないさまざまな文化、行政も含めて、今までのメンバーの方と少し異なった観点からご意見をいただける、そうした方ではないかということを期待しております。

今後、5人がそろふことによって、さまざまな教育行政についての会議なども行われますけれども、この5人の方から非常に有意義な、そしてさまざまな市民の意見を代弁できる、そうした教育委員会体制にできるという確信を持って、今回の皆様へのご提案に至ったところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はよろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第60号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時57分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議員の派遣について

○議長（橋本 健議員） 日程第13、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第14 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第14、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。  
お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申し出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。
お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するもの
につきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定をいたしました。

これをもちまして平成30年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご
異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成30年太宰府市議会第2回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年8月22日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 笠 利 毅

会議録署名議員 堺 剛